

本

アジアの動向

1965

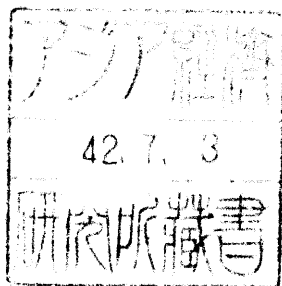
韓国

アジア経済研究所



11954609

アジア経済研究所



韓国／小牧輝夫

この「アジアの動向」<国別シリーズ>1965年は、月刊「アジアの動向」を各国別に1冊にまとめ、さらに総目次、年表、諸統計索引等を追録したものです。

今後、毎年刊行を予定しておりますので、国際政治・経済の焦点になっているアジア諸国の動きを適確に把握する基礎的資料として、月刊「アジアの動向」とあわせてご利用ください。

国別シリーズ：1965年 韓国／中国／インドシナ／フィリピン／タイ／マレーシア・シンガポール／インドネシア／ビルマ／インド／パキスタン／シベリア開発

目 次

1965年の回顧	(i)
年 表(1965年)	折込

〔解 説〕

南ベトナム派兵(1月)	1
日韓条約仮調印(2月)	33
対決をひかえて(4月)	53
38度線の緊張(5月)	101
日韓条約の本調印(6月)	139
日韓条約の批准(8月)	151
第2の試練(9月)	171
予算教書と農民(10月)	195
対日請求権資金の使用計画(11月)	221

〔主要事項〕

南ベトナム増派の準備完了(7・8月)	153
66年度予算確定(8月)	153
テロ事件捜査の混迷(9月)	173
第2次5ヵ年計画の暫定調整案(9月)	173
野党議員の国会復帰(10月)	197
遅れるテロ事件捜査(10月)	197
南ベトナムに戦闘師団派兵(10月)	198
激化する「武装スパイ」事件(10月)	198
66年度大統領予算教書(10月)	200
キ南ベトナム首相の訪韓(11月)	224
第2次5ヵ年計画要綱案(11月)	224
鉦工業投資調査(11月)	225
韓日協定批准書を交換	239
国交正常化後の韓日経済関係	240
難航した議長団選挙	241

目 次

国連での朝鮮問題討議	241
66年度予算確定	242
経済科学審議会議の諸報告	243
第1次5ヵ年計画の進捗分析	244
糧穀生産5ヵ年計画を立案	244

〔日 誌〕

1月(3)	2月(35)	3・4月(55)	5月(105)	6月(104)
7・8月(154)	9月(175)	10月(201)	11月(229)	12月(245)

〔資 料〕

大統領年頭教書(要旨)	20
食糧増産7ヵ年計画要綱(1965~71)	22
民衆党創党宣言と決議(5月)	133
朴・ジョンソン共同声明(5月)	134
請求権管理委員会の機能と性格(9月)	183
金利の現実化(9.30)	185
「離陸の予算」——1966年度大統領予算教書(10月)	211

〔諸 統 計〕

〔 経済一般 〕 経済開発のビジョン(98) 第1四半期経済動向(127) 第2四半期財政安定計画に合意(129) 1966年度予算案(154) 66年物資需給計画成案(164) 初の道別国民所得推計(165) 下半期財政安定計画(166) 6月末の経済人口調査(170) 第2次5ヵ年計画の暫定調整案(173) 国民総生産統計修正(180) 対日請求権使用元試算(229) 66年度労働力輸出計画(233)
〔 国民生活 〕 64年物価動向(5) 穀物消費内訳(1人当り年間消費量)(29) 66年度救護事業計画(206) 生計費調査(233) 65年物価上昇(254)
〔 農 業 〕 65年度穀物需給計画(3) 大麦の市場価格と生産コスト(5) 65年度穀物生産目標(14) 農産物総生産量と単位面積当たり収量(28) 穀物年間需給量推計(28) 政府農業投資貸付計画(29) 政府農業投資貸付年次計画(30) 農業付加価値(31) 農村私金融動態(71) 農水産用借款の

目 次

- 計画 (131) 64年度農家経済 (131) 66年度食糧需給推算 (167) 米穀予想作況 (178) 私穀買上げ (178) 今年度麦類収穫量 (181) 農家負債の推移 (196) 米穀担保融資 (204) 66年度管理糧穀需給計画 (205) 雑穀などの予想収穫量 (206) 66年度余剰農産物要請額 (208) 営農資金回収 (208) 米穀買入れ価格 (232) 66年度肥料需給計画 (253) 66年度自立安定農家造成計画 (255) 65年産米穀収量最終集計 (256)
- 〔**鉱工業**〕 中小企業育成 (55) 中小企業稼働実態 (165) 独占・寡占価格の実態 (167) 第2四半期企業金融 (169) 建設部投資計画 (179) 中小企業の私債動態 (207) 66年度政府直轄企業出資計画 (230) 重工業部門投資計画 (253)
- 〔**金融**〕 金利新・旧率対比表 (186) 金利現金化後の預金動態 (209) 私債実態 (209) 韓銀監査 (230) 私債調査 (232) 不渡手形激増 (251) 66年度貯蓄目標 (254) 65年財政資金貸出実績 (255)
- 〔**外国援助**〕 64年外資導入状況 (8) 65年度対韓支持援助 (15) 農業関係外資需要量推計 (30) 米対韓長期借款 (123) 64年12月末現在の外資導入総額 (130) AID 援助 (131) 米66会計年度の対韓経済援助 (170) 66年度米支持援助 (206)
- 〔**輸出入**〕 64年末輸出総額 (3) 65年度国別輸出目標額 (14) 対日貿易3ヵ年計画 (167) 上半期物資導入実績 (165) 3ヵ年輸出計画 (168) 保税加工輸出 (205) 66年度余剰農産物導入 (231) 66年度上半期貿易計画 (251) 65年度輸出目標達成 (255)
- 〔**その他**〕 各国の兵力1人当たり1日維持費 (93) 日韓会談についての世論調査 (98) デモ関連者処理状況 (163) 日本商社に対する64年度課税 (233) 派遣韓国軍の戦果 (250)

韓 国

1965年の回顧

韓日国交正常化

12月18日、対日国交正常化のための最後の段取りとして、韓日諸協定の批准書がソウルで交換された。ここに14年ぶりの交渉もついに終止符が打たれ、「屈辱の乙巳条約」（第2次日韓協定）以来60年目に対日関係が正常化されることとなった。

1965年は文字どおり「韓日問題」にあけくれた1年であった。朴大統領はまず、年頭の記者会見と教書を通じ、「韓日会談は今年中に決着をつけたい」とその決意を明らかにしていた。朴政権が韓日国交正常化を強く推進してきたのは、「急変する国際情勢に備え、また経済協力と国際的地位の向上のため」であり、また、「妥結の時期が遅れば遅れるほど、韓国側に不利になる」と判断していたからである。そして早期妥結のために全力を傾注した。

日本側の条件も整ってきた。昨年、ガンに倒れた池田首相のあとを受けついで佐藤内閣は、「日韓妥結は佐藤内閣の使命」と宣言していた。政府は年初に、三菱電機相談役の高杉氏を日本側首席代表に任命し、佐藤首相は米国を訪問してジョンソン大統領と会談、「日本のアジア外交」について説明した。「日韓問題の早期妥結」という佐藤内閣の方針は、不況下の財界から強い支持を受けていた。

第7次韓日本会談は、1月18日に再開されたが、舞台裏ではもっと高次の折衝が続いた。2月初め、チャーチル英元首相の国葬参列の機会に、丁一権総理と岸信介元首相が2度にわたって会談した。ひきつづいて訪日した丁総理は、佐藤首相とも会談した。丁総理はこの会談のあと、「日本が過去のどのときよりも、韓日会談の早期妥結に熱意をもっていると感じた」とのべた。数日後、佐藤首相は橋本、川島、三木の各氏との四者会談で、「日韓会談妥結の可能性が最近強まった」ことを明らかにした。その同じ日、椎名外相の訪韓日程が発表された。そして2月20日、基本条約がソウルで仮調印され、

4月3日、請求権、漁業、法的地位の3案件が東京で仮調印された。

会談がこのような急進展した理由はなんだろうか。すでにのべたような両国政府の“姿勢”に一応その回答を求めることができよう。だが、かれらの“姿勢”の背景にある共通なものを見落すことはできない。それは「ベトナム戦争の情勢悪化」であった。

アメリカはすでに2月7日、北ベトナムに対する報復爆撃を開始していた。この日、韓国軍と駐韓米軍は「ベトコン・ディフェンス」と命名された戦闘準備態勢強化命令を受けていたのである。

朴政権は、対米紐帯を強化することのできるこの機会に、南ベトナム派兵というもっとも直接的かつ効果的な道を選んだ。韓国は2月から3月にかけて、2000人の非戦闘部隊（工兵、輸送隊など）をベトナムに送った。3月に訪米した李東元外務部長官はラスク長官と会談し、「もし南ベトナムとアメリカが求めるならば、韓国軍戦闘部隊1個師団を南ベトナムに派兵することを慎重に考慮するだろう」と伝えた。これは朴大統領からジョンソン大統領にあてた親書のなかで正式に申入れられた。

韓国政府は、この派兵によって、アメリカの対韓軍事、経済援助の継続を期待するとともに、アメリカ政府内の一部にあると伝えられている朴政権に対する不安感を一扫して、完全な支持を勝ちとることができると考えていた。かれらはまた、このアメリカの支持が、佐藤内閣の朴政権に対する評価につながることを期待することができたし、さらに、日本政府のなしえないことを、「自由陣営のために」実践しているのだと誇示することができた。

日本政府は、アジアのこの緊張した事態のなかで、“日韓妥結”と“対中国前向き姿勢”を両立させることができず、とくに佐藤首相の訪米以後、「アジア外交」はもっぱら“日韓妥結”の方へ傾いた。

ベトナム戦争の情勢悪化は、こうして韓日両国を強引に「妥結」へと向かわせた。基本条約仮調印のわずか4日後の2月24日、韓米両国政府は朴大統領の訪米日程を正式に発表した。これで韓日交渉妥結はほぼ保証された。なぜなら、アメリカ側は、朴大統領の訪米日程発表を「妥結のメドがついてから」と主張していたからである。

6月22日、全案件に対する本調印が東京で行なわれた。その後諸協定は、

韓国側で8月14日に、日本側で11月12日(衆議院)、12月11日(参議院)にそれぞれ批准され、ソウルでの批准書交換式にまでいったのであった。

ワシントンでは、韓日協定批准書交換に際して、ジョンソン大統領がさっそく観迎の声明を発表した。「この批准書交換は日韓両国に重要かつ恒久的な利益をもたらし、自由国家社会を強化するであろう」と。この韓日国交正常化に対する米国務省極東担当官らの次のような評価は、韓日会談に対するアメリカの期待を率直に表現しているようである。韓日国交正常化は、かれらによると、「近来にないアジア外交での収穫」である。それは、①アジア、極東における中共の脅威が増大しているときに、自由陣營の結束を誇示できた、②韓国はこれを機会に経済的に自立化し、政治の安定をはかることができる、③韓日条約の批准を通じて、日本が今後のアジア外交で積極的姿勢をとるようになる……からである。この第1項と第3項については、朴大統領が訪米中に記者会見で、「韓日国交正常化は、日本の中共接近を防ぎ、アジアの反共陣營を結束するうえでも必要である」とのべていたことをつけ加えておくべきであろう。

対日国交正常化は、韓国経済の自立化を推進しようとする朴政権にとって、いわば、重要な新しいパイプをつなぐことを意味した。

韓日国交正常化によって、請求権資金5億ドル(無償3億ドル、財政借款2億ドル)が、今後10年間のうちに導入され、さらに民間ベースによる商業借款も、3億ドル以上が期待されうることとなった。

国交正常化をまつまでもなく、韓日間の経済交流はきわめて活発であった。4月22日、土光氏を団長とする第3次訪韓日本経済視察団と韓国経済人協会は共同コミュニケを発表、「両国の今後の経済協力は、日本の技術、資本と豊富で教育水準の高い韓国の労働力が効果的に結合すべきである」とのべ、協力体制を推進する母体として「韓日経済懇談会」を設けることを提唱した。両国経済協力のこうした基本方向は、韓国生産性本部と日本経済調査協議会との共同報告書でも確認された。民間ベースの商談も進展し、4400万ドルの尿素肥料プラントなど6件の導入が政府の承認を得た。

11月27日に発表された「対日請求権資金使用最終案」によると、5億ドルの請求権資金は、①工業化の基礎を築く意味で鉄道、港湾、多目的ダム、船

対日請求権資金使用計画

(単位: 外資 100万ドル
内資 10億ウオン)

投 資 順 位	外 資	無 償	有 償	内 資	内外資合計*
1. 社会間接資本部門	145.6	10.7	134.9	22.35	226.9
2. 農 業 部 門	32.3	19.0	13.3	28.0	134.1
3. 中小企業・機械工業部門	90.0	—	90.0	8.5	120.9
4. 水 産 業 部 門	41.4	41.4	—	15.0	95.9
5. 科学技術振興部門	14.0	14.0	—	—	14.0
6. 原資材導入部門	169.2	169.2	—	—	169.0
7. 清算勘定償還部門	45.7	45.7	—	—	45.7
合 計	538.2	300.0	238.0	73.85	806.7

* 内資を 275 ウオン = 1 ドルで外資換算して外資と合計したもの。内資は原資材販売代金と財政借款転貸金の元金償還による。

舶などの社会的間接資本の開発、②農水産業の開発による食糧の自給自足、③原資材導入と中小企業・機械工業の設備近代化による雇用拡大、輸出産業育成、などに重点をおいて使用されることになった。また、丁総理を委員長とする「請求権資金管理委員会」もすでに発足しており、韓日経済協力の準備作業は、一応ここに完了したのである。

朴大統領の訪米

5月16日、ジョンソン米大統領差回しの特別機で、朴大統領一行はソウルを出発、公式訪米の途についた。ベトナム情勢の重大化で、ジョンソン大統領は他のいくつかの国の指導者の訪米日程をホゴにしたにもかかわらず、この韓国の指導者を丁重に歓迎した。あいさつに立った朴大統領は、“アメリカとの一体の立場”を強調した。

朴大統領は、ラスク国務長官、マクナマラ国防長官らとの会談のほかに、ジョンソン大統領と2回にわたって会談し、①ベトナムでの韓米協力、②韓国に対する軍事・経済援助の継続、駐韓米軍の継続駐留、③1億5000万ドルの長期借款供与、④韓日国交正常化がアジア自由諸国家の結束強化に貢献することへの期待、等々を特に強調した共同声明を発表した。

米政府筋では、今回の韓米首脳会談の意義が、①韓米協力を内外に示す、

②その結果として韓国の国内安定化に貢献する点にあるとのべていた。かれらは、「今の段階で NEATO 結成はありえない」と言明したが、当局者のひとりには、会談の重要議題の一つが、中共がベトナム戦争に介入した場合の極東の安全保障問題であるとして、「そのような場合には、朝鮮での戦争が再開される」とみていることを明らかにしていた。会談後の記者会見で朴大統領は、「韓米共同声明に示された韓国防衛に対する米政府の態度は、単に駐韓米軍が韓国から徹収しないことを保証したにとどまらず、それ以上のものである」とのべた。

「米国訪問の成果に大いに満足」した朴大統領一行は、5月27日に帰国した。一行のうち、金国防部長官、張合同参謀本部議長代理、金国会国防委員長らは、ホノルルにシャープ米太平洋地区司令官を訪ねた。遅れて帰国した金長官らは、韓国軍戦闘部隊の南ベトナム派遣の可能性について、「現在は明らかにする段階ではないが、時がくればその規模や時期がわかつう」と含みのある示唆をした。

だがこの戦闘部隊派遣の発表までに、それほどの日数は要さなかった。7月2日、政府は戦闘部隊1万5000人の南ベトナム派遣を正式に決定した。国会は8月13日、これを承認した。海兵「青竜部隊」5000人はカムラン湾に、陸軍「猛虎部隊」1万人はクニニヨンにそれぞれ10月中に上陸を終った。

韓日国交正常化が、新しいパイプの開通を意味するとすれば、対米紐帯の強化は、つまってきたパイプの掃除を意味した。

ことしになってからも、アメリカ国際開発局(AID)のベル長官やポーツ次官補らは、議会での証言で、「対韓無償援助は1970年までに終結し、その後は長期借款にきりかえる」ことを言明していた。この立場は、朴大統領とジョンソン大統領が、「韓日国交正常化後も対韓援助は継続される」との共同声明を出す前でも後でも変りなかったのである。

したがって、朴大統領の訪米で正式に決定した1億5000万ドルの長期借款は、軍事援助移管(無償から一部を借款にきりかえること)の一部延期とともに、ひとつの「成果」であった。また、韓国政府の再三の働きかけにより、1966米会計年度の対韓無償経済援助は約1億2000万ドル、ほぼ現年度水準を維持できる見通しとなった(ただし、66米会計年度の支持援助から、1850万

韓 国 (12月)

ドル以内を65年中に繰上げ使用することが認められたため、実際に使用できる額はこれ以下となろう。

アメリカの対韓経済援助 (無償)

区 分	1965米会計年度	1966米会計年度*
支 持 援 助(SA)	7,100万ドル	6,500万ドル
余剰農産物援助	4,500 "	5,000 "
開 発 増 与(技術援助)	300 "	450 "
合 計	11,900 "	11,950 "

* 65年末現在の各種報道から推定、いずれも通告額基準。

韓日交渉を妥結させ、南ベトナムに戦闘師団を派遣した朴政権に対するアメリカの評価は最上級のものとなった。「韓国で達成されたことは、アジアの自由諸国が安全保障のためになしうることの大きな模範である」(バンディ米極東担当国務次官補)。

しかし、これだけのことをやりとげた朴政権は、これと引きかえに、新たないくつかの困難な問題をかかえこむこととなった。

第1に、対日関係である。韓日国交正常化は成就した。だが、これは韓日問題の“解決”ではなく、むしろ“始まり”なのである。さしあたっては、「条約・協定」に対する韓日双方の解釈のちがいがあがる。その主なものは、①韓国政府の管轄権の範囲について、②平和ライン(李ライン)の存続問題について、③独島(竹島)の帰属問題について、である。これらの問題に関して、両国の交渉当事者あるいは首脳部の間では、了解がついているのかもしれない。しかし、双方の国民は、それぞれ自国に有利な解釈を政府当局者から受けている以上、今後の両国関係に紛糾点が残されたのである。

条文解釈以上に重大なのは、いうまでもなく、請求権資金を軸とする日本の対韓経済協力問題である。すでに5億ドルの対日請求権資金使用計画は最終案が発表され、請求権資金管理委員会も発足している。「あらゆる形態の経済侵略のおそれのある要素を除去し、民族的自尊心を失なわせるような行為を根絶する」(丁総理の7.13公約)かどうか、今後の問題であろう。

第2に、韓日国交正常化と南ベトナム派兵は、北朝鮮との緊張関係をいっそう激化した。韓国政府による「アジアの平和への貢献」は、皮肉にも北朝鮮の国防を強化させる結果となった。朴大統領が訪米していたころ、北朝鮮は国防力強化に重点をおいた1965年度予算案を採択し、「現代修正主義」としてかれらが非難していたソ連との間に、新たな軍事援助協定を締結したのである。

第3に、アジア、アフリカなど新興諸国からの孤立である。外務部のある高官は、「ベトナム派兵は、中立諸国との外交を積極化しようとする政府の方針にとって、大きな損失となろう」と心配していた。はたして、日本の努力にもかかわらず、AA会議はついに韓国に対して招請状を送らなかった(もっとも、アルジェとジャカルタの政変のおかげで、韓国への表面だった非難は避けられたが)。また、この問題と直接的には関係ないにせよ、第20回国連総会での韓国の国際的地位は、第18回総会に比べ明らかに悪化した。「韓国を国連討議に単独で参加させる」決議案は、政治委員会でなお多数の支持を得たものの、賛成は64ヵ国から50ヵ国へと減少し、反対は逆に10ヵ国から20ヵ国へと増加した。また総会での米側決議案に対する支持率も59%から52%へと落ちた。国際的地位向上のための諸政策が、逆にこれらの面ではその低下を招いているのである。

第4に、“屈辱外交反対”をさげぶ学生たちとの完全な対立である。朴政権は、かれらの反対運動をおさえることはできたが、もはやかれらとの間には、決定的なミゾができてしまった。

朴政権と経済建設

対日国交正常化と対米紐帯の強化は、韓国経済の自立化を推進しようとする朴政権のプログラムと結びついていた。たとえこれによって失うものがいかに大きくとも、これはやり遂げねばならないことなのだとかれらは信じていた。

1900年代の前半約40年にわたる日本の支配、1945年のアメリカとソ連による解放・南北分断、3年間の内戦とアメリカへの完全な依存。そして1957年をピークとして、アメリカの対韓援助は削減されはじめた。

1960年4月の“学生革命”が、やがて南北統一を要求しはじめたとき、これに備えるべき韓国の政治・経済は余りにも混乱していた。朴正熙少将らは軍事クーデターに決起し、これを受けついで第3共和制がはじまった。初代大統領朴正熙氏の目に映ったものは、依然とした「危機感の充満」であった。

韓国経済の危機の原因は、「外国の援助に依存して偽りの繁栄にふけり、自力で経済自主性を確保しようとする努力を怠り、無為無策のうちに日を過してきた」(64年年頭教書) ことにある、とかれは言いきった。64年の非常戒厳令公布のあと、朴大統領はこうのべた。「われわれは反共態勢をととのえねばならない。だが自立する日を迎えなくてはならない。友邦の援助はいつまでも続くわけではない。自立がなければ本当の独立もない。これがわれわれの民族的民主主義である」と。

1965年の韓国経済は、経済自立化の目標にむかって、食糧増産、輸出拡大、工場・諸施設建設に全力を傾けるよう提起されていた。人口の6～7割が農民であるにもかかわらず、完全に食糧の自給自足を欠いていた。解放前まで米の輸出国であったこの国は、いまでは外国から食糧を輸入していた。自力による「生活問題の解決」には、まず食糧増産が緊急に必要であった。解放後、アメリカから導入した消費物資の加工を中心として発達した工業は、部門的に偏重していたし、その設備も老朽化していた。第1次経済開発5ヵ年計画のもとに、近代工場と社会間接資本の建設が急がれた。そして、外国援助から自立し、年々その経済規模を拡大するためには、韓国のようにたいした資源も資本も存在していない国では、なによりも輸出の拡大による外貨獲得が必要であった。

政府は1965年を「働く年」ときめ、「祖国の近代化と経済自立のために」国民が力を合わせるよう呼びかけた。

では、「働く年」の1年はなにをもたらしただろうか。

第1に、年頭教書でかかげられた3大目標の筆頭である食糧増産は、誇示しうるほどの成果が上らなかった。65年産の米穀、麦類、雑穀など糧穀総収穫量は4018万石に達したが、これは計画量4585万石に比べ567万石(12.4%)、64年実績4158万石に比べ140万石(3.4%)のそれぞれ減収である。食糧増産7ヵ年計画の初年度として米穀増産には、財政投融资31億ウオンのうち35%

に該当する約10億ウォンが投入され、植付面積も計画より2.8%増大した。にもかかわらず、65年産米穀は計画量2854万石に比べ、423万石(14.8%)減収の2431万石であった。これは、平年作を上まわっているが、昨年実績の2746万石に比べると11.5%の減収である。

65年産糧穀生産*

	計 画 量 (万石)	実 績 (万石)	計画量に 対する増減 (%)	64年産に 対する増減 (%)	平年作に 対する増減 (%)
米 穀	2,854	2,431	-14.8	-11.5	+2.3
麦 穀	961	951	-1.0	+19.0	+28.0
雑 穀 類	770	636	+16.1	-4.2	+19.1
合 計	4,585	4,018	-12.4	-3.4	-

(注) * いずれも新聞報道をもとにした計算による。

麦類と雑穀類(その6割以上は薯類)がまずまずの成績であったのに対し、米穀が当初計画、あるいは中間予想収穫量をかなり下まわったのは、40年来という大干ばつのうえに秋の水害が重なったことが、大きく影響しているといわれている(もっとも、これだけの自然災害にもかかわらず平年作を上まわったことは、農業生産力がある程度上昇したことを示しているとも考えられるが)。

いづれにせよ、1968年に食糧を自給自足しようとする「食糧増産7ヵ年計画」は、少くともその実現が困難であると判明したようである。なぜなら、経済企画院は12月2日、新たに「糧穀生産5ヵ年計画」(1969年—71年)を立案したからである。新計画では、食糧自給目標を1970年に、年平均増産率も「7ヵ年計画」の7.7%から4%へとスロー・ダウンされたのである。

工場建設ではかなり前進があった。第1次経済開発5ヵ年計画(62~66年)による工業建設の進展により、電力・石炭・石油などエネルギー源の開発はむしろ目標を超過達成し、セメント・肥料などの基幹産業も「画期的な発展」を示した。鉱工業部門のこうした発展は、自由化に備えて設備投資がかなり活発に行なわれていることによってもうらづけられる。産業銀行の調査によると、消費材部門が緩慢なのに比べ、金属、化学、機械などの生産材部門での投資が活発に拡大しているという。

しかし、第1次5ヵ年計画の開発事業全体についていえば、その進捗状況は好ましいものではない。経済企画院の調査によると、9月末現在で、124事業計画のうち完成した事業は25事業にすぎない。推進中の91事業も、その5割は9月末現在までの計画目標に到達していない。

第1次5ヵ年計画開発事業の進捗状況

(9月末現在)

完成した事業.....	25事業
推進中の事業.....	91事業
未着手の事業.....	8事業
合 計.....	124事業

こうした不振の原因は、一般に内資不足によるものとみられている。とくに、2次産業ではこの傾向が大である。政府は、民間の内資動員のため、①金利引上げ、②政府保有株式の売却、③延滞貸出金の回収、④増税などを計画したが、十分な成果をあげるには至らなかった。このうち、9月30日に実施された「金利現実化」は、金融機関の預金最高利率を年30%、一般資金、当座貸越などの貸出最高金利を年26%、延滞貸出は年36.5%とそれぞれ大幅に引上げた。金利引上げ後、民間貯蓄はある程度増大したが、物価上昇を助長し、私債金利をいっそう高騰させるなど、別の問題も生みだした。

ことしの3大目標のうち、最も好い成績をあげたのは輸出である。今年度の輸出は12月28日現在で、1億7000万ドルのことしの目標を突破した。これは昨年同期と比べて約5000万ドルの増加であり、1960年度の3200万ドルと比べ5倍以上の伸長である。輸出のこのような拡大には、加工業の生産増大もさることながら、3月22日に実施された単一変動為替レート制と輸出金融などの輸出支援策が大きく寄与したものである。また輸出先は61年の20ヵ国から65ヵ国に拡大し、日本にかわってアメリカが第1の輸出市場となった。また南ベトナム向け特需も伸びた。

単一変動為替レートは、対顧客外貨売渡レートで1ドル=255.53ウオンから出発し、一般の予想よりも安定して現在のところ1ドル=270~274ウオンの線におちついている。このレート引下げの結果、輸入面では、自由化の促進にもかかわらず、比較的輸入の伸びは抑えられている。しかし、輸出入の

アンバランスは依然として大きい。今後の経済建設が機材、プラント、部品類をますます必要とするだけに、さらに輸出の拡大が必要となる。もしこれに失敗すれば、すでに借款元利金が5億ドルに達していることを考慮するならば、将来において大きな外貨危機に直面することとなる。

以上、ことしの3大目標の実績を概観した。次に、韓国経済のガンの一つであるインフレ問題をみてみよう。韓銀は12月27日、12月15日現在の65年度全国卸売物価騰貴率は6.6%であると発表した。これは、従来の年平均対比ではなく、年末対比によるもので、韓銀はその3日前には前者の方式によって9.1%と発表していた。また、大統領直属の諮問機関である経済科学審議会は、今年度末の卸売物価騰貴率を10%と推定した。

しかし、いずれにせよ、今年度の騰貴上限線である10%以内にほぼ収まったものとみられ、昨年の34.7%はもちろんのこと、20~30%も上昇していた従来とくらべ、物価問題はかなり好転した。

韓銀の発表では、物価のこのような相対的安定は、①単一変動、為替レートの実施、②特別関税による輸入物資の価格安定、③穀物をはじめとする飲食品の価格安定などによるものである。経済科学審議会の報告によると、卸売物価のうち輸入品価格は11月以後、輸入自由化施策で辛うじて安定したものの、それ以前に20.1%も上昇している。また注目すべきことに、穀物以外の商品は13.9%あがったが、穀物は逆に6.3%もさがったのである。

最後に、「働く年」の国民生活はどうであったろうか。結論的にいって、生活状態は依然として改善されていない。

農村の場合、大部分の農民は政府の低穀価政策と農協の営農資金強制回収のため、むしろ「豊作ききん」（朝鮮日報）の状態にある。政府の自立安定農家育成計画も、いまのところ“焼石に水”である。農村の貧困は、なによりもその負債額の趨勢的増大によって象徴されている。

だが、生産力の水準に比べて余りにも過剰な人口を受けもたされている農村にとって、その活路はどこにあるのだろうか。財政安定計画により、インフレ回避を至上命題としている現在、政府には低米価政策で農民に負担を転ずる以外、これといった解決法もないのであろうか。目下のところ政府にとって幸いなことに、農村の血縁的な伝統秩序は、貧農たちがその問題に対決

するのを防いでいる。しかし、もし朴政権が長期政権を希望するなら、かれらはやがてこの問題を避けることができなくなるであろう。

同様のことは、都市の失業者問題についてもいえる。企業数で絶対的多数を占める中小企業の操業率が5割前後を低迷している以上、かれらの地位がことしも改善されなかったことは明らかである。鉱工業従業員給料は、1960年に比べ鉱業92%、工業76%とそれぞれ増加したが、消費者物価は104%上昇したため、かれらの実質賃金はかえって低下した。通信部、専売庁などの政府関係機関で、未払い賃金がたまっている。こうした状況は、日本の資金を導入しての今後の経済建設の過程で、やがて都市労働問題として現出してくるであろう。

だが、1965年の時点では、かれら大多数の国民は生活問題の個人的な解決（常に解決されるわけではないが）に没頭していたし、韓日国交正常化にも南ベトナム派兵にも、さしあたってかれらは意志表示しなかったのである。

学生デモと野党

だが韓日会談の進展に対して、学生らは再び動き出した。まず、椎名外相来韓の前日、韓国学生総連合会のソウル市内各大学代表は、「政府は韓日会談妥結を急ぐな」との声明を発表した。一方、野党系の対日屈辱外交反対闘争委員会は、3月20日、ソウルで3万人の集会を開いた。同委員会はその後、3月27日から釜山、光州、馬山、大邱などの地方都市での遊説を始めた。政府与党もこれに対抗して、3案件が仮調印された4月3日から、会談支持の地方遊説を始めた。

最初の学生デモは3月31日、光州で起った。約800人のデモ隊は、「平和ライン撤廃反対」、「韓日会談即時中止」を要求した。4月1日、ソウル市内の13大学学生代表は秘かに会合し、「平和ライン死守・学生闘争委員会」を結成した。かれらは7日、全国の大学生と高校生に対し次のように呼びかけた。

「民族の生命線は、いまや日本帝国主義の陰謀により、屈辱的な仮調印で失われてしまった。いまやゲタの音は韓国に上陸し、36年間にわたった悪夢が再現しようとしている。歴史的・民族的使命にしたがって日帝の再侵略を粉碎し、平和線死守に結集し、自由、正義、真理のタイマツをかか

げて、われらの隊伍をととのえよう」。

政府は、学生デモに対してはきびしく取締る一方、説得も試みた。8日には、学生代表60人を招いて丁一権総理自らが説明会を開いた。しかし、効果はなかった。12日には、ソウル市警が“不良分子”1156人を連行したにもかかわらず、13日にはソウル市内9大学約3000人の学生が警官隊と衝突し、528人が逮捕された。デモはさらにソウルから地方へ、大学生から高校生へとひろがった。このデモで重傷を負った学生ひとりが15日に死亡した。激化するデモに備えて首都警備司令部所属の2個大隊が中央政庁付近に駐とんした。16日、ソウルの学生デモは最高潮に達した。この日、6000人を越える学生がデモに参加、警官隊と衝突し475人が逮捕された。政府は事態を重視し、ソウル市内の全大学および高校当局に対し、17日からの休校を指示した。この指示で大学の半数と高校の全部が休校にはいった。学生の動きは鈍り、その後は散発的となった。

一方、屈辱外交反対闘争委員会は17日、ソウルに3万5000人の市民を集めて反対集会を開いた。尹潽善民政党、朴順天民主党両総裁らは、「平和ラインは安い請求権で切り売りされた。朴政権の黒幕外交から生れた仮調印は、日本の経済侵略を招くだけだ」と政府を非難した。この集会のあとのデモで、野党員らは警官隊と衝突、民家2軒が焼け、401人が連行された。政府はこのデモを「暴動事件」と断定、同委員会を「不法団体」と規定した。

やがて野党の反対運動は、アメリカの対韓政策を批判するまでに至った。尹潽善氏は4月10日済州市で、「アメリカの政策は、日本をアジアの軸にし、軍事・経済面で韓国を日本に従属させようとするものである」とのべた。また、尹済述民政党副総裁は、「容共日本と韓国とを“強制結婚”させることは、韓国の反共戦線を弱体化させるだろう」と強調した。韓国における最も親米的かつ保守的なこれらの人々の対米批判は、アメリカ当局者を悩ませた。4月29日、尹潽善氏と関係の深いグリーン米国務省極東担当副次官補が来韓し、野党指導者たちと会談した。だが会談後、尹潽善氏は、「米国がもし韓国民の心情を誤解するか無視し、いまのような立場で韓日会談を積極的に推進妥結させるならば、韓日関係の悪化はもちろん、韓米間にも重大な亀裂を生じることになる」と語った。

ソウル大学の学生らも5月18日、「米国は韓国の自主性に干渉するな」とのプラカードをかかげた。6月18日には高麗大の学生も、「日本は過去の韓国侵略の罪をつぐなえ」との佐藤首相宛「挑戦状」と、「米国は韓日会談に干渉するな。韓国にベトナム派兵を強要するな」とのジョンソン大統領宛“メッセージ”を採択した。

野党の側ではこの間、民政党と民主党との統合工作が進められていた。両党は5月3日、「韓国の自由民主勢力の総結集体となることを期して」、「民衆党」の結党宣言をした。同時に「対日売国外交阻止闘争に関する決議文」も採択し、反朴闘争のふんい気は盛り上った。だが、それもつかの間、6月14日の民衆党第1回全国大会で、早くも“統合気分”はくずれた。大会は、一般の予想を裏切って、代表最高委員（総裁）に朴順天女史を選んだのである。旧民政党尹潽善氏派（強硬派）は後退し、新野党の主導権は旧民主党系と旧民政党反尹潽善氏派（穏健派）の手に移っていた。

しかし、本調印はせまった。6月21日、ソウルでは11大学、3高校延べ1万人の学生が3000人の警官隊と衝突した。一部の学生は構内でハンストにはいった。本調印当日、ソウルでは野党議員ら300人、10数大学の学生1万5000人が各所で警官隊と激突した。この日もまた、学生、野党員ら600人以上が連行された。このほか光州、釜山など4つの地方都市でも約1万2000人の学生がデモに参加した。

政府は、大学と高校の夏休みの繰上げを指示した。朴大統領は23日、特別談話を発表して国民に理解と支持を訴えた。

7月にはいって反対運動の幅はさらに広がった。宗教人、文化人、学者、予備役将官らが批准反対行動に参加しはじめた。7月14日、元内閣首班の宋堯讚氏、元外務部長官の金弘壹氏、元中央情報部長の金在春氏ら11人の予備役将官が反対声明を発表した（数日後、これに対抗して金貞裂、金鍾五氏らの予備役将官103人は支持声明を発表した）。かれらを中心として、批准反対の民間13団体は、「祖国守護国民協議会」を結成した。また、ソウルの主要6大学の学生は、「韓日協定批准反対大学連合」を組織した。

そのころ、野党は早くも分裂状態となった。7月20日、マヒ状態の国会審議を打開するため、朴大統領と朴順天氏による与野党トップ会談が開かれた。

国会での激突はくり延べられ、次期批准国会での審議が約束された。しかし、尹潽善氏ら強硬派は、これを「党の路線の180度転換」と酷評した。尹氏は28日、自らが推進してつくり上げた民衆党に脱党届けを提出、国会議員辞任を表明した。

戦闘部隊の南ベトナム派兵承認問題は、韓日協定批准問題にかくれて、国会で十分議論される余裕がなかった。韓日協定批准特別委員会での強行可決で、追いつめられた野党議員らは8月12日、議員が国会議員辞任届けを一括提出した。国会は南ベトナム派兵同意要請案を13日に、韓日協定批准同意要請案を14日に、それぞれ与党議員だけで可決してしまった。この日は、学生が休暇中のためと警察の厳戒体制で、たいしたデモもなかった。

だが休暇明けとともに、学生デモは再燃した。25日には、ソウル市内だけで1万人の学生が街頭に進出、これを鎮圧しようとする軍隊（23日から出動）、警官隊と激突した。一部の軍人は高麗大に乱入した。この日、学生764人、民間人51人、計815人が連行された。

朴大統領は特別談話を発表して、韓国政治における「学生デモ万能の悪癖」を非難して徹底的取締りを指示する一方、26日にはついに「衛戍令」が発動された。これはまさに“宣言なき戒厳令”であった。第6師団所属の野戦部隊の一部が市内に進駐した。

学生デモに対する容赦ない取締り（連行されたもの約2000人）と休校措置は効を奏した。28日にはデモは表面上収まった。政府は、批准反対の予備役将官らをきびしく追及した。金弘壹氏ら4名は逮捕され、孫元一氏ら4名は身柄不拘束のまま送検された。デモの指導学生や、背後で学生を扇動したとみなされた「政治教授」らには、学校当局に処分を要求した。この処分に抵抗した高麗大と延世大は、政府によって無期限休校を命じられた。

9月23日、ソウルの全大学は正常授業にもどった。25日には衛戍令も解除された。3月初めから8月末までに、ソウル地検管内で6033人が連行され、その大部分は学生であった。起訴されたもの577人のうち508人が学生であった。

民衆党は10月11日、穏健派と中道派が国会に復帰した。朴順天氏は、党の分裂は「無責任で代案のない誤った指導路線」の結果であるとのべた。つづ

いて一部強硬派議員も復帰した。尹潽善氏ら最強硬派は新野党結成の道を選んだ。これには、民衆党旧民主系の院外党员（民主クラブ）と対日屈辱外交反対闘争委員会などが同調した。11月2日、民衆党最強硬派は脱党宣言を発表、民衆党は結党6ヵ月で完全に分裂した。韓日協定の調印と批准という最も決定的な時期は、統合野党の分裂の歴史でもあった。

12月18日、批准書がソウルで交換されたとき、野党员はわずか50名のデモを組織したにすぎなかったし、ソウルの学生街は、「われわれは今後、政治的・経済的・文化的協力の仮面をかぶった日本の魔手を注意深く監視するであろう」とのべて沈黙をまもったのである。

韓日国交正常化をめぐって展開された攻防戦を通じ、少なくとも次のことが明らかとなった。

第1に、学生らの反対行動は、最初、「平和線死守」に象徴される民族主義的な要求をかかげていたのが、やがて朴政権を非難し、アメリカの極東政策をも公然と批判するに至った。こうした過程は、昨年、学生デモのパターンとよくにている。学生たちは、昨年、朴政権のかかげていた「民族的民主主義」の“葬礼式”をおこなったが、ことしは軍靴と“MADE IN USA”と記した催涙弾の“火刑式”を敢行した。

第2に、したがって、1960年4月の“学生革命”の時とは情勢がちがっていた。韓日会談妥結反対の運動は、李承晩氏の退陣を要求する運動ほどの力をもつことができなかった。当時、軍は学生たちに同情的であった。駐韓米大使館は学生たちの要求を支持することができた。しかし、今度は、軍は朴政権を支持していた。その極東政策の現時点におけるポイントが批判されたアメリカは、学生たちに同情しうる余地はなかった。

第3に、野党の「屈辱的な韓日会談には反対」との態度は、論理的にも現実の成りゆきからも、アメリカの対韓政策批判へと進んだ。イデオロギー的には保守的であり、心情的には親米的な体質をもつかれらにとつて、これはかれら自身の“危機”を意味した。分裂は不可避であった。それをかろうじて引きのばしたのは、国会議員職辞任届けの提出であった。純粋な学生たちは、「かれらもまた共犯者のひとり」であるときめつけた。批准が終ったとき、野党の分裂劇もまた完結した。

第4に、予備役軍人、宗教人、知識人らの行動も、現在の韓国の社会構造のなかで力をもつことは不可能であった。国民の大部分は、なんら政治的に組織されてはいなかったのである。

12月28日、共和党全国大会は、韓日国交正常化、対米紐帯の強化、国内情勢の安定化などの成果のうえに、朴正熙総裁を再選する一方、金鍾泌氏の党議長復帰に同意した。共和党創党準備時代、昨年6月の党議長時代、と再度にわたって“失脚”した金鍾泌氏は、みたび党の要職につくこととなり、ここに朴・金ラインが再復活した。

共和党内の情勢は、最近かわりはじめたといわれている。12月16日の国会議長団選挙で、金龍泰氏ら党主流強硬派は朴大統領・党総裁の指示に“抗命”した。これらの党主流強硬派は、親金グループの中核であった。金鍾泌氏は、かれの最も信頼できる支持者たちを「説得」しなければならなかった。しかし、金鍾泌氏が吉在号氏ら主流穏健派の方に傾いたとみるのは、まだ時期早尚であろう。かれは、昨年末に帰国して以来、野党分裂の端初となった劇的な与野党トップ会談を実現させ、批准後は穏健な収拾策を提案し、一方で、前線まで出向いて軍との接触を密にしてきた。朴政権に対する各方面の反応によってそのときどきの姿態をかえながらも、朴・金ラインによる内外政策は実行された。したがってやはり金鍾泌氏を“*No. 2*”とみるべきであろう。いずれにせよ、この朴・金体制の復活は、まさに1965年の韓国政治日誌の“フィナーレ”にふさわしいものであった。

一九六五年の韓国・年表

政 治	経 済	対 外 関 係
1. 16 朴大統領、国会に年頭教書提出。 ①対米紐帯の強化、②韓日会談の年内結着、③65年は「働く年」、3大目標＝増産、輸出、建設。	1. 4 65年度重要物資需給計画、穀物需給計画発表。	1. 8 非戦闘部隊2000人のベトナム派遣発表。 1. 18 第7次韓日全面会談再開。
3. 26 陸軍首脳の変動。 3. 27 野党、韓日会談反対の全国遊説開始。	2. 22 65年度財政安定計画発表。 3. 21 輸入自由化拡大。 3. 22 単一変動外国為替レート制実施（22日の対顧客売渡レートは1ドル＝255.53ウォン）。	2. 5 丁総理、佐藤首相と会談。 2. 20 椎名外相来韓により基本条約に仮調印。 3. 15 李外務部長官訪米、ラスク長官らと会談。
4. 13 学生デモ激化しはじめる。	4. 14 第3次日本経済視察団（土光団長）が来韓。	4. 3 韓日3協定に仮調印。 4. 26 ロッジ氏来韓／グリーン氏来韓（4.29）／ロストウ氏来韓（5.2）。
5. 3 野党統合（民衆党結党宣言）。 5. 10 軍当局、「反政府陰謀」を発表。	5. 20 1億5000万ドルの長期借款で韓米共同声明。	5. 16 朴大統領訪米／朴・ジョンソン共同声明（5.18）。 5. 22 北朝鮮、国防力強化方針を決定。
6. 14 民衆党大会、代表最高委員に朴順天女史選出。 6. 22 韓日協定調印反対の学生デモ。	6. 11 干ばつ対策の地方長官会議。 6. 24 対韓援助削減に関するポーツ氏の証言を公開。	6. 22 韓日諸協定に本調印。
7. 13 丁総理、対日施策公約発表。	7. 22 椎名外相、対韓援助国際協議体への日本参加を表明（日米経済委員会）。	7. 2 戦闘部隊1万5000人のベトナム派遣発表（南ベトナム上陸は10月）。
8. 12 野党議員、議員職を一括辞退。 8. 13 南ベトナム派兵案、与党議員だけで国会通過。 8. 14 韓日協定批准案、与党議員だけで国会通過。 8. 26 学生デモ激化でソウルに戒厳令発動（～9.25）。	9. 1 張副総理、公共料金の漸次的引上げ示唆。 9. 30 金利引上げ実施（金融機関の預金最高利率は年30%、貸出最高金利は年26%）。	9. 29 丁総理、マレーシア訪問（～10.2）。
9. 4 高麗大、延世大に無期休校措置。 9. 8 言論人に対するテロ事件起る。	10. 27 農協、営農資金の年内回収を発表。	10. 5 「北朝鮮武装スパイ」事件で緊張。
10. 11 民衆党主流が国会復帰。	11. 25 政府の米穀買入れ価格、1畝3150ウォンと決定。 11. 27 対日請求権資金使用計画の最終案発表。	11. 9 グェン・カオ・キ南ベトナム首相来韓。 11. 30 李外務長官、韓・日・米3ヵ国閣僚会談を提案。
11. 2 野党分裂（民衆党最強硬派が脱党宣言）。	12. 4 66年度予算案、国会通過（総規模1219億7200万ウォン、前年比35%増）。	12. 18 韓日国交正常化（批准書交換）。 12. 22 国連総会、朝鮮問題で米側決議を採択。 12. 29 丁総理、フィリピン訪問。
12. 28 民主共和党大会、朴・金体制復活。	12. 30 65年度輸出、目標の1億7000万ドル突破。	

韓 国

朴大統領は就任後、初の公式記者会見（9日）および年頭教書の発表（16日）を通じて、民政2年目の施政方針を明らかにした。それは要するに、①アメリカとの関係を改善しつつ、日本との国交正常化問題の決着を今年中につける、②経済自立化の目標に向かって、食糧増産、輸出拡大、工場・諸施設の建設に全力を傾けるといふものである。昨年の年頭教書でも朴大統領は「勝共統一」の大前提として経済再建を大きくとりあげていた。今年の教書の中で、アメリカとの友好関係をより緊密化したいとのべる一方、日韓交渉を今年中、できれば今春にも妥結させたいとの決意を新たにされたことは、一見特にとりたてて論評する程のことはないかとも思われるが実はここに現在の韓国の政治の集約点があるのではなからうか。この点を吟味する上で、南ベトナム派兵問題が大きくクローズアップされよう。政府は8日になって公式に派兵を発表したが、実はこの問題は既に昨年の11月末ごろからの駐米韓国大使館員の言行と符合するものであり、12月19日の「ジョンソン書簡」以前に韓米間で予め接衝されたことは明らかであろう。ところで丁総理は国会で南ベトナムに対する2000人の韓国正規軍派遣の名分は「反共と集団安全保障」にあり、その実利は「対米発言権の強化」にあると説明した。これは恐らく韓国政府首脳のを考えを率直に表明したものであろう。この派兵問題について野党側は、注目すべきことに最初から反対していた訳ではなかった。派兵が公式に発表される前に、政府は与野党国会指導者に対し内々に派兵同意を要請しており、民政党、民主党とも原則的に同意するとの態度を内定していた。ところが政府の公式発表後、世論に慎重、反対の声が強いのを知ると、野党、特に民政党は駐韓米大使館の“説得”にも拘わらず、派兵に共同責任を負うことを避けた。

実際のところ、野党に限らず与党および政府にとっても、この問題は複雑な、したがってまたまかりまちがえば朴政権の命とりになりかねないのである。打ち出したばかりの中立諸国との外交強化策をも取って犠牲にしてのこのベトナム派兵が、東南アジアの戦争拡大の上でいかなる結果をひきおこすか、それはともかくとして——実はこの時点で朴政権は大きな誤算をしたかもしれないのであるが——朴大統領はこの時期におけるこの派兵に何を期待しているのだろうか。

ここで一般に言われていることは、インドシナ情勢における米国側の事情とともに米国の対韓援助問題であろう。“対米発言権の強化”の中に軍事・経済援助の現水準維持を含むことは容易に理解できる。軍事援助の一部移管は米国政府の既定方針であり、支持援助、余剰農産物導入などの経済援助も年々削減されている。今年のAID援

助通告額は約7084万ドル、先取り使用分を64年、66年について精算して実際に今年中に使用できる額は約7834万ドルで、第10次余剰農産物協定の4500万ドルを加えても、経済援助は日下1億2000万ドル強しか確保されていない。62年から3年間の米対韓援助は漸減傾向とはいえ平均、3億9000万ドル程度（うち経済援助は2億2000万ドル程度）であった。それと比較するなら、今後追加されとしても今年の援助額はきわめて厳しいものであろう。増産、輸出、建設のいずれに於ても、資金面の裏付けが先決である。特に、緊縮財政政策の中でインフレを抑制しつつ経済再建に乗り出すとすれば、外国援助は死活の問題である。多くの難点に敢えて目をつぶって南ベトナム派兵を決定したことは、この援助維持にあったとみても間違いでなかろう。だが、重要なことは、この決定が朴政権の全体的な政治展望の中に含まれているということである。

つまりこれを機会に韓国軍の対米発言権を少しでも回復するとともに、日韓会談の早期妥結に際して、今度こそはアメリカの横やりを防ぐうえで有利な立場を獲得しておこう、という配慮があったとみることができないだろうか。昨年の3月に妥結直前までいきながら、金鍾泌氏の本国召還、やがて同氏の“追放”を余儀なくさせた事情を、朴大統領は十分に知っているはずである。

第7次日韓会談は、日本側の高杉主席代表任命によって一步前進したようにみえる。

同氏は、佐藤首相が早期妥結の決意を固めていることを確認したうえで、首席代表を引き上げたといわれる。高杉氏はいわゆる「高杉発言」でスタート早々つまづいたが、同氏の日韓妥結の信念そのものは、朴政権も認めざるを得ないところだろう。

佐藤首相は、ワシントンでの発言（12日）のとおりいまなお統一朝鮮についての見通しを欠いたまま、会談を進展させようとしている。佐藤首相は、3月末までに交渉の大筋をまとめるとのスケジュールでいるが、韓国内の事情からすると、再び学生らのデモを受け朴政権が動揺することは避けがたい。

昨年の豊作にもかかわらず、今年は例年より“春窮”が早まっている。これは政府の増産熱意にもかかわらず、米援助当局の財政安定方針の結果、農村からの強制資金回収によって農村の困難は依然として重大化しているからである。一方、都市の失業問題も政府の頭痛の種である。学生らの反対デモがこのような社会基盤を背景に力を得る可能性は今年も依然として残っている。そこで問題は、2月に予定される椎名訪韓以後の事態の進展の中で日本側がとる態度とともに、米当局がいかなる態度をとるか、また学生らが日韓会談そのものに反対するかどうかであろう。朝鮮戦争以来の北朝鮮政権に対する絶望的な不信が国内に支配する中で、かつまた軍事、政治、経済にわたる強力なアメリカの影響力のもとで、民族意識に目覚める学生たちは、韓国の経済再建、南北統一を進めるうえで、いかなる道がありうるのか今一度考えねばならない時であろう。

韓 国 日 誌

1965年1月1日

▼ 政府は改正物品税法を公布施行した。

1月2日

▼ 共和党の新役員人事に反対する同党反主流派議員は会合を開き、現在のように主流派が役員を独占する限り、反主流派はいかなる党要職にも参与しないの方針を確認した。
(東亜日報 1. 4)

1月4日

▼ (朴大統領の訪米計画) 政府筋は、朴大統領が、①日韓正常化、②中国勢力の膨脹に伴う極東防衛体制の確立、③韓国経済発展のための継続的な米国の支援などについてジョンソン米大統領と協議するため、4月中旬ごろ訪米する予定だと述べた。ただし同筋によると、朴大統領の訪米日程は、日韓会谈妥結のメドがついたあとという原則が立てられている。

▼ 新任のノリズ米国務省韓国課長は、前韓国課長マクドナルド氏とともに訪韓した。

▼ (65年重要物資需給計画) 経済長官会議は、総規模16億7030万ドル(国内生産11億3480万ドル、輸入5億3550万ドル)の65年度重要物資需給計画を決めるとともに、65年度の経済成長の焦点を貿易の増進に置くことも決めた。(ソウル新聞1.5)

▼ (64年末輸出総額) 商工部発表によると、昨年12月末日現在の輸出総額は1億2073万7000ドルで、1964年度輸出目標を73万7000ドル超過、63年度実績より44%増加した。また軍納による外貨獲得は、3304万2000ドルで目標額の9割を達成した。

▼ (65年度穀物需給計画) 農林部は、1965穀物年度(64年11月~65年10月)の改訂穀物需給計画を明らかにし、今年度の総需要量528万トン(3790万石)に対し総供給量は608万トン(4384万石)に達すると発表した。余剰見込み分21万4000トンは穀価調節用として備蓄される。このような供給超過が見込まれる主な理由は、昨年秋の米の豊作に続いて今夏の麦の豊作が期待できるからであるとされている。65年度穀物供給の内訳は、①本年度産の米・麦492万5000トン、②政府・民間保有76万6000トン、③米余剰農産物導入38万9000トンとなっている。

1月5日

韓 国

▼ 65年度政府9大事業計画——朴大統領は、丁総理ら全閣僚が出席して65年度政府重要事業計画と64年度中央行政監査の総合的報告を、約3時間におたって聴取した。新年度の9大事業計画は、①1億7000万ドルの輸出目標達成、②韓日問題妥結と国交正常化、③開発事業の継続推進、④食糧増産、⑤経済外交の強化、⑥大量雇用による失業者対策、⑦国営企業体の民営化、⑧文教行政の現実化、⑨行政機構の縮小などである。

▼ 朴大統領は、李国会議長、丁総理、鄭共和党議長を昼食会に招いて政府・与党4者会談を開き、①国際・外交問題、②共和党紛糾問題など当面する内外の重要問題について協議した。(東亜日報 1. 5)

▼ ブラウン駐韓米大使は李外務部長官を訪問、“ある種の重大問題”について約1時間協議、その後李長官は、ダット駐韓南ベトナム代理大使とベトナム情勢について会談した。

▼ 民政党党務会議は、政府が国会に同意を要請してきた“ある種の軍事行動”に対し、原則的に同意することに決めた。(Korea Times 1. 6)

▼ 政府スポークスマンの洪公報部長官は、同日発表されたジョンソン米大統領の年頭教書について論評、この教書は自由陣営のアジア人民を大きく鼓舞するものであると歓迎した。

▼ (新年度財政方針) 洪財務部長官は新年初の記者会見で、自立経済建設のため今年は輸出増大と農業増産に経済施策を集中するとともに、ひきつづき緊縮政策を維持する方針だと述べた。(コリア・ニュース 1. 6)

1月6日

▼ 日本側、高杉首席代表任命——日本政府は、空席の第7次日韓会談・日本側首席代表に高杉晋一氏(三菱電機相談役、経団連経済協力委員長)を任命した。高杉氏は首席代表に就任するに際して、佐藤内閣は日韓早期妥結の方針にそって、できれば3月末までに交渉の大筋をまとめあげたいとの首相の意向を確認するとともに、①日韓交渉は外務省を中心とした正式機関で行うべきであり“裏口取引”を排する、②経済協力にはいろいろな疑惑がもたれているが、これを一掃すべきであるなどの点を佐藤首相に要望、首相もこれに対して全面的な賛意を表明した。

首相との会談後高杉氏は記者会見し、「日韓交渉は日本の外交路線にとっても重大な問題であり、ぜひとも早期解決に努力したい」と語った。

▼ 昨年末に帰国した前共和党議長金鍾泌議員は、朴大統領を訪問、党内紛争の収拾策について意見を交換したもよう。金議員はその後、玄梧鳳、閔寛植、朴浚圭、

金振晩、崔奭林、金成坤議員ら反主流系の有力者とも会談、①党の一部要職配分について再考慮する、②反主流派の主張する党運営の民主化を今後党憲改正に反映されることを示唆したと伝えられる。(朝鮮日報 1. 7)

▼(新年度外交方針) 李外務部長官は今年初の記者会見で新年度の外交方針について説明、①国連および自由友邦との連携を強化して韓国の地位を向上させる、②日韓会談をできるだけ早く妥結させる、③経済外交を推進する、④対アフリカ外交を強化し、3ヵ所に公館を新設することを明らかにした。

▼李外務長官は、3月にアルジェで開かれる第2回アジア・アフリカ会議に関して、政府はその正式招請があることを前提に、韓国の参加是非を慎重に検討中であると声明した。(朝鮮日報 1. 7)

▼(新年度経済方針) 張経済企画院長官は記者会見で、①政府は輸出第1主義をとる、②緊縮政策の継続、外国為替単一変動レート制の実現、価格上昇ぎみの商品の融通性ある供給の3施策により、今年の物価騰貴を10%に抑える、③現行の銀行貸出し金利は引下げねばならないと語った。

▼(64年物価動向) 韓銀発表によると、64年12月24日現在の卸売物価指数は209.8(1960年=100)で、食料品価格の上昇は年間で22.6%に対し、非食料品は30%である。63年同期の卸売物価指数は165.1であったが、64年5月15日現在の指数は213.7であるから、5月に比べると12月の指数は1.8%さがったことになる。これは主に食料品価格がこの期間に21.8%下落したことによる。一方、64年12月24日現在のソウル消費者物価指数は185.8で、年間に18%上昇した。(Korea Times 1. 7)

▼(大麦の市場価格と生産コスト) 農林部によると、大麦の現行市場価格が1畝(100ℓ)あたり2050ウオン(卸売)であるのに対し、64年夏に収穫した大麦の生産コストは2643ウオンと推定されるため、農家経済の困難が推測される。

(Korea Times 1. 7)

1月7日

▼ブラウン駐韓米大使は丁総理と約2時間会談、政府が国会に要請している“軍事行動”問題、韓日問題について協議した。ブラウン大使はさらにその後、李外務部長官を訪問して約1時間会談した。

▼シロンバル駐韓フランス大使は、李外務部長官を訪問、①東南アジア情勢、②最近論議されている“軍事行動”問題、③国連での韓国支持問題などについて協議したもよう。

▼韓国政府、政界は日韓会談の日本側首席代表に高杉晋一氏が任命されたことに

ついて一様に歓迎した。特に同氏の「李ライン、竹島など細かい問題は後回しにしても、国交正常化を早期に実現すべきだ」との発言には異常な関心を示し、政府が予定している3月妥結目標は非常に明るくなったと述べた。

一方、野党側は同氏の発言で交渉経路を一本にしぼるということはよいことだが、李ライン問題を後回しにするという考え方については「現在のような固着状態の漁業問題をはずしての妥結は問題がある」と批判的な態度を示した。

▼日韓会談の首席代表に任命された高杉晋一氏は、外務省記者クラブで記者会見し次のように述べた。

日韓双方とも過去にとらわれず、現状の改善と将来の発展に協力し合うことが必要だ。日本としては、韓国が60万人の兵隊をクギづけにして北朝鮮からの侵入を防いでいる努力を高く評価し、感謝せねばならない。また両国の立場や国民感情を傷つけずに了解点を見出すことが会談の役割だと思う。大局的見地からまず国交正常化をはかることが必要だ。 (毎日 1. 8)

▼米国防務省は、「米国は、日韓正常化によって対韓援助を肩代わりさせようとは考えていない」と前置きして、日本の対韓経済援助は、バランスのとれた日韓貿易および米国の対韓援助とあいまってこそ、韓国の経済的自立化に貢献することができようとのべた。 (UPI—Korea Times 1. 9)

▼駐韓半軍司令官ハウズ大將はテレビ番組を通じて、韓国に顧問団だけを残し、すべての米軍兵力を撤収させるとする米国内の一部世論に強く反対し、「現在の国際情勢は駐韓米軍の削減を許すものではない」と言明した。

▼韓国銀行は、昨年末の通貨量水準が問題になっている折から、12月15日現在の通貨量発表を、「計数未整理のため」保留した。消息通によると、12月15日現在の通貨量は470億ウォンに達したものとされる。

1月8日

▼南ベトナム派兵発表——政府は南ベトナムを支援するため、陸軍工兵1個大隊、輸送1個中隊、海兵隊工兵1個中隊、海軍LST1隻など、およそ2000人を派遣することを閣議で決議したと正式発表した。

これについて韓国政府では、この度の派遣部隊はあくまで非戦闘部隊だと強調しており、去る2日南ベトナム政府から韓国政府にその派遣を要請されたものだとしている。また韓国軍に対する補給、輸送などいっさいは米国政府が受持つと説明した。

▼外務部高官は「ベトナム派兵は中立国外交を積極化しようとする政府方針にと

って大きな損失となろう。派兵問題がアジア・アフリカを中心とする中立国から、かなり批判を受けることは避けられない。また、日韓交渉にも微妙な影響を与えるかもしれない」と語った。

▼米國務省スポークスマンは、韓国政府が南ベトナム派兵を決定したことに対し「韓国政府がこの措置をとったことを歓迎する」とのべた。なお、米当局者によると、これら韓国軍部隊の輸送は韓国海軍が行なう。

▼日本向けモスクワ放送は、韓国政府の南ベトナム派兵決定を論評して、①この決定は明らかに米国の圧力による、②米国は世論の抗議を無視して、東南アジアと極東で、フィリピン、韓国、日本の国民を新しい軍事同盟結成の既成事実の前に立たせようとしている、とのべた。(ACH=共同—東京 1. 9)

▼南ベトナムに送られる韓国兵の先発隊として、陸軍准将を長とする韓国軍将校6人がソウルからサイゴンへ向った。

▼日韓会談の高杉、金両首席代表は外務省で初顔合せをおこない、日韓早期妥結に努力することで合意した。

▼佐藤首相は赤城農相と会談、「漁業問題では赤城・元取りきめを守るよう」指示した。一方この日、韓国外務部高官筋は、韓国側は18日から再開される日韓全面会談で懸案の一括妥結を望んでいるが、平和ライン問題をあとに回して国交を正常化する方法を検討しているとのべた。(朝日 1. 9)

▼外務部スポークスマンは、日本の一部新聞が「韓国は日本政府に対し、参事官の韓国駐在を認め、外交特権を与えることに同意した」と報道したことを正式に否定し、「参事官駐在に関して日本側の正式要請はなかった。今後要請があったとしても、韓国政府はこれを認める意思はない」とのべた。

▼(軍援移管に関するポーツ発言) 昨年12月に韓国を訪問して帰国したポーツ米AID極東担当次官補はワシントンで、韓国に対する米国の軍事援助移管計画は韓国経済に悪影響を及ぼさないよう徐々に推進されようが、これを中断することはできないと言明した。またポーツ次官補は余剰農産物協定に言及して、8828万ドルという韓国側の要求は根拠のないものだが、今年度麦作の事情によっては追加協定もありうるとのべた。(同和通信—コリア・ニュース 1. 11)

▼政府消息通は、米国政府が軍援移管計画の一部を緩和して、油類(65年)、セメント(66年)などを韓国から買付けると政府に通告したとのべた。

▼(統一形態に関する金日成書簡) 金日成北朝鮮首相は、ワシントンにある朝鮮問題研究所の金竜中所長の書簡に答える書簡を発表、「統一方法で、われわれは必ずしも連邦制の形式をとらなくてもよいと考える」とのべた。

(統一朝鮮新聞 1. 16)

▼(64年外資導入状況) 経済企画院によると、昨年12月10日現在の外資導入額(契約、政府承認)は、64年中に6278万6000ドル、累計2億8305万1000ドルに達した。それぞれの内訳は次のとおり(単位1000ドル)

1964年度		累 計	
政府・公共借款(6件)	37,930	政府・公共借款(19件)	133,264
商 業 借 款(14件)	24,087	商 業 借 款(24件)	139,816
投 資(5件)	769	投 資(10件)	9,971
合 計(25件)	62,786	合 計(53件)	283,051

(ソウル新聞 1. 14)

1月9日

▼(大統領の年頭記者会見) 朴大統領は官邸で就任後初の公式記者会見を行い、内外記者に次のような新年の施政方針を明らかにした。

○政府は今年を「働く年」と決めた。いま最も重要なことは、すべての国民が力を合わせ増産、輸出、建設に全力を尽くすことである。

○東南アジア頂上会談開催の趣旨は、アジア地域の自由友邦諸国間の紐帯強化にある。今年中に米国をはじめいくつかの自由諸国を訪問したい。

○内閣改造は今のところ考えていない。

○日韓会談は14年にもなり、双方のいい分は出尽している。妥結できても、できなくても、ことしは決着をつけたい。

○南ベトナムの派兵については、同国が共産化されるのを傍観することはできない。ベトナムの共産化は直ちに韓国、台湾、日本、フィリピンなど東南アジアの不幸に結びつくからである。

▼金国防部長官は、南ベトナムへの派兵について「軍事援助団団長に合同参謀会議軍事局次長李勲燮准将を任命した。援助団本部はサイゴンに設置、水害復旧とベトコン討伐が主要任務になる」との談話を発表した。金長官はまた、①援助団は志願を原則とし、死傷者は特別扱いせず軍事援護法を適用する、②援助団の空輸は米軍が担当する、③韓国側は基本給だけを支給し、その他一切の経費と装備は米軍が受けもつことを明らかにした。

▼民主党は政策委員会を開き、ベトナム派兵について原則的に支持する方針を樹てた。

(コリア・ニュース 1. 12)

▼北朝鮮政府は、韓国軍の南ベトナム派遣に関し「米国が韓国軍を南ベトナムへ

かり出すことにしたのは、全朝鮮人民に対する挑発行動であり、北朝鮮政府は米国と韓国政権のこの見さかない犯罪行動を断固糾弾し、それを決して座視しないだろうことをおごそかに声明する」と発表した。(KNS—朝日 1. 10)

1月10日

▼北ベトナムのスアン・トイ外相は、ジュネーブ会議議長国と参加国に対して書簡を送り、韓国の南ベトナム派兵決定に強く抗議した。

1月11日

▼共和党は党務会議を開き、①ベトナム派兵問題、②弾劾審問法修正案、③政策基調演説などについて協議、ベトナム派兵問題には原則的に賛成し、政府側が提案した弾劾審問法修正案にも同意することを決定した。

▼政府当局者は、きたる2月中旬に派遣されるアフリカ・中東地域訪問親善使節団の団長に崔斗善前総理が決定したと語った。

▼大韓商工会議所は、政府が去る1日から公布実施している改正物品税法によって不況が一層深刻になっており、企業倒産続出の危険に直面しているので、同改正法を施行する上で暫定的な調整策をとるよう政府に要望した。

1月12日

▼朴大統領は政府与党首脳と国会幹部らの合同会議を開き、①年頭教書の内容、②ベトナム派兵問題について協議した。ベトナム派兵問題では、自由アジア共同防衛の観点からベトナム支援は間接的国土防衛になる、との見解を統一した。

(朝鮮日報 1. 13)

▼民政党の尹代表最高委員は、野党統合問題について言及、「韓日会談妥結が成熟する3月中に統合の契機が盛りあがるはずであるから、統合を早急には急がない」とのべた。

▼李外務部長官は記者会見で、①韓国政府は日韓会談で政治的一括妥結をはかる方針であること、②野党の各指導者とも会って超党派的な協力を要請することを明らかにした。

▼民主党の朴スポークスマンは、李外務長官が野党指導者と会って日韓会談の代表団顧問に就任するよう要望する計画について、「責任を共同で負わせようとするもの」として反対の意を表明した。

▼金東杓駐日大使は方熙、李圭星両公使とともに、政府と日韓会談対策を協議するため帰国した。

韓 国

▼ 訪米中の佐藤首相は、ナショナル・プレスクラブで「日韓問題に関連して南北両朝鮮統一の動きがあるのをどうみるか」との記者団質問に答え、「日本にとっての急務は日韓関係正常化であり、南北統一問題までは考えが及ばない」とのべた。

(朝日 1. 13)

1 月 13 日

▼ 外交消息通によると、政府は南ベトナムに対する輸出を拡大するため、近く韓国、南ベトナム、米国の3国会談を開くことを計画している。政府は南ベトナム派兵を機会に、南ベトナムが米援助資金で韓国から総額8000万ドル（綿製品と小麦粉5000万ドル、鉄鋼2000万ドル、その他1000万ドル）輸入することを期待している。

▼ 在日韓国青年同盟は、政府のベトナム派兵決定に反対する要請文を朴大統領に送った。

▼ 18日からの日韓会談再開を前に政府は、大統領官邸で臨時閣議を開き、会談にのぞむ韓国側の最終方針の協議を始めた。出席者は朴大統領以下全閣僚と、金駐日大使ら交渉団のスタッフ。

消息筋によれば、会議では事務的交渉は限界に達し、あとは強い政治的解決がのぞまれるという空気であったと伝えられる。さらに、①妥結方式を改め国交正常化をさきにするものの可能性、たとえば漁業問題を後に回す方式の可能性と得失、②2月に予定されるソウルでの外相会談にのぞむ態度、③会談批判勢力、たとえば野党、学生の協調をとりつける方策、④交渉代表団の補強、などを中心に話し合いがすすめられたもよう。

(朝日 1.14)

▼ 民政、民主の両野党は、それぞれ政府が計画している日韓会談の起党派交渉団構想に反対するとの態度を表明した。

▼ マレーシアのラザク副首相は、「マレーシアは東南アジア外相会談にオブザーバーを送ることにしよう」と語った。

(AFP—Korea Times 1. 14)

▼ 去る1日の改正物品税法施行、公共料金引上げの影響を受けて、ソウルの卸売市場では、米、化学製品、貴金属などの価格が上昇しはじめた。

1 月 14 日

▼ (米大統領の66年度対外援助教書) ジョンソン米大統領は米議会に対外援助特別教書を送り、1966米会計年度(65年7月～66年6月)の対外援助額として、1948年のマーシャル計画開始以来最小の33億8000万ドルを要請した。このうち経済援助は22億1000万ドル(うち防衛支持援助3億6900万ドル)、軍事援助は11億7000万

ドルとなっている。

▼ ポーツ米 AID 極東担当次官補は、ジョンソン大統領の対外援助教書に言及して、米国は、ひきつづき韓国の貿易赤字を埋め合わせるため対韓経済援助を続けるとのべた。ポーツ次官補はまた、駐韓米援助当局がワシントン政府に対し、1966米会計年度の対韓支持援助として6500万ドルを配定するよう上申したことを明らかにした。
(合同通信—Korea Times 1. 16)

▼ 政府は、前日に引続き日韓問題関係閣僚会議を開き対策を協議、漁業問題タナ上げ方式は日本側の態度から問題にならないとみて、これまでどおり一括妥結の方針を再確認した。
(共同—朝日 1. 15)

▼ 共和党の主流、反主流、中道の各派代表が会合、同党の内給収拾策を協議したが、党憲改正問題などで一致点に達せず物別れに終わった。

▼ (64年末通貨量) 洪財務部長官は、1964年末現在の通貨量は431億ウォンで、内訳は通貨性預金が182億ウォンで民間保有が249億ウォンであると公式に発表した。
(Korea Times 1. 15)

1月15日

▼ 第47回臨時国会が開会した。

▼ 李外務部長官は野党の民政、民主両党の外交専門家らを外務部に招き、日韓会談のこれまでの経過を説明し、意見を交わした。いままでこの種の政府の招きには全く応じなかった野党側が公式代表を送ったのは、今回が初めてのことである。

▼ (長谷川発言) 個人の資格で訪韓中の長谷川保社会党議員は、ソウルでの記者会見で、「日韓会談を促進妥結し、韓国人の生活を高めることが南北統一を早める現実的な方法であると理解した」と語った。
(東京 1. 17)

1月16日

▼ 朴大統領、年頭教書発表——朴大統領は再開国会に臨み年頭教書を発表、民政第2年度の施政方針を明らかにした。

大統領はこの教書の中で、今年を“働く年”とし、「われわれの目標は増産と輸出と建設にある」と全国民に協力をよびかけ、日韓交渉については「日本との善隣関係を1日も早くもたらしたい。今年はできてもできなくても、結末をつける」とのべた(詳細は付録参照)。

▼ 大統領年頭教書について各界の反響は次のとおり。

朴民主党スポークスマン＝今年の年頭教書のことばは美しいが、予算面からみ

韓 国

ると、朴大統領が提示した3大目標は口約束にすぎない。

宋大韓商工会議所会長＝経済建設を中心とした今年の教書を歓迎する。資金面では内資調達のカギとなろう。

金経済人協会事務局長＝実現可能性の濃い重点的経済政策がとられたことを歓迎する。緊縮財政計画の中で3大目標を達成するには、資金面での施策が問題となろう。

▼ 早朝ソウル市内で南ベトナム派兵に反対するピラがまかれた。このピラには「韓国青年の血をむだに流させるな」と書かれ、反米救国同盟の名がしるされてあり、政界主要人物宅の周辺および市内数ヵ所にまかれていた。

▼ 帰国中の第7次日韓会談の韓国代表团（代表＝金駐日大使）7名が東京へ向かった。

▼ 李外務部長官は金駐日大使、方、李両駐日公使らとともに、尹民政党代表最高委員を自宅に訪問、日韓会談に関して意見を交換した。会談後尹氏は、政府から韓日会談への野党代表参加を要請されたが拒否したとのべた。

▼ 民主党議員総会は、李外務長官、金駐日大使らを招いて、日韓会談の経過説明を聴いた。李長官はこの席で、①時間がたつ程韓国側の立場が不利になる、②金・大平メモは白紙化できない、とのべたもよう。（コリア・ニュース 1. 18）

1月17日

▼ 前統一社会党消息筋によると、金星淑、鄭華岩、具益均の各氏らは、反共、反独裁をスローガンに民主社会党（仮称）設立発起人大会を2月に開く予定。

（朝鮮日報 1. 19）

1月18日

▼ 第7次日韓会談の本会議再開——第7次日韓全面会談の本会議は外務省で再開し、高杉、金日韓両首席代表の早期妥結を強調するあいさつに続いて今後の折衝の段取りを協議した結果、この本会議に引続いて漁業および、在日韓国人の法的地位の両委員会を21日から、基本関係委員会を22日から開き、これと並行して両首席代表会談を原則として毎週水曜日に開くことを決めた。

▼ 文外務次官は、日韓会談の基本方針として、元・赤城取りきめは白紙化しないとのべた。

▼ 鄭共和党議長は記者会見し、①事務局組織を含む現行の党組織体制を維持する、②白南應、崔致煥両議員がひき続き党務委員就任を拒否するなら、交代も考えられ

るとのべた。

1月19日

▼(派兵決定のいきさつ) 金聖恩国防部長官は、国会の外務・国防合同委員会で派兵のいきさつについて「今回の派兵はジョンソン米大統領の親書および当時のグエン・カーン南ベトナム首相の要請に基づくものである。しかし、これに先立ち韓国政府は自由陣営防衛のため、南ベトナムに派兵したいと申し出た」と公式に言明した。

▼ 共和党は議員総会を開き、政府のベトナム派兵同意要請案を原案通り通過させるとの党方針を再確認した。

▼(高杉発言問題) 日韓会談の高杉日本側首席代表が去る7日、日本外務省記者クラブで「日本は36年間の朝鮮統治でいいことをした。日本があと20年朝鮮をもっていたらよかった」と発言したとの報道は韓国各界に大きな波紋を投げた。野党の民政、民主両党はさっそく記者会見を行ない、「久保田発言以上の暴言だ。これは韓国侵略の根性がまだ日本の政界に根強く残っている生きた証拠である。即刻取消すよう要求する」(朴民主党スポークスマン)とこの発言を非難するとともに、「この発言は日韓会談で日本側に誠意のないことを意味する」(鄭民政党院内総務)と政府に警告した。これに対し与党民主共和党の金院内スポークスマンは「高杉氏の発言についてのアカハタ報道は、日韓会談反対者の故意のデッチ上げだと思う」と述べた。

(東亜日報、朝鮮日報 1. 20)

▼ 政府は現在、日本との貿易収支の不均衡是正のため、2月後半に通商会談を開くことを計画している。この会談では韓国駐在の日本商社に対する課税問題、通商品目の再調整問題も取り上げられる予定である。政府は日韓関係正常化の条約が結ばれるのと同時期に新通商協定を締結することを目ざしているもよう。

(ソウル新聞 1. 19)

▼ 政府は閣議で、最近北朝鮮と国交を結んだブラザビル・コンゴと断交することを決定した。

▼(新年度財政安定計画案) 政府は65年度財政安定計画案を作成、21日の韓米経済協力委員会に提出する。成長と安定の同時達成をめざす同計画の骨子は、①年末通貨量を昨年末の水準と同様431億ウォンとし、年中最高限度を470億ウォンに抑える、②年末外貨保有高は1億3000万ドルとし、単一変動レートと外貨証書制度の実施で貿易を自由化する、③財政の均衡を維持することなど。

(コリア・ニュース 1. 20)

韓 国

▼(65年度穀物生産目標) 農林部は、1964年度の糧穀生産を623万2150トン(1963年、443万9850トン)と発表するとともに、65年度を生産目標を658万0660トンと決めた旨明らかにした。農林部で自立安定農家を育成して増産に備えるため、67年(穀物増産7ヵ年計画で食糧自給を達成する年)までに3000万ドルの外資を導入する計画を立てている。なお、64年の米穀生産は292万1885トンで、63年より5.6%増加、反当たり収量は204キログラム(63年、152キログラム)であった。

(Korea Times 1. 20)

1月20日

▼民政党は、5時間にわたってベトナム派兵問題を討議し、賛否両論の激論のうち、派兵の名分がはっきりしないとの理由で反対することに決めた。

▼日韓会談の高杉・金両首席代表会談が開かれ、席上、金代表はいわゆる“高杉発言”を取り上げて事実かどうかをたどした。これに対して高杉代表は「事実無根である」と否定、金代表も高杉氏の発言を了解し「本国政府へ真意を伝える。これにこだわらず交渉を進めたい」とのべた。(東京 1. 21)

▼朴大統領は安交通部長官に対し、業者が要求しているバス料金引上げ問題を、大統領が指示を与えるまで棚上げするよう指示した。

▼(新年度公館別輸出割当) 外務部の発表によると、政府は今年度輸出目標額1億7000万ドルの19ヵ国海外公館別輸出割当て額を決めた。主な国の割当て額は次のとおり。()内は昨年実績、単位1000ドル。

米 国	56,900 (32,244)	フィリピン	4,596 (990)
日 本	49,200 (39,153)	タ イ	4,000 (2,958)
ホンコン	10,000 (11,467)	西ドイツ	4,000 (1,448)
南ベトナム	10,000 (6,503)	マレーシア	3,787 (2,645)
英 国	7,000 (6,813)	台 湾	2,100 (1,967)

▼車農林部長官は「韓国政府はこのほど、ことし日本に5万5000トンの米を輸出する計画を取りやめた」と発表、この措置は米価が予想したほど大幅に下落しなかったためとられたものであると述べた。

▼(人革党事件判決) ソウル地裁は、「人民革命党事件」で起訴された13人のうち、都礼鐘被告に3年、楊春遇被告に2年の各懲役刑を宣告し、他の11人には無罪の判決を下した。

1月21日

▼ 65年度対韓支持援助を米国通告——張経済企画院長官はバーンスティンUSOM 処長との3時間にわたる会談後、米国側から1965米会計年度の対韓支持援助を7084万1000ドルと確定通告されたと発表した。張長官はまた、米国は1966米会計年度対韓支持援助より1850万ドル以内を先取り使用することに同意したとのべた。この結果、65年中の可用支持援助資金は、65米会計年度通告額7084万1000ドル（64米会計年度未配定繰越額84万1000ドルを含む）と66米会計年度早期使用承認額1850万ドルの合計から、65米会計年度援助額中の64年早期使用額1100万ドルを引いた額の7834万1000ドルとなる。なお、張長官によると、以上の他に長期原資材借款が65年第4四半期に実現する可能性があるもよう。

▼ (64年財政案計画の実績評価) 韓米経済協力委員会は、64年度財政安定計画執行実績に対する評価作業を終了した。張企画院長官はこのあと、外貨、財政の両部門ではほぼ満足できる実績をあげたので問題なかったが、金融部門で米担保融資計画の7億ウォン超過、貯蓄性預金増加計画の6億ウォン不足が米韓間で問題になったとのべた。

▼ 駐韓米大使館スポークスマンは、南ベトナム派兵問題について「ブラウン駐韓米大使が12月19日朴大統領を訪問、南ベトナム派兵についてのジョンソン米大統領の要請を伝えた」と言明した。

▼ 民主党議員総会は、韓・米・南ベトナム共同防衛条約締結などの要求が入れられない限り、ベトナム派兵同意要請案の審議を保留するとの態度を再確認、派兵が義勇軍の形であれば派兵に同意することに意見が一致した。

▼ 尹民政党、朴民主党両代表最高委員は、ベトナム派兵問題で意見交換し、両野党はそれぞれ独自の立場でこれに反対することに合意した。

▼ 第7次日韓全面会談の実質的折衝は外務省で開かれ、まず漁業および在日韓国人の法的地位の両委員会が再開された。

▼ 共和党反主流派は、事務局制度の弱化を図る党憲改正案を提出した。

1月22日

▼ ブラウン駐韓米大使は、野党民政党の尹潽善代表最高委員を公邸に招き、韓国軍2000を南ベトナムに派遣するという政府の計画に反対している同党にたいし、再考を促した。

一方、尹氏は同日、記者団に次のように反対理由を述べた。

アジアの全自由国家の集団安全保障の見地からいえば、韓国は南ベトナムに派兵すべきかもしれない。しかし、韓国は現在のところ、海外に派兵できる立場にな

韓 国

い。派兵した結果、国内に不安や混乱が生ずれば、政府はこうした情勢を利用して再び戒厳令を施行するだろう。わが党はこのような理由から派兵計画に反対である。
(UPI—東京 1. 23)

▼ 金国防長官は国防会議に出席したのち、ベトナム派兵は、あくまで極東集団防衛のためわが政府自らが決定したものであると強調した。

▼ 板門店での軍事休戦委員会で、朴重国共産側代表は、国連軍側のポール・ブラックバーン少将に対し「韓国の南ベトナム派兵はアジアの平和を破壊する。我々は手放しのまま傍観することは絶対にあるまい」と非難した。
(朝日 1. 23)

▼ 第7次日韓全面会談の基本関係委員会は外務省で開き、折衝を再開した。

1月23日

▼ 駐韓米大使館は、前日に引続いて南ベトナム派兵問題での野党説得工作として、朴順天民主党代表最高委員、羅容均国会副議長（民政党）を招いて、派兵に賛成するよう説得した。

▼ 丁総理は、南ベトナム派兵案に対する野党側の協力を要請するため民主主義議員総会に出席、派兵決定のいきさつなどを説明した。

1月25日

▼ (派兵の名分と実利) 丁総理は国会本会議での質問に答え、「ベトナム派兵の名分は反共と集団安全保障にあるが、派兵によって米国の対韓世論を好転させるばかりでなく、われわれの対米発言権も一層強化されるであろう」とのべた。

同じく答弁に立った李外務長官は、野党が韓米防衛条約の未整備点を是正すべきであると主張している点では、政府も同意見であるとのべ、NATO形式の条約内容にこれを改正するよう折衝中であると声明した。
(コリア・ニュース 1. 26)

▼ 佐藤首相は国会における施政方針演説の中で、「大局的見地に立って、多年にわたる交渉を早期に妥結させるため最善の努力を傾注する」と決意を述べ、一方、椎名外相は外交演説でこれをさらに補足し、①交渉妥結の機運は盛上っている、②双方が相互理解と決断をもって交渉に当たるなら遠からず妥結するものと期待している、とかなりはっきり早期妥結への意欲を示した。椎名外相はさらに、近く韓国を訪問して友好関係の増進に努力する旨のべた。

▼ 政府は、チャーチル英国元首相逝去に対し深く哀悼の意を表するとともに、葬儀には丁総理を参席させることにした。

1月26日

▼南ベトナム派兵可決——国会本会議は、南ベトナム派兵に関する同意案を政府原案通り可決、これで韓国の正規軍約2000人が世界の焦点ベトナムの戦火の中で、米軍の指揮下にベトコン討伐に参加することが本決りとなった。

この日の本会議は、派兵について各派代表の賛否討論があったのち、ただちに無記名秘密投票にはいった。投票結果は投票総数125票、賛成106票、反対11票、棄権8票で、大部分の民政党議員は無記名秘密投票に反対して退場した。

▼金炯旭中央情報部長は、米国 CIA の招きによる約2週間の米国滞在を終え帰国した。

▼洪財務長官は、懸案の外国為替制度について、IMF が積極的な協力を約束してくれたので、2月末までには単一変動レート制を発足させることができようとのべた。
(Korea Times 1. 27)

▼朴英俊韓国電力社長は、政府が米援助当局の要求で、電気料金と石炭公社炭価格の再引上げを考慮しているとの報道に言及し、「たとえ石炭代が上がっても、電気料金は引上げない」と語った。

▼東農林長官は全国産業局長会議の席上、65年度の農林水産施策を、①食糧の自給自足を目標とした食糧増産7ヵ年計画による今年度の増産目標達成、②食糧需給の円滑化と穀価安定、③農家所得増大のための農産物価格維持、(4)水産資源開発、⑤山林保護と林産資源開発、⑥畜産振興、と発表した。

▼(64年度労総大会) 64年度韓国労働総連盟代議員大会がソウルで開かれ、委員長に金光洙氏(全国繊維労組委員長)を選出した。この大会は、昨年10月24日開かれた大会が混乱で流会したため延期されていたもの。

1月27日

▼(共和党基調演説) 鄭共和党議長は、国会本会議で共和党の政策基調演説を行ない、①与野党協調による政治的団結と挙国的な国民の団結が必要である、②軍援移管の中止、行政協定締結に努力し、韓米友好関係を一層推進する、③韓日会談を年内に妥結させる、④国土統一研究機関を年内に設置する、⑤朴大統領が提示した増産、輸出、建設の3大目標達成のため党の全力を集中する、ことを強調した。

▼日韓会談の高杉・金両首席代表会談が開かれ、①椎名外相の訪韓は2月中旬とする、②外相訪韓までに事務レベルでの調整を最大限つめる、ことを確認した。

▼東亜通信が伝えるところによると、政府は日本漁船その他による李ライン侵犯に対処するため5ヵ年計画で、韓国沿岸警備隊に警備艇17隻、しょう戒機6機を増強する案が起草されており、近く政府関係省に提出される。現有勢力は警備艇20隻、

軽飛行機3機である。

(A P—朝日 1. 28)

▼ 訪韓中のウォーターズ米太平洋地区陸軍司令官は、金聖恩国防長官を訪問したのち、金鐘五合同参謀会議議長、各軍参謀総長らと軍事現況について意見を交換した。

▼ (炎の会事件判決) ソウル地裁は、3.24以後の学生デモの指導として起訴されていた「炎の会事件」の金正剛被告に対し、反共法違反で懲役2年の刑を宣告した。

1月28日

▼ (民政党基調演説) 各党基調演説2日目として、尹潽善民政党代表最高委員の演説文を、金度演同党党務委員が代読した。その主な内容は次のとおり。

○ 平和的な政権交代を保障するよう憲法を改正し、地方自治体制をすみやかに実施せよ。

○ 多角的外交は経済破綻を一時的に埋めあわせるための負債外交である。

○ 韓日会談では金・大平メモを白紙化して再出発せよ。日本側が韓日間の貿易を均衡を是正すれば、請求権問題では従来の民政党の主張を修正してもよい。

○ 南北統一の唯一の方法は民主統一であり、政治・経済基盤を強固にすることが先決だ。

○ 行政機構を縮小改編し、節減された資金を投融資予算にまわせ。経済建設のためにはまず政府部内の不正腐敗を根絶せよ。

▼ 申共和党スポークスマンは民政党の基調演説を論評し、「民政党は韓日問題で多少理性を回復したようにみえる」とのべた。

▼ 南ベトナム派兵先発隊として現地を視察中の合同参謀本部作戦局長孫熙善陸軍少将は、サイゴン市内でベトコンから狙撃され負傷した。当局はこの事件について報道管制をしいた。

(朝日 1. 29)

▼ 共和党党憲改正研究11人委員会は初の会合を開き、委員長に姜尚郁議員を選出した。

▼ (統一協議会準備会) 銭鎮滝議員(民政)ら国会関係者が中心となって、韓国民主統一国民協議会準備会が結成された。この協議会は、民族指導理念の確立と強大な民族主体勢力の形成により民心を統一し、南北統一に對備することを目的としている。

1月29日

▼(民主党基調演説) 各党基調演説の3日目として、朴順天民主党代表最高委員が演説、民主党の基本方針を明らかにした。その主な内容は、①朴政権は公約違反ばかりで誠意がみられない、②金・大平メモを白紙化せよ、③米国よりも、西欧やAA諸国への接近を図ることが国家的利益に合致するかどうか疑問だ。米国の対韓援助円滑化のため不必要な刺激的言動を慎め、④資本形成に努力し中産層を育成せよ、⑤開墾により、まず耕地面積の点で100万の安定農家を育成せよ、等々である。

▼申共和党スポークスマンは民主党基調演説を論評して、「比較的建設的である」としながらも、政府の対西欧、AA諸国接近策を“反米的”とみるのは「時代錯誤である」とのべた。

▼ベトナム派遣援助団団長に任命された曹文煥准将は記者会見で、「兵力に損失があれば直ちに米国より補充する」と言明した。

▼洪財務長官は、各商業銀行頭取に対し、①期限を過ぎた銀行貸出金回収のため“緊急措置”をとること、②銀行貸出しをきびしく制限し、2日中の銀行預金増加のために最善をつくすことを指示した。

1月30日

▼(政治資金法) 国会は、政治資金の公明化によって政党の腐敗を防ぐことを目的とする「政治資金に関する法律案」を内務委の修正案通り通過させた。これによると今国会での配分に限って、寄託金の70%を議席数比例で配分し、残り30%を各党に均分する。

▼第47回臨時国会が閉会した。

▼韓国国会財政経済委員会視察団(団長、金成坤財經委員長)の一行21人が、在日韓国人商工会連合会(会長、許弼奭氏)の招きで訪日、2月11日まで滞在して日本の政財界要人と懇談する。

付 録 I

大統領年頭教書（要旨）

▽ 外交・国防

全民族の念願である国土統一に対しては、従来の基本方針にいささかも変りないことを再確認する。

米国との友好関係をより緊密にするとともに、西独をはじめとする西ヨーロッパ諸国との親善と経済協力関係をより一層強化するであろうし、私は近いうちに米国を訪問し、両国間の共同課題を協議して、韓米間の紐帯強化に一層の力を注ぐであろう。そして、わが国外交の宿願として残っている、韓日国交正常化問題は、韓日両国の繁栄と安全保障という大局的な見地で早急な妥結が必要だ。とにかく今年内にわが国の権益を最大限に保障する方向でくぎりをつけたい。

中共の核実験によって、新しい威脅を受けている東南アジア平和のため、東南アジア、自由諸国間の共同安全保障体制が、より切実に要請されている。このため、東南アジア及び西太平洋地域外相会議の開催を推進する。また私は、わが国の安全と自由友邦の結束という見地から、南ベトナムへの軍事支援を決心し、国会にその同意を要請した。これは自由諸国の結束に貢献するためである。

国防については自由諸国との軍事的きずなを強め、集団安全保障体制の確立と核ならびに非核戦争にそなえるため全力を傾ける。

▽ 経済

何よりも先ず、農・水産物の増産で国民の食糧の自給自足を期したい。自立への最も重要な第1段階として、これから3年以内に、食糧の自給自足をすることが政府の至上命令である。

政府はまた、経済施策の方向が貿易振興に集中できるようにするため、貿易から出発し貿易によって安定させるように全力を尽す。そして3年後には3億ドルの輸出を達成したい。

増産と輸出を遂行しながら、これをささえる各種工場建設をはじめ、国土の総合開発と電力、鉄道、通信、住宅等の建設を実現してゆく。

増産、輸出、建設の3大目標達成のために、政府はまず通貨の安定を期する。また、今年は画期的な施策として、外国為替に対する単一変動レート制を採用したい。これは増産とあわせて物価安定をささえる2大支柱である。

さらに、わが国経済成長を助け、発展を促進させるうえで、より多くの友邦国家と

その経済協力を強化していきたい。

▽ 文教・社会

教育の刷新のために、量より質に重点をおいて、反共、自主道義教育を強化し、過剰ぎみの大学人文教育を実業技術高等教育に漸進的転換を試みる。明年を目標に、中等高等学校の統合を前提とする学制改編を推進させる。

社会福祉政策においては、雇傭拡大を通じた社会安定に重点を置き、失業者と零細民に対して合理的な自活方策を積極的に推進する。

付 録 II

韓国食糧増産計画要綱 (1965~71年)

*Food Increased production Plan (Local Plan Included),
Summary (1965~1970) からの抄訳*

韓国農林部

増産計画確定までの経過 (1964年)

1. 8——大統領は増産を通じての穀物の短期自給計画と長期自給計画の作成につき関係官庁に指令を発した
2. 4——都市産業局長，地方産業局長，農村開発事務局長の合同会議に対する1964年穀物増産指令の指示
3. 10——1964年穀物増産指令と長期計画基本指示事項が大統領に答申された
2月～6月——起草された試案の審査
6. 16——農業増産推進本部，民間委員会，大統領官邸事務局，国会農林小委員会，民主共和党政策委員会，農林関係官吏による穀物増産計画案の検討
7. 13——増産計画案は農業増産推進本部第1回会議に付託された
7. 15——民主共和党政策委員会に答申が行なわれた
7. 27——経済閣僚会議への増産計画案の付託が決議された（政府投資額は3分の1に修正削減された）
8. 4——（大統領の主宰する閣議に代る）農業増産推進本部第2回会議への修正案の付託が決議された。
8. 10——国会に答申が行なわれた
8. 25——穀物増産指令に包含された地方増産計画指示事項の地方長官に対する提示
9. 5——地方産業を主管する米駐韓援助処(USOM)の顧問団を含めての計画案合同審査
9. 10——地方増産計画作成の指示事項と指令とは都市別，地方別に審査され，確定計画案の審査と修正も行なわれた
9. 22——地方増産計画案は経済科学審議会に付託された
11. 12——地方増産計画案の審査と修正
12. 18——都市産業局長，地方産業局長，農村開発事務所長，農業協同組合長，水利組合地方支部長に対して地方増産計画に関する指令が発せられた

1. 仮設

- A. 国民の食糧消費パターンに今後大きな変化が生じない。
- B. 人口増加率が今後2.88%から2.31%に低下する。
- C. 工業原料需要量と家畜飼料需要量とが増加する。
- D. 米国余剰農産物輸入への依存度が漸減する。
- E. 農業生産諸条件に急速な変更が生じない。
- F. 農業と農業以外の産業諸部門の関係に大きな変更が生じない。

2. 基本方針

A. 一般

(1) この計画の目的は国民が必要とする食糧の自給態勢を確立するにあり、計画実施期間を通じて国民の食糧消費パターンに大きな変更が生じないとの仮定に基いて穀物増産に重点を置くものとする。

(2) 増産を阻む諸要因を除去するに必要な組織的かつ財政的援助を慎重に考慮するものとする。首尾一貫し、断続することなく集約的に実施される増産政策を確立するためには政策実施面に修正を加え、実施態様を強化するものとし、且つ国民に対する増産政策の普及宣伝に努めるものとする。

(3) 生産の鍵を握る農家の自発的、自主的な生産意欲を振り起こさせる。この目的を達成するためには、適正農産物価格を保証し、農家収入増加をはかり、かくして穀物増産の雰囲気醸成せねばならない。

(4) 農業協同組合、土地改良協同組合の如き諸種農業団体は生産組織の中核体になるものとする。増産計画実施態勢を強化するため村、部落を単位とし、諸種業務を運営する農村団体の職能を検討するものとする。

(5) 短期間に作成、決定される諸種事業計画の実施に要する費用を確保するため、政府の融資額と投資額とは、最近3ヵ年平均額の1.3倍にこれを増加するものとする。

(6) 主穀の増産措置としては、農地単位面積当たり生産力の増強と農地利用度の増進とに重点を置くものとする。他方、開墾を通じて農地を増加し、耕地増加のためには休閑地と空閑地との利用を促進すること。

(7) 政府の輸出振興計画に即応するためと国民栄養供給源増加のため、畜産業と漁業とを5ヵ年経済開発計画に基き振興するものとする。

B. 開墾

(1) 農家の過小経営規模を拡大するため開墾事業計画を推進すること（開墾予定面積は、地方増産計画では50万町歩から39万5000町歩に修正された）。

(2) 開墾可能地面積の測定基準としては、国連特別基金を用いて実施したトンジョ河流域とアンソンチョン地区との実測の結果を基礎資料として使用するものとする。この測定方法は全国主要河川(10)の流域を実測する場合に使用される。

(3) 開墾適地の実測は開墾実施の年の前年にこれを施行するものとする。

(4) 開墾を通じて造成される農地の利用度については、開墾実施の年に開墾地の50%が作付可能地になるものと推定される。

(5) 開墾を通じて造成される農地の52%は食用作物作付地として使用される予定である。その他の造成農地は桑樹などの特用作物作付地又は放牧地として使用される。いずれの農地利用法を選ぶかは農家の自由である。併し、農家収入増と外貨獲得高増加とを促進するためには、輸出作物と輸入品代替作物との作付が重要視される。

(6) 開墾地の作物生産基準を定めるに当っては、地力が概して低位なことを考慮せねばならない。従って、基準年度毎に作物別単位面積当たり収量をあらかじめ定めねばならない。

(7) 開墾を通じて農地が増加すれば、既成農家の経営規模は拡大する。

(8) 開墾予定地の地域別面積配分としては、南部地域が50%、中部地域と北部地域とが50%予定され、この配分に好適な作付生産計画は作成済である。

(9) 開墾を通じて造成される農地の5.6%は田、その他(94.4%)は畑とする。

(10) 開墾費用に於て労賃の占める割合は50%を限度とし、土壤改良費は政府の負担とする。開墾費及び土壤改良費の財源は米国余剰農産物(地方増産計画では49万7237トンから39万2765トンに変更)を通じて得られる援助資金とする。調査費及び土壤改良費は一部額に限り国庫負担とする。

(11) 開墾地の営農資金は原則として耕作者の負担とする。但し、営農資金の一部貸付は考慮されるものとする。

(12) 開墾に要する推定年間労力は1670万名とする。

(13) 開墾を通じて得られる経済上の効果としては下記が予定される。

a. 農家1戸当たり経営面積は0.87ヘクタールから0.96ヘクタールに増加する。

b. 生産計画では、人口自然増加率が2.88から2.31に低減するものと見込まれる。但し、計画実施期間を通じて人口がこの低減した率で増加しないとしても、食糧需要量の不足を補填することは可能である。

c. 計画目標の達成される年には穀物需要を充足して、しかも6114キロリットル(33万9123石)の余剰量が得られるものと予定される。馬鈴薯について

は、工業の需要量を差引いて得られる残存量は澱粉原料として使用される予定で、この澱粉は輸出され、計画実施期間を通じて5600万ドルの外貨を獲得するであろう。

3. 増産計画作成方法

A. 標準増産計画の基本指示事項と作成方法。

目標……………食糧自給

需給均衡の年……………1968年

年間増産率……………最近10年間の生産趨勢値の2%

B. 各個事業計画の目標数量算定

- * 各個事業計画の目標数量は基本指示事項に基きこれを算定する。
- * 作物年間生産計画は増産の效果に基きこれを作成する。
- * 増産率は生産単位(既成農地)当たり78.5%、開墾地当たり21.5%とする。

C. 年間増収率は上記2種増産率に基き6.3%とする。すなわち、

$$\text{既成農地増収率} \quad 6.3 \times \frac{78.5}{100} = 4.9\%$$

$$\text{開墾地増収率} \quad 6.3 \times \frac{21.5}{100} = 1.4\%$$

D. 付加価値の計算

生産物価格は1963年現在平均農家売渡価格とする。

付加価値率は1960年を基準とする国民総生産推計に使用の農産物種類別付加価値率とする。

E. 穀物需要量の計算

$$\text{穀物需要量} \quad \text{人口増加率} \times \text{現行消費水準} \\ (2.31\%) \quad \left(\begin{array}{l} \text{1人当たり1日の消費量は農村地方では0.6} \\ \text{リットル, 都市区域では0.45リットル} \end{array} \right)$$

工業原料需要量 308%

家畜飼料需要量 123%

F. 営農資材需要量の計算

肥料需要量はTVAの勧告する数量に基き計算する。

農薬需要量は病虫駆除計画に基き計算する(従来需要量の約2倍)。

G. 資金需要量の決定

政府資金は農家自己資金で実施不可能な特定事業計画に支出。

民間資金は農家自己資金で実施可能な耕作業務に支出。

政府資金の投資と貸付とは、最近3ヵ年(1962~64年)間の平均額の約1.3倍とする。部門別配分では増産に直接効果ある特定地域に優先権を与えるものとし、政

府資金の投資と貸付とは生産基本条件の強化を最大目標とする。

増産計画実施期間の前半にあっては有利な生産条件を基礎とする特定事業計画に資金を集中投入するものとする。

H. 新規開墾地の利用度

開墾面積の5.6%は水田。

開墾面積の94.4%は畑

開墾面積の52%は食用作物作付地

I. 生産目標の算定基礎

最近5カ年に於ける作物種類別豊作又は不作の年を除き、最近3カ年の平均生産量。

J. 食糧需給基準年度は1964年米穀年度とする。

K. 地方増産計画は中央増産計画を地方の事情に適用した結果に基きこれを作成するものとする。

4. 前回農業増産計画の失敗した原因の分析

A. 生産援助措置の不徹底

(1) 財政援助が不十分なため増産計画が有効に完遂されなかった（投資実績は31.3%）。

(2) 増産政策に首尾一貫した援助措置の裏付けがなく、農業生産部門と関係諸部門との関係が考慮されなかった。

B. 農産物価格の不合理性

(1) 財政安定政策と低物価政策との基調が農産物価格に置かれたため、農家の生産意欲が減殺された。

(2) 農産物価格の長期維持措置がなかったため穀価の変動が激しく、そのため農家は営農につき安定感を持つことが出来なかった。

C. 増産政策の推進態勢に潜む諸欠陥

(1) 地方及び農村の指導組織が朝令暮改に終始し、農村指導者が無力であったこと。

(2) 地方農業行政機構と中央農業行政機構との結合が薄弱であったため、農業増産政策が十分推進されなかったこと。

(3) 地方農業行政機構の弱体化（人員不足と能率低下）。

D. 増産政策受入態勢に潜む諸欠陥

(1) 農業生産組織中核体としての農業協同組合の生産事業の不振。

(2) 諸種農村団体の無秩序のための増産促進の不能。

(3) 農家の積極的な政策受入態勢の欠如。

5. 地方増産計画の審査と修正との目標点

- * 基準量（地方の平均生産量との比較）
- * 基準年度と目標年度との生産量
- * 作物種類別作付面積と実収量との比較
- * 作物種類別増産率（増産指令に提示の増産率との比較）
- * 地方増産計画の方針と基本指示事項及び実施可能性との矛盾点
- * 作物別地方別生産計画の妥当性の程度
- * 開墾計画と作付面積との相関関係
- * 地方自治体の増産措置にかかわる財政援助年間負担額。

以上の諸目標点につき審査と修正とが行なわれた結果、地方増産方針は下記の通り変更された。

年間増産率は6.2%から6.3%に変更。

生産単位当たり（既成農地当たり）収量は4.4%から4.9%に変更。

農地拡張率は1.8%から1.4%に変更。

目標年度に於ける生産目標は 1000万9072トン（4851万0274石）から 984万2245トン（4928万6226石）に変更。

食糧需給均衡の年は1968年から1967年に変更。

事業資金総額は436億1847万4000ウォンから469億8985万3000ウォンに変更。

投資効率は966.1%から893.5%に変更。

1戸当たり農家収入増加率は8.2%から12.6%に変更。

表1 総生産量と単位面積当たり収量

		米	大 麦 小 麦	大豆	馬鈴薯	その他	計	
基 準	中央 計画	面 積(1,000ha)	1,166	1,078	338	154	205	2,941
		反 収(kg)	220	101	52	1,091	47	
		" (石)	1.5	0.8	0.4	2.4	0.3	
		総収量(1,000トン)	2,567	1,086	177	1,686	96	5,613
		" (10,000石)	1,783	813	130	373	69	3,168
地 方 計 画		面 積(1,000ha)	1,190	1,113	333	152	209	2,996
		反 収(kg)	220	100	53	1,035	46	
		" (石)	1.5	0.8	0.4	2.3	0.3	
		総収量(1,000トン)	2,615	1,116	177	1,576	97	5,581
		" (10,000石)	1,816	835	129	347	69	3,197
目 標	中央 計画	面 積(1,000ha)	1,186	1,376	471	391	206	3,630
		反 収(kg)	281	114	58	1,203	64	
		" (石)	1.95	0.8	0.4	2.8	0.5	
		総収量(1,000トン)	3,331	1,567	271	4,709	132	10,009
		" (10,000石)	2,313	1,164	199	1,079	96	4,851
地 方 計 画		面 積(1,000ha)	1,241	1,375	47	35	19	3,617
		反 収(kg)	278	125	60	1,237	57	
		" (石)	1.9	0.9	0.4	2.8	0.4	
		総収量(1,000トン)	3,447	1,721	282	4,284	108	9,842
		" (10,000石)	2,394	1,277	207	972	78	4,929

表2 穀物年間需給量推計 (単位: 1,000キロリットル)

米穀年度	需 給 量	国内供給量	自 給 率	外国産穀物 輸 入 量	依 存 度
			%		%
1964	6,365	5,182	81.4	-1,182	-18.6
1965	7,035	6,723	95.6	- 312	- 4.4
1966	7,212	7,132	98.9	- 81	- 1.1
1967	7,390	7,536	102.0	+ 145	+ 2.0
1968	7,588	7,846	103.4	+ 257	+ 3.4
1969	7,755	8,322	107.4	+ 577	+ 7.4
1970	8,168	8,688	106.4	+ 520	+ 6.4
1971	8,433	9,030	107.1	+ 597	+ 7.1
1972	8,713	9,325	107.0	+ 612	+ 7.0

1. 米穀年度は11月1日以降翌年10月末までの期間。
2. 秋作物の全部は生産年度の翌年に供給され、大麦と小麦とは生産年度に50%が供給され、他の50%は翌年度に繰越されて供給される。
3. 1965穀物年度までに240万石の穀物貯蔵量を確保するものとし、この貯蔵穀物は次年度に繰越される。
4. 1970米穀年度以降の数字は澱粉輸出量を含む。

表3 穀物消費内訳（1人当たり年間消費量）

作物別	基準年度		目標年度		消費率比較
	消費量	消費率	消費量	消費率	
米	合 699	% 54.4	合 716	% 50.8	102.4
小麦・大麦	411	32.0	382	27.1	92.9
大豆	49	3.8	62	4.4	126.1
その他の穀物	32	2.5	23	1.7	73.1
馬鈴薯	93	7.3	226	16.0	242.6

1. 穀物需給均衡の年は1968年から1967年に繰上げられた。
2. 人口増加率が予想通り低減しない場合でも需給は1969年には均衡を保つ予定である。
3. 穀物消費量は1284石から1409石に増加する（104.7%増）。
4. 消費内訳では米、小麦、大麦は増加し、馬鈴薯とその他穀物とは減少する。

表4 政府投資貸付計画（単位：100万ウオン）

内 訳	中央計画		地方計画		比較
	金額	%	金額	%	
投資	20,916	48.0	19,538	41.6	-1,378
貸付	9,577	21.9	9,132	19.4	- 445
小 計	30,493	69.9	28,670	61.0	-1,822
地方自治体			6,914	14.7	
農業団体			325	0.7	
民間			11,079	23.6	
小 計	13,126	30.1	18,319	39.0	5,193
合 計	43,618	100.0	46,989	100.0	3,370

表5 政府投資貸付年次計画（政府資金）

（単位：100万ウォン）

年次又は内訳	食糧増産	土壌改良	開 墾	試験研究 事 業	農村指導	計
1965	1,467	1,800	106	385	347	4,106
1966	1,625	1,847	165	253	407	4,297
1967	1,816	1,807	165	215	429	4,432
1968	1,672	1,707	165	145	429	4,119
1969	1,691	1,707	77	139	434	4,049
1970	1,454	1,657	88	127	443	3,769
1971	1,563	1,657	96	138	444	3,898
計	11,287	12,183	864	1,402	2,933	28,670
%	39.4	42.5	3.0	4.9	10.2	100.0
中央計画	13,099	12,183	864	1,412	2,938	30,493
比 較	1,812	—	—	10	—	1,822

開墾に関する資金は政府投資貸付計画から除外されてある。この資金が米国余剰農産物で賄われる予定。

表6 外資需要量推計

（単位：1,000ドル）

年 次	営農資材	試験研究	作物病虫害駆除	計
1965	800	555	1,709	3,064
1966	1,632	309	1,955	3,896
1967	2,096	241	2,193	4,529
1968	1,905	49	2,432	4,386
1969	672	7	2,672	3,350
1970	697	2	2,913	3,612
1971	763	2	3,154	3,920
計	8,564	1,165	17,027	26,757

* 輸入肥料代金は本表から除外された。

1. 投資額が13億7764万9000ウォン減少した理由は、地方農業行政機構の強化に伴って人件費が地方自治体に委譲されたためである。
2. 貸付額の減少額4億4459万ウォンは、輸入基金制度に基いて配分された額と貸付に要する実際金額との差額である。
3. 総需要量が33億7037万9000ウォン増加した理由は地方増産計画費が増額されたためである。
4. 配分内訳を百分比で表示すれば、政府投資貸付が61%（286億7035万ウォン）、地方自治体が14.7%（69億1432万9000ウォン）、農業団体が0.7%（3億2474万3000ウォン）、民間が23.6%（110億7943万1000ウォン）。

表7 経 済 分 析 (単位: 100万ウォン)

内 訳	基 準 年 度		目 標 年 度(1971)	
	金 額	%	金 額	%
(A) 農 業 生 産 価 額	178,082	100.0	328,290	184.3
(B) 中 間 経 費	44,164	100.0	80,431	182.1
(C) 農 業 付 加 価 値	133,918	100.0	247,859	185.1
(D) 政 府 投 資 貸 付	3,680	100.0	5,756	156.4
(E) 政 府 投 資 貸 付 の 効 果	48倍		57倍	
(F) 国 内 総 生 産	372,123	100.0	520,703	139.9
% C/F	36.0		45.7	

韓 国

2月20日、ソウルで日韓基本条約案の仮調印が行なわれた。この仮調印は、椎名外相訪韓に際して予め双方でお膳立てされていたとはいえ、あわや時間切れという“ぎりぎりの折衝”の結果であるとの印象を双方の国民に与える上で十分な効果をあげた。妥結した日韓基本条約案の中で最大の焦点は、韓国政府の管轄権の範囲に関するところである。条約案第3条は、「大韓民国政府は、国連総会決議195号(Ⅲ)に明示されているような Korea にある唯一の合法的な政府である」と確認している。ところで当の国連決議は、この政府が「Korea の人民の大多数が居住している Korea の部分に有効な支配と管轄権を及ぼす」ものと規定している。この“Korea”を条約案では韓国側が“韓半島”と訳し、日本側が“朝鮮”と訳し、韓国側が“唯一合法性”を強調しているのに対し、日本側はその管轄権の範囲が、休戦ライン以南に限定されたものとみている。

この矛盾を含んだ基本条約問題は、日韓の具体的な諸懸案の中では、比較的合意しやすい問題であるといわれていた。しかし、そもそも朝鮮問題が戦後の米ソの冷戦体制とともに発生したものだけに、この体制のわく内では、基本条約案もまたこの矛盾を避けることはできなかった。問題を将来に残してこの仮調印が行なわれたことは、日本政府が今や日韓早期妥結に具体的にふみきった証拠とみることができよう。

日本政府が、2月になって具体的に妥結を進めたとみられる一連の動きがある。丁総理がロンドンとパリで岸前首相と会談したのに続いて、6日には日本を訪問し、佐藤首相と「早期妥結」で合意した。9日になって佐藤首相は、「会談妥結の可能性が最近強まった」ことを明らかにしたが、その同じ日に椎名外相の訪韓日程が正式に発表されたのである。しかも仮調印が成立して4日後の24日には、韓米双方で朴大統領の5月訪米日程が正式に発表された。これは、従来4月ごろと非公式に発表されていたのであるが、米国側は日韓妥結のメドがついてからとの原則を固執していたことが銘記されねばならない。このような一連の動きは、日韓交渉のイニシヤティブを握っていた日本側に、なんらかの“新たな判断”があったことを推測させるものではないだろうか。

そこで手がかりとして、椎名外相訪韓時を中心とする国内の反対運動の動きをみよう。野党側は、17日に対日屈辱外交反対闘争委員会を通じて反対運動を呼びかけ、一方学生たちも反対声明を出したが、これらはいずれも日韓交渉の政府の姿勢を強く

批判するものであった。この点は、昨年3月から6月にかけての事態の進展と比較して特に新しい点はみられない。ただ、学生たちの多くが学年末休暇にはいていたこと、政府が反対集会やデモに対し最初からきわめて強い態度に出たことを含めて、反対運動が去年に比べて比較的弱かったことが注目される。仮調印というかなり画期的な事態の発展に対し、反対運動が政府の行動をチェックするに至らなかったということは、朴政権の安定が少なくとも現在のところ米国側に支持されているものと思われる。22日の朴・ブラウン会談はこれを示唆している。学生たちが今後どのように動くか必ずしも予測は容易ではない。とくに野党が地方遊説を始める3月下旬以後学生と市民による相当な程度のデモが起るかもしれない。だが朴政権は必要とあればこれを強力に排除すること、その際起こりうる事態の混乱に対して、米国から支持を撤回されるようなことにはならないとの保証を得たのではないだろうか。

ここで1月の佐藤・ジョンソン会談に注目する必要がある。会談後、両者は日韓問題について何らかの具体的な討議があったとの素振りすら見せなかった。外電は、日本が極東におけるその独自の役割を承認するよう米国に要求したのに対し、米国は「まず実績をみてから」という返事であったと観測した。事実その後の経過は、台湾への借款供与問題も含めて、観測通りに進展している。ただ日韓交渉についていえば、朴政権に対する米国の支持を、ほぼ確約させたとみていいだろう。こうしたことが日本政府を外交辞令ではなく現実に日韓妥結にふみきらせた事態の大筋ではないだろうか。

だがこのような日本側の判断に問題がないかどうか。米国のアジア戦略上の決意は、並々のものではない。しかも対韓援助に対する18日のマクナマラ証言、26日のベル発言は要するに「努力はするが削減は既定方針」であることを再確認している。米国の言う“北東アジアの安定”という観点は直ちにNEATO結成に結びつかないとしても、現実にはインドシナ戦争が拡大しており、そこへ正規軍を派遣している韓国を経済的にテコ入れするという時、日韓経済協力という観点からすると、①米国の援助政策との対立、②国防費負担の重圧、③これらを現実処理する国内意志決定機構と政治勢力をめぐって、依然として問題はくりのべられたにすぎないのである。ここで忘れてならないことがある。それは、朴政権に対する米国の支持が、ベトナムへの2000人の正規軍派遣による忠誠表明を代償としたことである。米国の真意と期待がどこにあるのか、日本側は遅すぎないうちに把握しておくべきだろう。

韓 国 日 誌

1965年2月1日

▼ 外交消息筋は、2月中旬ソウルで開かれる李・椎名会談では漁業問題を除く日韓問題の政治的妥結が図られるだろうと語った。この消息筋によると、韓国側はこの外相会談で政治折衝を通しての懸案妥結を試みるよう望んでいるが、日本側は儀礼的訪問にとどめたいもようである。(コリア・ニュース 2. 1)

▼ 第7次日韓全面会談の漁業委員会は、外務省で8回目の会合を開いたが、席上韓国側は「共同規制」に関する同国案をはじめて提出した。

日本案が隻数を中心とする規制を主張しているのに対し、韓国案は漁獲量に重点を置いたもので、日本側は「かなりきびしい」との印象を受けた。(読売 2. 2)

▼ 国会は、自民党の福永健司議員ら日本の国会議員3人を3月に韓国に招待する計画を承認した。(UPI=共同-朝日 2. 2)

▼ 政府は、日本から申入れのあった、国費による韓国留学生5人の招請に応ずることに決定したと発表した。

▼ 日韓両国の大学生の交換を通じ両国の親善を深めようとのねらいで「アジア問題協議会」(会長・谷川和穂自民党代議士)が招いた「韓国親善学生視察団」の大学生一行23人が訪日した。

▼ 金融通貨運営委員会の一部民間出身委員は、金融特惠が経済秩序を破壊しているとして、朴大統領に金融秩序維持を建議した。これによると、3財閥に対する一般銀行と産業銀行の貸出総額は次のとおり。

	(一般銀行)	(産業銀行)	(合計)
三護系財閥	34億ウォン	5億ウォン	39億ウォン
阪本系財閥	10 "	44 "	54 "
和信系財閥	17 "	18 "	35 "
総 計	61億ウォン	67億ウォン	128億ウォン

(朝鮮日報 2. 3)

▼ 政府は穀価の季節的な変動を安定させ、その幅を縮小させるため、積極的に穀価平準化に着手した。政府は穀価起伏の原因として、①穀物供給量の不足、②穀価が秋の収穫期から下向性を示し、春には必ず上向へ転換する情勢の支配、③以上の

韓 国

情勢を悪用する穀物卸売商の投機行為を挙げ、今年は1月の価格(米1呎当たり3300ウォン台)に穀価を平準化させる計画である。このための措置として、政府は①米国CCC(商品金融公社)から5万トンの大麦を貸り受け、3年間に分割償還する、②米公法480号第1款により5万トンの大麦の追加供給を受けることにした。

(コリア 2. 1)

▼(1月の輸出実績)——韓銀は、1月中輸出実績が717万600ドルで、目標額900万ドルの77%に過ぎないと発表、ただしこの輸出不振は、季節的現象であると説明した。

2月2日

▼在東京のエマーソン駐日米公使は金駐日大使を訪問、約1時間にわたって日韓交渉の現況と東南アジア情勢について意見を交換、席上同公使は、2月の椎名外相訪韓で懸案の大綱が妥結するよう希望した。(朝鮮日報 2. 4)

▼朴外務部長官は、第19回国連総会の無期延期で、例年行なわれてきた韓国問題の上程が不可能になったことに関連して、「国連を通じての統一という政府の根本方針は変わらないが、第20回総会の展望も含めて善後策を協議したい」とのべた。

(Korea Times 2. 3)

▼政府は国会会議で、2000名のベトナム派兵に必要な経費4787万5300ウォン(外貨12万ドルを含む)を政府予備費から支出することを決めた。

▼朴大統領は、外資導入行政を迅速果敢に執行するため、①外資導入事務の効率化を図り、②一方的な借款より合作投資の誘致に重点を置き、③特に米国国際開発局からの短期原資材借穀の誘致に尽力するよう指示した。朴大統領はまた、今年の内資動員目標額を1000億ウォンと指示した。

2月3日

▼ブラウン駐韓米大使は外務部に李長官を訪問して約30分間会談し、韓国軍のベトナム派兵、李長官の訪米計画等について意見を交換した。

▼日韓会談の首席代表高杉晋一氏と金東祚氏は外務省で会談し「漁業委員会の審議を促進し椎名外相の訪韓までに共同規制、とくに隻数問題について合意に達するよう努力する」ことを申し合わせた。

▼車農林部長官は、肥料価格が10%引上げられるとの一部新聞報道を否定し、「現穀物年度(10月31日まで)中に輸入肥料の政府売渡価格を引上げることはない」と言明した。

(Korea Times 2. 4)

2月4日

▼ 李外務部長官は、きたる15日ごろソウルで開かれる日韓外相会談で、10余年間未解決の両国の懸案問題を一括妥結させたいとのべ、さらに今回の会談でまだ討議すべき内容がたくさん残っている漁業問題をはじめ、その他の懸案問題についても政治的な交渉をはかりたいと言明した。

▼ 南ベトナム派遣の韓国軍事援助団の結成式が中部戦線で行なわれた。同援助団は将校98人、兵1760人から成り、米特殊部隊の専門家の手で1ヵ月にわたる反ゲリラ訓練を終えたものである。
(AFP—読売 2. 6)

▼ IMF本部極東課長アレズ・ドルフ氏が再度来韓した。ドルフ課長は4週間滞在して、単一変動レート制実施に関する技術検討ならびにIMF借款1000万ドル供与の可否に関する最終的な検討を加える予定。

2月5日

▼ 外務部当局者は、政府が米韓相互防衛条約をNATO方式に修正する提案の起草を完了したと語り、さらにこの修正について政府は米当局者と接触してきたことを明らかにした。
(UPI—東京 2. 6)

▼ チャーチル英首相の国葬に参列した丁総理は、ロンドンから帰国の途中、日本に立ち寄った。なお丁総理はすでにロンドン、パリで2回にわたって岸元首相と会談している。

丁総理の訪日に際して橋本官房長官は記者会見で「日韓会談を早期に妥結させる客観条件ができており、今国会中に調印に持ち込めると思う。しかし批准のための承認を求めるのは今国会はムリで、臨時国会を招集することになろう」と語った。

▼ 朴相吉青瓦台スポークスマンは4日、一部改閣説とソウル特別市長更迭説を否定した。一方、鄭共和党議長は5日、時期は未定だが一部の内閣改造は必要であるとのべた。
(コリア 2. 5, 朝鮮日報 2. 6)

▼ 洪財務部長官は、①外資導入に必要な内資を未調達企業には、これ以上の銀行融資をしない、②問題の三護、和信、阪本の3財閥に対する銀行貸出は144億6900万ウォンで、そのうち融資は30億9300万ウォン、支払保証は113億7600万ウォンであると発表した。

▼ 朴大統領主宰の輸出振興委員会拡大会議では輸出振興のため、①来たる8日から輸出金融融資額をドル当たり150ウォンから200ウォンに上げる②輸出及び軍納用原資材輸入時の30%マージン制を撤廃する③輸出品の品質向上のための監督局を

韓 国

設けることなどを決めた。

2月6日

▼ 李外務長官は、米韓行政協定早期締結のため現在ソウルで行なわれている実務交渉には政治的交渉も必要であり、また米韓相互防衛条約修正の必要性も目下慎重に検討中であると語った。

▼ 丁・佐藤会談——訪日中の丁総理は佐藤首相、椎名外相らと会談し、日韓交渉などについて非公式に話し合った。会談後、丁総理は空港での記者会見で「日本は過去のどのときよりも日韓会談の早期妥結に熱意をもっていると感じた」と述べた。

▼ 李外務部長官は、東京で行なわれた丁・佐藤会談が非公式かつ儀礼的なものであっても、日韓外相会談に良い影響を与えたものと確信すると語り、丁・佐藤会談で確認しあったとみられる5月妥結原則が、李・椎名会談の方向を提示したとみられると語った。 (コリア 2. 8)

▼ 与野党総務団会議は、日本自民党の千葉参議院議員らが提唱したアジア自由議員連盟設立に原則的に賛成、3名の代表をきたる26日に日本に派遣することに決定した。

2月7日

▼ 米軍の北ベトナム報復爆撃に関連して、駐韓国連軍司令官ハウズ大將は、午後9時を期して「ベトコン・ディフェンス」と命名された戦闘準備態勢強化命令第3号を、韓国軍を含む全軍に発した。 (コリア 2. 9)

2月8日

▼ 甲範植共和党スポークスマンは、7日に行なわれた米国の北ベトナム爆撃について「適切な措置であった」と述べた。また金泳三民政党宣伝局長も、米国の共産ベトナム爆撃は、自由ベトナムを擁護するという米国の強硬策を行動で示したものであると論評した。 (コリア 2. 9)

▼ 日本政府は椎名外相の韓国訪問の前に、このほど日韓会談妥結の最終的な腹案をまとめた。腹案の骨子は①李ラインを撤廃させ、日本側は済州島周辺の基線の引き方で譲歩する②韓国政府の統治範囲は国連決議を尊重し、現政府の支配する38度線以南とする③日本側は日韓基本関係樹立にかんする形式に必ずしもこだわらず「条約」方式でもよい④船舶請求権を相殺する⑤国交正常化を祝う意味で相当の文化財を韓国に返還する——などである。 (東京 2. 9)

▼日韓全面の会談基本関係委員会が開かれ、これまで双方が主張し合ってきた基本的な見解を、それぞれ詳細な総括案としてまとめて提示した。

▼訪日中の韓国国会財政経済議員訪日視察団(団長、金成坤氏)の一行19人は首相官邸に佐藤首相はたずね、約30分懇談した。

▼在日韓国人による「高杉発言糾弾のための民衆大会」が東京で開かれ、約400名が参加した。(コリア 2. 9)

2月9日

▼日韓両国政府は「椎名外相が外務部長官の招請により、2月17日から20日まで韓国を親善訪問することになった」旨共同発表した。

▼佐藤首相、橋本官房長官と自民党の川島副総裁、三木幹事長は四者会談を開き当面の問題を話し合ったが、席上、佐藤首相は日韓会談妥結の可能性が最近強まったことを明らかにした。

▼日本政府は閣議で、椎名外相が近く韓国を訪問するのに伴い、漁船11隻(140万ドル)を韓国向けに輸出することを決めた。

▼共和党消息筋によると、鄭求瑛共和党議長は、日本の星島二郎衆議院議員ら4名に訪韓招請状を送り、椎名外相訪韓後適当な時期に訪韓するよう要請したもよう。(コリア 2. 11)

▼西アフリカ親善使節団が出発——崔斗善前総理は、朴大統領の特命全権大使として随員4人とともにセネガル、ダオメー、ナイジェリアなど西アフリカ9ヵ国へ約2ヵ月の親善訪問に出発した。

▼南ベトナム派遣韓国軍事援助団の将兵2000人を送る歓送国民大会がソウル運動場内野球場で行なわれ、朴大統領はじめ3万名が参加した。

2月10日

▼尹潽善民政党代表最高委員は、曹文煥南ベトナム派遣韓国軍事援助団団長を訪問、「韓国軍将兵が1人も落伍せず、大きな成果をあげて帰国することを祈る」との歓送の言葉を伝えた。

▼中近東アフリカ諸国との通商を拡大するため、関係当局はこのほど、政府と民間の通商使節を3月頃に同地域へ派遣することに合意した。(東亜日報 2. 10)

▼法務部は、62年7月釜釜山地検で起きた8・15以前の永久保存判決文焼却事件の真相調査に着手し、判決文焼却の経緯を現地検察庁が調査報告するよう指示した。

韓 国

▼ 経済開発5ヵ年計画の最も重要な事業の一つとして去る61年9月に着工した春川水力発電所が完成、その竣工式が行なわれた。総工費は27億ウォン、施設容量は5万7600kw。

▼ 紡織協会によると、紡織業界は不景気のため去る1月下旬頃から本格的な繰業短縮にはいったが、現在は約20%の繰短を行なっている。

▼ 財務部は、中断されていた僑胞財産搬入を7ヵ月ぶりに再開、第1次分22万8364ドルに該当する僑胞財産搬入を許可した。

2月11日

▼ 李外務部長官は、①第7次日韓会談で各分科委員会別に論議されている懸案問題が合意され次第、仮調印の形式もとりうる、②ソウルでの日韓外相会談で両国間の貿易不均衡是正を協議し、3月頃閣僚級の日韓貿易会談が開かれるだろうと語った。

▼ 金国防長官は国会国防委員会で、ベトコンの総攻撃と米軍の報復措置拡大等による緊張状態に関連して「戦争拡大如何は予測を許さないが、双方が世界戦争を回避しているので局地戦に終ると思う。現状ではベトナムに国軍を増派する計画はない」と語った。
(コリア 2. 12)

▼ 民政党消息筋によると、民政・民主等野党勢力一本化工作は両党少壮派による統合のための下準備を終え、首脳級会合で統合原則問題に終止符を打とうとする第2段階に入ったもよう。
(コリア 2. 11)

▼ 大韓教連は文教部の6・5・4学制改編案に対し、①教育年限16年を継続維持すべきである、②義務教育6年は厳守することなどの態度を明らかにし、中学と高校を統合する諸学制に反対している。

▼ 政府は、朴大統領主宰のもとに全経済閣僚、韓銀・産銀総裁、市中銀行頭取の合同会議を開き、特定財閥に対する特惠融資排除など、金融秩序維持のための強力な対策をとることを検討した。
(東亜日報 2. 12)

2月12日

▼ 日韓会談の高杉、金両首席代表会談は基本関係委員会で話し合いのつかなくった韓国の管轄権のおよぶ範囲や通商条約締結までの経過措置などを中心に突っ込んだ意見の交換をしたが、結論を得ることができなかった。

▼ 共和党は党務会議で、3・1節を迎えて革命事業遂行のため作られた4特別法の存廃を論議したが、まず革新系服役者中、無期刑は15年に減刑、15年以下は赦免

するよう対政府建議案を出すことに決めた。

▼ 韓銀は、3月ごろまでに再びインフレの恐れが強まるとの見通しを発表、政府が必要な対策をとるよう要望した。韓銀はインフレの根拠として、①政府の米穀買上げ資金の放出、②企業の需要意欲が旺盛、③輸入原料品の価格上昇をあげた。

(Korea Times 2. 13)

▼ 政府は、市中銀行の貸出限度超過額16億ウォンを5月末までに全額回収するよう金融通貨委員会を通じて指示した。

2月13日

▼ 大邱で開かれた地方長官会議で朴大統領、丁総理らは「国民に日韓会談早期妥結の必要を理解させるよう、とくに漁民と学生の説得につとめるよう」指示した。

(朝日 2. 14)

▼ 日韓会談の漁業委員会は共同規制水域内での規制措置について話し合った。その結果、漁船の規模、漁網の網目の大きさ、光力の程度など日韓双方が共同規制水域内で平等に規制される規制措置については大筋の合意に達した。しかし同水域にはいる漁船の入漁隻数をめぐっては双方になお対立がみられ、基線の引き方でも見解が分かれている。

▼ 日韓両国政府はきたる19、20の両日、ソウルで行なわれる椎名・李両国外相会談で、国交正常化の際の基盤となる「日韓基本条約」の最終的合意にこぎつけ、これをテコにその後に続く漁業問題、在日韓国人の法的地位など、残された諸懸案の交渉促進を図るとの方針を固めたもよう。

(毎日 2. 14)

▼ 日本政府はさきに韓国政府から打診を受けた閣僚級の日韓貿易会談の開催について外務、通産、農林、大蔵の関係四省会議を開き検討した結果、開催に応じてもよいとの基本的態度を固めた。

▼ (「日韓経済委員会」構想) 椎名外相が17日に訪韓するなど最近、日韓会談の“妥結ムード”が急速に高まってきたことを反映し、このほど韓国財界から日本の財界に「日韓経済委員会」(仮称)を新設しようという提案があり、日本側も、日韓経済協会(会長、植村経団連副会長)を中心にこれを受け入れる準備を進めている。この委員会は、日韓会談の妥結後、日本から韓国への5億ドル供与(無償3億ドル、有償2億ドル)を円滑に実施するのが目的。

(東京 2. 14)

▼ 保健社会部は、65年に救護穀物23万1852トン、約217万人(人口の約7.8%)に対して放出すると発表した。

(注) 保健社会部に全国各市・道から報告された要救護者数は、生活保護対象者

韓 国

も含めて約324万人である。

2月15日

▼ 韓国政府筋が明らかにしたところによると、椎名外相の訪韓を契機に米国務省高官3人が相ついで韓国をおとずれ、日韓交渉を側面支援する計画といわれる。18日には、まずバンディ国務次官補の特別顧問ジョセフ・メンデンホール氏が韓国をおとずれ、引き続き同国務次官補の特別顧問ジョナサン・ムーア氏が、23日にはジェフリ・キッチー国務省副次官補（極東担当）が訪韓、ソウルで合流する。

（共同一読売 2. 16）

▼ 日韓会談の基本関係委員会は、第13回会合を開き、日韓国交を正常化するための「日韓基本条約」について2条項を除き、条約案文をほぼ合意するに至った。

未解決となった2条項は、①韓国政府の合法性および管轄権のおよぶ範囲、②日韓保護条約、併合条約など旧条約の無効を明らかにすること——である。

▼ 外務部当局者は、日韓会談で難問題とされている漁業問題を解決するため、3月中旬ソウルで日韓農相会談を開く予定であると発表した。

▼ 外務部当局者は、日韓間の貿易不均衡是正のための閣僚級日韓貿易会談が、3月に東京で行なわれる第2回日韓外相会談と第3回会談の間に、ソウルか東京で開かれるだろうと語った。

▼ 金駐日大使は、椎名外相訪韓にさきだち、これまでの経緯と今後の対策について政府当局と話合うため帰国した。

▼ 鄭共和党議長は、半島ホテルで市内日刊新聞、通信社の政治部長、次長らと日韓問題について意見を交換した。

（コリア 2. 16）

▼ 椎名外相は衆院予算委員会で質問に答え、①南北朝鮮が1日も早く合理的に統一政権をつくることを希望している、②外相訪韓は会談の促進に寄与する意味において重要な訪問だとのべた。

▼ 青瓦台警護室は、朴大統領や金鍾泌議員、尹潽善民政党代表最高委員を含む10名余りの政界有力者を暗殺して、南北統一を成就し、社会腐敗を一掃しようとした朴勝万（23才）、李東植（32才）の2名を殺人予備陰謀容疑で拘束した。

2月16日

▼ 在日米大使館のスポークスマンは、米政府高官3人が椎名訪韓の側面支援をするとのソウル電を否定し、またジェフリ・キッチン国務省副次官補、ジョナサン・ムーア国務次官補特別顧問の2人が訪韓する計画はないとのべた。

(読売 2. 16)

▼ 李外務部長官と金駐日大使は、民政党の尹代表最高委員を訪問、日韓会談での野党の超党派的な協力を要請したが同氏はこれを拒否した。なお、予定された民主党の朴代表最高委員訪問は延期された。

▼ 尹民政党代表最高委員は記者会見で、同党の日韓交渉に対する態度を明らかにし①金・大平メモ（請求権）と赤城・元合意事項（漁業問題）の白紙化、②李ライン固守、③貿易不均衡是正の3条件の実現を要求、「もしこれがいれられない限り街頭デモをふくむ反対運動を辞さない。政府は昨年6月3日（学生デモに直面して非常戒厳令を宣布した日）以上の深刻な事態に直面するだろう」と述べた。

また民主党の日韓会談対策9人委員会は、日韓会談問題で民政党と対与党共同斗争を組むことを決定し、①金・大平メモを白紙化する、②平和線漁業問題では、漁業資源が最大限保障される線でなければ譲歩しない、③貿易逆調を是正する等を再確認した。

一方、ソウルの一部の学生グループは、椎名外相の到着とタイミングを合わせて市庁舎前広場で集会を開く計画を立てた市警当局はその集会許可申請を拒否したが、不測の事態を心配する警察側は厳戒体制にはいった。

▼ 韓国学生総連合会のソウル市内各大学学生代表は、①政府は韓日会談の早急な妥結を焦ることなく慎重を期せ、②日本は侵略性をすて、真の隣人であることを再認識せよ、など9項目の声明を発表した。（統一朝鮮新聞 2. 20）

▼ マレーシアのラーマン首相は4月26日から4日間国賓として韓国を公式訪問することになると文徳周外務次官が語った。

2月17日

▼ 椎名外相訪韓——日韓交渉促進のため、4日間にわたって韓国を訪問する椎名外相と後宮外務省アジア局長ら随員一行は、ソウル郊外の金浦空港に着いた。空港には李外務部長官ら韓国外務部の高官が出迎え、韓国儀礼兵の閲兵式で椎名外相の訪問を歓迎した。椎名外相は空港でステートメントを発表、その中で「両国間の長い歴史の中に不幸な期間があったことはまことに遺憾な次第であり、深く反省する」と述べた。

▼ 対日屈辱外交反対斗争小委員会は、①来たる19日に「日韓会談反対声討大会」を開く、②月末から全国遊説を行なうことを決めた。

▼ ソウル市警察局は、椎名外相のソウル入りに際してのデモで連行された15名全員に軽犯罪法を適用、即決審判にまわす方針を決めた。

▼ 朴大統領は、韓国日報の記者と単独会見し、当面する日韓交渉について次のように述べた。

政府は、日韓間の諸懸案を3月までに妥結させ、5月には国交正常化する決意である。交渉に際しての政府の態度は決して低姿勢ではない。野党は日韓会談への態度を愛国的観点から再考慮すべきである。国民は、われわれがよりよく生きていく道を求めて日本と交渉していることを理解してほしい。

(韓国日報 2. 18)

▼ (春窮対策) 張経済企画院長官は、春窮期の糧穀対策として計画している大麦5万トン輸入のうち3万トン(35万石)を政府保有ドルで導入することについて、米援助当局が同意した旨発表した。

張長官はまた、現在政府保有糧穀は米230万石、大麦(精麦)20万石、小麦40万石に達し、昨年同期に比べ米50万石、大麦25万石、小麦25万石多いと語った。

2月18日

▼ 対韓国援助でマクナマラ証言——マクナマラ米国防長官は、下院軍事委員会で文書を通じて証言し、①日韓両国が手をつなぐことは“北東アジアの安定”のために絶対必要である、②米国は対韓援助を漸次削減していくが、米軍駐留とともに引き続き軍事・経済援助に最大の努力をしたいとのべた。

▼ 訪韓中の椎名外相は、大統領官邸に朴大統領を訪問、来韓のあいさつをした。このあと大統領と椎名外相は、昼食をともにしながら、当面の日韓交渉について意見を交換した。

椎名外相と李外務部長官との第1回日韓外相会談は、アジア情勢について意見を交換したのち、外相訪韓の主題である日韓基本条約草案の作成についてその問題点である韓国管轄権の範囲と、いわゆる旧条約の無効確認の2点について話合った。会談は、双方が妥協的試案を出し合いながら話し合いを続けたが、韓国側の態度は意外に強いためギリギリのところまで決着がつかず、椎名外相は同夜、佐藤首相の判断を求めて請訓した。

▼ 午後2時ごろソウル市内パゴダ公園で10人あまりの大学生(東国大、高麗大)が集まり「伊藤博文亡霊声討非難大会」と銘打った対日屈辱外交反対集会を開こうとしたが、警察に解散させられた。この集会には市民約500人も集まり、学生は市民たちに「光栄の帝国主義、椎名は即時退去せよ」「第2の乙巳条約を死をもって拒否する」など6項目のげき文を掲げたビラをばらまき7人が不法集会で連行された。

▼ 朴大統領は閔陸軍参謀総長を青瓦台に呼び、耕地整理事業を初めとする農村近代化のため、政府保有重機の実能把握と軍装備の民間支援の可能性について月末までに報告するよう指示した。
(コリア 2. 19)

2月19日

▼ 来韓3日目の椎名外相は、李外務部長官との間で第2回会談に移った。この会談では20日発表する共同声明の内容について打ち合わせを行ない。双方とも日韓会談の促進、漁業閣僚会談の開催、貿易会談などの点で意見が一致した。

なお前日から持ち越した日韓基本条約草案については、後宮アジア局長と延韓国アジア局長との間で折衝を再開した。

▼ 李外務部長官は訪韓中の椎名外相との会談後記者会見を行ない、双方はきたる4月にソウルで行なわれる予定のアジア外相会議についても話し合ったと述べた。

▼ 同日朝、椎名外相が宿舎朝鮮ホテルを出た直後、デモ隊に取りかこまれた事件を契機に警察当局は制、私服、機動隊など約1000人の警察官を動員して付近一帯の警備を強化し、正午からは人がきを築いて広場、ホテルへの通路をじゃ断した。

午後には、「対日屈辱外交反対闘争委員会」のデモ隊約200人（尹民政、朴民主両党代表最高委員を含む）がソウル市庁前広場で「日韓交渉反対演説会」を強行しようとしたが警官隊に阻止されたあと、数千人の群衆が光化門の闘争委本部前に集り尹民政党代表最高委員らの演説を聞いた。なおこの衝突で73名が警察に連行された。

▼ 韓国経済人協会は理事会を開き、当面の財政金融政策について①資金難による操短・休業に対して政府は緊急措置を取ること、②内資調達力のない外資導入は許可しないことを、また日韓交渉については①貿易不均衡の是正、②対日借款と請求権使用で特惠を排するための公開執行制度の確立、による国交正常化を促す対政府建議案を採択し、これを朴大統領と国会議長に公開建議することにした。

2月20日

▼ 日韓基本条約に仮調印——椎名外相訪韓の最大の焦点であった日韓基本条約交渉は午前、日韓間の合意ができ、午後2時後宮外務省アジア局長と延韓国韓国外務部アジア局長の間で仮調印（イニシアル）を終わった。これは椎名外相が19日夜第3回外相会談で韓国側の示した妥協案について20日朝、佐藤首相の最終的判断を求めた結果、佐藤首相がこれを受諾するむねを訓令、「韓国政府の管轄権の範囲」、「日韓併合条約無効の時期」について合意をみたものである。

仮調印した日韓基本関係条約案は前文と本文7ヵ条からなり、前文では日韓両国

問の關係の歴史的な背景などにふれ、本文では今回の椎名外相と韓国政府首脳との会談の焦点となった韓国政府の管轄権の範囲について、韓国政府が1948年の国連決議に示された「朝鮮における唯一の合法政府」であることを確認して、具体的な管轄権の範囲を明示することを避けている。

また韓国保護条約、韓国併合条約など旧条約という問題がいつから無効になったかについては「もはや無効である」ことを確認して、時期を明示していない。

▼ 椎名外相と李外務部長官4回にわたるソウル会談に基づく日韓共同声明を発表、会談の成果を明らかにし、①在日韓国人の法的地位の円満な解決が両国友好の橋渡しになる、②漁業問題を解決するための両国農相会談を速やかに開催する、③貿易関係を討議するためできるだけ早い機会に会議を開くことなどを確認した。

▼ 民政党スポークスマンは、日韓基本条約仮調印についてつぎのような談話を発表した。

政府は基本条約仮調印で日本が多くの譲歩をしたかのように宣伝しているが、これは国民をあざむくものだ。日本が韓国政府を唯一の合法的な政府として認め、日韓の旧条約を無効化することに同意したのは当然のことである。請求権と在日韓国人の法的地位を除いて基本条約だけの仮調印は無意味である。

▼ 平壤放送は、ソウルで仮調印された日韓基本条約について論評し、基本条約は日本帝国主義者による南朝鮮再侵略に必要なすべての条件を保証している、とこれを非難した。

また、北京放送は、日韓両国人民の強い反対にもかかわらず、米国は日本の佐藤政府と南朝鮮の朴正熙一派を動かして、不法な「日韓基本条約」に仮調印させたがこれはインドシナおよびアジアで苦境に陥った米国が、日本と南朝鮮を動かして侵略的な東北アジア軍事同盟を結ばせ、朝鮮民主主義人民共和国とアジア諸国に敵対させようとしたものであると述べた。

▼ 張経済企画院長官が明らかにしたところによると、椎名外相とともに訪韓中の赤沢通産省経済協力局長は韓国側事務当局と会談し、日韓妥結後の経済協力に備えて韓国側が経済開発長期計画を提出するよう要望した。一方韓国側は、諸経済計画の効果的遂行のために日本側が対外借款計画を明らかにするよう要請した。

(Korea Times 2. 21)

▼ 赤城農相は「日韓漁業交渉は韓国の国内政情に大きな変化がないかぎり、第二次農相会談で妥結にこぎつけられる見通しだ」と語った。(東京 2. 21)

2月22日

▼ ブラウン駐韓米大使は朴大統領を訪問、内外情勢について単独で会談した。内容は明らかにされていないが、日韓基本条約仮調印後の日韓会談問題と会談に反対する一部在野勢力の動きに関する意見交換と伝えられる。

▼ 椎名外相、赤城農相と金東祚駐日大使の3者会談で、日韓農相会談は3月10日以前に東京で開催されることが決まった。

▼ 日本政府筋が明らかにしたところによると、日韓基本条約仮調印後の対韓経済協力は、米国（AID資金）西独（政府借款）などと共同歩調をとって進めることとなった。協力の第一歩としては6月ごろまでに民間ベースでコールド・ストリップ・ミル（鉄鋼冷間圧延設備）アクリル系合繊プラントをそれぞれ頭金10%、延べ払い8年というゆるい決済条件で韓国に輸出する方針を決定した。

（毎日 2. 23）

▼ 民政党は、全党大会で尹潽善氏を総裁に、金度演、銭鎮漢、尹濟述氏を副総裁に選出、また党憲改正案を満場一致で採択して強力な単一指導体制を確立、野党統合の先頭に立つことを決議した。

▼ （65年財政安定計画）韓米経済協力委員会は、1965年の財政安定計画を発表した。今年度の主な目標は、①貯蓄と政府収入の増大をはかる、②通貨量と信用の水準を安定的成長の目標に合致させる、③国際収支を改善する、など7項目である。張経済企画院長官はまた、①電気料金は上げないが、石炭料金は5月までに引上げが考慮されよう、②今年は年末通貨量を定めずに、四半期別及び年間の最高限度をきめる、③民間貯蓄を促進するため、中央銀行の対市銀融資を調節するとともに、6月までに金利引上げが考慮されようとのべた。

2月23日

▼ 文外務部次官は、日本政府が駐韓日本代表部の設置を強く要求する方針を決めたとの報道に関連して「日韓国交正常化までに日本代表部の設置を認めることはない」と言明した。

▼ 高橋法相は記者会見で、日韓交渉の「在日朝鮮人の法的地位」の問題について「将来への影響が大きいため慎重に扱いたい」と語った。（朝日 2. 24）

▼ 訪日中の金容完韓国経済人協会会長は、植村経団連副会長を訪問、国交正常化の日韓経済協力に備えて両国経済人の合同調査の実施、経済セミナーの設置を申入れたところ、植村副会長もこれを了承した。

▼ 民政党は全党大会以後初の中央委員会を開き、議長に李晶来、副議長に方明煥氏を選出した。

韓 国

▼ 財務部は、化学繊維をはじめ化学薬品とナイロン糸など15万ドルにのぼる海外在留韓国人財産搬入を第2次分として許可すると発表した。

2月24日

▼ 朴大統領 5月訪米を正式発表——ジョンソン米大統領の招きで朴大統領が5月中旬米国を訪問し、5月17、18の両日、ジョンソン大統領と会談すると発表した。

なお、李外務部長官は大統領訪米の打合せのため、3月上旬にワシントンに行くが、その途中で東京で椎名外相と第2回会談を開き、さらにワシントンからの帰途、再び東京に寄って第3回外相会談を行なうと語った。

▼ 椎名外相は衆院外務委員会で、日韓基本条約について、「この条約にいう韓国政府は、38度線以南を現在管理している限りの限定政府で、以北は管轄領域にはいらない。北には朝鮮人民共和国が存在し、その権威を認めると解釈しているのか」との質問に対し、「そう解釈してもよい。しかし両国が合意した表現は条約案にあるとおりだ」と答えた。

▼ 日韓会談の高杉・金両首席代表会談で①日韓農相会談を3月3—5日の間に東京で開き1週間程度の子で漁業問題の政治的解決をはかり、3月中に協定要綱案の作成を終わる、②在日韓国人の法的地位問題は事務レベルでの折衝を促進し3月末までには協定案の合意にこぎつける—の2点を確認、韓国側の入超是正のための日韓貿易談話は農相会談終了直後に開くことに一致した。

▼ 共和党中央常任委員会は、党憲改正11人委員会が起草した党憲改正案を満場一致で可決した。懸案の全国大会代議員選出規定では、党総裁、党務委員など党規に定める若干の役員・代表は自動的に代議員になるが、それ以外の全ての代議員は党の各機関で選出されることになった。

2月25日

▼ ラスク米国防務長官は記者会見で、韓国が南ベトナムに派遣したのは、護衛つきの工兵部隊であり、戦闘が目的ではないと前置きしながら、「韓国も米国も、もし攻撃されればこれを共同防衛しうるのであろう」とのべた。

▼ 南ベトナム派遣韓国軍2000人の第1陣として600人がサイゴンに上陸した。

▼ 民政党の鄭院内総務は、椎名外相が24日の衆院外務委員会で「韓国政府の管轄権は休戦ライン以南である」と述べたのは、2つの韓国を認めようとするものだと非難、このような日本との国交正常化問題を討議することはできないと主張した。

▼ 椎名外相は、衆院予算委第2分会で質問に答え「李ラインは国際法上不当なも

のであり、日本側としてははじめからこのようなラインの存在を認めていない。従って李ラインの撤廃を話合う必要はなく、漁業交渉にあたってそれを前提として話を進めている。韓国側もこの点は了承している」と答弁した。

▼ 対日屈辱外交反対斗争委は、民政党党舎で指導委員を含めた拡大幹部会議を開き、仮調印した日韓基本条約内容と管轄権に関する椎名発言を非難する声明書を出した。なお、今月内と計画されていた地方遊説は民政党中央常任委員会が選出される3月以後に延期された。(コリア 2. 26)

▼ 第48回臨時国会が開会された。会期は30日の予定。

▼ (第2次5ヵ年計画の作成指針) 政府は第2次経済開発5ヵ年計画(1967年~71年)の作成指針をたてた。

戦略事業—食糧自給を目標とした食糧増産、水産業の開発、輸出増大と輸入代替産業の奨励、ソーダ灰を含むアルカリ工業及び窒素工業など基礎化学工業を発展させると同時に、年産50万トンの製鉄工場を建設し機械工業を発展させる。

継続事業—71年までに140万KWの電力を確保するため電源開発を行なう一方、国土開発、繊維工業、窯業、運輸、通信などの事業を継続して発展させる。

用役・支援部門—人口増加を考慮して住宅建設事業を継続する一方、技術教育及び義務教育実施のため不足教室確保と学校施設の拡充、福祉向上のための保健衛生施設を継続維持する。(コリア 2. 25)

▼ 発足後初めて開かれた経済計画諮問委員会は、政府の第2次経済開発5ヵ年計画(67~71年)作成指針を審議評価した結果、最も難題とされている内資調達方案が明示されていないと指摘した。

2月26日

▼ サイゴンの消息通によると、南ベトナム支援の韓国軍第2陣1400人は、3月上旬頂サイゴンに到着する予定。(AFP-Korea Times 2. 27)

▼ 李外務部長官は国会で、「漁業交渉に臨む韓国政府の意図は漁業の振興であり、平和線(李ライン)の目的と合致するように解決したい」とつぎのように述べた。

○ 韓国政府は朝鮮半島で唯一の合法政府であり、日韓基本条約の第3条で日本政府もこの事実を明白に確認した。

○ 「韓国政府の管轄権は38度線以南」という椎名外相の発言は、ただ韓国政府の行政権が事実上北朝鮮に及んでいない事実に言及したものにすぎない。

○ 椎名外相訪韓のさいの日韓交渉は、両国の外相の正式交渉であり、密約など全くない。

○ 韓国政府の漁業交渉に臨む姿勢は魚族資源の保護と、漁民の利益を図ることにある。したがって漁業交渉で韓国政府が意図するものは、平和線の目的と合致する解決方法である。

○ 平和線の撤廃を前提とする交渉はあり得ないし、とくに日韓両国外相の間での事前了解説は事実無根である。

▼ 民政党の尹代表最高委員は記者会見を行ない「25日の椎名外相の国会発言で韓国政府の対日ごまか外交が暴露された」と非難した。

▼ 中近東・東アフリカ親善使節団（団長＝李寿榮前国連大使）の一行が出発した。一行は、ケニア、ウガンダ、ソマリア、タンザニア、エチオピア、アラブ連合、マラウイ、ザンビア、レバノンの9カ国を約50日にわたって訪問する予定。

▼ 朴大統領は、農村近代化と増産運動のため、①模範農村育成、②主産地造成、③行政機構改編、④学生の地域社会開発参与の4項目にわたる総合施策を作り、これを強力に実践するように指示した。（コリア 2. 26）

▼ 大韓商工会議所は年次総会で、①特惠融資の排除、②銀行の信用業務に対する政府の直接介入の廃止を政府に要請することを決めた。（Korea Times 2. 27）

▼ 朴大統領出席のもとに、ソウル大学校の卒業式が行なわれた。同大学校の今年の卒業生は、学士3058人、修士329人、博士59人である。

▼ 法務部は、3・1節を迎えて784名の服役者を仮釈放すると発表した。この中には革新系や思想犯ははいっていない。

2月27日

▼ テーラー駐南ベトナム米大使は、韓国日報特派員との単独会見で、①韓国軍の南ベトナム派遣は歴史的なことであり、共産主義者の侵略に対する戦争に勝利するための希望を新たに、②南ベトナムでの反共戦争を援助しにきた者は、誰でも安全ではありえないとのべた。（韓国日報 2. 28）

▼ 韓名外相は衆院予算委第二分科会で質問に答え「さる25日の同分科会で韓国側も李ラインの撤廃を了承して交渉を進めていると答弁したのはいい過ぎであった。日本が撤廃をねらっているのを韓国側も知って交渉しているという意味だ」と釈明した。

▼ 李外務部長官は国会で、「管轄権に対する椎名発言は韓国の行政管轄権が事実上、北朝鮮に及んでいない物理的事実を指摘したにすぎない」と述べた。

▼ 日韓漁業委員会の席上、韓国側は漁業協力資金として、1億5500万ドルを年利5%以下の財政借款とに供与するよう日本に要求した。

(注) 日本側は昨年3月の日韓農相会談で、漁業協力資金として7000万ドルを年利5.5%、7～8年の延払いで供与することを提案している。

(OP-Korea Times 2. 28)

▼ 民政党は新党憲に従い、院内総務団を次のように選出した。総務—鄭成太議員、副総務—梁会瑤・柳致松両議員 (コリア 3. 1)

▼ 単一変動レート制が3月に実現するとの報道で、国内の外国為替証書市場における輸入権付きドルは、1ドルあたりのプレミアムが数日前の20ウオンから急騰して35～37ウオンで取引された。 (Korea Times 2. 28)

2月28日

▼ ベル長官、援助削減を言明——ベル米AID長官は下院外交委員会で、①日韓国交正常化は今年内に妥結・批准されよう、②今後5年内に対韓支持援助を漸減し、開発援助は世界銀行などの国際機構に漸次移管したいとのべた。

(東洋—朝鮮日報 3. 2)

▼ 打合せのため帰国した金駐日大使は、将来日韓漁業協定が締結された後も国防と魚族資源保護のために平和線は存続するだろうとのべ、平和線内の一定水域で日本漁船に制限した漁労行為を許すことは平和線を敷いた目的に違反するものではないと語った。

一方、政府は金駐日大使を迎え、農相会談・貿易会談にそなえ、最終案を協議するため一連の高級会談を開いた。金大使は、日韓農相会談では、両国間の漁業問題に関する意見対立が明白になっているので、政治的妥結の可能性が強くなったと述べた。 (コリア 3. 1)

韓 国

対決をひかえて

「韓国の日韓会談反対運動が反米的色彩をとりはじめた」——4月24日の米紙ニューヨーク・タイムズはこのように報じた。4月3日の日韓3案件仮調印と前後して、再び日韓会談反対運動が激化した。ここに注目すべき動きが現われた。それは野党の党首が、公然とアメリカの対韓政策を批判しはじめたことである。

民政党の尹潽善総裁——同氏は1961年の軍事クーデター当時の大統領であり、米国が李承晩氏と自由党を見棄てて以来、韓国における“親米派”のリーダーであった。その尹総裁が、3月27日「韓国の経済と国防を日本にまかせようとする米国の極東政策は、是正されねばならない」と発言したのである。野党の指導者にこのような“決意”を表明させたものは、果してなんであろうか。

矢面に立たされた当の米国の政策は、すでに明らかになっている。3月17日、李・ジョンソン会談で米国は、日韓会談の早期妥結を希望していることを米大統領自ら表明した。また、李・ラスク共同声明は、①中共がアジアの平和にとって脅威となっている折から、韓国は南ベトナム防衛に貢献している、②日韓会談の進展を確認するとともに、日韓妥結後も対韓援助を続けることを強調している。この共同声明は、日韓会談に対する米国の“希望”の内容を端的に示している。米国が望んでいるのは、先ずなによりも、アジアの反共防衛体制の強化としての日韓国交正常化なのである。米国は韓国の南ベトナム派兵と引きかえに、朴政権のもとでの日韓国交正常化を決意した。こうして米国は、再三再四にわたって、朴政権下の韓国への援助継続を表明した。だが“援助政策は不変である”ということは、決して援助削減を否定したのではない。むしろ逆に、“援助は続けるが削減は不可避”と受取るべきだろう。事実、ラスク長官はその1週間ほど前には、上院外交委の証言で、今後の対韓援助は贈与から借款に漸次切りかえることを示唆している。

さらに、4月から相つぐ米高官の来韓は、半政府の決意が容易ならぬことを示している。タウンゼント国防省次官補（8日）、ロッジ米大統領特使（26日）、グリーン國務省極東担当副次官補（29日）、ロストウ國務省政策企画委員長（5月2日）。これら米高官の来韓が、①日韓国交正常化後の韓、米、日の諸関係調整、②ベトナム増派に関しての“意見交換”、③日韓妥結反対運動の慰撫を目的としたものであることは、

容易に推察できよう。

野党の人たちにはこうみえるかもしれない。事態は、野党を置き去りにしかねない速さで進んでいる。親米のお株はむしろ朴政権にとられてしまった。この機会を逃がせば、朴政権に日韓妥結の成果を全部とられてしまい、一方、野党は米国からさえ心良く思われなくなってしまう。要するにジリ貧になる……。表面上は、野党の民政党と民主党は合併して民衆党に統一された。だが、今や野党は米国批判を徹底化するか、単なる政治のカケ引きにとどめるか、大きな選択を迫られており、したがって、また内部の動揺と不安も高まっている。最近の野党の行動エネルギーはこのようなものであり、今後、本調印から国会批准の前後の時期に最後の反撃を試みるだろう。

受けて立つ政府の胸のうちはどうだろうか。この点のみる上で、重要な事件がある。それは4月26日に発表された軍首脳の変動である。今度の変動が注目されるのは、この変動が予想された時期より2ヵ月半も早く、しかも電撃的に発表されたこと、合同参謀本部議長の金鍾五大将を補任するため、張昌国中将が大將、合同参謀本部議長代理と異例の抜てきを受けたことである。昨年の6. 3. 戒厳令公布のとき、金鍾五大将はこれに簡単に同意しなかったと伝えられていることなどを考えると、今度の軍首脳変動は、少くとも朴政権の本調印・批准強行への重要な布石とみることができよう。朴大統領のこの決意の背後には何があるのだろうか。

“平和線死守”を叫ぶ学生，“売国外交反対”を唱える野党らの行動はおさまりそうになく、ついに4月16日、軍隊がデモ鎮圧に出動するに至った。このような情勢を背景にして、朴政権の背骨である軍内部と与党内部に動揺が起っている。これは注意すべきことである。同じ16日に陸軍当局は、一大尉を日韓会谈反対運動に参加したとの疑いで緊急逮捕した。当局はまた17日、ソウルの各軍將兵に禁足令を下した。軍内部がいかなる状態にあるか、外部の観察者には明確ではない。しかし、韓国軍將兵の極度の薄給事情（日誌4. 21. 参照）や、南ベトナム派遣兵に初の犠牲者が出たことなどから、十分には安定していないものとみるべきだろう（軍の人事異動もこの線にそっているものと思われる）。更に、与党内部では、張副総理・企画院長官に対する解任要求案を、中道・反主流の与党議員33人が提案したことは、この党に深刻な不満と不信が高まっていることを示している。

朴政権は対決を迫られている。そして問題は、むしろ強行突破後にある。首尾よく“勝共統一”の経済建設に着手できるか、調印による政治的混乱の罪を一手にひっかぶられて退陣するか。後者をねらっているが、野党ばかりではないことに留意しておくべきだろう。果して日本政府は、きたるべき事態に備える用意があるのだろうか。

韓国日誌

1965年3月1日

▼ 朴大統領は青瓦台で、ブラウン米大使と約1時間会談した。会談後、大統領スポークスマンは「両者は韓国の財政安定問題で意見を交換した」とだけ発表した。

▼ 韓国軍の南ベトナム派兵について友邦諸国の理解を深めるため、合同参謀会議本部長朴炳権中将与情報局長李世鎬少将が約1ヵ月の予定で欧州に向った。一行は帰路南ベトナムに立寄り、現地の米国、南ベトナム指導者と会談する。

▼ 朴正熙大統領は議事堂構内で開かれた3・1記念日(1919年3月1日の反日独立の決起運動を記念したもの)46周年記念式典で約2万人の市民学生らを前に演説、韓日両国関係を正常化する必要を重ねて強調し「われわれは対日関係の正常化を必要とする、微妙な国際情勢に当面している」とのべた。

一方、対日屈辱外交反対国民闘争委員会は「朴政権の日本に対する屈辱的な姿勢は、祖国愛に燃えた祖先や1919年運動の高貴な精神をぼうとくする以外のなものでもない」として朴政権の対日交渉を非難する声明を発表した。

▼ 北京の人民大会堂で「首都各界人民の、日韓会談と日韓基本条約に対する朝鮮、日本両国人民の反対を支持する大会」が、中国人民保衛世界平和委員会ほか十団体の主催で開かれ、約1万人の北京市民が出席した。(朝日 3. 1)

3月2日

▼ ソウル放送によると、政府は朴大統領出席のもとに、北京での韓日農相会談に臨む韓国側の腹案を協議した。消息筋によるとこの腹案は、①平和線は存続させる②済州島と本土を結ぶ基線に対する赤城試案と韓国側案を折衷させる、③共同水域内の日本漁船出漁隻数を大幅に減らす、などを骨子としている。

(新亜—毎日 3.2)

▼ 車農林部長官は、日韓農相会談に出席のため金駐日大使とともに東京に向かった。車長官は出発前の記者会見で、平和線を撤廃する意思はない、②日韓漁業協力資金では額数よりも条件が問題で、韓国側の希望どおり使える選択権が必要だと語った。

▼ 政府は中小企業育成のための経済政策会議を開き、中少企業育成総合施設に從って財政安定計画のワク内で29億ウオンの資金を放出することを決めた。中小企業

韓 国

育成の今年度の目標は次のとおり。

	1964年末	65年目標
中小企業稼働率 (%)	58.3	74.2
月平均総生産額 (億ウオン)	97	140

3月3日

▼ 3日のソウル放送がワシントン電として伝えたところによると、米務省のロストウ政策企画委員長が4月中旬、日本を經由して韓国を訪問する。ワシントンの外交消息筋は、ロストウ委員長の訪韓の目的は日韓国交正常化後の日、韓、米3ヵ国間の政治、経済、軍事面の政策再調整にあると述べている。(新亜一朝日 3. 4)

▼ 日韓農相会談始まる——漁業問題の解決をはかる第1回赤城・車日韓農相会談が開かれ、今後の会談の議題について打合わせた結果、①基線に関連する問題(主に済州島付近の基線の引き方)、②魚族資源保護のための規制措置(共同規制水域への出漁隻数など)、③漁業協力(韓国に対する漁業協力の金額、条件)、④その他(李ラインの中で捕獲された日本漁船の処置、緊急避難など)の項目を採択した。

▼ 国会本会議は、日韓会談に対する3日目の対政府質疑で金民主党議員は「日韓両国で管轄権問題の争点となっている竹島を、両国の海空軍の射撃場とすることにとりきめた」と発言した。同議員は「この秘密取決めは大平・金メモの付属文書の中に含まれている」とのべた。

また同じく政府答弁に立った元容奭無任所長官は「平和ラインは情勢いかんによっては変更し得る」と弾力的な発言をした。(朝日 3. 4)

▼ ソウル高裁特別部は、創価学会の布教のための集会および通信連絡などを禁止する行政処分は不当であるとの判決を下した。これに対し楊内務部長官は、「創価学会の布教は民族精神を濁するものである」との宗教審議委員会決議(64年1月17日)などを採用しつつ、この判決は認めがたいので直ちに大法院に上告すると語った。

3月4日

▼ バンステイン USAID 処長は、①対韓軍援移管問題で韓国政府の負担増加は避けられないが、これは韓国の発展のためである、②韓国は米国の南ベトナムに対する援助資金で対南ベトナム輸出を拡大するよい機会を得ていると述べた。

(コリア 3.5)

▼ 外務部当局者によると、政府は日韓会談妥結後の対韓援助受け入れ新方式とし

て、米、日、西ドイツ3ヵ国によるコンソーシヤム（国際借款団）結成の具体策の検討を急いでいる。この新方式の目的は、①漸減傾向の米援助をカバーする、②援助国が特定国に集中してその国の経済的支配を受けるのを避けることにある。

（Korea Times 3.5）

▼ 韓国政府はこのほど日本外務省にたいし、東南アジア外相会議の予備会議が11日から開かれると通告するとともに、日本も同会議に代表を送るよう要請した。

（東京 3.4）

▼ 日韓漁業問題についての第2回赤城・車両国農相会談は、この日から実質的な話し合いにはいった。しかし双方の主張にはかなり開きがあり、とくに共同規制問題では日本側が入漁漁船の隻数による規制を主張したのに対し、韓国側は漁獲量を14万トン程度に規制すべきだとして双方の立場がはっきり対立した。

▼ 日本政府筋が明らかにしたところによると、韓国政府はこのほど日本に対し、韓国の対日請求権問題の解決に関する大平・金メモ中の民間借款“1億ドル以上”を3億5000万ドルとし、これに漁業協力1億ドルを加えて、日本からの対韓経済協力の総ワクを10億ドル近いものに修正するよう非公式に申入れた。（毎日 3.5）

▼ 韓国経済人協会の金容完会長は、日韓国交正常化にともなう両国間の経済協力基本方向に言及して、「韓国は農村経済の発展と中小企業発展に重点を置くべきであり、このため日本の日韓経済協会と共同で両国の経済実態や資源などを調査することに原則的合意をみたと」語った。（コリア 3.5）

▼ 韓国牛を日本に対し1965年から67年までの3年間に3万5000頭輸出するための基本協定が、農林部で日本家畜輸出入協議会と韓国畜産物輸出組合の間で結ばれた。

▼ 韓国の民政、民主両野党は国会本会議で、椎名外相訪韓中に開いた日韓会談批判集会を政府が暴力で弾圧したと激しく追及、その処理方策として楊内務部長官の不信任決議案を国会に提出した。

▼（第2次経済開発5ヵ年計画指針）経済長官会議は、第2次経済開発5ヵ年計画（1967～71年）の作成指針を議決した。同基本方針の主な内容は次のとおり。

- (1) 計画期間中に食糧自給自足を達成する。
- (2) 輸出は目標年度に6～7億ドルを達成し、輸入代替産業の積極的な推進により国際収支を改善する。
- (3) 鉄鋼、機械および化学工業を重点的に開発することにより関連事業の発展を図る。

(4) 雇傭を増大し家族計画の積極的な推進で人口膨脹を抑制する。

3月5日

▼第3回日韓農相会談で韓国側は、対韓漁業協力資金について「最低1億ドル、条件は年利4.5%、2年据置、8年償還」との韓国提案を示すとともに、①漁船・漁具の対韓輸出禁止措置の解除ないしは緩和、②韓国産の水産物の輸入制限措置の解除、③外貨割当によって日本が輸入する水産物に対する輸入ワクの大幅拡大、④韓国産ノリの初年度5億枚(約1000万ドル)輸入、⑤漁業関係技術研修生(韓国)を日本が招待し訓練すること、また韓国に漁業センターを設けること、これはコロンボ計画に乗せて無償とすること、など5項目からなる漁業協力量案を日本側に示した。

▼野党の民政、民主両党は、日韓会談の即時停止の決議案を国会に提出した。同決議は、①平和線(李ライン)の存続、②請求権解決のための金・大平メモの白紙化、③日韓両国間の貿易不均衡の是正一などのため日韓会談を中止し、代表団を即時召還するよう主張している。

3月6日

▼第4回日韓農相会議は、①共同規制水域における日本側の基準漁獲量を年間15万トン(まき網、以西底引、以東底引の三大漁種)とし、上下10%の許容量を設ける。漁獲実績が基準漁獲量に達しないか、大幅に上回った場合は隻数を調整する、②サバの1本釣りのうち50トン未満の漁船は沿岸漁船の中を含め、日本側が自由規制を行なう、の2点について1部条件つきで合意に達した。しかし済州島付近の基線のひき方では双方の主張が鋭く対立、9日の会談に持越された。

▼国会本会議は、野党が提出した楊内務部長官解任決議案を採決した結果、出席149名、賛成62、反対84、棄権3で否決した。しかし共和党側の9票が賛成に投じられた。

▼李外務部長官は外務委員会で、対アフリカ外交活動強化のため、①エチオピアなど3カ国に常駐公館を設置する、②米、英、仏にアフリカ政策での協力を求める、③アフリカにメディカル・センターのような総合病院を設置するなど医療や農業技術援助を行なう、④重要国家の指導者らを韓国に招請する方針であると述べた。

▼ソウル大学校文理科大学教授会は、5項目の声明書を発表、その中で、「教授は月平均1万ウオンの俸給と2000ウオン内外の研究費しか与えられていないので研究を続けることが出来ない。最低月1万5000ウオン程度の研究手当支給を要求す

る」とのべた。

▼ 張副総理は、①4月より米公法480号第2款による開墾干拓事業を全国的に実施するため、アメリカから11万トンの糧穀が導入される。この事業により24万8000名あまりの失業者が救済され、1年で延べ3000万名が動員される、②このほか民間団体によって導入される10万トン程度の小麦粉とトウモロコシ粉により民間団体単独での開墾事業が行なわれるだろうと語った。

3月8日

▼ 政府は対日屈辱外交反対闘争委員会が提起した公開討論会に対し、「対日屈辱」という名称をもつかなる団体とも公開討論には応じられないとの態度を明らかにした。

(注) 丁総理は、去る6日、野党の提案に原則的に応ずるとのべていた。

▼ 大韓漁民会準備委員会は、平和線守護に関する声明を発表し、「平和線はわれわれの生命線であり主権線である」と強調した。(コリア3.9)

▼ 全インドネシア労働組合連合会(SOBSI、共産系、組合員350万)は、日韓会談と日韓基本条約案の仮調印につき、日本政府に抗議する電報をジャカルタの日本大使館に送り、本国政府に伝えるよう要求した。

3月9日

▼ ラスク米国務長官は上院外交委員会で証言し、①韓国の輸出拡大と経済発展の結果、対韓援助は支持援助(贈与)から開発援助借款に漸次きりかえていくことができよう、②米国の支持援助のうち88%が韓国、南ベトナム、ラオス、ヨルダンに向けられるとのべた。(OP-Korea Times 3.11)

▼ 韓国とイタリ一両国政府間の貿易協定と文化協定が正式に締結された。

▼ 対日屈辱外交反対闘争委員会の金スポークスマンは、政府が「屈辱外交」の名称が不当だとの理由だけで日韓会談公開討論会への参加を拒否したのは「大人げない」と非難し、日韓会談の現状はすでに「屈辱」をこえて「売国」の段階に入っていると主張した。

▼ 在日韓国学生同盟と同青年同盟員約150人は、東京で「在日韓国人法的地位要求貫徹大会」を開いたあと、韓国代表部に押しかけた。

▼ 中央情報部は、北鮮武装スパイ団6名を逮捕したむね発表した。

3月10日

▼ 11日のソウル放送によると、韓国政府が提案した東南アジア外相会議準備会議

韓 国

が10日夜バンコクで開かれた。タイ外務省によると、この準備会議には韓国をはじめオーストラリア、ニュージーランド、国府、フィリピン、南ベトナム、タイの7ヵ国が参加し、日本とマレーシアはオブザーバーとして参加した。

(新亜一読売 3.11)

▼ 中共の核実験を糾弾する国民決起大会がソウル運動場で開かれ、数万のソウル市民が参加した。大会では丁総理が朴大統領のメッセージを代読した。

3月11日

▼ 訪米の途中10日に来日した李外務部長官は、佐藤首相をたずね、朴大統領の佐藤首相あて親書を手渡したあと、約30分懇談した。

▼ 日韓貿易会談始まる——第1回日韓貿易会談は日本側から椎名外相、韓国側から李外務長官、金大使、らが出席、会談の議題として、①日韓貿易の実績検討、②韓国一次産品の対日輸出拡大、③韓国の保税加工貿易の促進、④韓国産品の開発輸出問題、⑤現行の貿易、金融、暫定海運三協定の改廃問題、⑥その他貿易拡大に対する諸問題の6項目を採択した。

なお日韓貿易会談出席などのため日本に立寄った李外務部長官は米国に向った。

▼ 65年度第1回陸軍主要指揮官会議は閔穡植陸軍参謀総長司会のもとに、張昌徳第1軍司令官、金永培第2軍司令官、各軍団長らが参加して開かれ、陸軍の精神武装強化策と管理制度の改善が強調された。

3月12日

▼ 文教部の集計によると、全国国民学校の欠食児童数は約112万名で、これは国民学校在籍生徒数のほぼ24%に達する。(朝鮮日報 3.13)

3月13日

▼ 韓国の金駐日大使と李公使は日韓会談について本国政府と協議のため帰国した。

金大使は空港での記者会見で「漁業交渉は順調に進んでいる」と語ったほかは、具体的な内容に触れることを避けたが、李公使は非公式に「12日夜の会談で李ラインのかわりに“魚族資源調査ライン”を現在の李ラインに近いところにひくことに合意した」と語った。

韓国政府首脳は、金駐日大使と李公使を迎えて一連の高級会談を行ない日韓農相会談の最大の焦点となっている済州島周辺の基線の引き方について、韓国側の最終的態度を協議した。このあと金大使、李公使は再び東京に帰任した。

3月14日

▼14日付の北京日報は平壤発新華社電として韓国では1950年以来10数年にわたって反政府ゲリラが活動していると報道した。韓国で反政府遊撃戦の根拠地となっているのは、慶尚南道山清郡の智異山で、軍用列車の破壊、軍用倉庫への放火、通信線の切断などの反政府破壊活動をつづけているというもの。(朝日 3. 16)

3月15日

▼李外務部長官が訪米——李外務部長官は午前9時すぎワシントンに到着、直ちにラスク米国务長官らと極東の諸問題について会談を始めた。ラスク長官は日韓関係について、基本条約の仮調印を歓迎するとともに、漁業を中心とする残された問題も早期に解決するよう期待しているとのべた。

また16日のソウル放送によれば、外務長官はラスク米国务長官に対し「もし南ベトナムと米国が求めるならば、韓国軍の一個戦闘師団を南ベトナムに派遣することを慎重に考慮するだろう」とのべた。消息筋によると戦闘部隊の南ベトナム派遣は、韓国政府の既定方針で、李長官が携えた朴大統領からジョンソン米大統領あての親書のなかで、正式に申入れたものといわれる。

また別の消息筋によれば、派兵の規模は最大2個師団まで検討されているといわれ、政府はグリーン米国务省極東担当副次官補との間で、派兵の具体的協議をしたうえ、5月17日の朴大統領の訪米までに派兵を実現したい意向といわれる。

(共同—朝日 3. 18 その他)

▼日本の参院予算委員会で河野国务省は答弁に立ち、日韓問題について「水産問題については関係も深く、勉強もしているので、位藤首相に対し早期妥結すべきだと進言した」とのべた。(東京 3. 15)

(注) 河野国务相は、韓国の有力政府筋と非公式に漁業問題その他で接触していると伝えられている。

▼国会は政治活動浄化法により政界から追放されている旧政治家74人に対して、その全面的解除を適用する動機を満場一致で可決、大統領に回付した。この中には李承晩元大統領、張勉元総理らも含まれている。

3月16日

▼さる11日に出発した南ベトナムに対する韓国派遣軍本隊1400人がサイゴンに到着した。これで韓国派遣軍の全兵力は2000人となった。

▼訪米中の李外務部長官は、マクナマラ米国防長官と会談し、米国は韓国にいる

2 個師団を引き続き駐留させるよう強く要請した。(UPI—毎日 3.7)

李外務部長官はまたバンディ極東担当国務次官補とも会談した。消息筋によれば、米韓行政協定と日韓問題妥結に関して論議されたもよう。さらに李長官はハンフリー副大統領とも会談し、ジョンソン大統領とハンフリー副大統領に訪韓を要請する朴大統領の意を伝えたもようであり、権威ある消息筋は原則的に訪韓を受諾したと語った。(コリア 3. 18)

▼ 佐藤首相は閣議で日韓交渉について特に発言し「訪米中の李外務部長官が23日、日本を公式に訪問する様会に、公正な妥結を促進する決意であるから、関係閣僚は大局的見地に立って解決に努力してほしい」と要請した。

3月17日

▼ 訪米中の李外務部長官は約30分間、ホワイトハウスでジョンソン米大統領と会談し、両国に関係ある問題を討議した。

ジョンソン大統領はとくに日韓問題にふれ、「両国が最近基本条約の仮調印をおこなったことに対し祝意を述べるとともに、最終的な妥結が両国に満足のかゆく形で近い将来行なわれることを希望する」と述べた。

▼ 李, ラスク共同声明——ラスク米國務長官と李韓国外務部長官は李長官の3日間におわたる米政府首脳との会談終了に当たって共同声明を発表した。共同声明の要旨次の通り。

1. 李長官とラスク長官は国際情勢、とくに東南アジアの最近の動きについて協議したが、双方とも中国の侵略的政策が依然としてアジアの平和と安全を脅かしていることを認めた。また、アジアの自由諸国は自由の下における進歩と繁栄を追求しながら、より一層相互の努力を調整すべきであるということに意見の一致を見た。この点に関してラスク長官は韓国民と政府に対し、南ベトナム防衛に貢献していることに感謝の意を表明した。

1. 李長官とラスク長官は、日韓関係正常化の交渉が最近進展したことについて、意見を交換した。ラスク長官は、両国の基本条約仮調印は長い間未解決だった会談を早期妥結にもってゆくための、大きなはずみをつくった、と述べた。ラスク長官は日韓両国の国交正常化は韓国の安全維持と経済発展のための軍事経済援助に関する米国の基本政策に、決して影響を及ぼさないことを再確認した。

1. ラスク長官は長い間の懸案事項である駐留軍協定交渉について、韓国政府の見解に十分な考慮を与えることを約束した。(朝日—3. 18)

▼ バンスティン USAID 処長は韓国援助政策に関する AID 本部との政務協議の

ため2週間の予定で帰国した。

▼韓国政府と在韓国連軍司令部は、朝鮮戦争勃発（1950年）いらい国連軍司令部に移されていた韓国領空権を韓国に返還する協定に調印した。

▼日韓会談は、高杉・金両首席代表会談で日本側がはじめて捕獲船舶に対する補償要求を出した。

▼民主党は中央委員会で、朴大統領が日本に対して屈辱外交をしたとして同大統領の辞任を要請する決議を採択した。

▼農林部は1967年までに約1億2400万ドルの農水産物を輸出するための3ヵ年計画をたてた。目標達成のため輸出対象品生産者には、特例借置をとってでも輸出用1次産業を支援する方針である。

（注）1963年の農水産物輸出実績は、約2500万ドルであった。

3月18日

▼椎名外相は、参院外務委員会の質問に答え、韓国が提唱している「アジア、太平洋8ヵ国外相会議」に日本は参加しない態度を決めていることを明らかにした。

▼財務部スポークスマンが18日述べたところによると、国家税務調査委員会は、日本の8商社が出していた同商社に対する韓国政府の課税反対の申立てを却下した。

（注）韓国政府は1962、63両年に政府入札に参加した日本の商社に法人税その他の税金6800万ウォン（ウォンは1.41円）を課していた。（AP-朝日 3. 19）

3月19日

▼20日のソウル放送によると、米国の軍事援助によるホーク・ミサイルで装備された地对空ミサイル部隊が、韓国陸軍にはじめて設置された。

▼丁総理は、地方視察先の春川で日韓会談妥結後の経済協力問題について次のように語った。

政府はすでに米、西独、フランス、カナダなどの諸国の韓国に対する国際借款団の結成を要請してきた。これが実現すれば、会談成立後の日本からの経済協力はその一員として受入れるつもりだ、これは一部にある日本の“経済侵略”という心配をぬぐうためにも適当と思う。借款団の結成については、いくつかの国から賛意を得ている。（朝日—3. 20）

▼政府は、政府与党合同会議のあと、「日韓会談白書」を発表した。この白書は14年越しの日韓交渉の過去ならびに現在の交渉経過と問題点について詳細な説明を

加え、「会談の妥結が国際的、国内的見地から、早ければ早いほど効果的である」と強調している。

▼ 民政党の尹潽善総裁は同党議員総会の決議に基づく朴大統領の“下野勧告決議案”を国家に提出した。それによると大統領は対日外交に行きすぎた低姿勢をとり、財閥にばく大な特別融資を許して政治資金にからむ疑惑を招いているというもの。

3月20日

▼ ゴ・ドンタット韓国駐在南ベトナム代理大使は記者会見し「韓国金の聖恩国防相と金鍾五合同参謀議長がきたる28日、南ベトナム政府の招きで4日間の予定でサイゴンを訪問する」と述べた。

同代理大使はまた最近ワシントンから伝えられた戦闘一個師団増派の報道について「増派はつねにあり得ることだ」と述べ、増派の可能性が強いことを示唆した。

(共同—東京 3. 21)

▼ 李外務部長官がワシントンで韓国軍1個戦闘師団を南ベトナムへ派遣する用意があると語ったという報道について、文外務部次官は「韓国は南ベトナムの情勢に関心を持ってはいるが、戦闘部隊の増派は考慮したことがない」と言明した。

(3. 21 朝日)

▼ 対日屈辱外交反対闘争委員会はソウル運動場で集会を開き、日韓会談早期妥結阻止の運動を起こした。集会には約3万人の市民が集り、民政党の尹総裁は「国交正常化はすべきだが、国民のためにならぬ会談にはあくまで反対する。また米国が軍事経済面で日本を極東の軸にしようとしているのは誤りである」と主張した。

このあと一青年が日本の国旗をもやし、約100人の民政黨員が“平和線死守”などのプラカードを掲げてデモにはいった。しかし会場入口で警官隊に阻止され、約20人が連行された。

▼ 与党の共和党は李国会議長に、野党が提出した朴大統領退陣勧告決議案を差戻するよう申入れたが、同議長は憲法、国会法の規定によりそれはできない、とことわった。

▼ 楊内務部長官は、16日付の朝日新聞が韓国の智異山地帯に共産ゲリラがいると報道したことに対して、それは10年以上も前のことで、現在は1人もいない。朝日新聞社には厳重抗議する」と語った。

(注) 日誌3月14日参照。

▼ 訪米中の洪財務部長官と協議していた国際通貨基金(IMF)は、韓国政府が

今後12ヵ月間に930万ドル相当を引出す権限を与えるスタンダード・バイ・クレジットを承認したと発表した。

3月21日

▼車農林部長官は、濟州島西側の基線問題解決において、交渉の最終段階で日本側が突然態度を変更した、と遺憾の意を表明した。(コリア 3. 22)

▼単一変動レート制実施を発表——政府は日21夕、輸出を増進し、輸入を抑制するため、1米ドル当たり255ウォンの基準為替相場(固定為替相場)制に改め、22日午前零時から実施すると発表した。なお22日の対顧客外貨売渡料は、1米ドル＝255.53ウォンと決定された。

また新レート制度採用にともなって、今年度上半期の貿易計画を改訂発表した。これによると自動承認品目は787品目から1431品目に、クォータ品目は21品目から19品目に変更された。

(注) これので為替相場の決定はいままでの政府の直接統制からはずれ、市場の実勢率に合わせて行なわれることになって、事実上ウォンは切下げられることになる。いまのところ府政では市場の実勢率を1米ドルにつき280ウォン内外の線で安定させたい意向である。しかし業界では320ウォンの線にまで流動するのではないかとみている。

また政府はこの新制度が通貨と物価に与える影響を考慮、建設的な金融引締め政策でこれに対処し、さらに国際通貨基金(IMF)からの930万ドルの借款をはじめ、アメリカのファースト・ナショナル・シティ・バンクからの借入れ残額2000万ドル、米駐留軍買上げドル約2000万ドル、その他1000万ドルなど計約6000万ドルを安定資金として為替相場を操作することにしている。

3月22日

▼佐藤首相は椎名外相、赤城農相、田中蔵相と「四相会談」を行ない、大詰の日韓漁業交渉に臨む日本側の交渉方針を協議した。その結果(1)濟州島西方水域の禁漁線問題については国際法上十分説明できるものでなければならないとの日本案の主張をさらに強く押す、(2)対韓漁業協力資金はいわゆる「大平・金了解」の中の民間経済協力に含まれるが、韓国零細漁民に対してはできるだけ有利な条件を考慮するとの方針をきめた。

▼丁総理は特惠金融問題に対する政府の所信を明らかにし、主要輸出産業と輸出代替産業育成のために超過貸出された事務上のミスを認め、その是正に尽力すると約束しながらも「民族資本育成のためには集中融資が不可避である」とのべた。

丁総理はまた富の偏在をなくすため投資先を監査し、株式の分散を徹底的にした

いと語った。

3月23日

▼ 金国防部長官は国会国防委員会で、李外務部長官とラスク国务長官会談で話されたと伝えられる韓国軍1個戦闘師団ベトナム増派に関して、国务会議でも全然論議されたことはなく、李長官の帰国をまって質してみるつもりだと語った。

(コリア 3. 24)

▼ 李外務部長官が訪日(公式)——李外務部長官は、米国からの帰途、公賓として5日間にわたる日本訪問のため羽田に着いた。空港には椎名外相、高杉日韓全面会談首席代表、橋本官房長官、ライシャワー駐日米大使らが出迎え、自衛隊の榮譽礼による歓迎をうけた。

▼ 消息筋によると、朴大統領は東京の車農林部長官に対し「漁業交渉はあくまでも農相会談で妥結せよ。交渉が大綱妥結をみるまでは帰国を延長せよ」との強い指示電報を送ったもよう。

(読売 3. 24)

▼ 参院予算委員会で赤城農相は質問に答えて「李ラインは実質的にないものになれば差支えない。交渉の過程で李ラインがなくなるようははっきり記録にとどめた。大体そのように合意に達している」と述べ、李ラインの実質的撤廃を公式記録にとどめること、およびこれを韓国側もほぼ承している旨をはじめて公にした。

(朝日 3. 23)

▼ 国会は本会議で、特惠金融の処理に関連して政府に対する金融政策建議案を満場一致で採択した。この建議案の骨子は、①三護、和信などの企業体には制度上の自動金融を除いて一切貸出を禁止し、両企業体を産業銀行に移管して便他貸出を回収する、②商業借款には原則として支払保証を与えず、外貨導入承認においては非同族法人を優先的に選出する。③金利の現実化を促す、などである。

3月24日

▼ 李外務部長官は佐藤首相を訪ね、公式訪日に際してのあいさつをのべた。席上、佐藤首相は朴大統領の正式訪日を要請した。

▼ 椎名、李日韓両外相による第1回日韓外相会談が開かれ、今後の交渉の進め方について、①「在日韓国人の法的地位」に関する問題は27日までに協定案要綱に仮調印する、②日韓貿易交渉も李外務部長官の滞日中に最終的合意にこぎつける、③請求権問題の残された諸点についてもできれば解決のメドをつけることに意見が一致した。

▼ 日韓漁業交渉は第10回赤城・車両国農相会談で、対韓漁業協力資金、済州島西側水域の禁漁線、共同規制水域への出漁隻数、の3点について最終合意に達し、27日午前漁業協定要綱に仮調印、そのあと両国農相の共同コミュニケを出す運びとなった。

▼ 共和党申洞植議員他32人は、金融特惠に対して責任をとるよう張経済企画院長官の解任建議案を国会に提出した。

▼ 政府は、空席中の無任所長官に尹冑榮共和党事務次長を25日付で任命発令した。

3月25日

▼ 日本政府筋が明らかにしたところによると、日本政府に日韓関係の全懸案について一括正式調印する時期をやや早め、朴大統領に訪米前の5月上旬とする方針を固めた。(毎日 3. 26)

▼ 民主党の韓健洙議員らは訪日中の李外務部長官の召喚決議案を国会に提出した。

▼ 国会は与党の民主共和党の一部議員によって提案された張基榮副総理に対する解任決議案の表決を行なったが、出席135名中、賛成54、反対16、棄権65と与党議員多数の白紙投票（棄権）によってこの解任決議案は否決された。

(注) 張副理に対する不信任案とは、特別融資にからむ金融秩序の混乱の責任を問うたものだが、同副総理は経済企画院長官を兼任し、昨年中に三財閥に対して128億ウォン（支払保証を含む）を融資したと伝えられている。不信任案を上程したのは与党の中道派といわれる一部だが、与党が提案し、棄権という形にもせよ与党が否決したことは韓国の国会でも珍しい。

▼ 釜山市で野党幹部ら約150人が「屈辱外交反対のタスキがけで、警官隊に見守られながら秩序整然と“無言のデモ”を行なった。去年の「6・3デモ」以来、小規模ながらも地方でのデモはこれが初めてのことである。

▼ 在日韓国人の法的地位要求貫徹をめざしている在日韓国人学生、青年300人が東京・港区の韓国代表部へ無届けデモをかけようとして警戒の警視庁機動隊300人と衝突、1人が警視庁につかまったほか、警官隊とデモ隊の双方で十数人がケガをした。

3月26日

▼ 朝鮮人民共和国（北朝鮮）政府は声明を発表、南ベトナム解放戦線中央委員会の22日付け声明を全面的に支持するとともに「義勇兵派遣の措置を講じる」と述べ

た。

(KCNA—共同—東京 3. 27)

▼ **韓国陸軍首脳異動**——26日のソウル放送によると、韓国政府は同日、陸軍首脳の異動を次のように発表した(4月1日付)。

- ▽大将参謀総長 中将, 金容培 第二軍司令官
- ▽第一軍司令官 中将, 金桂元 参謀次長
- ▽第二軍司令官 中将, 朴環遠 合同参謀本部長
- ▽予備役編入 大将, 閔機植 参謀総長
- ▽大将国防部勤務 中将, 張昌国 第一軍司令官

▼ ソウルの東国大学の学生約150人が、同学園内で集会を開き、日韓会議の中止を要求した。学生たちは李ライン廃止に対して「われわれの人民の生命線を血でもって守ろう」とのプラカードを掲げ、要求が通らない場合には街頭デモを行なう、との声明を読上げたが、約10分間で学校当局によって解散させられた。これは、学生の日韓会談反対デモとしてはことし初めてのもの。

▼ 東京で日本の私服警官4人が日韓会談に反対している在日韓国人学生に在日韓国人居留民団本部に連れ込まれつるし上げられた。この事件で、韓国人学生7人が警視庁につかまった。私服警官らは民団本部の前で韓国人学生の動きを見張っていた。

3月27日

▼ **日韓貿易会談で合意**——第七次日韓全国会議は、最終段階にはいってもみにもみ、26日夜から27日早朝にかけて、異例の徹夜折衝が行なわれた。この結果、まず貿易会談が全面的に急転妥結したのをはじめ、在日韓国人の法的地位協定で最大の難関となっていた永住権の範囲についても合意に達した。

日韓貿易会談は椎名外相、李外務部長官の立合いのもとに牛場外務審議官と金大使が合意議事録にイニシャル署名するとともに共同コミュニケを発表した。共同コミュニケでは、①日本はできるだけ韓国的一次産品の輸入をふやす、②韓国の輸出力を強めるため、日本は同国の保税加工輸出および開発輸出に協力する、③現行の貿易、海運、金融三協定の改廃交渉を行なう、④今年中の適当な時期にソウルで次回会談を開くなどで合意したことを明らかにしている。

なお李外務部長官は、懸案解決のメドを立てるため、帰国を延期した。

(注) 条約、協定に付随する合意議事録のイニシャルはあとで正式調印を必要とするが、今度の貿易会談のイニシャルは会談議事録を相互に確認し合ったにすぎないので、あとで正式調印はしない。

▼ **野党の全国遊説始まる**——日韓会談に反対する対日屈辱外交反対闘争委員会（民政、民主の両野党、言論界代表で構成）は27日から全国遊説を始め、釜山でデモ隊と警官隊が衝突、野党国会議員1人を含む25人の検束者を出した。

野党遊説第1日の27日は南部漁村地帯の釜山、木浦、北部春川の三市で日韓会談反対の演説会が開かれ、釜山で約1万人、木浦では約3000人、春川では約1000人の聴衆が集まり、野党首脳演説を聞いた。釜山で演説した尹潽善民政党代表最高委員は政府の売国外交を非難するとともに、「経済と防衛責任を日本にまかせようとする米国の極東政策は是正されねばならない」との注目すべき発言をした。また木浦で劉沃祐民政党政策委員長は「朴大統領は共産党に関係していたが転向した前歴がある」と発言した。この劉氏の発言に対し政府・与党は直ちに声明を発表「国家元首を冒とくするものである」と反論した。一方、警察当局は虚偽事実流布の疑いで身柄不拘束のまま劉氏の取調べを開始した。

3月28日

▼ **金聖恩国防部長官、金鍾五合同参謀会議議長、孔正植海兵隊司令官、金桂元陸軍参謀次長（第1軍司令官に内定）**らは、南ベトナム政府の招きで、4日間の日程でサイゴンへ向った。

▼ **太平洋地区観光会議の招きでタイのタナット・コーマン外相が訪韓した。**同外相は空港で、「韓国で開かれる予定の東南アジア外相会談を積極的に支援したい。同外相会談の早急な開催を希望する」とのべた。（コリア 3. 29）

▼ **椎名外相と李外務部長官は27日午後9時45分から第5回外相会談を開き、**残された最大懸案である対日請求権処理問題について話合った結果、28日午前1時すぎ、①請求権問題で日韓双方の意見が対立していた韓国の船舶補償要求と、李ライン水域で捕獲された日本漁船ならびに乗組員に対する日本の補償要求を事実上、互いに相殺処理する、②その他の各種請求権については「大平・金了解」の趣旨を継承しつつ、これを具体的に表明することに意見が一致した。しかし日韓外相会談は28日朝、今度の椎名・李両外相会談で合意に達した在日韓国人の法的地位に関する協定要綱と対日請求権処理に関する了解事項について仮調印を行なう予定だったが、在日韓国居留民団の反対や請求権処理についての最終調整に手間どったことなどから仮調印は延期され、また同日予定された李外務部長官の帰国と日韓外相共同コミュニケーションも延期となった。

▼ **南ベトナム戦視察のためサイゴンへ向かう金聖恩国防部長官ら韓国軍首脳陣が日本に立ち寄った。**金長官は空港で視察目的のほか、「日韓会談が妥結すれば、日

韓 国

本自衛隊との協力関係も生まれよう」と次のように語った。

1. こんどの視察旅行は、伝えられる韓国実戦部隊増派の問題と直接の関係はないが、現地状況をつかむのが目的である。南ベトナム国防関係者、テラー米大使、ウエストモーランド米軍司令官らと情勢を検討する予定だ。帰りにバンコクに寄ってタイ国防首脳部と会談、韓国駐留国連軍へのタイ軍派遣について謝意を述べる。

1. 日韓会談が妥結すれば、韓国軍と日本自衛隊の協力関係も自然に生まれてくるだろう。こんどの旅行ではこの問題について日本側と会談する予定はない。

(東京 3. 29)

▼ 対日屈辱外交反対闘争委員会の地方遊説第2日目は光州2万人、馬山1万人、東草2000人の聴衆が集まった。馬山で演壇に立った尹漣善氏は、前日の劉発言を支持しながら「朴正熙氏の情報政治と買収政治は、共産党の手法と同じである」と現政権を非難した。

▼ 在日韓国人学生が日本の私服警官4人をつるし上げた事件を調べている警視庁「在日大韓民国居留民団中央本部」内の韓国学生同盟本部と韓国青年同盟本部の2ヵ所を不法監禁、公務執行妨害の疑いで捜索した。

韓国学生同盟本部が手入れされたのは、さる27年同本部が居留民団中央本部翼下団体として結成されてからはじめて。

▼ 朝鮮中央通信によれば、平壤で15万余りの市民参加のもとに、日韓会談に反対する民衆大会とデモが行なわれた。大会では南朝鮮人民に、日韓会談を粉砕する闘争に立上がるよう呼びかけるアピールを採択、その後15万人の大デモが行なわれた。

3月29日

▼ 金鍾甲（共和）、金俊淵（民政）、鄭一享（民主）ら7名の国会議員は国府の招きで軍事施設視察のため台湾に向かった。

▼ 午前11時40分ごろ、済州島南56キロの李ライン内を航行中の日本の手操船に韓国警備艇865号が接近、追跡をはじめたが巡視船“きくち”が両船の間に割り込み追跡を妨害した。

▼ 屈辱外交反対闘争委の地方遊説第3日目は、麗水3500人、晋州2000人、江陵300人の聴集が集まった。

▼ 経済長官会議は、外国から導入される施設、設備施材および用役などにおいて、国産で代替が可能なものの導入を禁止する「国内資源活用方策」を採択した。

(コリア 3. 30)

▼ 農林部が300戸の農家を対象に調査した「高利債整理後の64年分農村私金融動態」の結果はつぎのとおり。

○ 私債に依存する農家は300戸中241戸(約80%)。私債総額は107万4600ウォンで前年分より86%も激増した。

○ 累積では64年末で、10億~15億ウォンと推定される。私金融の内容は、農家相互間が49%、農家と非農家間が51%で、私債の96%が月5分の利子を払っている。

○ 私債の用途は、営農費51%、教育費20%食糧購入費16%、家畜購入費13%となっている。(コリア 3. 29)

3月30日

▼ 民政、民主両野党はそれぞれ声明を発表し、李外務部長官が公式訪問日程が終わったにもかかわらず、つづけて日本に滞在しながら日韓交渉にあたっているのは“屈辱外交の生きた証拠”であると非難し、きたる4月12日から始まる臨時国会で追及する方針を立てた。

▼ 屈辱外交反対闘争委の地方遊説第4日目は、順天2000人、墨湖1500、忠武2000人の聴衆が集まった。

尹民政党総裁は閑山島で声明を発表、「朴大統領が共産主義者による1948年の軍反乱に加担していたというわれわれの主張に、同氏がなぜ明確に反論しないのか」とのべた。

▼ 「対日屈辱外交反対闘争委員会」スポークスマンが31日明らかにしたところによれば、民政党政策委員長劉沃祐氏は30日夜、当局に逮捕された。

▼ ソウル市内明洞一街の外国為替取引商人約300人は、市中銀行の外国為替市場操作によってこれら市中銀行へ従属することを恐れ、自由外国為替市場繁栄会(仮称)を結成することに決めた。(コリア 3. 30)

3月31日

▼ 日本政府は、韓国政府が日本の対韓緊急援助2000万ドル受入れの国内手続きを完了したとの通告を明らかにした。

(注) この緊急援助は昨年12月11日、両国政府間で合意をみながら韓国側の国会の承認手続きが遅れていたため発効がのびていた。この通告で1年以内に実施される。

韓 国

▼光州市で日韓会談に反対する学生のデモが起きた。同市の全南大学生約800人が校庭で、日韓会談抗議集会を開いたのち「李ラインの撤廃反対」「李ライン問題を国民投票に問え」「日韓会談即時中止」などのプラカードを掲げてデモ行進にはいった。デモ隊は校門から約300メートルのところではかけつけた警官隊と衝突、約30分間の“投石戦”のち鎮圧された。

同市からソウル市警本部にはいった連絡によると、学生26人が連行されたほか、相当数が負傷した。

▼光州学生デモについて、韓国政府は、内務部治安局警備課長、文教部奨学官らを特別機で光州へ急派した。警備課長らは到着後デモを起した全南大など同市内の大学、高校の学長、校長らと協議した。

▼屈辱外交反対闘争委は全州で7000人、蔚山で2000人の聴衆を集めた。金度演、尹済述各議員ら全州での一行は、「国会議員職をかけてでも屈辱的な韓日会談を阻止する」との決意を表明した。また尹民政党総裁が朴大統領攻撃に“思想問題”を再びもちだしたことに關して、一行の中に不満の声が出た。

▼農林部は去る3月15日現在の麦類作況調査結果を発表、今年度の麦作は今後順調にいけば、昨年の10.5%増で1020万4000石の生産になるうとのべた。

1965年4月1日

▼米国務省消息筋によると、米政府は66会計年度の対韓支持援助として6500万ドルを議会に要求している。この策定根拠は、①64年度に1億2000万ドルに増加された韓国の輸出実績が今年は約1億7000万ドルに近い40%の伸びが予想される、②65年度の韓国の財政安定計画が米国を満足させるものである、③65年度第4四半期にAIDの対韓長期原資材借款（プログラム・ローン）がはじめて供与されるの3点のまよう。（同和一朝鮮日報 4. 3）

▼政府は午前9時半から臨時閣議を開き東京での日韓交渉の現状を分析、日本側の態度について検討した。信頼できる筋によると、この閣議では一部の強硬派閣僚から“東京交渉”が1日中にまとまらない場合は直ちに李外務部長官に帰国命令を出し、交渉を直ちに一時中断すべきだとの意見が出たが、慎重論も出たため、閣議は方針を決定せずいったん散会した。（共同—毎日 4. 1）

▼日韓法的地位委員会は在日居留民団からの強い突きあげで仮調印が遅れていた在日朝鮮人の法的地位協定要綱の“処遇問題”の取扱いについて、原則的方針をうたうことで合意に達した。要綱では、永住取得者の処遇について、義務教育、生活保護、持帰り財産の各面で「妥当な考慮が払われるものとする」との抽象的表現に

とどまった。

▼ 地方遊説中の尹民政党総裁は、大邱で約2万人の聴衆を前に演説「朴政権は日本の経済侵略の手先となって日韓会談妥結を急いでいる」と政府を激しく非難した。さらに同総裁は「国を救うために全学生は直ちに行動を開始しよう」と訴えた。演説終了後、野党議員と一部聴衆がデモを行なったが、比較的平穏に終わった。その他、群山、原州でも集会が行なわれた。

▼ 文教部は、31日の全南大学のデモ首謀学生に対しては、学則に基づいてきびしく処断せよと同大学に指示した。また今後、学生らがデモを起せば、該当学長または校長にも、その責任を問うと明らかにした。

なお光州の弁護士協会は、こんどのデモで拘束された学生に対して、無料弁護することに決めたと発表した。

▼ 消息筋が2日語ったところによると、ソウル市内にある13の大学学生代表が1日夜、秘かに会合し「李ライン死守闘争委員会」を結成したといわれる。この会合で学生たちは、①今後各大学ごとに日韓会談批判集会を開き、それを母体に地方の大学、高校との連帯を強め、全国的な闘争組織を作る、②実際の闘争にあたっては、平和で合法的な方法をとるが、学生たちの要求を政府が受入れない場合には、街頭に出動することも辞さないと決議したという。(朝日 4. 3)

▼ 経済企画院は、年初から3月末までの3ヵ月間、物品税改正や単一変動レートの実施等の物価上昇要因があつたにもかかわらず、昨年度秋穀の農作と余剰農産物の順調な導入で穀価が安定したため、全国卸売物価の上昇率は1.5%にすぎなかったと発表した。(コリア 4. 2)

4月2日

▼ 韓国軍、ベトコンと交戦——国防部が3日発表したところによると、南ベトナム派遣中の韓国軍は、サイゴン郊外で2日夜はじめてベトコン1個中隊の攻撃を受け、将校1名を含め11名の負傷者を出した。うち6名は重傷でサイゴン南方の韓国軍移動医療班の手当てを受けている。ベトコンは20分にわたり迫撃砲で攻撃した。

(注) 国防部は5日、「重傷6名中2名は軽傷であった」と発表した。

▼ 仮調印への最終段階で難航をつづけていた日韓交渉は、2日朝、諸懸案一括仮調印のかなめである漁業問題の細目決定について一部を残してほぼ全面的な合意に達した。

(注) 李ライン問題については、日本側が「国際法は国内法に優先する」という一項目を協定前文に記入し、韓国の魚族資源保護法(李ライン設定のもとにな

韓 国

る法律)を無力化しようとして対立していたが、協定前文に「公海自由の原則を尊重する」と表現することで一致した。

▼先月31日、光州市の全南大学で起った日韓会談反対の学生デモについて、同大学は2日首謀者の学生7人を退学処分にした。

▼江原道の原州で高校生約400人が日韓会談反対のデモを行ない、市役所前広場で警官隊と衝突した。

4月3日

▼洪公報部長官は、政府は南ベトナムに戦闘部隊を送る計画はないと述べた。これは南ベトナムに派遣されている韓国技術、支援部隊が攻撃されたことに関連し、戦闘部隊を派遣する計画があるかどうかと質問されたのに答えたもので、同長官はさらに南ベトナム政府から韓国軍の増援を要請されていないと述べた。

(ロイター＝共同—東京 4. 4)

▼日韓3案件で仮調印——椎名、李日韓両外相はしめくくりの外相会談を開き「日韓外相共同コミュニケ」を採択のうえ、両外相立ち会いのもとに「日韓間の請求権問題解決および経済協力に関する合意事項」に後宮外務省アジア局長と延外務部亜州局長が、また「在日韓国人の待遇問題に関する合意事項」「同追加合意事項」に八木法務省入管局長と李法務部法務局長が、それぞれ仮調印を行なった。一方、しめくくりの農相会談が開かれ、赤城、車両農相立ち会いで「日韓間の漁業問題に関する合意事項」に和田水産庁次長と金国立水産院院長が仮調印のうえ、「日韓農相共同コミュニケ」が発表された。これで今回の波乱にみちた“東京会談”はすべて終了、両国政府は今後、5月本調印をめざして全力を上げることになった。なお李外務部長官はこのあと記者会見を行ない、車農林部長官とともに帰国した。

なお、日韓両外相、両農相共同コミュニケはいずれも、「大局の見地」からの円満妥結を強調した。また前者は、「すみやかに日韓国交正常化を実現することが、単に両国にとっての大きな利益であるのみならず、自由世界全体にとっても意義の深いものである」とのべている。

▼日韓関係三懸案合意事項の仮調印に対し、朴正熙大統領は満足の意を表明したと、大統領官邸スポークスマンは言明した。また政府スポークスマンの洪鐘哲公報部長官は、日韓両国の合意で日韓国交正常化の基礎が築かれたのを強く歓迎すると述べた。

▼李外務部長官は、帰国に先立ち内外記者団と会見し、まず声明を読みあげたのち、記者団との一問一答に移り、つぎのように述べた。

○協定への本調印はできるだけ早くやりたい。両国政府ともできるだけ早くしようということ而努力していると思う。

○（漁業問題での合意によって李ラインは実質的に解消されることになったといわれるが、これに対し韓国内の強い反対運動が伝えられている。どう対処するか、との問に対して）今度の漁業交渉を通じ日本側に誤解があるようだが、平和ライン（李ライン）の撤廃には関係はないと考えている。

▼ 李外務部長官と車農林部長官は、金浦空港で記者会見を行い次のように語った。
李長官談

○正式調印は両国政府の事情を考えあわせてできるだけ早急にはかりたい。

○今後さらに閣僚級の会談を行なう必要はなく、残りの問題の細部調整は日韓双方の実務者レベルで進める。

車長官談

○漁業交渉は国際慣例に基づき、漁場と魚族資源を確保し、漁業の近代化をはかるため“最善の線”で妥結した。

○3年以内に規制水域内で日本漁船と対等な技術に達するようその対策を講じ、漁民が納得できる具体案を近く発表する。

○こんどの会談では平和ライン（李ライン）の処理問題については話合われなかった。ただ平和ラインを宣布した目的を効果的に達成するようつとめた。

○平和ラインは国会が「魚族資源保護法」を廃棄しない限り、存続するものと解する。済州島周辺の基線については主権国家として韓国側が3年後一方的に引くこともできるが、相互協議の精神を尊重して、日本側と協議するのが妥当と思う。なおこの両長官を出迎える金浦空港は異例の厳戒態勢だったが、デモはなかった。両長官は午後2時朴大統領を訪問、会談の経過について詳細な報告を行なった。

▼ 文外務部次官は午前、日韓会談一括仮調印発表後の記者会見で「平和線（李ライン）は今後もいぜんとして存在する」と次のように語った。

仮調印された漁業の合意文書には平和線の存廃は明記されていないが、国防線として今後も厳存する。また漁業保護線としても1952年の大統領宣言にもとづく従来の一方的宣言から日韓双方により承認されたものになり、撤廃されるわけではない。

▼ 椎名外相は午前、日韓諸懸案に関する合意事項に仮調印したあと、外務省で記者会見をおこない、次のように語った。

○竹島については今回は全然合意は成立しなかった。これを外相同士の交渉で

処理するかどうか決めていない。

○ソウルに早く日本代表部を開設できるよう取りはからってほしいと韓国側に申入れた。日本代表部の開設は本調印後になるか、協定批准後になるかいずれにせよ本調印以後の問題になろう。

▼ 案件仮調印に対する各界の反響次の通り。

○民主共和党（与党） 三つの懸案が一括妥結されたことで、今後両国のきずなは強められる。李ラインについていく分国民が不満に思っているが、話合った結果を尊重しなければならない。

○民政、民主党（野党） 韓国国会が平和線（李ライン）の海洋主権ならびに魚族資源保護法を撤廃した事実はない。どういう根拠でこのような合意に達したのか。朴政権外交の拙速と屈辱的な姿勢の現れで、会談そのものやり直しを要求する。請求権の金額も実質は無償分3億ドルにすぎない。あとは日本資本の市場拡大金であり、強要された借金だ。野党として院内外の反対闘争を強め、批准に際しては議員職を一括返上してでも阻止する。

○韓国水産中央会 主要漁場の8割を失うことになった。政府は3年以内に漁業近代化を達成、飛躍させるというが、その前に李ライン撤廃で堂々とはいりこむ日本漁船の乱獲によって資源が枯渇してしまうだろう。漁業協力による近代化はありがたいが、それよりも李ライン撤廃による漁場喪失の方が大きい。

○経済界 早期妥結こそ韓国経済再建の早道であり、こんごの日本の協力を大いに期待する。協力をお願いしたいことはたくさんあるが、その前に日韓両国政府と民間で具体的な青写真をつくるのが望ましい。経済界としては技術資本の提携、余剰労働力をフルに活用して、最初の3年間は加工輸出に重点をおき、次の3年間は鉄道、港湾の建設など社会資本の拡充、あとの4年間で一般産業全体を拡充して輸出増加を図りたい。

○学生 まず李ラインの事実上撤廃は民族感情の点からも許されないことだ。原則的に日韓外交正常化に反対はしないが、朴政権の外交姿勢は屈辱的である。われわれが去年のデモで要求したことは、なに一つ聞入れられていない。仮調印の結果を早急にかつ慎重に検討し、われわれとしてとるべき態度を打出す。

（以上は朝日 4. 3）

○在日大韓民国居留民団 仮調印によって国交正常化への基礎が確立された。会談の早期妥結を推進してきた民団は、これを歓迎する。しかし、在日韓国人の法的地位および、処遇問題がわれわれの要求から大きくかけ離れており、日本政

府がわれわれの切実な事情を理解することができなかったことは、誠に遺憾にたえない。

○朝鮮総連 仮調印は、日韓会談に反対してきた朝日両国民と国際世論への挑戦である。われわれは、現在の分裂状態を持続させ、アジアの将来にわがわがを残すこのような協定に断固反対し、日韓会談の即時中止と協定破棄を強く要求する。

○在日韓国青年同盟 東京の韓国青年同盟中央本部では、学生同盟や一般の要求貫徹闘争委員もまじって緊急会議を開き「われわれの要求は一つ入れられていない。屈辱的な仮調印だ。今後、この仮調印を破棄する運動をすすめる」と激しい声明書を発表した。

(注) 青年同盟(金宰淑委員長)には約2万人の青年、学生同盟(黄辺満委員長=東大文学部3年)には約1500人の学生が加わっている。(毎日 4. 3)

○日本、自民党談話 今回のイニシアルをもとに完全な妥結の達成をみて、両国が国民的基盤で長く友好関係を樹立することがアジアの平和と安全に寄与する道であることを信じ、われわれは早期妥結を期待するものである。

○米国(國務省声明) 米政府は、これらの案件の仮調印が非常に重要なかつ望ましい発展であると考え、両国政府が長年その関係を隔てていた重要問題を解決したことを喜んでいる。日韓問題の解決は両国のみならず、自由諸国全体に大きく役立つだろう。

○台湾 國府の張群総統府秘書長は日韓両国が三懸案の合意条項に仮調印したことに満足の意を表し、「これは日本、韓国、國府3國関係の緊密化に貢献するだろう。これにより日韓両国に相互信頼が生れることを希望する」とのべた。

(A P—朝日 4. 4)

○ソ連 日本向けモスクワ放送は、日本と韓国との関係正常化の結果、ベトナムにおける米国の侵略に日本が引き込まれる危険が一層増大しているが、ソウル、サイゴンの反動政権と一体になることにより、日本はアジア諸国民に対して威信を落とすつつあると論評し、「こんど日本から受けるドル援助のおかげで、ソウルの政府は必要以上に膨張した軍隊を維持することが楽になってくるので、2000人ではなく、もっと多くの兵士を南ベトナムに送るだろう」とのべた。

(ソビエト・ニュース—毎日 4. 4)

○中国 3日夜の日本向け北京放送は、日本政府と韓国政府が同日仮調印した漁業、請求権および法的地位の問題について解説を加え、「これで日韓会談はいよいよ全面妥結という重要な段階にはいった」と指摘、同会談の妥結が急がれてい

韓 国

る背後には重大な軍事上の陰謀があると重ねて強調した。(ANS一朝日 4. 4)

▼ 政府・与党の日韓会談地方遊説第1回講演会が釜山で2万余の聴衆を集めて開かれ、李国会議長、鄭共和党議長、丁総理がそれぞれ演説した。

▼ 農林部と韓銀の共同調査班は、農漁村全体の96%が15億ウォンの高利債（利子は月5分）を営農資金に当たっていると発表した。

4月4日

▼ 椎名外相は、岩手県で記者会見し、次のように語った。

日韓交渉で大筋の懸案事項は解決したが、在日韓国人の処遇問題など細目についての折衝はまだ残っており、調整には今後1ヵ月半ぐらいかかるだろう。条約の批准承認は早くても秋の臨時国会になるのではないかと。（朝日 4. 5）

▼ 政府・与党の日韓会談講演会2日目。馬山3000人、光州7000人、その他天安、束草。（朝鮮日報 4. 6）

4月5日

▼ 去る2月3日ソウルを出発して西部アフリカ9ヵ国を巡訪した、崔斗善前総理を団長とする西アフリカ親善使節団第1陣が帰国した。

▼ 平壤5日発の朝鮮中央通信社の報道によると、北朝鮮外務省は同日、日韓会談に関して声明を発表、つぎのように述べた。

○北朝鮮政府は朴政権のこのような卑劣な裏切りを断固として非難し、日本政府と朴政権との間のいかなる“条約”も効力をもたないものと宣言する。

○北朝鮮政府は、請求権、漁業問題、在日朝鮮人問題などの諸懸案は全朝鮮人民を代表する統一政府が樹立されたあとで朝鮮、日本両国民の利益にそって、すべての点が合理的かつ公正に解決されなければならないと考える。

（KNS＝共同—毎日 4. 6）

▼ 政府・共和党の日韓会談支持講演会は、麗水で5000人の聴衆が集まった。

4月6日

▼ 国防部長官ら一行は、9日間の南ベトナム訪問を終え帰国した。同長官は空港での記者会見で「南ベトナム政府と韓国軍の南ベトナム増派について協議したか」との質問にたいし、「否定も肯定もしない」と述べ、韓国軍の増派の可能性を強く示唆した。また同長官は、「増派する場合でも“非戦闘部隊”となる」と述べた。

（共同—東京 4. 7）

▼ アジア反共連盟の招きで訪韓中の米上院議員トーマス・トッド氏は、朴大統領

を訪問、要談した。

(朝鮮日報 4. 7)

▼ 車農林部長官は記者会見し、つぎのように言明した。

○日韓間の漁業交渉をいま結ばずに放置しておくなら、事態が好転するという条件はなにひとつない。日本の漁獲高を現在の水準にしばりつけ韓国の漁業を3年以内に近代化し日本と対等の立場で再交渉すべきである。

○漁業協定が正式に調印されれば、日本は9000万ドルの借款を韓国に提供するが、このうち4000万ドルだけでも韓国の漁業を近代化させることができる。

(新亜—毎日 4. 6)

▼ 政府・与党の日韓問題講演会。順天市5000人、晋州市3000人。

▼ ソウル警察当局は、京郷新聞の李馨白体育部長を国家保安法違反容疑で逮捕するとともに、同社を家宅搜索した。

▼ 林昌栄元韓国国連大使は、このほど米議会指導者に書簡を送り「日韓関係正常化に反対すべきである」と次のように述べた。

韓国人は日本の支配下に生きるよりは北朝鮮といっしょになりたいと望んでいる。韓国では日本の政治的、経済的支配を恐れる人々がふえており、北朝鮮に援助を求めるようになるかもしれない。

(AP—朝日 4. 7)

▼ ソウル警察当局は、市内で会合中の「平和線死守・学生闘争委員会」の代表10人を不法集会容疑で警察に連行した。

一方、ソウル大学文理学部の新入生歓迎会の演劇が社会風刺が過ぎるとの理由で学校当局により中止せられた。

4月7日

▼ 請求権、漁業、法的地位など日韓三懸案を仮調印した後、初めての日韓首席代表会談が、外務省で開かれ、日本側・高杉、韓国側・金東祚両首席代表が出席した。会談は今後の交渉の段取りを協議したが、その結果、①5月中旬本調印をメドに努力する、②そのため条約・協定の起草委員会を従来の各委員会の下に小委員会として設置し初会合を来週中に開催する——ことに意見が一致した。

▼ 椎名外相は衆院外務委員会で、さき大綱妥結をみた日韓交渉について中間報告した。この報告では、①“李ライン”は撤廃された、②日本の譲歩で妥結したとの批判は当たらない、③韓国との国交正常化は朝鮮の南北統一を阻害しない、④今後もアジアへの積極的外交を推し進める——などの点を強調しており、とくに外相が“李ライン”の撤廃を明確な表現で言明したのは、これが初めてである。

▼ 英外務省は、日韓会談の3項目についての仮調印を「無条件に歓迎する」との

声明を発表した。

(AFP—朝日 4. 8)

▼ インドネシア議会は、これまでの日韓交渉を無効とするよう要求する決議案を採択した。この決議案は日韓交渉は不当で、朝鮮人民の諸権利を侵害するもので、またアジアの緊張激化の新たな源となるとしている。(UPI=共同—朝日 4. 8)

▼ ソウル市内の13大学の学生代表たちが去る1日結成した「平和線死守学生闘争委員会」は7日午後、①デモをやって逮捕され退学処分を受けた全南大学など地方学生の即時釈放と復学、②仮調印を取り消し平和線を死守せよ、③日本帝国主義の再侵略を防ぎ、民族的良心と正義の道を進む合法的闘争を進める——を目標に4月9日から各大学ごとに討論会を開き、4月19日ごろに闘争を盛りあげることを決めた。同時に発表された全国の大学生と高校生への呼びかけのことはつぎのようである。

民族の生命線は、日本帝国主義の悪だくみにより、屈辱的な仮調印で失われてしまった。いまやゲタの音は韓国に上陸し、36年間にわたった悪夢が再現しようとしている。歴史的、民族的使命に従って日帝の再侵略を粉碎し、平和線死守に結集し、自由、正義、真理のタイマツをかかげて、われらの隊伍をととのえよう。

▼ 朴商工部長官は、セメント業者の国内販売カルテル組織を解体すると言明した。

4月8日

▼ 金国防部長官は、フボス・タウンゼント米国防省次官補と韓国軍増強問題はじめ軍事全般について論議、姜国防部次官、金合同参議会議議長、三軍参謀総長、海兵隊司令官らが同席した。(コリア 4. 9)

▼ 共和党は民政・民主両党首に公開状を送り、きたる17日、与野党共同で日韓会談公開討論会を開くことを提案した。一方、屈辱外交反対闘争委員会は、日韓会談に関する与野党公開討論会には、政府・与党代表として朴大統領が直接出席するよう要求、公開討論会開催に関する与党のよびかけを事実上拒否した。

▼ 民政党スポークスマンの朴漢相議員は声明を発表して、朴大統領が新聞の日の祝辞で「いまは昨年のにがい前轍をくりかえす憂のある時期」だと語ったことは、言論界の正当な論評や野党の建設的批判を、必要によっては牽制ないし抑圧することもあるとの底意を示すものと非難し、続いて米国が極東で日本に肩がわりの役割を担当させ、バイ・アメリカ政策強化で縮少された日本の販路を斡旋すべく、日本に有利な条件で日韓会談を支援していると批判した。(コリア 4. 8)

▼ 政府は、ソウル市内の各大学の学生代表60人余りを中央政庁に招いて、日韓会

談が仮調印に至るまでの各懸案全般にわたって詳細な説明を行なった。

この説明会には丁総理をはじめ韓文教部次官、外務、農林などの実務者も同席し丁総理は、学生の本分を守るよう強く要望するとともに「政府と学生は一体となるべきだ」と早期妥結の政府方針を説いた。(朝日 4. 9)

▼ 日韓会談地方遊説のため釜山にきた共和党政策委員長の白南穂議員は、「言論界は自律的規制を誠実に実行していると思われるので言論倫理法の必要性はすでになくなった」とのべた。(コリア 4. 9)

▼ 中央情報部は、新聞社の運動部長を含む北朝鮮のスパイ4人を検挙したと発表した。同発表によると、京郷新聞運動部長李馨伯ら4人のスパイは言論界に浸透、背後から操縦し、共産側の主張を巧妙に紙面に反映するよう指令を受けて暗躍していたというもの。

4月9日

▼ 政府は、金駐日大使を通じ去る6日夜韓国西方水域の大黒山島周辺で日本漁船が韓国漁船に追突、大破させた事件について日本政府に嚴重抗議し、補償を要求した。この事件は日本漁船約200隻の大挙操業として8日の新聞報道で騒がれたもの。

日本外務省筋によると事故現場は紅島西北64キロで、こんどの漁業協定仮調印による専管水域すれすれ、共同規制水域内である。

▼ 揚内務部長官は、李ライン内での日本漁船の活動が活発になったとの報道にかんがみ、平和ラインの警備を強化し、侵犯船には強力な措置をとるとのべた。

▼ 10日のソウル放送によれば、韓国政府は9日、65年度行政白書を発表した。同白書は「日韓漁業協定が発効したのち、日本がもし協定を守らなければ、協定を破棄し、“李ライン”を復活するかもしれない」と述べている。(朝日 4. 11)

▼ 韓国と西ドイツとの貿易および海運協定がソウルで調印された。

▼ ソウルの東国大学で約500人の学生が、日韓会談反対集会を開いた。正午すぎ開会直後に大学当局の制止でいったん解散したが、午後1時ごろ当局のスキをつけて再開、拙速会談の即時中止、李ライン死守、の決議文を採択して30分後に解散した。

▼ 韓国のソウル地方検察庁は9日夜、合同通信社経済部の宋秉湖(ソン・ピョンホ)記者を特定犯罪臨時特例法の「虚偽事実の流布」違反容疑で逮捕、ソウル刑務所に留置した。

宋記者は去る5日付の報道で「対日請求権のうち、民間借款で1億3000万ドルの取引が決まっている」と書いたことが問題となったもので、政府当局は全く事実無根

で、政府を誹謗するものとして調べていた。 (朝日 4. 10)

4月10日

▼ 金鍾珞韓一銀行常務は、第28回世界卓球選手権大会の選出団団長としてユーゴへ出発した。 (コリア 4. 12)

▼ 政府・与党は日韓会談促進のための第1次地方遊説最終日大邱で約2万人の聴衆を集めた。丁総理は「今回の機会が、10年余も延ばされた日韓会談妥結の最後の機会だ」と主張した。その他、原州では4000人の聴衆が集まった。

▼ 野党の日韓会談反対遊説は、済州市で2000人の市民が参加した。尹潽善民政党総裁は集会で「韓国に対する米国の政策は、日本をアジアの主軸とし、軍事・経済面で日本に韓国を従属させようとするものであるが、これは米国が日本に牛耳られている結果だ」と主張した。また尹済述民政党副総裁は、「米国が極東政策を是正しなければ東南アジア反共戦線はこれ以上維持できず、容共日本と“強制結婚”させることは、韓国の反共戦線を弱体化させるだろう」と強調した。その他、仁川では5000人の聴衆が集まった。

▼ ソウル大法学部学生約200人が同大学の校庭で抜打的に日韓会談批判集会を開き、決議文を読上げたのち、直ちにプラカードを掲げて市内デモにはいり、171人が警察に連行された。

▼ ソウル市内で大学生、仏教連合会の学生や僧約150人が、創価学会糾弾大会を開いた。「創価学会は日本語でお経を読み、悪質な日本軍国主義と全体主義の濃い邪教」と決めつけたあと、会場の寺院境内で同会の経文と、日の丸の旗を燃やして氣勢をあげた。 (朝日 4. 11)

▼ 韓国内務部は、ソウル大の学生デモが起った直後、全国の警察署に対し“非常勤務令”を出した。それによれば、非常勤務期間は10日から月末までの20日間。同部では春先の犯罪取締りが目的と説明しているが、激化の兆候をみせてきた学生デモに対処するためのものとみられている。 (朝日 4. 11)

4月12日

▼ 第49回臨時国会が開会した(会期5月5日まで)。李孝祥国会議長は、開会式が終わったあと、記者会見を行い「日韓会談を阻止するため、野党議員がもしも議員職をやめることがあっても、与党議員だけで日韓協定の国会批准をなすべきである」と語った。李議長はさらに日韓協定が国会を通過したあとは、与党議員も、政治道義上、総辞職し、国民の信任を問うため、総選挙を実施すべきであると語った。

▼ 張経済企画院長官は、文教部から学生善導費2580万ウォンの支出要請があったことを認め、500万ウォンを予備費から支出したと言明した。

▼ 延世大学では約2000人の学生が、仮調印の無効化と逮捕された学生の釈放を要求して抗議集会を開き、慶熙大学でも約300人が学園内で同様の集会を開いた。

与党の民主共和党は、野党民政党が政府転覆をねらって全国的な民衆決起を企てていると非難し、13日から決起運動を開始するようすでに民政党の地方支部に秘密命令が出されていると述べている。民政党側はこれを否定しているが、全国の警察は騒動の発生に備えて特別警戒体制にはいった。

またソウルの市警察は“不良分子”逮捕の特別計画を開始し、指導的學生42人をはじめ、“不良分子”とみなされた1156人を逮捕した。

▼ 張経済企画院長官は、政府が推進中だった白米と生牛の輸出計画を朴大統領の指示によって中止し、国内の消費者物価を安定することを重視するとのべた。

▼ 朴忠勲商工部長官は、対日借款と請求権等で船舶をはじめ完成品の機械類が導入され国内機械工業が萎縮することを憂慮し、国内機械工業の育成と保護のため、国産可能機械類は一切導入を禁止する方針であると語った。（コリア 4. 13）

4月13日

▼ リーディ米大統領報道官は、ベトナム問題について友好国と話合うため、ロジ前南ベトナム駐在大使が、大統領特使としてオーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、国府、日本、韓国の6ヵ国を歴訪すると発表した。

▼ 12日から南部漁村を視察している朴大統領は、木浦沖の海上で記者会見し次のようにのべた。

○日韓正式調印は5月中に行なう。しかし年内に日本を訪問する計画はない。

○5月訪米は、韓国の安全とアジア反共防衛問題を中心にジョンソン大統領と話しあう。

○南ベトナムへの韓国軍増派はいまのところ考えていないが、正式な要請があれば検討するだろう。

▼ 12日開会した韓国第49回臨時国会は13日から日韓会談の審議にはいった。外務、農林両長官の説明要旨はつぎのとおり。

李外務部長官

○請求権問題は韓国側に有利な内容で合意をみており大きな成果だったと思う。

○在日韓国人の法的地位問題については、実質的に韓国側が主張したとおり在

韓 国

日韓国人の子々孫々に永住権を与えることになった。

車農林部長官

○韓国側は済州島付近の基線問題で粘り強く交渉した結果、済州島東側漁場の4分の3を確保することになった。

○共同規制水域内で、日本側の漁獲制限量を15万トンに押えることができたことは漁業協定の大きな成果だったと思う。

▼政府は去る9日、韓国西方水域大黒山島周辺で日本漁船が韓国漁船に衝突、大破させたと日本政府に抗議したが、13日朝、内務部治安局にはいった連絡によると、去る10日夜大黒山島西北64キロの海上で韓国の漁船が操業中、3隻の日本漁船が同漁船の進路を無視して通過、韓国側のナイロン漁網を断ち切ってそのまま逃げたという。

当局は、2度の紛争が起きた水域は、李ライン内はもちろん、仮調印された漁業協定の共同規制水域内であることを指摘、日本漁船の嚴重取締りを重ねて指示した。

(朝日 4.13)

▼民政党と民主党は、さきに政府が対日請求権と民間経済協力資金の使用法について与野党合同会議を開いて協議しようと提案したのに対し、13日「民族の利益に相反するため、日韓懸案の仮調印そのものに反対するわれわれ野党として、そのような会議に参加することはできない」と正式にこれを拒否した。(読売 4.14)

▼学生デモ激化——ソウルでは午後約4時間にわたって、高麗、延世、慶熙、東国、成均館など9大学の学生総計約3000人による日韓会谈反対の集会と街頭デモが、それぞれ各学校別に一斉に行なわれ、機動警官と衝突した結果、民間人9人をふくむ大学生約500人が警察に連行されるとともに、デモ学生4人、警官40人余りの負傷者を出した。ソウル市内でこのように学生デモが高まったのは昨年6月3日、朴政権が非常戒厳令を宣布した夜以来のこと。

4月14日

▼李外務部長官は、「日韓交渉に忙殺されているため、今月ソウルで開く予定だった東南アジア・太平洋外相会議は延期を余儀なくされた。同会議は8月か9月に開催されよう」と言明した。(朝日 4.15)

▼日本外務省筋が明らかにしたところによると、金駐日大使は、このほど日本側に対し、朴大統領が米国訪問の途中日本に立寄り佐藤首相ら日本政府首脳と会談する予定は中止される見通しである旨を伝えた。(朝日 4.15)

▼日本の第3次韓国経済視察団(土光石川島播磨重工会長ら40人)がソウル入り

した。同視察団は日韓正常化後の経済協力について意見を交換するため訪れたもので、空港には韓国経済人多数が出迎えた。

▼ 韓国内に日韓交渉の反対運動が高まっていることに関連して、橋本官房長官は記者会見で「韓国周辺での日本漁船の操業は自粛して欲しい」と語った。

(朝日 4. 14)

▼ 東南アジア諸国を訪問中のウィンストン英外務次官が来韓した。

▼ ソウル市警は14日、13日のデモに参加した高麗大生などを引き続き検束し、計528人の学生を検挙したと発表した。この措置についてうち11人を「集会および示威に関する法律」違反容疑で正式拘留、1人を指名手配、34人を書類送検、354人を即決裁判に付し、128人を訓戒釈放した。

(朝日 4. 14)

▼ 学生デモはソウル市内で中央、崇実、成均館、高麗など合わせて約2500人が抗議集会を開き、成均館、中央は「李ライン死守」「学園査察の中止」などを叫んで街頭に出たが、いずれもおおよそ500メートル進出したところで警官隊と衝突、学生約200人が逮捕、連行され、双方に数人の負傷者を出した。

▼ 東亜放送が伝えるところによると、民政党员約50人は同日、政府の対日屈辱外交に抗議のため日本国旗を焼いた。

(ロイター—朝日 4. 15)

▼ (民主統一国民協議会) ソウルで「韓国民民主統一国民協議会」の発起人大会が、930名の代議員出席のもとに開かれた。大会は、「民族統一推進のため、①党派をこえた国民共同の広場を提供する、②自由な討論を通し民族の主体性を確立する、③資本専制と共産独裁を排除し、民主方式による民族統一を期す」との綱領を採択した。大会はまた、「韓国に分断線を設定して血の犠牲を強要した米ソ両国は、韓国の統一を解決するため最大の努力を傾注して38度線を撤廃する歴史的責任を負え」という声明を発表、銭鎮漢(民主党副総裁)氏ら6人を指導委員に選出した。

(コリア 4. 23)

4月15日

▼ 第3次韓国経済視察団の土光団長(石川島播磨重工業会長)ら一行40人は、丁総理ら韓国首脳を儀礼訪問し、日韓経済協力について懇談した。丁総理は一行に対し、両国にとって均衡のとれた協力と発展を要望「経済協力の成否が国交正常化の正しさを立証する」と強調した。これに対し、土光団長も最大の協力を惜しまないと答えた。一方、野党は、「日本経済視察団の訪韓には、経済侵略の橋頭堡を確保しようとの底意がみえる」として、その帰国を要求した。

▼ 学生デモは15日もソウル、大邱、済州島などで7大学、1高校約5000人が街頭

デモ、抗議集会を行なった。前日、デモを予告した高麗大は、約1500人が約2時間におわたって警官と衝突した。(朝日 4. 16)

▼ 政府は、次第に激化する学生デモについて大統領官邸で協議した。内容は発表されていないが、消息筋の話では、これまで通り一切のデモを禁止する強硬方針を確認した模様である。一方、与党の民主共和党では非主流系の中道派議員が会合し、政府の学生デモに対する強硬策を批判するとともに、与野党の話し合いによる事態収拾を呼びかけた。(朝日 4. 16)

▼ 激化する学生デモに備えて午後、首都警備司令部に属する2個大隊がソウル市内の中心部に移動し、中央政庁周辺に駐とんした。これは昨年の6・13デモいらいはじめてのこと。(朝日 4. 16)

▼ 丁総理、李外務、金国防、元無住所長官らは国防部に軍管区司令官、軍団長級以上各軍高位将星80名余を召集、韓日会談のPRを行なった。また公報部は、言論界代表を招いて日韓国交正常化の必要性に関するPRを行なった。(コリア 4. 16)

▼ 13日のデモで負傷した東国大学の金仲培君は15日夜、意識不明のまま死亡した。

(注) ソウル市警は16日、金君の死因は「頭ガイ底骨骨折」であると発表した。

▼ 財務部高位当局者は3月末現在通貨量が447億7300万ウォンと推定されたむね明らかにした。これは米韓間で非公式に合意した3月末現在通貨量維持線と一致するものである。(コリア 4. 16)

4月16日

▼ 米当局者は、日韓交渉反対の韓国学生デモについて「現段階では論評できない」と述べながらも、デモのなりゆきに深刻な懸念をいただいていることを明らかにした。(共同—東京 4. 17)

▼ 尹民政党総裁は、ブラウン駐韓米大使と3時間半にわたり異例の会談をもったが、内容は一切公表されなかった。(コリア 4. 19)

▼ ジョンソン米大統領は、さきに死亡した駐韓米軍参謀長プロードハースト中將の後任にベンジャミン・デービス空軍少将を任命した。デービス新参謀長は駐韓国連軍の参謀長も兼任する。

▼ 石坂泰三経団連会長は記者会見で対韓経済協力についてつぎのように語った。

日韓会談は仮調印が成立すれば、民間分を含めて8億ドルを無償供与することになるが、韓国が示している経済協力要請の大綱は経団連の考えていた基本線とほとんど変わらない。経済協力はまず農業など労力を要する企業から手かけ、つ

ぎに電力などエネルギー源の開発企業、最後に技術提携へと時間をかけて進めるのがよい。
(読売 4. 17)

▼ ソウル大学法学部は16日から22日まで1週間、休校措置をとった。これは同学部の学生50人余りが昨15日から日韓会談反対のための断食デモに突入したあととられた措置であり、大学が学生デモで休校措置をとったのは今年のデモ騒ぎはいはじめて。

▼ デモの犠牲者を出した東国大学では昼前、学生2000人が学内に集まって死亡した金仲培君の追悼式が行なわれた。このあと全員が黒いリボンをつけ、隊列を組んで街頭に流れ出し、間もなく警官隊と衝突し激しくもみ合った。このデモには同大学の10余人の教授と60人の女子学生も参加した。

デモ隊はいったん学内に引き揚げたが、夕刻さらに第2波のデモをはじめ、出動した軍の自動車を引き倒すなどして荒れた。

一方、ソウル郊外の建国、漢陽両大学生が合流した約3000人のデモ隊は午後からソウル中心部に向かっていっせいに行進を開始、これを阻止しようとする約500人の警官隊を完全に包囲して乱闘、警官のジープ1台を大破させ、警察車の窓ガラスをたたき割った。警官隊は催涙弾を発射し、警棒で学生たちを人家や商店の中まで追いかけて逮捕した。

ソウルの中心街にはトラックで続々と軍隊が送り込まれ、劣勢の警官隊を支援し、ようやくデモ隊を解散させた。

また梨花女子大学でも抗議集会を開いたほか、ソウル大商科で70人、成均館大で60人がそれぞれハンストにはいった。

ソウルの警察当局が16日発表したところによると、同日の日韓会談反対デモには6000人を越える学生が参加、このうち475人が逮捕された。一方このデモ隊との衝突で警官54人が重軽傷を負った。
(東京 4. 17)

▼ 学生の抗議デモに並行して、民政、民主の両野党はただちに“特別調査委員会”の設置を決定するとともに「金君の死因を調査してその責任の所在を明らかにせよ」という声明を発表、さらに楊内務、尹文教の両長官に対する解任建議案を国会に提出することになった。

▼ 陸軍当局は16日朝、其部隊所属の柳基周陸軍大尉を日韓会談反対運動に参加したという理由で緊急逮捕したと発表した。
(朝日 4. 17)

▼ 政府は夕、緊急閣議を開き、①ソウル市内の治安維持のために警察力のほかに首都警備師団を投入する、②ソウル市内の全大学および高校当局にたいし17日から

韓 国

月末まで情勢に応じて休校するよう指示することを決定、事態は新たな段階にはいった。
(東京 4. 17)

▼平壤放送によると、「日韓会談に反対する南朝鮮人民の戦いを支持する市民大会」が平壤で開かれ、15万人が参加した。
(朝日 4. 18)

▼政府は閣議で第1次経済開発5ヵ年計画の第5年次(1966年)計画要綱を議決した。同要綱は、①通貨価値の安定とレート安定によって経済安定を引続き確保する、②国民貯蓄を拡大し、外資導入の体制を確立する、③2億3000万ドル以上の商品輸出、食糧増産、雇傭増進を達成することをめざしている。またこのため、総規模1000億ウォンの均衡予算を編成する。

▼経済企画院は、野党、言論界、学界代表らが不参加のまま、対日請求権使用公聴会を開いた。席上、大韓商工会議所の代表は、「請求権では無償・有償を問わず全額を原資材導入にあて、政府保有ドルを施設材導入にあてるべきである」とのべた。

4月17日

▼17日夜のソウル放送によると、政府治安局は同日、沿岸警察隊に対し「韓国の専管水域を侵す日本漁船は1隻もあますことなく、ことごとく捕獲するよう」と厳重指示した。
(新亜—毎日 4. 18)

▼韓国政府は全国の中、高校、大学にわたる19日の学生革命5周年記念日は休校するよう指示した。これは同日朝の臨時閣議で決定されたもの。

尹文教部長官は学生、父兄に伝える特別談話を発表「過激な行動は決して問題解決の方法にならない。休校措置はやむを得ないもので、父兄は積極的に子弟を善導してほしい」と訴えた。
(朝日 4. 17)

▼この日朝、培材、普成、東都の3高校、計約2000人が行動を起し警官隊と衝突、学生数人が負傷し40人余が連行された。なお17日中に41大学のうち21大学、高校は100余校全部が休校した。また光州、大田、大邱でも一部の大学と高校全部が休校した。

またソウル大法学部で、3日目にはいったハンストの学生39人は、午後警官隊に逮捕、連行された。警官隊が学園内にまではいって取締まったのはこれが初めてである。
(朝日 4. 18)

▼野党の日韓会談妥結反対集会——屈辱外交反対闘争委主催の市民大会は、午後ソウルの孝昌球場に約3万5000人が集って開かれた。尹民政党、朴民党両総裁ら野党議員が「李ラインは安い請求権で切売りされた。朴政権の黒幕外交から生れた

仮調印は、日本の経済侵略を招くだけだ。46年前の3・1抗日運動の精神で最後まで戦おう」と叫び、デモ学生死亡事件など、政府のデモ抑制策を激しく非難した。

同5時大会をおわった野党議員(30人)、青年党員ら約500人が「李ライン死守」「屈辱外交反対」などのプラカードをかかげてデモにはいったが、これを待構えていた警官隊とソウル駅近くで激突した。警官隊は催涙弾20発を撃ちこみ、警棒をふるって追いちらし、国会議員1人をふくむ約50人を逮捕連行した。

その際警官隊の投じた催涙弾がそばのペンキ店で燃えたためシンナーに引火、民家2軒を焼いた。激高した青年党員ら約500人は、1時間後、すきに乗じてソウル駅の警察派出所をおそい、これを占領してメチャクチャに破壊、また消防車1台も奪って駅前広場や電車通りでかけつけ警官隊1500人と、市街戦さながらの乱闘をくりひろげた。

この情勢に午後7時すぎ首都警備司令部は軍隊1個中隊に出動を命じ、上空には2台のヘリコプターが旋回しながら威圧、鎮圧した。

ソウル市警の発表によれば17日の野党、警官隊衝突事件で逮捕、連行されたものは401人。大部分は民政、民主黨員で、うち25人に逮捕令状を執行、16人を書類送検、175人に罰金、残りは訓戒釈放となった。(朝日4.18, 4.19)

▼ソウルの学生デモで負傷、さる15日夜死亡した東国大学生事件について、同大学の教授団は17日「教え子の死因究明のため調査団をつくり、真相を明らかにする。政府はごまかすな」との声明書を出した。

一方ソウル地検はこの日、死因を固形物による打撲傷と結論し、本格的な捜査を乗出した。

▼金国防部長官は、軍人がデモ群衆にまきこまれ現役軍人がデモに加担したかのような印象を一般に与えないため、ソウル駐在部隊の各軍将兵に禁足令を下したことを明らかにした。(コリア4.19)

4月18日

▼政府は午前の閣議で、野党連合からなる「対日屈辱外交反対闘争委員会」を“不法団体”に規定するとともに、17日午後起こった野党側のデモを「暴動事件」と断定し、今後いっさいのデモ事件を強力に取り締まることにした。閣議後洪鍾哲公報相は「今後どんなデモであろうと、強力に取り締まる」と述べた。

これに対し野党の民政、民主両党は同日緊急合同会議を開き、連行者の釈放対策を協議したあと「屈辱外交闘争委員会を不法視する政府のやり方は言論、結社の自由に対する弾圧だ。同委員会は決して解散せずあくまで戦う」との声明を出した。

4月19日

▼外務、国防両部は、平壤放送が14日、南ベトナム解放戦線放送を引用し、「2日のベトコンの攻撃で300人の死傷者が出たため、韓国軍に反戦気分が強まり、また米軍が命令に反抗した韓国兵を銃殺した」と報道したことは事実でなく、共産側の悪意に満ちた宣伝であると発表した。(朝日 4. 20)

▼注目された4・19学生革命5周年記念日は、全国の大学、高校、中学の一斉休校など政府当局の強硬措置によって、予想されたほどの騒ぎは起らなかった。

この日午前10時からソウル市民会館で政府主催の記念式典が行われ、丁総理、李国会議長ら政府、国会首脳をはじめ学生革命で犠牲となった約150人の遺家族、各大学、高校の代表ら多数が出席した。

朴大統領はこの式典に記念の言葉をおくり「5年前の学生革命はこの国に民主主義をもたらした金字塔である。しかし学生らの政治参与には限界があり、再び6・3デモのような憲政秩序を破壊することは許されない。良識に期待する」と強調した。

しかし、式なかばにして遺家族の一部約60人が、予定されていた朴大統領の出席がなかったことに不満を唱え、退場してソウル郊外の学生墓地に自分たちだけで参拝した。学生たちも政府招待の代表「各校3人」を除いては政府主催の行事をボイコットし、ソウル、高麗、東国の3大学はそれぞれ300人が校内で追悼式をおこなった。ソウル大文理学部学生の対政府決議は次のとおり。

① 政府が一方向的に強行した日韓会談仮調印を全面的に拒否し、その無効を宣言する。

② 日本との国交正常化は、民族感情が受入れられ、政経、社会の秩序が安定したうえでやるべきである。

③ 李ラインは韓国の永久的な領海として規定されねばならない。

④ 政府はただちにわれわれに対する暴圧的な蛮行を中止せよ。

⑤ 日本の新植民地主義の浸透に対しては断固排撃する。

このあとソウル大文理学部の160人が小雨の中を“無言デモ”、また大邱では慶北大付属高校生500人が街頭に出たが、いずれも警官隊の阻止ですぐ解散した。

(朝日 4. 19)

▼国防部は「こんごのデモ鎮圧にはいつでも兵力を投入する」ことを決め、このむね3軍参謀総長に指示した。この本針は同日国防省、国連軍両首脳間で協議の結果決めたものといわれる。

▼ 民政党は、院内で日韓会談反対闘争を最大限にくりひろげるため、①「民政、民主共同院内対策委員会」の設立、②単一院内交渉団体の結成、を民主党に提案することを決議した。

4月20日

▼ パース駐日アメリカ公使は、外務省に西山経済協力局長をたずね、韓国に対する経済協力について非公式に意見交換した。とくに対日請求権の無償3億ドル、有償2億ドルの実施について話し合った結果、これが実際に動きだせば年間約5000万ドルの資金が韓国へ流れこむことになるが、これはアメリカの経済援助やドイツの借款供与などにかちあうので、これらの資金を有効に活用するため、国際的な調整機関をつくる必要があるということになった。(読売 4. 21)

▼ 日韓会談の「請求権および経済協力に関する委員会」は、外務省で第1回会合を開き今後のスケジュールを検討した。

▼ 日本外務省は、在日韓国代表部に対し新しい貿易、支払い二協定の草案を手交した。支払い協定では現行オープン勘定の廃止などがもりこまれている。

▼ 政府、与党は夜、朴大統領出席の下に合同会議を開き、今後のデモ対策と国会対策などを協議した。その結果、日韓会談に対する論争は国会で行うべきであるとし、デモに対しては強硬な態度を今後も続けることを確認、とくにさる17日夕の野党デモによる混乱は「政府転覆を究極の目的とした一種の暴動」とみなして首謀者を厳罰に処することに決めた。(朝日 4. 21)

▼ ソウル大学文理学部では、約200人の学生が「日韓会談阻止、休校反対」の抗議集会を開いたあと紙製の“日の丸”を焼いた。また延世大学など2、3の大学では学内で2～300人の学生が抗議集会を開くなど散発的な動きがみられたが、休校が続いているのでほとんど混乱はなかった。

なお、ソウルの各主要大学当局は、20日それぞれ休校期限を24日まで延長することを決定し、ソウル市教育委員会も市内の全高校を月末まで休校させることを決めている。

▼ 国会は、野党側の対政府質問にはいり、朴順天民主党代表最高委員が質問に立ったが、野党議員は丁首相の答弁が不誠実であるとして騒ぎ出し、審議が中断、ついに閉会となった。(毎日 4. 21)

▼ 学生デモで負傷、死亡したソウル東国大の金仲培事件を捜査していたソウル地検は、同君の死因は警官隊の警棒で強打されたものだと結論を発表した。

(朝日 4. 20)

韓 国

▼ 呂相源大韓商議副議長を団長とする大邱商工会議所の日本経済視察団一行17名は約3週間にわたり日本経済視察のため渡日した。(コリア 4. 21)

▼ 朴商工部長官は、セナラ自動車とエンジン工業会社との合併決定を発表した。

4月21日

▼ ジョンソン米大統領は、近く退役する在韓第8軍司令官ハミルトン・H・ハウズ大将の後任として、ドワイト・E・ピーチ中將を任命した。同中將は国軍軍司令官を兼務する。

▼ 李寿榮前公報部長官を団長とする東部アフリカ親善使節団一行8名はエチオピア等7カ国の巡訪を終え帰国した。(コリア 4. 22)

▼ 日韓全面会談の首席代表会談は、外務省で高杉日本側、金東祚韓国側各代表らが出席して開かれた。この結果、韓国内の反対デモについても一応鎮静の見通しが立ったとして既定方針どおり5月中旬の一括正式調印を目標に草案づくりを進めることに一致した。席上、高杉首席代表は韓国内で反対運動に関連して続発した日の丸焼棄事件にたいして正式に抗議した。

▼ (与党の請求権受入れ基本方針案) 与党民主共和党はこのほど「対日請求権受入れの基本方針案」をまとめた。同案は近く政府に提出され、政府はこれを基礎にして正式な案を作成する。

対日請求権受入れ基本方針の与党案は「受入れ原則」と「資金使用方法」の二つからなり、受入れ原則は、①官民合同で「対日請求権資金管理委員会」を構成し、請求権資金の運用にかんする業務を審査決定する、②対日請求権特別会計を設け、国会の承認を経て運用する、③請求権使用にかんし日本政府および関係業界と協議するため「駐日連絡官制度」を設けるなどを骨子としている。

また、請求権使用方法案の骨子は次のとおり。

○無償分3億ドル＝①4カ所の漁業の前進基地設置100万ドル、②水産用資材3000万ドル、③多目的ダム建設1800万ドル、④しゅんせつ船7隻導入600万ドル、⑤慶全線、金三線など鉄道建設1000万ドル、⑥産業機材および原資材1億4500万ドル、⑦技術高校の実習施設および5万人の技術者派日訓練1000万ドル、⑧対日焦げつき債務5000万ドル、⑨予備費3000万ドル。

○有償分2億ドル＝①製鉄工場3800万ドル、②機械製作工場1200万ドル、③肥料工場4000万ドル、④昭陽江、忠州、丹陽などの水力発電6500万ドル、⑤送配電施設1000万ドル、⑥外航船舶1万トン級以上15隻輸入3500万ドル。

○漁業協力資金9000万ドル＝漁船建造、漁船動力化、増殖施設、水産物加工施

設、漁具などの導入。

○船舶資金3000万ドル=5000トン以下の船舶建造用機材導入。

○民間商業借款=民間対民間の経済協力に基づいて業種の選定と事業性格の樹立を年次的に執行する。(朝日 4. 22)

▼ソウル駐在日本商社7社(東棉、日綿、住商、丸紅、伊藤忠、安宅産業、木下産商)の代表は、韓国政府による法人税および法人営業税取り消し処分申請の行政訴訟をソウル高等法院に提起した。

▼国会は午前、野党がデモ学生死亡事件などの責任追及として提出した楊内務部長官に対する解任決議案を賛成63、反対68、棄権6でからくも否決した。この投票で与党議員6名が野党に同調した。

▼民主、民政両党は、解任決議案が国会で否決されたことを不満とし、現在開かれている国会審議をボイコットすることを決めた。民主党は委員会、本会議ともボイコット、民政党は現在のところ委員会審議だけを拒否する。

▼釜山で日韓会談反対の学生デモが行われ、学生300人と警官隊が衝突して少なくとも学生側に5人の負傷者を出し、15人の学生が逮捕された。

大邱では慶北大学の学生70人が校内から200メートルほどデモを行なったが警官隊に押戻された。

▼金国防部長官は、韓国軍将兵の俸給は彼らが進級した際階級章すら買えないほど薄給であり、士気を上げるためにも処遇改善は急を要する問題で、特に1964年には国防費規模が見返資金規模を凌駕するに至ったので、来たる5月、朴大統領に随行して訪米すればマクナマラ米国防長官に処遇改善を強力に要求すると言明した。

各国の兵力1人当り1日維持費

米 国	45.57ドル	日 本	7.59ドル
南ベトナム	1.69 "	タ イ	1.47 "
韓 国	1.25 "	(米軍事援助81セント、自国負担44セント)	

(コリア 4. 22)

4月22日

▼ワシントンから帰国した金顕哲駐米大使は空港で、「日韓国交正常化後も米国の対韓援助は減らないであろう。日韓国交正常化を契機に米国は対韓長期援助計画を慎重に検討している」とのべた。

金大使はさらに、「ロッジ特使の訪韓はベトナム問題解決のため何らかの対策を協議するためであり、ロストウ米国防務省政策企画委員長、グリーン副次官補の訪韓は

極東におけるアジア諸国の経済発展について討議するためのものである」と語った。

▼(訪韓視察団・経済人協会共同コミュニケ) 14日から韓国を訪れている第3次訪韓経済視察団は、10日間の視察と日韓両国の経済界による初の合同会議の全スケジュールを終え、今後の日韓経済協力について画期的な共同コミュニケを発表した。

その中で視察団と韓国の経済人協会は、経済協力は日本の技術、資本と韓国の豊富な教育の高い労働力が効果的に結合すべきだとのべ、協力体制を推進する母体として「日韓経済懇談会」(仮称)を設けることを訴えている。

共同コミュニケの内容次の通り。

○日韓経済協力の可能性を相互に確認し、韓国の経済協力のため、自立促進に必要な長期的な見通しで検討した。今後の効果的な経済協力のため常設機構を設ける。

○両国の労働力の協調、技術提携、その他韓国保税加工、労働集約的産業の育成につとめる。

○民間資本の交流、貿易拡大に伴う金融政策に対し今後積極的に努力する。

○貿易の拡大均衡のため韓国の加工貿易、農畜産、鉱山などの開発ならびに海外市場開拓につとめ、合わせてこれに伴う関連制度を検討する。とくに漁業については水産資源の保護に積極的に努力する。また水産産業についても検討した。

○今後両国間の経済協力を促進するため、一段とひんばんな話し合いの機会をつくることにした。(朝日 4. 23)

▼土光訪韓視察団の北裏副団長は韓国滞在中に李韓国証券取引所理事長、宋韓国商工会議所会長らと会い、日本、韓国、台湾などアジア各国とアジア証券取引所理事長会議を開いたらどうかと提案、原則的な了解を得た。これは日本および日本を窓口に関米各国の資金を各国に導入しようとするためのもの。(日経 4. 23)

(注) 読売(4.20)によると、北裏氏は韓国産業資金の調達円滑化のため、日韓両国証券業界が協力して、日本、欧米市場で“韓国債”を発行することについて、両国代表が原則的に合意したとのべている。

▼国会は午前の本会議で、学生デモを弾圧し、一学生を死亡させた責任者として、野党が提案した尹天柱文教部長官の解任決議案を賛成50、反対72、棄権1で否決した。

民主党は、21日の楊内相解任決議案を不満として国会審議のボイコットを決めていたが民政、民主両党が共同歩調をとるよう方針を変更、国会審議に出席することに22日決定した。

4月23日

▼ 国防部は、「南ベトナムに派遣中の韓国軍3人が偵察任務中、ベトコンの埋めた地雷が爆発、死者1人と負傷者2人を出した。これは南ベトナム派遣部隊では初の犠牲者である」と発表した。

▼ 大邱にある2つの大学の学生約800人が日韓会談に反対して市内をデモ行進し、2回にわたって警官隊とはげしく衝突した。

4月24日

▼ 政府は、サイゴンに「南ベトナム経済協力団」を常駐させることに決めた。同団は米、韓、南ベトナムの三角経済協力を現地で調整する任務に当るもので、28日サイゴンへ向け出発する。

総理室の話では、同団は①米国の南ベトナムへの軍事援助物資の韓国内調達、②南ベトナムに提供される米余剰農産物の韓国内加工あっせん、③米国の経済援助物資の韓国内調達と加工、④南ベトナム軍の装備支援、⑤南ベトナム駐留米軍用の軍用品納入業務などである。 (朝日 4. 25)

▼ 日韓会談の文化財委員会は、外務省で初会合を開き、日本にある韓国文化財の韓国への引渡しについての話し合いにはいった。

▼ ソウル大学法学部は、さる10日警官隊と衝突したデモと15日からの校内すわり込みデモの首謀学生12人を無期停学処分にした。また釜山の東亜大学でも学生会長を同日、デモをおこなって校則を乱したとの理由で除籍処分にした。

一方、大邱では高校生約1500人が街頭デモをやり、警官隊と衝突、70余人が連行された。

▼ 米紙ニューヨーク・タイムズは、24日ソウル発の記事として、「日韓会談反対運動が反米的色彩をとりはじめた」と報じた。 (東洋一朝鮮日報 4. 27)

4月26日

▼ ロッジ氏来韓——米大統領特使ロッジ氏は、南ベトナム問題討議のため来韓した。

▼ 日本の防衛庁陸幕は5月30日から“国境の島”対馬で演習を行なう。この演習は「さつき演習」と呼ばれ、海上自衛隊の上陸用舟艇も参加する。

陸幕では「自衛隊の年度計画の演習で、とくに深い意味はない」といっているが、日韓関係に悪影響を及ぼすのではないかとみる部内者もいる。 (東京 4. 27)

▼ 国会は、野党の出席拒否で2日間空白状態だったが、26日両党議員の出席で再開された。また去る16日から政府の指示で事実上全面休校をしていた大学は、26日

韓 国

朝、一部を除き全国一斉に講義を再開した。

▼野党の民政、民主党の統合小委員会は、5月3日に統合宣言を発表することを決定した。また同小委員会は統合宣言案と組織の大綱についても合意をみたが、これまでの会合では新党名を「民衆党」として、集団指導制をとる基本方針が決まっている。

▼休校中のソウル外国語大学学生300人余は同日同校に集合、日韓会談反対の抗議集会を開いた。この集会で日韓両国間で仮調印された文書の箱の模型と日本国旗を焼払った。また釜山水産大生400人も校庭で集会を開いた。

▼朴商工部長官は、3月中生産指数は164.1で、前月に比べて16.2%（季節調整すると7.8%）増加し、解放後の最高記録を示したが、これは単一変動為替レート制実施以後、準開放経済体制に入りつつある現経済のすう勢にてらし、企業人らが健全な姿勢を現わしたものとみなすと語った。（コリア 4. 27）

4月27日

▼昨日来韓した米大統領特使ロッジ氏は、大統領官邸に朴統領を訪問、約2時間にわたってベトナム問題などを中心に極東情勢について協議した。

この会談でロッジ大使は朴大統領にたいし、とくに韓国軍のベトナム派兵にたいし感謝の意を述べたあと、今後の継続的支援を要請したものとみられる。一方、李外務部長官はさきの訪米で「必要なら韓国軍の増派も考慮する」と言明、また金国防部長官もさきにサイゴンを視察したばかりで、この会談で実質的な韓国軍のベトナム増派問題が協議されたとの見方が強い。

なおロッジ特使は午後、金浦空港発の米空軍機で香港経由インドに向かった。

（東京 4. 28）

▼日韓会談の漁業委員会は外務省で開き、日韓漁業協定によって設置される「共同委員会」の構成、権限について、「委員会内に常設の事務局を設ける」など韓国側の考え方が示された。

▼日本政府は、韓国の在日代表部に対して、日韓間の出入国や滞在および貿易などの事業活動の円滑化に関する交換公文案を提示、出来るだけ早く検討して欲しいと申入れた。

▼政府は、日韓国交正常化後の経済協力に伴う韓国技術研修員の派遣、日本技術者の招聘、プラント輸出などによる技術役務の計画などを一本にしぼるため、日韓合同による「技術協力委員会」を設ける構想を進めている。（朝日 4. 28）

▼約1週間ぶりに休校措置が解かれて以来はじめて、ソウルで神学大学生100人

足らずの日韓会談反対デモが行なわれ、約20人が連行された。

▼ 春川市の民政、民主両野党党员30余人は、同市内で日韓会談反対のハンストにはいった。

4月28日

▼ サイゴンの「デーリー・ニュース」紙は28日、1万ないし2万人の韓国部隊を南ベトナムに増派する計画が進められていると報じた。しかし姜国防次官はこれを否定した。(AFP=合同一朝鮮日報 4. 29)

▼ 米国防省は28日、通常のしょう戒任務についていた米国のRB47型偵察機が米国東部夏時間27日午後11時30分朝鮮半島沿岸から約80キロ東方の日本海上で北朝鮮のミグ17戦闘機2機の攻撃を受け損害を受けたと発表した。国防省によれば同機は損傷しながらも日本の横田基地に無事帰着した。

▼ 日韓全面会談の日本側高杉、韓国側金両首席代表による定例会談は、こんどこの進め方について検討した結果、朴大統領が訪米に出発する前日の5月15日を目途に、引続き最終段階の折衝を急ぐことになった。

(注) 朴大統領は訪米の際、日本には立ち寄らない。

なお、韓国側はこの席上、27日ソウルの学生デモで「日の丸」がまたも焼かれた事件について、遺憾の意を伝えた。

▼ 民政党(47議員)は、「日韓協定批准の際は国会議員職を総辞退する」ことを決議した。これは同日の議員総会の結果満場一致で決められたもの。

4月29日

▼ 29日の平壤放送は北朝鮮空軍が28日米機1機を撃墜したと次のように報じた。

アメリカRB47型スパイ機1機は28日正午北朝鮮の新昌、利原上空に不法に侵入し偵察を行なった。英雄的な朝鮮人民軍空軍部隊は自衛のためこれに強力な打撃を与え、午後零時31分、同スパイ機を撃墜した。(PR=朝日 4. 29)

▼ グリーン氏来韓——グリーン米國務省極東担当副次官補が来韓、空港での記者会見で、「米国は早急に日韓国交が正常化されることを希望しており、日韓国交正常化は米国の対韓援助と何の関係もない」とのべた。

▼ 28日来韓したラーマン・マレーシア首相は、朴正熙大統領を官邸にたずね、約1時間要談した。

▼ 米国は韓国の対空防衛力を強化するため、新型超音速戦闘機F5“フリーダム・ファイター”20機を30日、韓国に供与することになった。この措置は米空軍偵察機

R B 47が日本海上空で北朝鮮のミグ17戦闘機2機の攻撃を受けてから3日以内にとられるものである。新型ジェット戦闘機は直ちに北朝鮮に近い地区の警戒飛行を開始するものとみられる。

(注) F 5はノースロップ社製、双発ジェット多目的戦闘機で、最高速度1600キロ、上昇限度1万5600メートル、主として迎撃機として活躍するが、爆弾、ロケット3トンを積んで地上爆撃も行う。機首には20ミリ機関砲2門を装備、またサイドワインダー空対空ミサイルも装備する。F 5がアジアに配属されるのはこれが最初である。 (AP一朝日 4. 30)

▼与党筋によれば、楊内務部長官と車農林部長官は朴大統領に辞意を表明したと伝えられる。 (朝日 4. 30)

▼民主党は29日、民政党が28日「日韓条約が国会で批准される場合国会議員を総辞職する」と決議、民主党に共同歩調を要望したのに対し「そのような一方的決定に応ずることはできない。万一の場合総辞職も辞せずという党の申し合わせに変わりはないが、いまはその時期でないと判断する」と正式に態度を明らかにした。

▼政府広報部は29日、日韓会談について政府が行なった世論調査の結果を発表した。世論調査は広報部が3月24日から8日間、全国の国会議員選挙有権者のなかから抽出した2000人に対し意見を聞いたもの。

調査結果はつぎのとおり。

○日韓国交早期正常化について＝賛成69.8%、反対9.7%、わからない19.4%、回答なし1.2%。

○会談に反対する野党の主張に対する意見＝政府の方針が正しい47.1%、野党の方針が正しい11.9%、わからない39.5%、回答なし1.5%。

○仮調印された日韓基本条約の内容について＝満足12.9%、大体満足31.9%、多少不満30.8%、非常に不満5.9%、わからない17.0%、回答なし1.5%。

(毎日 4. 30)

▼ソウル大文理学部生約200人は、校庭で日韓会談に反対する抗議集会を開いたあと「催涙弾も銃弾も正義と自由はおろけられない」という要旨の決議文を採択、街頭デモに移った。同日のデモで警察は同大学生125人を逮捕、連行した。

▼(経済開発のビジョン) 韓国の張基栄副総理兼経済企画院長官は、読売新聞記者と会見し、韓国経済のビジョンについて明らかにした。

問 外資の導入計画にはどんなものを具体的に考えているか。

答 その一つはアメリカの援助で、これは第2次5ヵ年計画の期間に3億5000万ドルから5億ドルが期待される。また5ヵ年計画以前の65、66の2年間に2億

ドルの予約がある。ドイツからは1億5000万ドルないし3億ドルが予定されているし、イタリア、フランス、スイス、イギリスの各国から計5000万ドルないし1億5000万ドル導入できる。

これに日本からの年間8000万ドルが期待できるから5ヵ年では4億ドルの協力が期待できよう。従って5ヵ年計画の期間中に少なくとも10億ドル以上の外資が利用できる。

従来、韓国は資本財の輸入にとどまったためその資金が効果的に利用されない面があったので、今度の2次計画では資本財の輸入のほか、原材料も積極的に導入して、内資の不足をおぎない、しかもインフレも防ぐといった形の外資導入を進めて、成長に結びつけていくつもりだ。

問 67年からはじまる第2次5ヵ年計画でどの程度の水準まで引き上げられるのか。

答 国民総生産でいえば、現在の25億ドル水準から40%増の35億ドルが目標だ。また、輸出でいえば64年の1億2000万ドルから3億ドル以上が期待される。1人当たりの国民所得では現在の90ドルから50%のアップが達成できよう。

問 外資導入は先進国の借款団を考えているのか。

答 DAC（低開発国援助委員会）のメンバーによる正式な借款団にするかどうかは目下考慮中だ。しかし、任意の協調融資団の形で同じ効果は考えられるとも思っている。

問 この計画をすすめるにあたって日本に望むものがあるか。

答 日本はわが国の一次産品に対して差別をしているが、これを早急に撤廃すべきだ。韓国は労賃が安いし、少し手を加えれば良質なものが生産できる。日本が門戸さえ開いてくれれば、韓国から大いに輸出し、それで得た資金で日本の工業品が買える。これがなければ日韓両国の国際分業は成り立たない。いわんやアジアの経済発展も望めない。

（読売 4. 30）

4 月 30 日

▼ 国務省スポークスマンは、「米国のRB47偵察機が去る27日北朝鮮の戦闘機に公海上で攻撃された事件は、正当な理由のないものである。米国は北朝鮮代表に抗議するため板門店の軍事休戦委員会会議を開くことを考慮している。米国は米国の航空機を防衛するに必要なあらゆる措置をとり、かつ公海上の権利を行使し続けるであろう」と語った。

▼ 訪韓中のグリーン米国務省副次官補は総理官邸で、日韓問題、南ベトナム問題

韓 国

について政府首脳と会談した。

▼ 丁総理は国会に出席し、日韓問題についての野党側の質問に答え「独島(竹島)は韓国の領土であることが明らかであるため、日本が国際司法裁判所に提訴しても韓国はこれに応ずる意思はない」と言明した。丁総理はさらに「平和線(李ライン)は韓国の主権線で、国防と漁業線であることには変わりはない」と述べた。

韓 国

38 度 線 の 緊 張

クーデター未遂事件や朴大統領の訪米などのビッグ・ニュースにかくされて、38度線の緊張が最近再び高まっていることは、一般には余り関心をよんでいないように思える。

韓国軍は7日「北朝鮮空軍機2機が鉄原、平康方面の非武装地帯に越境した」と発表した。また18日の平壤放送は、「北朝鮮の金化、洗浦上空に侵入した米軍L型偵察機1機を対空砲火で撃墜した」と伝えた。なお4月28日にも、米軍のRB47型偵察機が、北朝鮮のミグ機に攻撃されている。

米國務省スポークスマンは、RB47型機が攻撃されたことに関し、必要な措置をとるとともに、「公海上の権利はあくまで行使する」とのべたが、それと前後して、F5A新型戦闘機20機が韓国軍に供与された。外電によるとこれらの新鋭機は、北朝鮮に近い地区を警戒飛行するものと信じられている。

一方、北朝鮮の側にも、38度線を反映する明らかな反応がみられる。折から開かれた最高人民会議は22日、「当面の情勢は国防強化を必要としている」として、65年度予算では、国防に「大幅な資金を投入する」ことを決めたもようである。また31日のモスクワ放送は、「北朝鮮国防力のいっそうの強化のため、ソ連が援助協定に調印した」と伝えた。これは先ほどのコスイギンソ連首相の北朝鮮訪問により結実したものとみられる。

こうした北朝鮮側の動きを指して平壤での日本商品展に出席した自民党の宇都宮議員は、「北朝鮮の空気は、きわめて緊張している」と語っている(31日)。

果してこのような緊張の背景になにがあるのだろうか。まず考えられることは、韓国の南ベトナム派兵である。李外務部長官が3月に訪米した際、「1個戦闘師団増派の用意」を示唆したと伝えられていらい、朴大統領を含む政府高官の言動、外電の報道ぶりからして、増派はいまや1つの事実とさえみられている。

だが、最近38度線の緊張を単なる増派という点から説明することができるだろうか。問題はもっと大きいように思われる。朴大統領は世界情勢のこの時点で、ジョンソン大統領と「米韓安全保障問題について話合った」というが、具体的にはなにを協議したのだろうか。18日に発表された共同声明の一般的な表現で満足することは困難である。朴大統領は23日、「韓米共同声明に示された韓国防衛に対する米国政府の態度は、

5 月 重 要

国内政治	米韓・アジア関係
3. 野党が統合（民衆党創党宣言）	1. 丁・ラーマン共同声明／グリーン氏の対野党工作
4. 野党，第2波日韓会談反対行動を開始	3. ロストウ氏，政府首脳と会談
7. 尹総裁，批准前の総選挙要求	6. 国防部，1個中隊増派を示唆
8. 第49回臨時国会閉会 野党，光州で3万人の集会	7. 北鮮機が侵襲
10. 軍当局，反政府陰謀を発表	
13. 朴大統領，訪米中の政治休戦要求	
15. 野党のソウル集会強行失敗	15. 南ベトナム大使，派兵（連隊規模）要請を示唆
	16. 朴大統領一行，訪米の途へ
18. ソウル大生，米政策を批判／反政府陰謀で野党議員逮捕	18. 朴・ジョンソン共同声明／韓国機北鮮に撃墜される
20. 第50回臨時国会，与党は出席拒否	20. F5Aを配置強化
22. 野党だけの変則国会	22. 北鮮，国防強化の方針
25. 反政府陰謀，17人を軍法会議に	
	27. 朴大統領一行が帰国
	31. 金国防長官，増派を示唆／ソ連・北鮮軍事援助協定を発表

日 誌 一 覧

日 韓 関 係	経 済
<p>12. 韓国側，漁業協定の修正希望</p> <p>13. 日本側，修正要求を拒否</p> <p>18. 韓国側，修正要求を緩和</p> <p>21. 北鮮，日韓協定は無効と決議</p> <p>24. 会談促進で大統領指示</p> <p>25. 平壤での宇都宮発言</p> <p>27. 与党，国交正常化後の対日策政立案</p> <p>31. 李長官，AA会議前本調印を確認</p>	<p>2. 第4肥料工場（鎮海）起工</p> <p>4. 農林部で借款導入計画</p> <p>7. 第1四半期経済報告（輸出金融優遇で経済全般に副作用あらわれる）</p> <p>15. 第2四半期財政安定計画に合意／南ベトナム向け戦略物資調達で米軍から照会</p> <p>20. 4月末通貨量，497億オオンに膨脹／1億5000万ドル借款内容発表</p> <p>21. 自由化品目をふやす／64年農家経済実態を発表</p> <p>26. 張長官，内資動員に新方式示唆</p> <p>27. 朴大統領，借款など7項目指示／大韓商議，景気振興策を要請</p> <p>29. 車長官，麦作減収でも食料需給に支障ないと言明</p>

単に駐韓米軍が韓国から撤退しないことを保証したにとどまらない」との含みのある発言をしている。

ここで、どうしても朴大統領訪米の真の焦点が明らかにされねばならない。おそらくそれを示唆してAP電（毎日5.17）は、米韓首脳会談の重要議題の1つが、中共が南ベトナム戦争に介入した場合の極東の安全保障問題であるとして、「このような場合には、朝鮮での戦争が再開される」との米当局者の観測を伝えた。わずかに数行のこの簡単な報道に、問題の重大なカギを見ようとするのは、はたしてゆきすぎであるうか。

3月から4月にかけてその駐韓米軍と韓国軍首脳の人事異動も、この観点からみなおす必要がないだろうか。最近のベトナム戦争の様相は、米中戦争への可能性をいっそう強めている。しかも、すでにのべたように諸々の事実からするなら、朴政権は38度線の緊張がなにによるものかを承知しているはずである。かりにも朴政権が“北朝鮮の経済建設の破壊”という誘惑にかられとすれば、諸情勢は、韓国の歴史にまた異った歩みをとらせることになるかもしれない。

〔5月の日誌項目〕

〔Ⅰ〕 政治動向

- (1) 米高官の来韓
- (2) 朴大統領の訪米
- (3) 増派問題と38度線の緊張
- (4) 日韓会談
- (5) 政府・野党・学生
- (6) クーデター未遂
- (7) その他(外交・社会)

〔Ⅱ〕 経済動向

- (1) 米韓経済関係
- (2) 日韓経済関係
- (3) 経済一般
- (4) 財政・金融
- (5) 通商
- (6) 農機・漁業
- (7) 工業

韓 国 日 誌

〔I〕 政治動向

(1) 米高官の来韓

1965年5月1日

▼ 訪韓中のグリーン米國務省極東担当副次官補は、民主党の曹在千、鄭一享両代表委員と約1時間半にわたって会談した。曹、鄭両氏は同副次官補に対し、民主党が日韓会談に反対している理由を、朴順天総裁名義の書面で伝達した。なおグリーン副次官補は、2日に帰国した。

(注) グリーン氏は、4月29日に尹潁善、朴順天の両氏を米大使館に招いて会談する予定であったが、朴氏は「個人的事情」で招請を断った。なおグリーン氏は、米国を出発する前、同和通信記者に対し「韓国では多くの在野の友人達とひざをまじえ、幾多の問題について話しあうつもりだ」と語った。

▼ 尹潁善民政党総裁は記者会見で「現在行なわれている日韓会談は全国民の反対によって阻止できると確信している」と次のように述べた。

○ 国会議会議辞職決議は、売国外交が阻止できない場合、当然の方法である。

○ アメリカ國務省のマーシャル・グリーン極東担当副次官補の訪韓は、賢明な措置であった。野党だけでなく、学生、国民、それに教会までが反対する現実をアメリカが理解したなら、対韓政策を変更するものと確信しており、また当然変更すべきである。

○ 米国がもし韓国民の真情を誤解するか無視し、いまのような立場で韓日会談を積極的に推進妥結させるならば、韓日関係の悪化はもちろん、韓米間にも重大な亀裂を生じることになるだろう。

(注) 尹総裁は4月30日、グリーン次官補と日韓会談問題を中心に、ブラウン米大使もまじえて約1時間半にわたって会談した。グリーン次官補は、1961年の5.16軍事クーデター当時の駐韓公使で、クーデターの処理をめぐる、大統領であった尹氏とは接触が深かった。

5月2日

▼ ロストウ氏来韓——東南アジア訪問中のロストウ米國務省政策企画委員会は、日本訪問の旅を終え、羽田からソウルに着いた。ロストウ氏は金浦空港での記者会

韓 国

見で、日韓問題についての質問に答え次のようにのべた。

戦後よみがえった日本の資本と技術は、アジア地域の発展に欠かせない。アジアの発展はアジア人自身がやるべき問題で、これに関心を持つ日本が中心となるのはよいことである。米、日、韓三国経済協力体制も結局は日韓両国の提携が問題であり、米国はアジア人の描いた青写真に寄与するのが建前である。

5月3日

▼ 韓国を訪問中のロストウ米國務省政策企画委員長は朴大統領を官邸にたずね、要談した。会談の内容は公表されていないが、東南アジアの情勢を中心とした米国の極東政策を話し合ったといわれる。

なおロストウ委員長はこれに先立ち丁総理と会談、ベトナム情勢と米国の対韓援助、韓国の南ベトナム援助問題で意見を交換した。

5月4日

▼ ロストウ米國務省政策委員長を迎えて、韓米高級経済会議が開かれた。同会議では、①AID借款5ヵ年計画と韓国経済の現状、②韓・米・南ベトナムの3角経済協力体制などについて協議した。主な出席者は、韓国側＝張副総理、洪財務部長官、朴商工部長官、金韓銀総裁、米国側＝ロストウ委員長、バンステインUSOM処長。

▼ ロストウ氏は、離韓にあたっての講演で、「韓国経済は、工業部門にみられる長期的な成長過程からして、いまや飛躍の段階にある」とのべた。

(2) 朴大統領の訪米

5月16日

▼ 朴大統領夫妻は、ジョンソン米大統領の招きで予定通り、米大統領差回しの特別機でソウル金浦空港を出発、10日間の訪米の途についた。随員は張副総理、金国防部長官、洪公報部長官ら計24人で、ブラウン米大使も同行した。李外務部長官は健康がすぐれないため随行をとりやめた。

朴大統領の訪米は今度で3回目だが、大統領就任後の公式訪問ははじめてであり、しかも“国賓”として迎えられる。

朴大統領は出発に先立ち、国民に送る次のような声明を発表した。

私は、ジョンソン大統領をはじめとする米国首脳と会見し、アジアの安全保障問題、援助問題、その他について話し合うつもりだ。私はこの機会に、新しい韓国、“ニュー・コリア”のエネルギーに満ちた姿を、米国民に紹介したい。

われわれは不純な外国勢力に対しては民族的警戒心を高め、また行きすぎた心配と敗北主義を払拭し、主体意識を鋭くしてアジア、さらに世界のなかの韓国の将来を、正しく見通す眼を持たねばならない。

▼ 米政府筋は、今回の米韓首脳会談の意義が①米韓協力を内外に示す、②その結果として国内安定化に貢献する点にあるとのべた。(朝日 5. 17)

▼ 米国務省筋は、「今の段階でNEATO結成はありえない」とのべた。一方、米当局者は、会談の重要議題の1つが、中共がベトナム戦争に介入した場合の極東の安全保障問題であるとして、「そのような場合には、朝鮮での戦争が再開される」とみている。(AP—共同—毎日 5, 17)

5月17日

▼ 朴統領一行はワシントンに到着、ホワイトハウスでジョンソン大統領から栄誉礼で迎えられた。

あいさつに立った朴大統領は、「私は韓国民が常に正義に味方し、アジアの平和のために立ち、米国民と同盟するよう、かってないほど強く決意していることを、喜びをもって言明する」とのべ、「アメリカとの一体の立場」を強調した。

(AFP—毎日、読売 5. 18)

▼ 午後5時、ホワイトハウスで第1回朴・ジョンソン会談が約50分にわたって行なわれた。

5月18日

▼ 訪米中の朴大統領は午前、ラスク米国務、マクナマラ国防両長官と個別に会談、米韓安全保障問題について話し合った。マクナマラ長官との会談は、宿舎のブレア・ハウスで行なわれ、韓国側からは朴大統領のほか金国防部長官、張合同参謀本部議長、金駐米大使、アメリカ側からはホイラー統合参謀本部議長が参加した。

また、ラスク長官との会談は、国務省で行なわれ、東南アジア情勢についても検討された。

▼ 朴大統領は、ワシントンのナショナル・プレスクラブの昼食会で演説し、アジアにおける共産主義の脅威を強調、これに対するアメリカの決意を称賛するとともに、米韓関係の強化について訴えたが、自由陣営の結束と関連して日韓交渉にふれ、つぎのようにのべた。

○ 韓国内の民主主義の基礎は固まった。われわれは今日対外関係において、一方では東南アジアにおける共産主義侵略を阻止するため、適切な手段を求める

とともに、他方極東における安全のため日韓問題の合理的な解決に努力している。

○ わたし自身もし日本に対するわたしの個人的感情を問われるならば、日本のかつての朝鮮支配に対し、いきどおりを表明することをためらわぬし、わたしが親日か反日かと聞かれるなら、わたしはその答えとして後者を選ぶだろう。このような感情はすべての韓国民に共通である。搾取によって特徴づけられた40年間の植民地支配、とくに太平洋戦争に当たって数十万の韓国人の犠牲をしたことは、韓国民の心に消えることのないえんこんだけを植えた。

○ 韓国はこのような複雑な歴史的背景にもかかわらず、なお日本との関係を正常化する意思を持っている。わたしはみなさんがこうしたわれわれの立場を理解して下さいことを確信しているが、わたしは決して過去の悪感情を主張するものではなく、自由諸国のより大きな自由とより強固な安定という大局的な見地から賢明な決定を行なおうとしているのである。

朴大統領はナショナル・プレスクラブで演説したあと、記者団の質問に答えて次の諸点を明らかにした。

○ (ベトナムへの韓国軍増派のウワサについて) そのむねの公式要請があれば、そのさいに慎重かつ十分検討するだろう。

○ (アジアの自由諸国間の軍事同盟の可能性について) いまのところこのような同盟の必要はないと思う。それは、アメリカが韓国と相互安全保障条約を結んでいるし、日本、フィリピンその他の自由アジア諸国ともこの種の双務条約を結んでいるからである。実際にはこの種の同盟はすでにできていえる。

○ (北朝鮮との交易、人的交流の可能性について) 不可能である。以前もわれわれは努力したが、つねにうまくゆかなかった。

▼ 朴・ジョンソン共同声明発表——午後5時、ホワイトハウスで第2回朴・ジョンソン会談が約40分間にわたって行なわれた。会談後、朴・ジョンソン共同声明が発表された。主な点は次のとおり(全文は付録参照)。

- ① アジアととりわけベトナムでの米韓協力を緊密化する。
- ② 米軍駐留を継続し韓国軍の必要水準を維持する。
- ③ 軍事援助を継続し、軍援移管問題を韓国の経済状態に則して再検討する。
- ④ 国連の諸原則のもとでの統一に努める。
- ⑤ 米国は韓日国交回復がアジア自由諸国の結束強化に貢献するよう期待する。日韓妥結後も対韓軍事・経済援助は継続される。

⑥ 米国は経済開発計画を支援するため、1億5000万ドルの長期借款その他を与える。

⑦ 米韓行政協定は近いうちに締結される。

▼ 政府・共和党は、朴・ジョンソン共同声明を「鼓舞的な成果」として歓迎声明を発表したが、野党・民衆党の金泳三スポークスマンは、「共同声明で、行政協定締結の明確な保障がないのは遺憾である」とのべた。また金大中議員は、「1億5000万ドルの借款は、朴大統領訪米前にお膳立てされていたもので、何ら成果とはいえない」と語った。

5月23日

▼ 朴統領は、パトリック空軍基地で記者会見し次のようにのべた。

○ 今回の米国訪問の成果に大いに満足している。米国政府は今後アジアにおける外交政策では韓国と事前に話し合い、韓米両国がお互いに協力しあうだろう。

○ 韓日国交正常化は、日本の中共接近を防ぎ、アジアの反共陣営を結束するうえでも必要である。

○ 韓米行政協定締結は重要なことではあるが、米軍を引き続き韓国に駐留させることはなおさら重要なことである。

○ 韓米共同声明に示された韓国防衛に対する米国政府の態度は、単に駐韓米軍が韓国から撤収しないことを保証したにとどまらず、それ以上の保証である。

(コリア 5. 25)

5月27日

▼ 朴・ジョンソン共同声明発表以後、ニューヨーク、ペンシルバニア、ロサンゼルスなど朴大統領一行は、10日間の訪米日程を終え、米大統領専用機で帰国した。

(注) 一行のうち金国防部長官、張合同参謀会議議長代理、金国会国防委員長らは、シャープ米太平洋地区司令官の招きでホノルルに立寄った。

ソウルでは朴大統領一行を迎えて約10万人(警察推定)のソウル市民が沿道を埋めた。

(3) 増派問題と38度線の緊張

5月3日

▼ 板門店で開かれた朝鮮休戦委員会でヤープラ国連軍代表は北朝鮮側に対し「さる4月28日米R B47偵察機が日本海上空で北朝鮮のミグ17戦闘機2機から攻撃され

韓 国

たが、これは公海上における悪意ある不当な攻撃である」と非難した。

同代表は、米機が領空を侵犯したという北朝鮮側の主張に対し、R B 47機は沿岸から80キロ以内には接近しなかったと反ばく、また同機は撃墜されたという共産側の発表を否定した。

5月6日

▼南ベトナム派遣韓国兵の1人が、感電事故のため死亡した。

5月7日

▼韓国軍当局によれば、7日午前11時40分ごろ北朝鮮空軍のジェット機（機種不明）二機が、鉄原、平康方面の非武装地帯を越境、約25分間飛行したといわれる。

5月10日

▼金国防部長官は、記者会見でベトナム派兵問題について、①すでに派遣した軍の警備兵力として280名を増派する計画である、②師団規模の戦闘部隊派遣は、南ベトナム政府から要請があれば慎重に検討するとのべた。

5月15日

▼ゴ・トンタット駐韓南ベトナム代理大使は、UPI通信記者に対し「南ベトナム政府は、先週韓国軍戦闘部隊1個連隊（2～3000人）を南ベトナムに派遣してくれるよう、韓国政府に正式に要請した」とのべた。（コリア 5. 17）

（注）韓国日報（5. 15）は、サイゴン発の記事として、南ベトナム政府の正式派兵要請を報道した。

5月16日

▼米国務省筋は、朴・ジョンソン会談に関連して、「NEATO結成はありえない」と言明した。一方、米当局者は、会談の重要議題を示唆して「中共がベトナム戦争に介入した場合には、朝鮮での戦争が再開される」とみている。

（朝日 5. 17, AP＝共同—毎日 5. 17）

5月17日

▼訪米中の朴大統領は、第1回朴・ジョンソン会談終了後の記者会見で南ベトナムに対する戦闘部隊増派についての質問に答え、「わたしは現在そのような計画もっていない」と言明した。（読売 5. 18）

5月18日

▼ 18日の平壤放送は、同日午後、北朝鮮の金化および洗浦上空で偵察を行っていた米軍のL19型偵察機1機が午後3時30分、北朝鮮高射砲部隊によって撃墜されたと報じた。

(注) 在日米空軍筋によると韓国駐在国連軍司令部は18日夜「軽飛行機L191機が北朝鮮と軍事境界線付近で行方不明となった。同機は韓国陸軍に所属するものだ」と発表した。なお、金化は38°線中央部の北方約50キロ、洗浦は38°線の北方約80キロの地点である。

5月20日

▼ 韓国駐在の米空軍当局は、66年までにF5A超音速戦闘機40機を韓国空軍に追加配置すると発表した。現在韓国空軍が持つF5A機は20機。

5月21日

▼ 李外務部長官は、約4週間ぶりで退院しての記者会見で「南ベトナムへの増派問題はいまのところ大規模の増派計画はない。しかし韓国として必要であればいつでも慎重に考慮するだろう」とのべた。

5月22日

▼ 北鮮が国防力強化——北朝鮮の韓相斗財政相は、北朝鮮第三期最高人民会議第4回会議で、1964年度国家予算の実施状況および65年度国家予算について報告、65年度は国防建設強化に重点をおくことを明らかにして次のように述べた。

当面の情勢は国防を強化し、社会主義の成果を十分に擁護することを必要としている。このため党の全人民武装の呼びかけにこたえ、全国を強固なとりでとするためにも、こしは国防建設の強化を目ざして、この方面に大幅な資金を投入する。
(新華社—共同—朝日 5.24)

5月24日

▼ 南ベトナムに派遣される韓国軍1個中隊の結団式が、前線基地で行なわれた。同部隊はすでに派遣されている韓国軍の警備増強のためのもの。

5月28日

▼ 政府スポークスマンの洪公報部長は、国内の一部新聞が「朴大統領が訪米したさい、韓国軍3万人を南ベトナムへ派遣することを米政府に提案した」と報道したことに対して、全く事実無根であると正式に否定した。

(注) 3万人派兵の報道は、東亜日報(5.27)などによってなされたもの。

5月31日

▼ 金長官増派を示唆——金国防部長官は記者会見で、韓国軍戦闘部隊の南ベトナム増派如何に対する質問に答え、「現在は明らかにする段階ではない。時がくればその規模や時期がわかろう」と答えた。

(注) 朴大統領について訪米していた金国防部長官は、張合同参謀本部議長代理、金鐘甲国会国防委員長らとともに、シャープ米太平洋地区司令官の招きでホノルルに立寄り、31日帰国した。

▼ 31日のモスクワ放送によると、ソ連と北朝鮮は、北朝鮮の国防力のいっそうの強化のため、ソ連が援助することについて、このほど合意に達し協定に調印した。

(R P—朝日 6. 2)

▼ 去る25日から1週間平壤で開かれた、日本商品展示会に出席した自民党の宇都宮徳馬議員は、北京で北朝鮮訪問の印象を次のように語った。

○ 北朝鮮の日韓会談反対運動、北朝鮮領空を侵犯した米軍機の撃墜などで、北朝鮮の空気はきわめて緊張している。

○ 板門店では、ここの軍事境界線は、北朝鮮と韓国の境界線ではなく、実は朝鮮と米国との境界であるという印象を強くした。

(4) 日韓会談

5月6日

▼ 文徳周外務次官は国会で「東京で仮調印された在日韓国人の法的地位に関する協定は、朝鮮総連のメンバーや北朝鮮を支持する人びとも適用される」と答弁した。同次官はその根拠として、さきにソウルで仮調印された日韓基本条約で、韓国が朝鮮における唯一の合法政権と規定している条項をあげた。

5月10日

▼ 丁総理は就任1周年を迎えての記者会見で、日韓交渉に関連して次のように語った。

○ 日韓会談の正式調印は、朴大統領の訪米前に一括調印する予定だったが、いろんな事情のため延期せざるをえなくなった。しかし、5月内調印を貫くため努力中だ。

○ 独島(竹島)は韓国の領土であり、日韓問題にとりあげる性質のものではない。

○ 日韓国交正常化後の日本の対韓経済侵入の懸念については、米国、西ドイ

ツ、日本などで外資導入に関する経済協議体を組織するので心配ない。

(注) 政府は7日、6日に帰国した金駐日大使の報告を中心に、日韓問題閣僚会議を開いた。なお、金大使は10日東京に帰任した。

5月12日

▼ 日韓首席代表会談(高松、金両代表)が開かれ、「本調印の目標としていた“5月中旬調印”は若干遅れるが、あくまで早期妥結をめざす」ことを確認した。しかし韓国側はこの会談で、先の仮調印の内容について韓国内に強い不満があるとして、今後の交渉の中で合意内容、特に漁業交渉での旗国主義などに、変更ないし修正を求めているとの意向を示唆した。(朝日 5. 12, 13)

5月15日

▼ 日韓漁業委員会の和田水産庁次長ら日本側代表は、李駐日公使ら韓国側代表と非公式に会談、韓国側がさきに漁業合意事項の内容を修正するような協定案を提示したことについて「韓国側の態度は、国際慣行を無視したものであり、修正要求を撤回しない限り、今後の話し合いには応じられない」との日本側の意向を伝えた。

(注) 韓国側は、去る4日、「共同規制水域内で協定に違反していることが確実な漁船に対しては、一方の国の監視船が停船を命ずることもできるものとす

る」など旗国主義をめぐる実質的修正を含む提案を非公式に行なっていた。(朝日 5. 14)

5月18日

▼ 韓国側、修正要求緩和——去る13日以来中断されていた日韓漁業委員会は非公式会談が開かれ、韓国側は「韓国側としてもさきに仮調印した合意事項をくつがえす考えはない」とのべ、韓国の困難な国内事情を考慮して話し合いを進めてほしいと要望した。このため、日本側も委員会の再開に応じることになった。

5月21日

▼ (日韓交渉に対する北朝鮮の公式態度——北朝鮮最高人民会議は、「全民族が団結して犯罪的な日韓会談を粉砕することについて」の討議にはいり、朴成哲外相がつぎのような報告演説をし、決議として採択した。

○ 日韓会談は、米国が南朝鮮で失敗しつつある植民地体制を建て直し、アジアにおける軍事ブロックを組織して、植民地統治を維持するためである。これは南朝鮮を米、日本の二重の植民地化するだけでなく、朝鮮の統一を妨害し、アジアの平和を脅かすものである。

韓 国

○ 日韓会談の財産請求権問題は過去半世紀にわたり、日本帝国主義が朝鮮人民に与えたすべての物的、人的被害を賠償するよう要求する朝鮮人民の対日賠償請求権問題である。

○ しかしるに日本政府と朴政権はこれらの問題を「財産請求権」問題という名目で取り扱い、自分勝手に取引きしている。朴政権はこの問題を3億ドルの援助と、2億ドルの借款をもらうことで落着させた。

○ 朝鮮人民の対日賠償請求権問題は、全朝鮮人民の民族的な利害と関連した問題である。日本政府は朝鮮人民全部を代表する政権でもない朴政権と取引きすることはできない。われわれは全朝鮮人民の名で対日賠償請求権を継続保留しており、この厳然たる権利を必ず行使するであろうことを日本政府に対し、再び厳粛に警告する。

○ 朝鮮人民は漁業問題に関する韓日間のギマン的な協定を決して認めないし、領海と伝統的の民族の漁場への何人の侵入をも決して許さない。

(新華—毎日, KNS—朝日 5. 22)

5月22日

▼ 第7管区海上保安本部にはいった報告によると、22日午後8時半ごろ、李ライン内の農林233漁区で山口県の漁船が韓国艇に捕獲された。なお同船は数時間後に釈放されたが、韓国艇による捕獲は仮調印後はじめて。

(注) 去る5月4日にも、李ライン海域で日本漁船群が、韓国警備艇に追跡された。

5月24日

▼ 訪米中の朴大統領はロサンゼルスで、丁総理に対し日韓会談について新訓令を出したと伝えられる。ロサンゼルスからの報道によると、朴大統領は行詰りとなっている漁業問題で、とくに「旗国主義」を修正するかたちの意見は留保して協定案文作成を急ぎ、予定通り本調印を行うよう緊急指示したといわれる。

(朝鮮日報 5. 25)

5月25日

▼ 平壤で開かれた日本商品展示会に出席した宇都宮徳馬・自民党議員はあいさつの中で次のように述べた。

日朝両民族の友好を妨害する要因が、日韓会談を進めている日本政府の態度にあるにもかかわらず、商品展を平壤で開くことに同意した朝鮮政府に感謝する。両国の友好は、日本が朝鮮民族の統一と独立の支持を示すことである。したがっ

て多くの日本人民が、韓日会談に反対しているのは当然である。

5月27日

▼日韓全面会談の高杉、金両首席代表による定例会談は、実質妥結のメドを6月中旬におき、とくに停滞気味の漁業委員会の審議促進に全力をあげることに意見が一致した。

この日の会談では、金代表が漁船取り締まりの旗国主義について「日本漁船が違反した場合、韓国側が停船を命じることでもできないのでは韓国漁民や国会に説明がつかない。合意事項を修正するのではないが、この点をなんとか補足してほしい」と要望した。

なお、同日の首席会談で韓国側は、宇都宮自民党代議士が平壤で日韓会談反対を述べたことに抗議し、日本側もこれに遺憾の意を表明した。

5月31日

▼李外務部長官は、記者会見で「日韓本調印は、第2回A A会議が開かれる6月29日以前に実現するだろう」とのべた。

(5) 政府・野党・学生

5月2日

▼朴大統領は鎮海で行なわれた第4肥料工場起工式で演説し、日韓妥結反対の学生デモを非難し「野党の政治家と一部学生は日韓会談妥結にかんする韓国政府の方針をじゅうぶん知らないで政府の態度を非難したり、デモを行なっている。このようなことで政府の基本方針を変えさせることはできない」と述べた。

5月3日

▼「民衆党」の創党宣言——民政、民主両野党はソウル市内で統合大会を開き「民衆党」の創党を宣言した。新党は集団指導制（党代表一尹潽善、朴順天両氏）で運営されることになっており、この野党連合によって院内議席は民主共和党（与党）110、民衆党62、無所属3となる。

統合宣言の要旨は①民衆の政党として軍事的な権力手段である朴政権と全面闘争する、②朴政権の弾圧政治から国民を守り、日韓会談に対する売国的陰謀を阻止する、③反共と統一の実現に民族の主体となるというものである。

このあと「対日売国外交阻止闘争に関する決議文」も採択した。統合宣言と決議文は付録参照。

5月4日

▼野党の対日屈辱外交反対闘争委員会は、日韓会談反対地方遊説の第2波として、釜山に約1万名の聴衆を集めて決起大会を開いた。大会は①対日売国外交の即刻中止、諸協定の白紙化、②反対闘争への弾圧中止、③売国外交の撤廃に最後まで闘うことを決議した。大会後、約200人がデモに移ったが、動員された1000名以上の警官に阻止された。

5月5日

▼民政党は、日韓会談批准を阻止するための議員職総辞退の準備が完了したと発表した。同党院内総務によれば、総辞退の署名は所属議員47人のうち45人が提出、党に一任した。署名していない二人は羅容均国会副議長と外遊中の金殷夏議員で、金議員は同調を約しているという。しかし羅副議長は野党だけの総辞退は実効がなくむしろ国会を解散すべきだと署名を拒否している。

5月7日

▼対日屈辱外交反対闘争委員会議長である尹潽善（民政党総裁）氏は記者会見で「日韓協定にたいする国民の公正な審判を求めるため、政府は協定批准前に現国会を解散し、総選挙を実施すべきである」と野党側の方針を正式に明らかにした。この方針は同日対日屈辱外交反対闘争委の緊急幹部会議で決定されたもの。

これに対し与党の民主共和党スポークスマンは「現在の国会は日韓問題の解決を国民に公約した国会だ、尹氏の発言は憲政の基本秩序を乱す発言だ」と非難した。

▼光州の7つの高校当局は、同市の高校生が2日続けて日韓会談反対デモをおこなったため、最大限1週間休校すると発表した。

(注) 光州における、最近の高校生デモの状況は次のとおり。5月3日、約1000人がデモ、警官によって解散。6日、約1000人がデモ、100人余りが連行。7日、全北大学学生とともに市内各高校生約2000人がデモ、警官隊との投石戦で100人以上の学生が逮捕され、双方負傷者を出した。

5月8日

▼第49回臨時国会は、政府支払保証案の審議をめぐって野党退場のため、定員不足で流会となり、自動的に今会期を終了した。

▼民衆党は、民政・民主両党の合党申請書を尹潽善・朴順天両氏の名義で中央選挙管理委員会に提出した。この申請で、民政・民主両党は自動的に解党され、民衆党が正式に発足した。

▼ 屈辱外交反対闘争委主催の光州市民決起大会が開かれ、約3万人の聴衆が参加した。大会は、野党の議員総辞職の決議を全面的に支持する決議文を採択するとともに、「与党共和党の国会議員らが民族叛逆の隊列から離脱する」よう訴えた。大会後、野党議員を先頭とする数千のデモ隊と警官隊とが激しく衝突、数十人が連行された。

(注) 3月28日の第1波光州大会の参加者は2万人。今回のデモで一般参加者がデモに合流したことは注目される。

▼ 民政党副総裁で国会議員である銭鎮漢氏は政府にたいし「日韓会談の一時中止を求める」との声明を発表、国会議事堂内で“断食”を始めた。銭氏はこの声明のなかで「政府が日韓会談を中止せず、こまのままで独走すれば、韓国は“第2の南ベトナム”の事態になりかねない」と強調した。(共同—毎日 5. 9)

▼ ソウルの有力紙京郷新聞の前社長李俊九氏ら3名は、反共法違反の疑いで中央情報部に逮捕された。同氏の容疑は、昨年12月北朝鮮に亡命した同紙前東京支局長尹仁鉉氏と北朝鮮共産主義者との接触を、当局に知らせなかったというもの。

5月12日

▼ 木浦市で高校生400人余りが、日韓会談反対デモを強行したが、出動した警官隊に解散させられた。

5月13日

▼ 朴大統領、訪米中の政治休戦要求——朴大統領は民主共和党第5回中央委員会で演説し、日韓問題、与野党の姿勢についてつぎのように述べた。

○ 日韓問題は難問題であり、外交面では協調だけで問題は解決できぬものである。現在日韓会談は、過去のどの政権の時代よりも有利な条件で進められている。

○ 院内で3分の2に近い議席を占めている共和党が何のために野党側に引きずられるべきであろうか。野党が現政権を“不法政権視”する思考方式は捨てるべきで、日韓会談についても全面的な反対をやめ、具体的代案を示すべきである。

○ 私の訪米は国家の利益をはかるためである。与野党を問わず国家的な見地で私の訪米中は政治的な攻勢をやめるなど、むずかしい問題を慎しむことが政治道義の根本である。

なお同中央委員会は朴大統領の訪米歓迎を兼ねたもので、このほど入党した丁総理以下全閣僚ら1698人が出席した。

5月14日

韓 国

▼ 共和党の閔寛植議員、無所属の柳珍三議員らを含む12人は、日韓会談の一時中止を政府に要求する決議をおこなった。

(注) 閔議員は、与党共和党内で反主流寄りの中道派に属する幹部級の議員。

5月15日

▼ ソウルの市庁前広場で予定されていた、屈辱外交反対闘争委主催の「対日売国外交抗議集会」は、警察当局が1時間前から約1000人の警官を動員して会場との交通を断ち切ったため、開催を阻まれた。このため野党議員ら約40名は、国会議事堂で抗議集会を開いたのちデモを強行したが、警官隊に阻止された。この際、徐民濠議員ら15名が連行された。

(注) この集会は、朴大統領の訪米前日をねらって計画されたものであるが、政府は集会を認めないとの態度をとっていた。

5月18日

▼ 学生も米国批判——ソウル大学の学生約450人は、校内で日韓会談反対の集会を開いたあと、校外へのデモ行進に移ったところ、校門付近で警官隊に阻止され、学生デモ隊のうち10数人が逮捕された。これは朴大統領が16日にアメリカ訪問に出発したあと初めての学生の抗議行動である。

この日の集会では①韓国の独立を踏みにじるアメリカと日本の企てを非難する、②日韓会談の即時停止を要求する。③学生を政治的な道具にする政治家たちを非難する——などの決議を採択、日本の国旗を焼き捨てた。

(注) 消息通たちは、ソウル大の学生が“米国は韓国の自主性に干渉するな”とのプラカードをかかげたこと、また米国のことを伝統的な漢字表記である「美国」とせず、「米国」と書いたことに注目している。(毎日 5. 26)

5月20日

▼ 第50回臨時国会が開会された。今国会は、野党議員50名の要求により、去る14日公告されたもの。

5月22日

▼ 国会は野党議員だけで本会議が開かれるという、韓国憲政史上初めての事態が起きた。しかし、責任上出席した張珢淳副議長(共和党)の一方的閉会宣言で混乱のうちに閉会した。

(注) 与党民主共和党は朴大統領が国賓として米国に滞在している間は、大統領の権威を傷つける討議をしないよう野党側に要求していたが、野党側は大統領

不信任案の提出を計画しているため、与党側は国会出席を拒否していた。ところが野党側は57人の民衆党議員に無所属2人を加え、本会議開会に必要な3分の1の議席数に達し、野党だけの本会議開催になった。

5月24日

▼ソウル大学法学部生約300人は、「劉学部長が辞任するまで無期限同盟休学する」ことを決議した。

(注) 法部教授会は21日学園の自由を要求して20日から3日間の盟休にはいった学生たちのうち、首謀者35人を無期停学などの処分に付した。

5月25日

▼楊内務部長官は、忠州市で、①夜間通行禁止を全国的に解除することは今の警察力では難しい、②地方自治制の年内実施も難しいと語った。(コリア 5. 26)

5月27日

▼共和党は議員総会を開き、28日からの国会に出席し、6日間空転した国会を正常化することを決めた。

5月29日

▼対日屈辱外交反対闘争委員会はソウルで約1万人の聴衆を集めて「韓日会談反対民衆示威大会」を開いたが、同日は大会のあとデモに至らず、平穩に終わった。同大会は朴大統領にあてる声明のほか、佐藤首相、ジョンソン米大統領の両首脳にあてるつぎのような声明を採択した。

○ 佐藤首相あての声明 現在進行中の韓日会談は互恵平等の立場に立っておらず、わが民族の自尊心を傷つける不公平なものである。わが民族はこれに断固として反対する。韓日両国は互恵と平等を基礎に真の友好関係を築き上げるため韓日会談をいったん中止すべきである。

○ ジョンソン大統領あての声明 われわれは、全世界の自由陣営と極東における共同防衛体制を確立しようとする米国の政策は理解するが、米政府が韓日会談を無理に促進させようとしている態度を理解できない。韓国民に屈辱を強要するいまの韓日会談が強制的に妥結されれば、極東の共同防衛はおろか、韓日両国は永遠に敵同士になろう。

5月31日

▼洪公報部長官は、日韓国交正常化ができ次第、丁内閣が総辞職することに決定

韓 国

したという一部報道に対し、「全く事実無根である」とこれを否定した。

(6) クーデター未遂

5月10日

▼ 反政府陰謀事件を発表——陸軍防ちよう部隊（C I C）は午前10時、陸軍政訓学校副校長の元忠淵大佐ら佐官クラスと民間人1人を含む7人を、反政府陰謀の罪で検挙したと発表した。発表によると、去る7日に軍当局が陰謀を探知したもので、検挙された軍人たちは今年3月の進級人事に不満をもち、反抗を企図したものであるという。

金国防部長官は午後、「陰謀事件は“軍内部の争い”で、たいしたことはない」と語った。軍当局は夕方、「逮捕者7人以外に、軍人、民間人ら40余名を取調べ中である（朝日 5. 11）」と言明した。

5月11日

▼ 陸軍報道局は、陸軍第8師団長張京錫准将（陸士5期）を連行取調べ中であるとの一部報道を否定した。

5月12日

▼ 北朝鮮の労働新聞は、「反政府クーデター未遂事件は、朴政権の不安定を立証したものである」と論評した。

5月13日

▼ 陸軍防ちよう部隊は、ソウルマスコミ関係者数人を喚問、陰謀事件の報道に当たった各新聞、通信社が軍内部の人事の行詰りや軍部上級者間の抗争を克明に伝えたため、そのニュース・ソースを明らかにするよう要求した。

5月18日

▼ 中央情報部は、金燾一民衆党議員（予備役陸軍中将）を、反政府陰謀関連容疑者として逮捕した。なお金議員は5月20日、ソウル刑事地方法院に送検された。

5月19日

▼ 陸軍防ちよう部隊は、反政府陰謀の証拠書類を押収した。それによると、クーデター成功後は朴大統領その他の政府要人を追放し、陸軍参謀総長を監禁してクーデター支持声明を強要する計画であったという。

5月25日

▼ 陸軍防ちよう部隊は、反政府陰謀事件の捜査に終止符を打ち、前師団長の張庚石（チャン・カンソク）准将をはじめ関連者17人を陸軍普通軍法会議検察部に送検した。17人のうち元忠淵（ウオン・チュンヨン、元最高会議公報室長）大佐ら13人は国家保安法（反国家団体の構成）と軍刑法（反乱、陰謀、扇動）違反の疑いで拘束送検し、准将ら4人は国家保安法（不告知罪）違反の容疑で書類送検した。

軍当局によると、一味はさる3月ごろから、300余人の大佐のうち22人だけが准将に進級し、残りが退役になることに不満を抱き、歩兵一個師団、戦車60台、砲兵隊など動員して朴大統領が訪米旅行に出発する前（5月15日）に行動を起そうと決めたが、兵力動員が意のままにならず、同計画を一たん無期延期したところを捜査当局によって摘発されたという。

（7） その他（外交・社会）

5月1日

▼（丁・ラーマン共同声明）——4日間の訪韓を終えて東京に向かったマレーシアのラーマン首相は、出発にのぞんで丁総理と共同声明を発表した。声明の要旨はつぎのとおり。

○ 朴大統領と丁総理は、マレーシア公式訪問の招請を原則的に受諾した。訪問の時期はのちほど考慮する。

○ ラーマン首相はさる4月3日仮調印された日韓関係懸案の妥結を歓迎し、日韓関係が全体的に確固たる樹立を迎えるよう希望した。

○ ラーマン首相は、韓国が南ベトナムに軍隊を派遣したことをたたえた。

（読売 5. 2）

▼（統一社会党の発起人宣言）——1961年のクーデター以来、政治活動を禁止されていた革新系人士らは、1960年の4月革命後に発足し、5.16クーデターまで活動していた統一社会党、韓国社会党、民統連の右派系の人々を中心に年内創党を目標に、仮称「統一社会党」の発起人宣言をおこなった。

「統一社会党」は、民主社会主義を指向し、①都市の工業化と農業の近代化、②大量失業の解消、③民主主義的な祖国統一のための民族的準備などを掲げ、当面する日韓会談は阻止するとの態度を明らかにしている。

5月3日

韓 国

▼ USOM (駐韓米援助使節団) の韓国人従業員約200人は、USOM 当局が韓国人従業員全員に対し最近おきた盗難事件を理由に、出退勤時間などで米国人と差別待遇しているとして、5時間の執務拒否を行なった。このような執務拒否は、USOM ができて以来はじめてのこと。

5月5日

▼ 入院中の李外務部長官は、メディカル・センターでの記者会見で、今年末か来年はじめごろ朴大統領が東南アジア諸国を歴訪する計画であるとのべた。李長官はこの会見で①この秋日韓国交正常化後にソウルで東南アジア外相会談を予定している、②このあと朴大統領は日本、台湾、ベトナム、タイ、マレーシア、ニュージーランドなど東南アジア10ヵ国を訪問する計画である、③大統領はこの訪問で自由アジア諸国の経済的結びつきを固めるため、全自由アジア機構の創設、自由アジア諸国の首脳会談の開催について打診工作を行なう、むねを明らかにした。

(注) 大統領スポークスマンの朴相吉氏は、「大統領の東南アジア歴訪については何も知らない」と言及をされた。

5月10日

▼ 張副総理室(ソウルの経済企画院3階)に怪盗が侵入、現金36万ウオンや重要書類が盗まれた。

(注) 賊は4つもある米国製のがん丈なドアを1つも傷つけずに開け、キャビネット3つもダイヤル番号を合わせて開けていた。内部従業員らはアリバイがあるため、張副総理の失脚をねらったものではないかとの見方もある。

(朝日 6. 15 参照)

5月11日

▼ 李孝祥議長ら西ドイツ訪問国会議員団が同国に向かった。この代表団派遣は、昨年のゲルステンマイヤー西独連邦議会議長の訪韓に答礼するもの。

5月22日

▼ 去る1日に発起人大会を開いた「統一社会党」は、創党準備のための小委員会を開いたが、発起人の筆頭にあげられていた金星淑氏と趙憲植氏が、4日「私たちは統一社会党の発起人になることを引受けたことはない」と言明した(韓国日報 5. 5) ため、早くも混乱が生じた。

5月29日

▼ 信頼できる政府筋は、韓国は6月29日アルジェで開かれる第2回A A会議に代表団を派遣することを決定したと、つぎのように語った。

韓国政府はA A会議主催国から正式招待があれば公式参加の意思を表明する。これは韓国の中立国に対する外交活動を進め、北朝鮮の動きを妨害するためである。韓国の代表団は丁一権総理を団長とし、李東元外務部長官ほか20人ほどの有力者で構成される。(U P I—各紙 5.31)

▼ ソウル高裁は、いわゆる人民革命党事件の控訴審で原判決を破棄、都礼鍾被告ら13人に国家保安法および反共法を適用して全員有罪(一審では11人が無罪)を宣告した。

〔II〕 経済動向

(1) 米韓経済関係

5月15日

▼ 関係当局が明らかにしたところによると、韓・米・南ベトナムの3カ国経済協力の具体化が、南ベトナムに必要な緊急戦略物資の対韓買付けの形で進められている。南ベトナムと東京の米軍司令部は、ワシントン政府の合意のもとに、駐韓米軍購買処(K P A)を通じて、セメント、トタン、鉄板、砂袋、鉄条網支柱、合板など8品目について発注後15日以内に調達可能か否かを打診してきた。

(ソウル新聞 5. 15)

5月20日

▼ (長期借款使用用途) — 滞米中の張基業副総理とバンスティンUSOM処長は、1億5000万ドルの米対韓長期借款受入れに関する共同声明を発表した。この開発借款の使用用途は次のとおり。(単位 万ドル)

ソウル火力発電所	2,200~2,800	港湾施設拡張 (漁船開発計画を含む)	830~1,000
送配電施設 (地方電化計画を含む)	1,000	鉄道輸送施設	1,500
中小企業開発	1,500	干拓事業	500~ 580
ソウル地下水道施設	3,500	海産物加工施設	100~ 300
ソウル上水道施設	500	建設機器	800
民間航空施設	350	農機具	300
プログラム・ローン	1,000	漢江開発調査	70~ 100
石油化学工場	3,500~4,000		(コリア 5. 21)

韓 国

5月22日

▼ 張副総理は、パトリック空軍基地で記者会見し、「ワシントンでの韓米首脳会談で、米国は韓国品輸入をさらに拡大することを示唆した。現在、南ベトナム向けの韓国産タイヤやチューブなどは、米国のバイ・アメリカン政策で有利な立場をえている」とのべた。

5月26日

▼ 朴大統領とともに訪米中の張基榮経済企画院長官は、ロサンゼルスで、各種外国借款導入による経済開発にとまなう内資調達方法に言及して、「内資調達の一策として、米国の3大銀行であるアメリカ銀行、チェイス・マンハッタン銀行、ファースト・ナショナル・シティ銀行が韓国内に支店を設置してもよいとの結論に達した」とのべた。

5月27日

▼ (韓国軍俸給引上げ問題) 27日のソウル放送は、韓米両国は韓国軍の俸給を75%引上げることで原則的に合意したが、その実現如何は、新たに設置される韓米合同委員会で結論を出すようであると伝えた。この軍人俸給引上げ問題は、韓国側が米国の対韓軍事援助移管問題の討議を引きのばそうとしたが、米国側が受諾しなかったので代案として提示されたものといわれる。(コリア 5. 28)

5月28日

▼ (朴訪米の経済的成果) ——27日帰国した張副総理は記者会見で、朴大統領訪米の経済的成果について次のようにのべた。

○ このたびの朴大統領訪米の経済的成果は、1億5000万ドルの長期借款以外にも、米国が第2次5ヵ年計画を積極的に支援するため、7000万ドルないし1億ドルのAID資金供与を約束したことである。

○ 訪米中、ベンAID次長らと会談した際、米国は国際復興開発銀行を議長とする外資導入の協議体を作り、わが国の第2次5ヵ年計画を強力に支援すると約束した。(コリア 5. 28)

5月29日

▼ 大統領の7項目指示——朴大統領は、政府・与党と訪米成果を検討し、1億5000万ドルの長期借款のうち今年中に1億ドルを使用するなど、次のような7項目の指示を与えた。

1. 借款使用方法＝7月末まで事業申請書を全部受け、今年中に1億ドルを使用し、残り5000万ドルも遅くとも来年上半年期までに全額使用すること。
2. 国際金融機関の活用問題＝開墾事業と食料増産などの営農資金確保に最善をつくり、政府内に調査機構を設置して借款獲得に万全を期すこと。
3. 通商貿易増進＝南ベトナムに対する輸出増進など諸般の通商貿易強化方策を講じ、経済企画院と外務部それに商工部が責任をもって折衝すること。
4. 軍援移管問題＝ワシントン会談で、韓国の経済成長に支障がないワク内で実施するよう再検討することに合意したので、駐韓米国防関係機関と折衝してとりはからうこと。
5. 軍人処遇改善問題＝韓米両国間で原則的な了解が成立したので、新任米第八軍司令官が赴任し次第すぐに折衝を開始すること。
6. 韓米行政協定問題＝この問題もまたワシントン会談で原則問題の話し合いがついたので、早急に事務的条項を整理し、来る6月10日までに完了するようにすること。
7. 第2次経済開発5個年計画＝この計画は今後わが国経済の将来を左右する契機となるものなので、国内のあらゆる関係機関と駐韓外国研究機関との合同委員会を設置し全国民が納得できる計画にすること。

5月31日

▼ バンステイン駐韓USOM処長は、「1億ドルもの年内使用は不可能である」と言明した。これに対し6月1日のソウル放送によると、張副総理は、「政府の方針は1億ドルの年内申請であって、年内使用ではない」とのべた。(コリア 6. 2)

(2) 日韓経済関係

5月11日

▼ 造船工業協同組合は商工当局に対し、漁業協力資金および対日請求権による漁船建造事業に関する項目の要求を行なった。この要求の内容は、①韓日漁業協定を契機に一切の船舶輸入を禁止すること、②対日請求権および漁業協力資金による造船は、全量国内で建造すること、③関税法上の矛盾点を是正し、漁船導入の免税措置を廃止して造船用原資材導入の免税措置をとること。

5月16日

▼ 閣議は、三星物産系が日本の三井物産から4390万ドルの借款を得て建設する計

韓 国

画の肥料工場に、支払保証することを決議した。条件は、内資21億ウォン、借款年利5.5%、4年据置後8年償還。

5月19日

▼建設部は、洛東江開発調査を国連特別基金で行なうことにし、日本工営提供の無償調査援助を断った。

5月25日

▼訪米中の張副総理は、日本が無償供与2億5000万ドル（3億ドルからコゲ付き債権約5000万ドルを引いたもの）の使用方法を条約形式で明示するのに反対するのなら、今後設置される国際借款協議団に、日本を加入させない方針であると声明した。

5月27日

▼（**共和党の対日姿勢案**）共和党筋が27日明らかにしたところによると、政府与党は朴大統領の指示で、日韓国交樹立後の「対日姿勢確立方策」の作成を進めており、共和党政策委員会でこのほどその原案をまとめた。

共和党政策委の「対日姿勢確立方策」案は積極、消極二つの方策に分け「積極策」では「韓日問題研究所」を政府の直属機関として設け「日本にかんする知識普及を図る」などの方策も打ち出されている。しかし「消極策」では①国交樹立後の日本人の入国を極力抑制する、②日本の“経済侵略”と韓国経済の“買弁”化を防ぐため韓国経済人と日本実業人との個人接触を禁止する。③韓国企業の日本からの借款受け入れ比率は50%以下に制限する——などの大幅な対日差別本針を打ち出している。さらに「日本色の感染防止」のため日本の音楽や「低俗映画」の禁止から喫茶店などの日本語の名称使用禁止にいたるまで徹底した対日排斥措置で貫かれている。（東京、共同一日経 5. 28）

5月29日

▼政府消息筋は、日本政府が対韓肥料輸出価格を、協定時の契約より約15%上げようとしていると伝えた。この消息筋によると、最近の日本国内肥料相場は、硫酸がトン当り55ドル、尿素が105ドルで昨年10月の協定時の価格はそれぞれ48.1ドル、92.1ドルであり日本側はこれを国内価格の線に改訂しようとしているというもの。

（注）対日肥料長期買入協定は、65年度～67年度の3年間に、毎年70万トン（硫

安換算) 導入することを決めている。

(3) 経済一般

5月5日

▼ 韓銀発表によると、4月下旬の全国卸売物価指数は217(1960年=100)で、前旬に比し0.9%上昇した。これは飲食品とくに米穀が1.8%上昇したほか、飲食品以外の全商品も0.6%上昇したため。

一方、ソウル消費者物価指数も前旬より0.9%上昇して207.2となった。

(コリア 5. 6)

5月7日

▼ (第1四半期経済動向) 金融通貨運営委員会が作成した第1四半期報告書は、「一般銀行を通じての輸出金融が急激に膨脹した反面、内需産業を中心とする一般産業界に対する資金供給が抑制され、経済全般に副作用をおよぼし、通貨の膨脹で財政安計画の遂行に支障をもたらしている」とのべている。報告書の要旨は次のとおり。

生産一期中の産業生産推移は平均152.6(60年=100)で前期より6.3%下落したが、これは通貨緊縮に伴う資金難と季節的要因及び民間消費水準の低調等に起因している。

通貨と資金事情一期末現在通貨量は448億ウォンで前期末に比べ3.9%増加し、銀行預金残額は35億2000万ウォン増加したが、このうち要求払預金増加が26億4000万ウォンを占めている。特に貸出面では前期末より28億4000万ウォン増えたが、これは一般銀行を通じての輸出金融の激増に起因している。

物価一期中物価推移は前期より2%上昇したが、これは物品税率の引上、農事資金の強力な回収、政府米買上の早期中止等の要因が加勢した反面、米の豊作による穀価下落、その他商品価格の下落で事実上大きな変動はなかった。

対外取引一変動為替レート制度が期末頃に実施されたので大きな影響を及ぼせなかった反面、同制度の実施遅延で対外取引(輸出入)に相当な支障をきたした。特に輸出は前期より27.1%減少する反面、輸入は前期より56.1%増加し入超を招いた。このため、期中外貨保有高は1億1700万ドルで、前期より1190万ドル減少した。

(朝鮮日報 5. 8 コリア 5. 25)

5月18日

韓 国

▼ 韓国経済人協会は臨時総会を開き、会長団に次の各氏を選出（金会長は再選）した。

- 会 長 金容完（京城紡織）
- 副会長 具仁会（樂喜化学）
- ” 崔泰涉（韓国ガラス工業）
- ” 任文恒（朝鮮商船）

5月24日

▼ ネイサン顧問団は離韓に際して、「韓国の投資需要は大きく膨張しており、インフレなしに開発事業に対するウォン貨調達能力がなければならない」と声明した。

同氏は、内資動員のためには民間貯蓄を奨励し、政府支出を最大限に抑制することが望まれるが、より重要なことは租税収入を顕著に増加させることであり、政府企業体の赤字を払拭し黒字を出せるような価格を策定しなければならないと語った。

また同氏は、資本に対する費用を貯蓄に対する補償と一層密接に連絡させるための金利の調整を提唱し、輸出増進が活発になれば複合商品を生産して海外市場に進出する機会があることを示唆した。

その外にも、外国投資を促進させるため各級計画と先進工業国の向上した技術導入により、生産及び輸出増大が可能だと見通した。

5月26日

▼ 韓銀調査によると、4月中の産業生産総指数は167.5（60年＝100）で去る3月より1.1%上昇した。

これを産業分類別にみると3月より、鉱業部門は1.3%、電気部門は0.8%、それぞれ減産したが製造業部門が1.8%増産して相殺、総対的にはかえって増産となったものである。

5月27日

▼ 大韓商工会議所は、「現在わが国の経済は全般的な景気不況にみまわれ、企業運営に深刻な危機が生まれている」として、政府に景気振興策をとるよう要請した。

（4） 財政・金融

5月13日

▼ 財務部内の内資動員促進委員会は、内資動員のため、政府所有株券売却と産業銀行保証社債発行など6項目を決議した。

5月15日

▼ 第2四半期財政安定計画に合意——張経済企画院長官は、韓米間で年末通貨量499億ウォン（昨年末431億ウォン）、期末通貨量485億ウォン（前期末448億ウォン）と定めた第2四半期財政安定計画に合意をみたと発表した。同計画内容は次のとおり（単位＝億ウォン）。

部 門 別	第2四半期	第1四半期	増 減
公 共 部 門	200	224	} 還収 43
民 間 部 門	577	582	
貯蓄性預金残高	286	272	
肥 料 部 門	93	65	} 増加 80
海 外 部 門	99	151	
期 末 通 貨 量	485	448	37

5月17日

▼ 韓銀当局者は、最近の通貨量膨脹する勢について言及し、「これは、昨年末から抑制された政府の財政支出が急激に増加したのに反し、歳入がこれに追いつけないためである。このような増加する勢は財政赤字の大きな原因になっている」とのべた。

▼ 朴商工部長官は、①第2四半期財政安定計画で合意された輸出金融貸出限度70億ウォン（年末まで75億ウォン）②現行輸出金融制度（融資率はドル当り200ウォン、輸出用原資材輸出のノーマージン制）の存続によって、今年度輸出目標1億7000万ドル達成は明るい見通しだと語った。朴長官は、輸出金融制度を安定させるため現在、10億ウォンにも達している延滞金の回収に業界が協力するよう訴えた。

5月20日

▼ 財務部は、第2四半期の金融機関を通じる民間資金計画を発表した。これによると期中貸出増加は68億ウォン、還収は22億ウォンで、前期末に比べて46億ウォンの与信純増である。

▼ 定例金融通貨委員会に報告された4月末現在の通貨量は、497億ウォンで、財政安定計画による第2四半期末通貨量限度を12億ウォン超過している。この通貨量は、3月末に比べ49億ウォンの増加であるが、これは公共部門の政府買上金、政府

韓 国

代行機関貸出などによる通貨量増加に大きく影響されたものである。

5月22日

▼ 政府は、輸出金融延滞者に対し、新規貸出を厳禁するとともに、新規支払保障なども一切禁止するため、該業者の輸入資格を停止する方針を決定した。

5月24日

▼ 韓銀集計によると、去る4月末現在一般銀行の貸出残高は261億0300万ウォンで前月末に比べ98億ウォンが増加、このうち輸出金融軍納資金など限度外貸出残額は77億6400万ウォンである。限度外貸出分中、輸出金融は38億1000万ウォンで前月末に比べ5400万ウォン減少した。

一方、4月末現在金融機関貸出残高総累計は905億3200万ウォンで市中銀行261億0300万ウォン、農協203億3200万ウォン、中小企業銀行65億0700万ウォン、国民銀行48億3800万ウォン、産業銀行327億5200万ウォンである。

(5) 通 商

5月9日

▼ 商工部が集計した4月中の輸出入実績は次の通り。

	4 月	1～4月
輸 出	1169万4000ドル	3636万7000ドル (今年度輸出目標の21.4%)
輸 入	1582万6000ドル	5257万4000ドル
政府ドル輸入	1040万6000ドル	3550万9000ドル
A I D、支持援助輸入	121万5000ドル	1304万9000ドル
P L 480号輸入	425万5000ドル	402万5000ドル

5月21日

▼ 商工部は、自由化をさらに進めるため自動輸入承認品目に新たに127品目を追加すると発表した。品目の内訳は工作機械85、化学38、金属2、鉱業2。

(朝日 5. 23)

5月28日

▼ 最近の集計によると、64年12月末現在の外資導入総額とその内訳は次のとおり。

公 共 借 款	19件	1 億3321万4000ドル
民 間 借 款	25件	1 億3588万5000ドル
合 計	44件	2 億6909万9000ドル

一方、元利金の償還は次のとおり。

1962年 107万6000ドル、1963年 435万0000ドル、1964年 857万6000ドル

(ソウル新聞 5. 28)

(注) 政府の償還計画によると、65年～72年の8年間に、毎年1200～2500万ドル返済することになっている。

(6) 農林・漁業

5月4日

▼ (農水産用借款の計画) 農林部は農水産近代化のため農業部門1億9000万ドル余、水産部門1億7000万ドル余、総額3億6000万ドル以上の大規模な借款導入を計画している。これらの借款計画では、約244億6000万ウォンの内資動員が必要となる。借款導入の国別計画は次のとおり。

日 本	1 億6145万ドル	米 国 (P L 480号)	1988万ドル
米 国 (A I D)	9303万ドル	民 間 借 款	820万ドル
西 ド イ ツ	3595万ドル		

(ソウル新聞 5. 4)

5月16日

▼ A I D (米国際開発局) は、「平和のための食料計画」の一環として韓国にたいし余剰小麦粉1200万ドル(運賃込み)を供与すると発表した。今回供与される小麦粉は11万トン、840万ドルで、土地開発、治水、道路建設その他の建設計画を含む大規模な開発計画に雇用される25万1168人の給与の一部に当てる。

5月21日

▼ (64年度農家経済) 農林部の64年度農家経済実態調査によると、1戸当たり平均名目所得は12万5694ウォンで、63年の9万3179ウォンに比べ34.9%増加した。しかしこれは、1960年の農産物価格指数を不変値として換算すると、わずか0.2%の実質所得増加にすぎない。また、月利5%の高利債依存は1戸当たり平均6187ウォン(63年は4554ウォン)に増加し、また私債依存度も81.7%(63年は68.3%)へと大幅に増加した。

(ソウル経済新聞 5. 22)

5月26日

韓 国

▼ 朴第2軍司令官は、「軍は干ばつとたたかう農民を助けるよう」指示した。

▼ 農林部は、5月5日現在の今年度麦類作況を122万3603町歩、844万8000石（約113万5000トン）と発表した。

5月29日

▼ 車農林部長官は国会で、「今年度麦作は880万石を予定していたが、約40万石の減収になりそうである。しかし、昨年度からの繰越糧穀と備蓄米で、食料需給には支障ない」と言明した。

(7) 工 業

5月13日

▼ トーマス A I D電源開発調査団長は、総工費4億ドル余で74年度の韓国発電量を150万KWに増加させることができると報告した。

5月20日

▼ 商工部は、第2次5ヵ年計画期間中に中小企業社に対し、外資500万ドルと財政資金108億ウォンを融資し、輸出産業を育成することを決めた。

付 録 I

民政・民主両党統合大会における宣言と決議（全文）

1965. 5. 3

民衆党創党宣言

今日われわれは、民政党と民主党が合党して、新しく民衆党として発足することを宣言する。

これを足場にして、これから在野民主勢力が総集結することを信じ、その間、あつい激励と叱咤をおしまなかつた国民各位に感謝する。

民衆党は民衆のための政党である。民衆党は、わが国の自由民主勢力の総集結体となることを期する政党であり、民衆党は、軍事的権力政治集団であり腐敗した特権徒党である朴政権と、真向から闘争する決意を固く堅持する政党である。そのために、民衆党は朴政権の恐怖弾圧政治から国民の自由をたたかいとる前衛となるであろうし、民衆党は朴政権のかぎりない腐敗と特惠経済に対する峻厳な告発者となるであろうし、民衆党は今日の悪政を仮借なく除去する責任遂行のための青写真をつくり、真の反共と経済建設、そして統一偉業の実現のために民族の主体となることを期する。いまや、民衆党は一つの切迫した試練に当面している。反民族的な姿勢で韓日会談を強行してきた朴政権は、これに抵抗してたたかっている国民と野党に対し迫害と殺傷をためらわなないでいる。このような事態に際し、われらは党とわれら個々人の運命をかけて、朴政権のテロ政治から国民の権利と生命を守護し、韓日会談に対するその売国陰謀を断固阻止せざるにはおかないことを厳粛にちかうものである。

民衆党は困難のなかから出発し、いばらのなかでたたかう宿命にある。しかし、われわれは殉国先烈と4.19の精神を継承し、勇気と叡智で事態を決断するならば、国民のあつい支持をうけ、かならずや最後の勝利をうるものと確信している。

対日売国外交阻止闘争に関する決議文

民族をうらぎり、専ら政権維持のためにのみ対日売国外交を強行する朴正熙政権に対し、今日われわれは、民政・民主両党と在野勢力の総体的団結を宣言するこの場で次のように決議する。

1. 朴政権は対日売国外交を即刻中止し、これまで仮調印された韓日間の諸協定を白紙化せよ。

2. 朴政権は、売国外交に反対する愛国市民の正当かつ純粋な抵抗に対する、非人

道的弾圧を即刻中止せよ。

3. われわれは、朴政権が対日売国外交を撤回するときまで、祖国を愛するあらゆる愛国同胞とともに国権守護のために最後の一刻、最後の1人になるまで闘争する。

付 録 II

朴・ジョンソン 共同 声 明 (全文)

1965. 5. 18

〈1〉 ジョンソン米国大統領の招請により、朴正熙大韓民国大統領は10日間の公式訪米のために、1965年5月17日ワシントンに到着し、5月17日と5月18日の両日間にわたり、ジョンソン大統領と会談を行ない、国際情勢と両国間の共通の関心事に関し、意見を交換した。

張基栄副総理、文徳周外務次官、金聖恩国防長官、ラスク国務長官、マクナマラ国防長官およびその他両国の高位官吏達が、この会談に参席した。

〈2〉 朴大統領とジョンソン大統領は、両国間に伝統的に存在する厚い友好関係を再確認し、すべての人々のための自由、正義および繁栄を基盤に、安定した永遠の平和を達成する共同目標を追求するにおいて、緊密な協調を維持せんとする堅い決意を再確認した。

〈3〉 両国大統領は、極東および東南アジアの最近情勢に関して検討を行ない、同地域に存在するすべての諸国家の自由と独立を確保する必要に対して合意を見た。両国大統領は、自由の旗幟の下に平和と進歩を成就すべきであるという原則を増進させるために、すべての自由国家は結束と協調をより強化すべきであることを再確認した。

〈4〉 ジョンソン大統領は、南ベトナム国民の自由守護のために貢献した大韓民国の寄与に対して、深い謝意を表明し、両国大統領は南ベトナム支援において引き続き密接に協調する意図を再確認した。

〈5〉 両国大統領は、両国間の相互防衛紐帯の死活的な重要性を再検討した。ジョンソン大統領は、大韓民国に対する軍事的侵略に因り発生する共通の危険に対処するために1954年の韓米防衛条約に依拠し、軍事力の行使を含めたあらゆる可能な援助を、即時、効果的に提供する用意と決心を再確認した。

ジョンソン大統領は、米国が、韓国政府の要請によって、継続して韓国内に強力な軍勢力を維持するであろうし、駐韓米軍と共に、韓国の安全を保障するのに十分な水準の韓国軍を維持するために援助するであろうと語った。関係法規および予算範囲内において韓国軍の有効性を保全するための軍事援助は継続提供されるであろうし、米国援助に因って発生する大部分の韓国貨幣資金は、継続して韓国国防強化の努力のために使用出来るようにするであろう。それだけでなく軍援移管計画は、韓国政府が保有外貨を節約出来るように最近修正したし、軍援移管計画を韓国の経済状態に則して、毎年再検討する事に合意した。

〈6〉 両国大統領は、韓国国民の祖国統一のための熱烈な要望を認識し、共産主義者達が国際連合監視下の自由選挙を通じた韓国統一のために決定された国際連合の目的と原則を継続拒否することにより、人為的な韓国分断を延長している事実に対して遺憾の意を表した。

両国大統領は、国連の韓国に関する決議で明示された目的と原則により、統一・自由・民主韓国を成就するよう最大の努力を継続することを再確認した。

〈7〉 朴大統領は、すでにその内容が仮調印され、条約形式で起草中である国交正常化のための合意に関する韓日両国間の交渉を回顧した。ジョンソン大統領はこの偉業を賞揚し、この韓日合意が完結する時には、直接関連する両当事国の相互利益を増進すると同時に、アジア自由諸国家を強化するであろうとの期待を表明した。ジョンソン大統領は、引き続き対韓軍事経済援助は、韓日国交正常化以後にも、本コミュニケ第9項で指摘された如く継続されるであろうとのべた。

〈8〉 朴大統領は、韓国経済の実情と展望を説明した。ジョンソン大統領は朴大統領に対して、大韓民国政府および国民が韓国の経済安定と発展のために成し遂げた進歩を祝福した。

ジョンソン大統領は、韓国で輸出、工業および農業生産が著しく増加し、社会発展諸計画における投資が増加したことに留意した。

朴大統領は、国民所得を増加させ国民を助けて自立経済という長期目標を達成するために、大韓民国政府が、食糧の自給自足、輸出増大工業化の促進、国民貯蓄増加および財政安定の維持など諸目的を追求している政府の経済開発計画を説明した。

〈9〉 ジョンソン大統領は、さきにラスク國務長官とその他米国官吏たちがのべたところの、韓国に軍事および経済援助を提供するという米国政府の基本政策は、韓日国交正常化以後にも継続されるであろうとの確約を再確認した。

彼は韓国の安全と独立維持を目的とした援助とともに、米国は韓国をして自立経済、

均衡ある経済発展および財政安定を促進できるよう援助を継続するであろうとのべた。具体的に彼は適用される関係法と議会の支出承認および国際開発処（AID）の政策にしたがい、次の様な方法により安定した経済成長を達成しようとする韓国の努力を助けるのが米国政府の意図であることを言明した。

(i) 韓国の経済安定のために必要であると合意された諸計画と関連して、韓国に必ず必要な物資輸入のため、資金調達を助けるのに適切な支援援助を継続する。

(ii) 韓国政府が提案し米国政府が同意した計画プログラムと事業の為に、1億5000万ドルの開発借款資金を韓国に提供する。これらの資金は、韓国政府が受入事業計画を提示し次第、できるだけ速かに提供される。この資金使用後にも継続して、開発借款資金が提供されるものと予想される。ジョンソン大統領はこれら低利による長期借款計画が、韓国経済の投資増大必要性に対応するためのものであると指摘した。開発借款は将来の合意による輸入計画と電力資源および社会的間接資本を増大させ、農業および漁業の能率を向上させその結果生産高を増大させ、中小企業および大企業を網羅した技術産業開発を増進させることにより、全ての国民に恵沢を与え均衡ある経済成長を促進させる事業に対する融資に使用されるであろう。

(iii) 技術援助および訓練を継続する。

(iv) 平和のための食糧計画に従い、相当量の農業生産物、とくに棉花および穀物を提供する。なお開発計画および失業と貧困救済のために、平和のための食糧贈与を継続する。

<10> 両大統領は、米国のかかる長期経済援助が、韓国自体の努力およびその他資金財源から期待される資源とあいまって、常に拡大される経済成長のための機会と世界経済関係への有利な参与の機会を、韓国民に保証することに意見が一致した。

<11> 朴大統領は、韓国の自立経済達成が対外貿易をより拡張することの出来る能力に大きく依存していることを強調し、韓国製品の輸出を拡張すると、米国援助計画を通じて提供される資金による購買に韓国が参与出来る機会を増大させるのに、米国が協力することを要請した。ジョンソン大統領は韓国における輸出拡張の重要性に関して理解を表明し、米国は韓国の対外貿易における立場を改善しようとする努力において、韓国との協調を継続するであろうとのべた。

<12> 両国大統領は学校教師としての過去の経歴を想起して、両国におけるすべての水準での教育の必要性および機会に関して討議した。

朴大統領は、韓国の工業技術および応用科学研究所を設置する可能性を韓国の工業、科学および教育界の指導者達と共に検討させるために、その科学顧問を韓国に派

遣するというジョンソン大統領の提議を歓迎した。同研究所および実験所などは、韓国の産業を発展させるための技術奉仕と研究調査を提供できるであろうし、米国で訓練を受けた高級韓国人技術者にかれらの研究調査を継続できる機会を与えるようになるであろうというのが、ジョンソン大統領の考えである。

〈13〉 朴大統領のワシントン訪問期間中、駐韓米軍地位協定の重要な問題に関して原則的な合意に到達した。従って、残りの諸問題も解決され、近い将来に駐韓米軍地位協定が締結されうるものとする。

〈14〉 朴大統領は、ジョンソン大統領が好都合な時期にできるだけ速やかに、韓国を訪問するよう丁重に招請した。ジョンソン大統領は韓国を訪問する希望を表明した。両大統領は自由と平和の大義に、継続奉仕するために緊密な個人的接触を維持しようとする希望を表明した。

韓 国

日韓条約の本調印

14年の永きにわたった日韓交渉もついに調印された。第2次日韓協約締結の60年後に行なわれたこの国交正常化条約調印が、「両国の相互利益とアジアの平和」に貢献するかどうか、それは歴史の審判をまたねばならないだろう。

ベトナム戦争に深まるコミット

すでに公然の秘密となっていた、南ベトナムへの1万5000人増派が正式に発表された。米国はベトナム戦争で中国が韓国にけんせい攻撃をすれば、核兵器で反撃すると通告したという。駐韓国連合軍司令部からのフランス代表引上げはなにを意味するのだろうか。

反対勢力の新しい動き

日韓本調印に反対する学生らは、「米国は韓国内政に干渉するな」と叫んだ。かれらのスローガンには、「政府は行政協定締結で譲歩しすぎるな」、「南ベトナム派兵を強制するな」が新たに加えられた。野党は朴順天女史を総裁に選び、追いつめられた情勢の中で再編されようとしている。

対日経済協力への期待と不安

対日経済協力は無償3億ドル、有償2億ドル、民間信用供与3億ドル以上を中心に推進されようとしている。これを迎える韓国経済界は「警戒と期待がிரிまじっている」という。

対韓米援助政策の転換点

日韓本調印の折しも、米国の対韓援助は無償から借款へなど大きく変わろうとしている。韓国はまた、米・韓・南ベトナム三角経済協力の名のもとに、南ベトナムとの経済関係を強めようとしている。

外資導入と内資動員

米国日本などから大量の外資導入がみこまれている外資導入による経済再建が成功するかどうか、内資動員はその大きなポイントとなるだろう。

日韓条約の本調印

6月22日午後5時、ついに歴史的な文書に李・推名両首席全権が署名した。佐藤首相自ら立会ったこの調印式場の首相官邸に通ずる道路には、鉄カブトの警官隊が装甲

国 内 政 治	対 外 関 係
1. 米軍所属の韓国入兵が差別待遇に抗議して自殺	5. 日韓箱根会談（8日）
6. 儒教徒 200 人「米ソから自立して南北の和を達成しよう」とデモ	7. ナイキ導入協定に調印
8. 反政府陰謀の元大佐ら 9 名起訴	10. 米軍、6 月末からの米韓合同訓練実施を発表
9. ソウルの学生代表会合、日韓・行政協定を闘争目標に確認	11. ビーチ大将着任
12. 鄭共和党議長、内閣改造示唆	13. 英紙、米国の対中国警告を報道（対韓けん制攻撃には核で報復）
14. 民衆党全国大会、朴順天女史を総裁に選出	14. 李・ブラウン会談（16、17日も）
21. ソウル市警に非常警戒令指示	15. 朴・ブラウン会談／李・タット南ベトナム代理大使会談
22. 学生デモ、全国で 2 万数千人	18. 国会、460 人ベトナム増派を承認
23. 朴大統領、特別談話を発表	20. 李外務長官が訪日
25. 非常警戒令を解除	22. 日韓基本条約など本調印
28. 朴大統領、臨時国会での批准強行指示	24. 日韓共同声明発表、李長官帰国
29. 米大使館前で学生デモ	25. 原潜、鎮海に入港
	28. 政府 1 万 5000 人派兵要請を正式発表
	29. 国防部長、軍事援助増額を示唆
	30. 国連軍、フランス代表引あげ発表／朴・ブラウン・パースティン会談

日 誌 一 覧

経 済

1. 商工部, 1月中輸出1600万ドルで, 月間では最高と発表
3. 財務部当局者, 内資110億ウオンを年内に達成すると言明
5. 輸出金融の延滞回収進む
7. 石炭公社産の炭価12%引上げ
9. 米AID当局者, 「南ベトナム向け物資購売に門戸を開く」と言明/陸軍指揮官会議, 干ばつ対策支援を確認
10. 国会, 65年度支払い保証案を内資自弁の付帯条件つきで通過(12件, 6398万ドル)
11. 干ばつ対策の地方長官会議/64年度都市勤労者家計収支を発表(月平均400ウオンの赤字)
13. 米価急騰で緊張閣議, 穀価調節に政府保有米の無制限放出決定
14. 農林部, 1~4月の漁獲量増加を発表
17. 5月末現在通貨量減る
18. 第1次追更予算案, 国会を通過/干ばつで18日現在の田植え30.5%(昨年53.8%)
19. 与党・財務部, 金利限度を30%改正することで合意(現行20%)
21. 政府, 南ベトナム輸出に本腰/韓電, 最大発電量50万kw突破
22. 経済界, 対日経済協力態勢確立を強調
24. ホーツ証言公開(70年度から対韓援助は借款に切りかえ, PL480号は原綿のみへ, 韓国は日本との経済協力で7~800万ドルの軍事費負担可能)/マクナマラ発言(韓国軍俸給引上げで米国ばかり頼るな)/第3・4肥料工場AID借款協定に調印(4880万ドル)
28. 農林部, 第2次麦作予想を927万石と発表
30. 朴大統領, 地下水開発10ヵ年計画指示(必要資金1500万ドル)

韓 国

車のバリケードを築き、官邸の内外には約500人の警官隊がものものしく警戒にあたっていた。この日、調印に反対して日韓双方でそれぞれ2万数千人の学生、市民がデモを展開した。

調印された文書は、日韓基本条約、漁業・請求権・法的地位関係の4協定など計27件にのぼる。仮調印後、本調印までに合意あるいは修正した問題点は次のとおりである。

漁業関係＝旗国主義は貫くが、監視船に相手国の監視員をオブザーバーとして乗せる。協定の有効期間は5年間（他に協定破棄の場合の予告期間1年を含めて実質6年）とする。

請求権関係＝請求権は今後相互に一切相殺されたものとする。無償・有償とも実施計画は両国で構成する合同委員会（東京に設置）で協議する。

独島（竹島）問題＝合意文書の中では一切ふれず、両国間の一般的な紛争処理という形でタナ上げする。

本調印成功を最も歓迎したのは米国である。ラスク國務長官は声明（22日）を発表、「米国は日韓両国が非常に重要で建設的な措置をとることを決定したのを喜んでいる。われわれは、その合意が両国の相互利益のほかに、アジアの自由諸国を強化するうえで寄与すると信じている」とのべた。

一方、北朝鮮は政府声明（23日）を発表、「われわれは日本政府と朴一味間に調印された諸条約と協定を認めないし、それに反対して最後まで戦うであろう」と宣言した。また中国は政府声明（26日）の中で、今回の調印は「朝鮮を永久に分裂させ、南朝鮮を不法占領し、日本、朴をその侵略、戦争政策への奉仕にかり立てようと企むアメリカ帝国主義の重大な段どりである」と非難した。

かくして24日、日韓共同声明が発表され、両国政府は調印の「画期的な意義」を強調するとともに、諸文書が「すみやかに批准されることを希望する」とのべた。大任を終えた李外務部長官もこの日帰国、およそ100人の警官隊が厳重に警戒する中を青瓦台の大統領官邸へ直行した。こうして、日韓会談は政府対政府の交渉の場をはなれ、両国での国会批准に、その全てがかけられることになったのである。

〔調印された文書〕

1. 基本関係

▽基本関係に関する条約

2. 漁業関係

▽漁業に関する協定

- ▽同付属書
- ▽直線基線に関する交換公文
- ▽韓国の漁業水域に関する交換公文
- ▽合意議事録
- ▽漁業標識に関する交換公文
- ▽漁業協力に関する交換公文
- ▽声明に関する口上書（４）
- ▽安全操業に関する往復書簡
- ▽討議の記録

3. 請求権、経済協力関係

- ▽財産および請求権に関する問題の解決と経済協力に関する協定
- ▽第1議定書（無償供与）
- ▽第2議定書（こげつき債権）
- ▽第1議定書の実施細目に関する交換公文
- ▽協定第1条（b）の規定（有償経済協力）の実施に関する交換公文
- ▽協定第1条2の合同委員会に関する交換公文
- ▽商業上の民間信用供与に関する交換公文
- ▽経済協力協定の合意議事録

4. 法的地位関係

- ▽日本国に居住する大韓民国国民の法的地位と待遇に関する協定
- ▽合意議事録
- ▽討議の記録

5. 文化財関係

- ▽文化財と文化協力に関する協定
- ▽同付属書
- ▽合意議事録

6. 紛争処理（独島＝竹島など）

- ▽両国間の紛争の平和的処理に関する交換公文

【付】 日本海外経済協力基金と韓国政府との借款契約

ベトナム戦争へ深まるコミット

日韓交渉をめぐって与野党、学生らが激しく衝突している時、ベトナム戦争に対する韓国のコミットは、ますます深まっていくようにみえる。

韓 国

6月18日、国会は460人の南ベトナム増派を承認した（表決結果は賛成96、反対2、棄権1。野党議員は、先の国防委では賛成投票したが、本会議では殆んど全員が表決に加わらなかった）。この増派部隊は、警備兵力1個中隊、中型上陸用舟艇2隻の乗組員、衛生部隊で編成されている。

だが増派問題の本命は師団規模の戦闘部隊派遣である。26日、政府筋は1万5000人の戦闘部隊増派を確認、また李外務部長官は記者会見で、「増派同意案を来月の国会に提出する」と言明した。28日には洪公報部長官が、「政府は去る22日、南ベトナム政府からの正式要請を受けとった」と発表、要請の内容が陸軍1個師団、海兵隊1個連隊の計1万5000人であることを明らかにした。

このニュースは、すでに3月の李外務部長官の訪米の際から根強くうさされてきたばかりでなく、朴大統領をはじめ政府高官の度重なる否定にもかかわらず、朴大統領の訪米以後、いわば公然の秘密となっていたものである。

派兵の正式発表とともに、米韓軍事関係にもいくつかの注目すべき動きがある。

6月7日、地对空誘導弾ナイキを米国から導入する協定に調印がなされた。

10日、米軍当局は、6月末から7月初旬にかけて米韓合同訓練を実施すると発表した。この演習に参加するのは、韓国陸軍第1軍の各軍団と第25師団、海兵隊1個旅団駐韓米軍の第1軍団、第4誘導弾司令部の第38砲兵旅団、第8軍支援司令部などである（コリア 6.11）。そしてこの翌日、駐韓米軍司令官ハウズ大将の後任であるビーチ大将が着任した。

25日、米原子力潜水艦スヌーク号が軍港鎮海に寄港した。名目は親善のためと発表されている。

29日、国防部消息通は、「米新会計年度の対韓軍事援助は昨年度の1億2800万ドルより約4000万ドル増額される」と語った。これらは、F5A、ナイキ導入など軍装備の改善に充てられるものといわれている。

以上のべた動きが、ベトナム戦争での米国の軍事戦略に、どの程度具体的に関連するものであるかは明らかでない。だがその点を検討するうえで、次の2つの事実は注目すべきことのように思われる。

1つは、米国の中国に対する警告である。6月14日付の英紙タイムズは、ワシントン特派員の報道として次のように伝えた。

米国はこのほどワルシャワでの米中会談で、南ベトナムへの米軍増強に対し、中国が武力で応じることのないように厳粛な警告を發し、もし中国が韓国になんらかのけん制攻撃をかければ、中国は核爆弾の反撃を受けることになる。

同特派員は、この警告がベトナムでの朝鮮戦争型の戦争に対する準備として、最近とられたいくつかの措置のうちの1つにすぎないと伝えた。

もう1つは、在韓国連軍司令部からのフランス軍連絡将校の引揚げである。30日に伝えられたこの処置は、去る5月28日、フランスがSEATO本部から軍事代表引揚げを発表したことなどとの関連のうで検討されるべきであろう。

学生・野党の新しい動き

日韓箱根会談が6月8日に終り本調印切迫が伝えられた9日、ソウルの9総合大学の学生代表約20人は、「6・3同志会」の主催で会合、①政府が急速に推進している韓日会談に絶対反対する、②「民族守護学生連盟」を母体に、各大学別に反対運動を決定する、③政府は韓米行政協定締結でも、行きすぎた譲歩をするな、との趣旨の決議文を採択した。12日、ソウル大法学部学生がまず口火を切り、ハンストにはいった学生らは、17日には試験ボイコットに突入した。

学生らの攻撃の目標は、9日の集会決議に従って漸次明らかになってきた。18日、高麗大生はデモに先立つ集会で、「日本は過去の韓国侵略の罪をつぐなえ」との佐藤首相宛「挑戦状」と、「米国は韓日会談に干渉するな。韓国にベトナム派兵を強要するな」とのジョンソン大統領宛メッセージを採択している。

一方、5月に統合宣言を発表した野党は、14日、民衆党第1回全国大会を開いた。大会には、代議員1055人中991人が出席、「自由民主主義を党是とする」宣言文、「韓日会談の即時中断を求める」決議文、3人の最高委員と12人の指導委員による集団指導制を骨子とする党憲をそれぞれ採択した。

注目の代表最高委員（総裁）には、一般の予想とは別に、朴順天女史（旧民主党総裁）が513票を獲得して、460票の尹潁善氏（旧民政党総裁）を破って選出された。また最高委員には徐珉濠氏（旧自民党系）、許政氏（旧国民の党系）が、12人の指導委員には民主党系5人、反尹潁善氏系4人、尹潁善氏系3人がそれぞれ選出された。この結果、全体としては旧民政党内の尹氏系が人事面で後退した。敗れた尹氏は、「今後は平党员として働く」とのべ、その後17日には、屈辱外交反対闘争委員会の議長を辞任した。

与党スポークスマン代理は、「朴順天女史当選の報に「真心から祝福する。民衆党が健全な政策政党として発展するよう望む」とのべた。当の朴女史も19日の記者会見で代案をもった政策政党として野党の姿勢を確立したい。韓日会談は一時中断して、挙国的努力で再出発せよ」とのべた。

こうして19日には、屈辱外交反対闘争委員会も再開され、李外務部長官の訪日出発

を機に、野党は新体制で“売国外交反対”に立ちあがった。

学生と野党の態勢はととのった。21日、ソウルでは11大学、3高校の延べ1万人の学生がデモを行ない、動員された3000人の警官隊と各所で衝突した。警官隊は数百発の催涙弾でこれらを鎮圧、学生ら600人以上を連行した。午後5時、ついに政府は非常警戒令甲号を指示、警戒中の全警察官に勤務地での待機を命じた。市街進出を阻まれた学生らは、一部がハンストにはいり、その数はソウル13大学、釜山3大学など約800人に達した。

本調印の22日、ソウル市内では野党議員ら300人、10数大学の学生約1万5000人が再び警官隊と各所で激突、最も激しかった高麗大のデモには、着剣した首都警備司令部所属の2個中隊が動員された。この日もまた学生、野党員ら600名以上が連行された。この他、4つの地方都市で約1万2000人の学生デモがあった。

すでにソウル大は21日から、その他の主要大学も続々と夏休みを繰上げたが、ソウル市内の高校も大半が22日から休校した。

23日、朴大統領はラジオ、テレビを通じて特別談話を発表、「今日と明日のために必要とあれば、昨日の敵とも手をにぎるのが賢明ではなかるうか」と国民に理解と支持を求めるとともに、「日本国民は、この悲痛な決意にある韓国民の思いを軽率に見過してはならない」とのべた。

その後学生は大きな動きを示すに至らなかったが、23日、24日にはそれぞれ梨花女子大1500人、淑明女子大3000人がデモをして注目された。特に梨花女子大の学生に警官隊が催涙弾を発射したことは、教授団の憤激をもたらした。25日には、非常警戒令も解除された。28日、朴大統領は政府・与党合同会議で「来月12日からの臨時国会でいかなることがあっても日韓条約・諸協定の批准を遂行せよ」とのべた。だがこの強行方針が決められた日から再び学生デモが再燃、29日には警戒線を突破した高麗大生や高校生ら数百人が米大使館前でデモをした。彼らのスローガンの1つは「米国は韓国内政に干渉するな」であった。

対日経済協力への期待と不安

6月22日、請求権、経済協力関係文書の本調印が行なわれた結果、対日経済協力への道の大筋が固まった。

今回の調印で日本から供与されることになった資金8億ドル以上の内容は、次のとおりである。

①無償分日本の商品サービスで3億ドル、10年割賦、ただし日本側のこげつき債権4500万ドルを10年に等分して差引く。供与される物資には、資本財ばかりではなく、

原材料なども半分以上含めうる。

②有償分=日本の商品、サービスで2億ドルの政府借款、やはり10年に分割して供与される。条件は金利3.5%、7年据置き後13年払い。

③民間ベース=3億ドル以上の民間信用供与、うち漁業協力の9000万ドル、船舶輸出の3000万ドルを含む。

これらの日韓経済協力の実施計画は、批准後東京に設置される「合同委員会」で協議される。無償供与分については、政府調達分を決めるため使節団が日本に派遣される。また有償分はすべて政府借款である。この結果、将来設置される合同委員会は、今後の日韓経済関係の中で大きな役割を受けもつことになる。

調印に対する経済界の反響は、一般に「警戒と期待がிரிみだれた」(ソウル経済新聞6.23)ものである。韓国経済人協会では、「韓日関係はこれを契機に新しい出発点に立った」との認識のもとに、経済協力を進めるにあたっては、子孫代々の審判に耐えうるよう、運用に留意しなければならないとしている。経済界では、今度の協定に貿易不均衡を打開する具体的方法が示されていないことや、漁船取締りの旗国主義などについての不満が少くないが、この時点では協定内容そのものより、経済協力態勢確立を強調する声が強い。これは「日本に対する経済的隷属化を憂慮する」(崔虎鎮延世大商学部長)との声に対応するものであろう。

米の対韓援助政策の転換点

日韓国交正常化条約が調印されたとき、米韓経済関係の中に2つの顕著な動きがみられる。その1つは米国の対韓援助方針が大きく変ろうとしていることであり、もう1つは、韓国が米国の仲介で戦乱の南ベトナムとの経済関係を密接にしようとしていることである。

朴大統領の訪米により、1億5000万ドルの施設財長期借款をはじめ、24日に調印された鎮海と蔚山の2肥料工場用A I D借款4,880万ドルなど、このところ米国の対韓援助は大幅に増強されたようにみえる。

だが24日、米下院歳出委員会での1966会計年度外国援助法案に関する聴問会の内容が公開された(同和一朝鮮日報6.26)これによると、ポーツA I D次官補は次のようにのべている。

対韓無償援助は1970年初まで終結し、その後は長期借款に切りかえる。また韓国内での食糧の自給自足にしたがい、P L 480号(余剰農産物援助)は原綿のみとなる。さらに、韓日経済協力の実現で政治的秩序が定まり、財政安定その他の経済安定が進めば、韓国は7~800万ドルの国防費分担が可能となる。

軍事援助は若干の引上げが伝えられている(29日)が、現在問題となっている韓国軍の俸給引上げ問題では、米側の渋い態度に直面している。24日、マクナマラ国防長官は、「韓国国防当局は、韓国軍俸給引上げ問題で米国にばかり依存してはならない」とのべた。29日に俸給引上げの米韓実務者会談が初めて開かれたが、国防当局者は職業軍人らが生活費に赤字がでないようにすべきだと強硬に主張したが、当初主張した75%引上げの線はくずれたことを認めねばならなかった。

増大する国防費を国内財政でまかないきれず、米国の援助も難しいとなるといったどこから充当するのだろうか。

韓国は、南ベトナムへの派兵を契機に、経済的にもこの戦乱の地との関係を強めようとしている。

6月9日、米AID当局者は「米国は、南ベトナム向け物資購入に門戸を開くので韓国品輸出の好機となろう」とのべた。21日にはこれに答えて、朴商工部長官は「政府が南ベトナム輸出に本腰を入れる」ことを明らかにした。すでに政府は「南ベトナム経済協力団」をサイゴンに常駐させている。

さらに28日には、物資の調達だけでなく、米国LSTの日本人乗組員にかわって、韓国船員2000人を送りこみ、年間1000万ドルの外貨をかせごうとの計画もたてられた。このため、米国が日本から特需物資を買付けるとの一部の報道は、与野党の別なく大きなショックを与えたのである。

援助資金導入と内資動員

6月10日、国会は懸案の65年度政府支払保証案を通過させた。これは商業借款11件、財政借款1件の計12件、6398万ドルであるが、付帯条件として、「建設に用いられる内資は原則として自己調達すること」が決められた。

内資をいかに調達するか、これは大量の外資導入をはかって経済開発を推進しようという韓国にとって死活的な問題である。

財務部高官によると、今後米国の1億5000万ドル、日本の請求権関係の5億ドルなどで6~7億ドルの外資導入が見込まれるが、これに必要な内資は、1億ドルに対し約300億ウォンだといわれる。また同高官によると、財務部ではさしあたって、①金利引上げ、②延滞貸出金の回収などで110億ウォンを年内に造成する計画であるという。

政府は、ネイザン調査団の勧告にしたがって、インフレを抑制しつつ内資を動員するためいくつかの方策をとっている。

(1)金利引上げ——与党と財務部は19日、金利限度を現行の20%から30%に引上げることに合意したと伝えられる。政府をはじめ、現行の利息制限令を廃止して、金

利を現実化することで貯蓄を奨励しようとの考えであったが、高金利に拍車をかけるとの理由で共和党が難色を示したため、この金利引上げ計画の実現はやや遅れる見通しである。

(2)延滞金回収——5月末現在の輸出金融延滞金の回収は進み、一時10億ウォンもあったものが、5億8000万ウォンに減少した。またこれと関連して、月末の通貨量も、年初来ふえつづけていた公共部門ではじめて減少し、全体として前月末に22億ウォン減少した結果475億ウォンとなった。これは第2四半期通貨量限度を10億ウォン下まわっている。

(3)政府保有株式の売却——証券市場の設立がはかどらないので政府は、民間の遊休資金を動員するため、韓電石油公社など7国有・国営企業株式の49%、大韓航空仁川重工業など20企業の政府保有株式の全部を時価900~1100億ウォンで民間に売却する計画を立てている。しかしこの計画もまだ実現には至っていない。

(4)租税収入の引上げ——政府は財源の対外依存率を低めるため、租税収入の増加をはかろうとしている。朴大統領は17日、全国の税務署長に対し、現在580億ウォンの年間租税収入を1000億ウォンまで引上げることを検討するよう指示した。朴大統領はこの指示の中で、「来年までに確保する3億ドルの外貨に対し、内資400億ウォンが必要である」とのべている。

18日、第1次追更予算案が国会を通過したが、一般経費などの増加で国民の租税負担率は9.2%から9.8%へと上昇した。関係消息筋によると、9月に上提される66年度予算案では、この租税負担率はいっそう強まるものといわれる。

そもそも、資本蓄積のきわめて小さい国で、内資を動員するという事は容易ではない。だがいずれにせよ、外資導入により経済再建をはかろうとする朴政権にとって、内資動員に成功するかどうかは、1つの重要なポイントとなるであろう。



韓 国

概 況

8月14日、韓国国会は野党議員欠席のまま、日韓条約・諸協定を一括批准した。かくして日韓外交正常化への道は、日本側の条約批准とそれに続く批准書交換を残すのみとなった。日韓条約が批准された日の前日には、国会はやはり野党議員欠席のまま、南ベトナムへの1個師団派兵を承認した。これで韓国は、ベトナム戦争で米国に対し、アジアはもちろん世界のどの反共自由陣営諸国よりきわだって顕著に協力することになった。

日韓外交正常化も南ベトナム派兵も、国民経済建設を夢みる朴政権のプランと不可分のものであった。8月31日、閣議で決定された66年度予算案にはその積極的な意欲の一面がうかがわれる。だが国防費支出が、米援助の見返り資金収入を上まわる傾向が決定的となったことは、この国の経済発展の見通しに不吉な予感を与えている。

日韓条約の准批

朴正熙政権は8月14日、日韓条約の批准という難局を突破した。野党議員は国会をボイコットし、学生たちはこの外交文書の批准に反対するためには敢えて流血を恐れなかったとしても、日韓外交正常化への道はまた一步はき清められたのである。

批准に向かって政府の決意は堅かった。かれらには3つのグループの敵がいた。第1のグループはいうまでもなく学生たちである。第2は野党、いっそう厳密には野党の国会議員である。第3は言論人、学者、宗教人、予備役軍人など民間の雑多な、いわば“市民”グループである。政府は学生たちに対しては徹底的に強圧する方針をとった。8月20日ごろから夏休みが終って再び学生が学園に集まりだしたが、それと時を同じくして学生デモも再燃した。政府は内務部、文教部を通じてデモの指導的學生とこれを背後で指導する“政治教授”の摘発に乗りだす一方、26日にはついに衛戍令を発動、軍隊をもってデモ鎮圧にあたらせた。「ムクゲ愛護大学生総連合会」と改名され

た共同闘争組織に結集した学生たちも、警棒と銃剣の前にはどうすることもできなかった。1960年の4月“学生革命”の時には軍は、もちろん米国の意を受けてではあったが、彼らに同情的であった。だが1965年の8月には米国は衛戍令を承認し、軍は、朴大統領と金鍾泌氏に忠実だったのである。

政府に反対する第2のグループは、それほど大きな脅威ではなかった。野党は民衆党として統合されたその日からすでに分裂していた。統合の推進者であり、今では対日強硬派の筆頭と目されている尹潽善氏のまわりには少数派が結集し、“反尹潽善”連合勢力に支えられた朴順天女史は、必然的に穏健派の指導者として自己を表現した。政府・与党は野党内のこの対立を巧妙に利用した。金鍾泌氏らによってお膳立てされた与野党頂上会談に朴順天女史が応じた時、野党は批准阻止の姿勢を自ら放棄した。その後の国会議員辞職騒動は、「与党と共同責任を負いたくない」ということをやや複雑に表現したにすぎない。純粋な学生たちの目には「かれらもまた共犯者のひとり」と映った。そして批准が終った以上、この党の分解は時間の問題である。

第3のグループはさらに問題ではなかった。かれらが朴政権に反対する民間人のかなり広範な層を結集したことは注目されるが、それは名実ともに市民組織でしかなかった。労働者も農民も政治的にはなんら組織されていないこの国では、こうした民間組織が政府を動かすことは不可能なのである。

かくして批准は終った。かねてのうわさどおり、丁一権内閣は朴大統領に一括辞表を提出した。与党民主共和党も、鄭求瑛議長以下全役員が党総裁である朴大統領に辞表を提出した。朴大統領はこれらを受理し、内閣を改造して批准後の政局を担当させるものと思われていた。ところが朴大統領は辞表を差戻し、大方の予想は裏切られた。

この事実は、今後の朴政権の動きをみるうえでどのような意味をもつのだろうか。張基栄・李厚洛氏らのまき返しに対する金鍾泌氏らの党内主流派の一步後退との観測も行なわれている。だがこうした観測をするものは、日韓国交正常化の全過程が、南ベトナム派兵というエピソードを含めて、朴・金ラインの手中にあるという基本的なことがらを無視している。批准突破は、対日関係という新たな、そして生死をかけた問題をせおいこんだとはいえ、当面の朴政権の立場を強化したようである。

◆南ベトナム増派の準備完了

7月2日、政府は閣議で南ベトナムに対する1個師団の戦闘部隊派遣を正式に決定した。その後、国会に提出された派遣同意要請案は、国防委員会で審議されたのち8月13日、日韓批准に反対する野党議員の一括辞表提出のため与党と一部無所属議員だけが出席した国会で、出席104、賛成101、反対1、棄権2をもって可決された。

増派について、野党はその態度が明確でなかったが、国防委で審議が始った8月3日、戦闘部隊増派は、①韓国の国際的孤立を招く、②韓国の国境線の防備を弱める、としてこれに反対することを決めていた。一方与党の一部にも、軍事援助移管の中断を米側が保証しない限り派兵審議には応じられないとの強硬意見があったが、少なくとも66年度分については軍援移管が中断される見通し(ソウル新聞 8. 19)となり、この交渉は一応成功したようにみえる。

これで増派に関する国内手続きは完了した。駐南ベトナム韓国軍司令官兼師団長には蔡命新陸軍少将が任命され、“猛虎部隊”と名づけられた派遣軍の編成もすでに終わっている。この間にも朴大統領は、「米国はベトナム駐在の米軍兵力を増加する方針である」とのジョンソン米大統領の親書に返書を送り、米大統領のベトナム政策に対する「全面的な支持」を表明した(7. 29)のである。

◆66年度予算案確定

政府は8月31日、総額約1250億ウオンの1966年度予算案を閣議で採択、9月から開かれる予算国会に提出する。この予算案は、一切の赤字要因を排除しつつ経済の安定成長をはかることを主眼に編成されたが、65年度予算(2回補正)より約350億ウオン、39%も膨脹している。

新年度予算案の特徴は次のような点にある。

(1) 政府の経済政策が、従来の安定中心から拡大均衡に転換した。特に財政投融資は65%も拡大され、327億ウオンが計上された。

(2) このため歳入面では、国民の租税負担が大きくなった。GNPに対する国民財政負担率は、65年度の9.8%から66年度には11.2%に増加する。

(3) 援助による見返り資金収入と国防費支出との関係は、65年度予算からすでに後者の方が大きくなったが、この関係は66年度予算案ではいっそう進行した。

韓 国 (7月)

1966 年 度 予 算 案

歳 入

(単位: 100万ウオン)

区 分	66年度予算	構 成 率 (%)	65年度予算	増 減 率 (%)
1. 租 税	66,985	54	49,259	36
① 内 国 税	51,313	41	36,387	39
② 関 税	15,672	13	12,387	27
2. 専 売 益 金	7,500	6	3,700	103
3. 税 外 雑 収 入	10,338	8	5,876	76
4. 不 正 蓄 財	—	—	596	△ 100
5. 預託金および利子収入	5,319	4	2,059	158
6. 財政借款預託金収入	3,123	3	—	100
小 計	93,265	75	61,490	52
7. 見 返 り 資 金	31,716	25	28,494	11
合 計	124,981	100	89,984	39

歳 出

区 分	66年度予算	構 成 率 (%)	65年度予算	増 減 率 (%)
1. 一 般 経 費	53,235	43	40,861	30
① 機 関 経 費	7,918	7	5,862	35
② 事 業 費	15,079	12	14,114	7
③ 給 与	9,971	8	7,517	33
④ 地 方 交 付 税	6,188	5	2,765	124
⑤ { 地方教育交付税と義務 教育交付金	14,079	11	10,603	33
2. 国 防 費	38,586	31	28,852	34
3. 投 融 資	32,710	26	19,871	65
4. 協 定 諸 費	450	—	400	13
合 計	124,981	100	89,984	39

日 誌 (7, 8月)

I 政治・対外関係

7 月

3 日 ▼ 秘密保護法の国会提出保留——政府は、去る2日閣議で決定した「秘密保護

と保安調査に関する法律案」の国会提出を、朴大統領の特別指示で保留、再検討することにした。

（注） 同法案に対しては、言論界をはじめとして各界の強い反対が出ていた。
また、与党側でも、事前に政府から連絡を受けなかったとして留保を申し入れていた。

5 日 ▼ 野党の反対集会——屈辱外交反対闘争委員会主催の日韓条約批准阻止がソウルで開かれ、約1万2000人の市民が集まった。

（注） この集会は、去る4月17日の集会以後はじめて政府が許可したもの。

▼ キリスト教徒も反対行動——日韓条約締結に反対する“救国合同礼拝”がソウルで行なわれ、約100人の牧師のほか、約2500人の一般信者が参加した。また郡山でも800人が、大邱では500人の教徒が反対集会を開いた。

9 日 ▼ 文学者が反対声明——ソウル在住の文学者82人は、「日韓条約、協定の即時廃棄、国会批准拒否」を要求する声明を発表した。

10 日 ▼ 増派に伴う安保問題で韓米合意——金国防部長官は、韓国軍1個師団の南ベトナム派遣に伴う韓国国防上の安全保障問題に関し、米国側は9日次の点を保証したとのべた。①駐韓米軍を減らさないこと、②予備10個師団のうち3個師団に戦闘装備させること、③陸軍17個師団と海兵1個師団を完全戦闘装備させること。

12 日 ▼ 第51回臨時国会開会、全国に非常警戒令——第51回臨時国会が開会され、日韓条約・協定・付属文書などの批准同意要請案と南ベトナムへの1個師団増派同意要請案が提出された。

なお、この日からデモに備えて、全国の警察署に非常警戒令が指令された。

13 日 ▼ 丁内閣が共同談話——丁総理は日韓条約などの批准同意要請に関する全閣僚署名の共同談話を発表、「こんどの条約では、日韓両民族間の不幸な過去を法的に清算し、韓国の国家と国民の利益を最大に確保した」とのべて国民の協力を要請した。また、共同談話では、次の5項目の施策公約を発表した。

(1) 国家の自主性を障害し、民族精神と文化の伝統に影響をおよぼす退廃的な風潮と時代思想を徹底的に封じこむ。

(2) 対日請求権は国民の前に公開し、与野党共同で管理し、国民大衆の利益を確保する事業に使用する。

(3) あらゆる形態の経済侵略のおそれのある要素を除去し、民族的自尊心を失なわせるような行為を根絶する。

(4) 漁業の近代化のため改善を尽くすと同時に、漁民の操業と魚族保護のた

めに警備艇を大幅にふやし、違反外国船に対しては果敢にとりしめる。

(5) 政府はこのため、密輸、麻薬、ワイロ、資本逃避など非愛国的行為を根絶するための必要な措置をとる。

▼ 批准反対の学生連合結成——ソウル市内のソウル、高麗、延世、梨花女子、淑明女子、成均館の6大学学生会長が会合、「日韓協定批准反対大学連合組織」を結成した。

14日 ▼ 予備役11将官が反対声明——元内閣首班の宋堯讚氏を含む11人の予備役将軍が「日韓協定に反対する声明」を発表した。署名者は次のとおり。

宋堯讚	予備役陸軍中將	元内閣首班
金弘老	"	元外務部長官
朴炳権	"	元国防部長官
孫元一	予備役海軍中將	元国防部長官
張徳昌	" 空軍中將	
崔慶祿	" 陸軍中將	
金在春	" 陸軍少將	元中央情報部長
白善鎮	" "	元財務部長官
朴円彬	" 陸軍准將	元無任所長官
李 濤	" "	元法務・内務部長官
曹興萬	" "	元治安局長

16日 ▼ 予備役103将官が支持声明——金貞烈、金鍾五、閔畿植、李成浩氏ら予備役将官103人は、日韓国交正常化を支持する声明を発表した。

18日 ▼ 北鮮スパイ2名を逮捕——警察当局は、ソウル北方24キロの揚州で北朝鮮スパイ団4名のうち2名を逮捕するとともに、現金2万ドル、手りゆう弾18発、暗号表その他秘密文書を押収した。このスパイ団は、ソウル付近の米軍施設の破壊や共産系諸機関への資金供給を使命とするものといわれる。

(注) 逮捕された2名のうちのひとり盧成楸は8月18日、記者会見で「朴大統領を自動車ごと爆破する計画であった」と述べている。

19日 ▼ 李承晩氏死去——ハワイで亡命生活中の李承晩元大統領が死去した。政府は、洪公報部長官を通じ「博士が祖国復興のために尽くした不滅の貢献と偉大な反共精神を国民とともに追慕し、めい福を祈る」との哀悼の意を表明した。

20日 ▼ 与野党頂上会談——朴大統領(民主共和党総裁)と朴順天民衆党最高代表委員は、開会以来マヒ状態が続けている国会での日韓協定批准問題について会談し

た結果、批准案の審議は一時保留して今国会は閉会とし、改めて臨時国会を招集して批准案を審議することに合意した。

(注) 朝鮮日報 (7. 21) によると、この会談を推進したのは、民主共和党の金鍾泌議員らといわれる。

21日 ▼ 第51回国会閉会——第51回臨時国会は、昨日の与野党代表会談の線にそって閉会された。

▼ 民衆党、硬軟両派の対立激化——民衆党は議員総会を開いて、「朴正熙・朴順天合意事項」について検討したところ、尹潽善氏系の強硬派はこれを「党の路線の180度転換」として非難、①合意事項の白紙化、②所属議員の脱党届けと議員職辞表の提出、③党の解散署名を求めた。これに対し旧民主党系、旧民政党反尹氏系など党の主流をなす穏健派は合意事項を擁護したため、民衆党内の対立は深刻となった。

22日 ▼ 批准反対に民間の連合戦線——日韓協定批准に反対する予備役将軍、学生、言論人、文化人など民間の代表38人が批准阻止各界懇談会を開いた結果、民間の連合戦線を組織して全国的に反対運動を展開することを決めた。同連合戦線に参加した団体は次のとおり。

教授団、予備役将官、キリスト教連合会、天道教、大学生連合会、大韓弁護士協会、民族文化協議会、儒教代表、憂国老人会、民主統一協議会、農民団体、独立同志会、4. 19学生会、一般著名人。

▼ 北朝鮮スパイと交戦——江原道麟蹄郡の山中に北朝鮮の武装スパイが出現、出動した軍・警合同捜索隊と約1時間交戦の末、2名は射殺、1名は重傷で逮捕されたが後送中に死亡した。現場から小型無線機などスパイ用各種器具が発見されたという。

27日 ▼ 李氏の葬儀——李承晩氏の葬儀がソウルで行なわれ、沿道では数十万の市民が遺体を見送った。

28日 ▼ 尹氏、民衆党脱党届け提出——民衆党の強硬派指導者である尹潽善氏が、朴順天同党代表最高委員に脱党届けを提出、国会議員を辞任する旨表明した。

29日 第52回臨時国会開会——第52回臨時国会が、朴大統領の緊急要請の形で開かれた。また、日韓協定批准案を審議するため特別委員会が、与野党合意のうえで設置された。

▼ 軍人、警察署を襲う——29日未明、慶尚南道の金海署に現役軍人が乱入、巡警1人と新聞記者2名が拉致された。

31日 ▼ 祖国守護国民協議会を結成——日韓協定批准に反対する、民間13団体の代表300人が、「祖国守護国民協議会」の結成大会を開き、次のような決議を採決した。

- ① 政府は弾圧を中止し、逮捕学生を釈放せよ。
- ② 国会は与野党ともに批准案を拒否せよ。
- ③ 米国は韓国民の本当の心をくみ、極東政策で再びあやまちを犯すな。
- ④ われわれは批准阻止と条約廃棄のため全力をあげて戦う。

▼ クーデター首謀者に死刑宣告——軍一部の反政府陰謀事件一審判決で、9人の被告中、元忠淵大佐、朴麟道大佐には求刑どおり死刑、李仁洙大佐は無期懲役、金文漢中佐ら3名は懲役15年から5年、その他は宣告猶予（1名）、無罪（2名）となった。

8月

2日 ▼ 政府、各種対日規制案発表——政府は日韓国交正常化後、日本からの経済的・文化的浸透について、韓国の自主性と民族性を守る立場で規制を加えるため、全部で27の法律案を作成、これを発表した。その主なものは次のとおり。

▽ 対日請求権資金運営ならびに管理に関する法律、同施行令、管理特別会計法、管理委員会法（いずれも制定）。▽ 外資導入法、韓国為替銀行法（各制定）、外国為替管理法（改正）、▽ 外国普通刊行物輸入に関する法律（制定）、レコードに関する法律（制定）、映画法（改正）。▽ 社会团体登録に関する法律（改正）、▽ 特定犯罪処罰に関する法律（制定）等々。

3日 ▼ 野党、派兵に反対——国会は国防委員会で南ベトナム1個師団増派同意要請案の審議を開始したが、民衆党は派兵すれば、①韓国の国際的孤立を招く、②韓国の国境防備を弱める、としてこれに反対することを正式に決定した。

5日 ▼ 情報部、北朝鮮スパイで警告——金炯旭中央情報部長官は記者会見で、「最近の北朝鮮は韓国に新しい潜入者網を組織し、政府要人の暗殺などを計画しているとの情報を得た」と発表した。同長官はまた、政府が逮捕したスパイの数は昨年1年間で82人だったが、今年の7月末までにすでに73人にのぼっているとのべた。（コリア 8. 6）

6日 ▼ 政府、7. 13公約実践要綱発表——政府は、去る7月13日発表の日韓協定批准同意要請に関する特別談話の中で明らかにした5項目の公約の具体的な実践要綱を発表した。

▼ 民衆党3指導者が脱党——民衆党の徐珉濠同党代表最高委員、金度演、鄭一

亨の3議員は脱党届を所属地区党に提出し、国会議員職を放棄した。

▼石井発言——石井法相は衆院法務委員会で「北朝鮮との商談が具体的に進んでいる場合には、北朝鮮からの関係者の入国を認めてもよい」と発言した。

(注) 韓国外務部は7日、この石井発言に抗議した。石井法相は10日、「この問題は日韓批准後に検討する」と訂正した。

7日 ▼国防委、派兵案承認——国会国防委員会は、南ベトナム増派同意要請案を出席14名中、賛成12、反対2で可決した。反対したのは、朴鍾泰(共和)、黄仁元(民衆)の両議員。民衆党の金俊淵、趙尹衡両議員は賛成した。

9日 ▼北朝鮮のスパイに対策——揚内務部長官は、全国の警察に通達を出し、「日韓協定批准をめぐる政局混乱のスキを利用して北朝鮮がスパイを大量に南下させている」と指摘し、警戒を強化するよう指示した。

10日 ▼南ベトナム外務次官来韓——南ベトナムのニン外務次官が来韓、韓国軍1個師団増派問題について国防部首脳と協議した。ニン次官はまた、ベトナムで休戦が成立することを予測して、韓国の軍事停戦委員会の関係書類などを提供してくれるよう要請した。(コリア 8. 11)

▼「日本も国連軍に協力」——丁総理は国会特別委員会で、北朝鮮軍が将来韓国へ侵入した場合、日本はどのような動きをするかとの質問に対し「日本が国連に加入している以上、駐韓国連軍に協力することになろう」と答えた。

11日 ▼特別委、批准案を強行通過——日韓協定批准案を審議していた国会特別委員会は、同批准案を議場混乱のうちに質問打ち切りで一括可決した。

▼民間と野党が統一戦線結成——日韓協定批准に反対する「祖国守護国民協議会」(議長・金弘一元外務部長官)と「日韓屈辱外交反対闘争委員会」(委員長・張沢相元國務総理)は合同会議を開き、批准を阻止するため統一戦線を結成した。会議ではまた、もし批准が国会で承認されても、無効化闘争をつづけることを申し合せた。

12日 ▼野党62議員が辞表提出——民衆党は議員総会を開いて、共和党が特別委で批准案を強行通過させた事態について協議した結果、所属議員63人中62人の辞表を李国会議長に提出した。

また、党内強硬派は、議員辞職届が与党によって受けつけられない場合を考慮して、尹済述議員ら14人が脱党届を提出した。これで脱党者は全部で20人となった。

(注) 脱党すれば自動的に議員資格を失うが、辞表提出による議員辞職には国

会の承認が必要。

13日 ▼与党、単独国会で増派可決——国会本会議は民衆党議員全員欠席のまま、南ベトナム増派同意要請案を出席104、賛成101、反対1、棄権2で可決した。

▼米國務省、議員辞職で談話発表——米國務省は、野党議員の集団辞職に対し憂慮を表明するとともに、野党議員が「民主主義のルールを守るよう」よびかけた。

14日 ▼与党、単独国会で日韓協定批准——国会本会議は前日にひき続いて野党議員全員が欠席する中で、政府提出の日韓条約・諸協定および付属文書の批准に関する同意要請案を出席111、賛成110、反対1で一括可決した。これに対し野党民衆党は、「与党だけで通過させた批准案は無効である」との宣言を発表した。

この日、ソウル市警は緊急警戒体制を固めたが、ソウルでは民間人による祖国守護国民協議会の約500人の集会、約150人のデモが、釜山では民衆党党员らのデモがあっただけでおわった。

16日 ▼内閣と与党役員が辞表提出、朴大統領内閣のみ却下——丁内閣は臨時閣議のあと朴大統領に一括辞表を提出、総辞職を発表したが、同大統領はこれを却下した。また、同時に与党民主共和党も党務委員、院内総務団ら役員全員が辞表を提出した。

17日 ▼許政氏、野党の国会復帰よびかけ——民衆党の許政最高委員は記者会見で、「議会民主主義を信奉する野党議員は、国会に復帰してその任務を果たさなければならぬ」とのよびかけを発表した。

18日 ▼ソウルの学生が闘争宣言——ソウルの11大学学生代表が会合、これまでの「日韓協定批准反対各大学連合会」を「無窮花（ムクゲ＝韓国の国花）愛護大学生総連合会」と改称し、強力な批准撤回闘争を始めると宣言した。また、「野党は与党とともに反民族的な共犯者になり下がった」と非難した。

19日 ▼朴大統領記者会見——朴大統領は、済州島での記者会見で日韓批准後の政策について、①内閣の改造や共和党の改編は、その時期でもなく必要もない、②大学内の政治団体はこんご解散させる方針である、③必要があれば野党党首と会談する用意がある、④野党議員の脱党・議員職放棄で空席となった国会議員の補欠選挙は早急に実施する、⑤ベトナムへの派兵は国会が同意した1個師団程度にとどめ、それ以上派兵するつもりはない、とのべた。

20日 ▼学生デモ再燃——新学期が始るとともに学生デモが再燃、ソウルでは慶熙大生1500人が、釜山では東亜大生1500人がデモをし、警官隊と激突した。

（注） 東亜大学は21日から無期限休校にはいった。

23日 ▼ **デモ鎮圧に軍隊出動**——学生デモは20日以来、さらに拡大して、ソウル（約6000人）から大田、光州、全州、済州、水原などの地方都市（約1500人）にもひろがった。首都警備指令部は正午すぎ、デモ鎮圧のため約2個中隊に出動を命じた。

▼ **「東南ア外相会議にインドも招請」**——外交消息筋が明らかにしたところによると、政府は来年初に開催を急いでいる東南アジア9ヵ国外相会議にインド、ビルマなど一部の中立国も参加するよう交渉を進め、インドからは原則的賛意を得たという。このように一部中立国の参加をよびかけたのは、同会議の性格がその後変更され、経済および文化面での協力問題だけが論議されることになるからといわれる。（コリア 8. 24）

25日 ▼ **流血のデモ、朴大統領が強硬談話発表**——学生デモはソウル市内だけでも約1万人が参加、これを鎮圧しようとする軍隊、警官隊と各所で激しく衝突、一部軍人は、デモ学生を追って高麗大に乱入した。この日、学生764人、民間人51人計815人が連行され、また学生らは1000人以上が重軽傷を負ったもよう。

朴大統領は午後7時、全国のラジオ・テレビを通じて特別談話を発表、「韓国の政治には学生たちのデモ万能の悪癖がある。半永久的に学校を閉鎖してもこれを取除かねばならない。治安当局は不法デモを容赦なく取締るよう」とのべた。

▼ **朴大統領、鄭共和党議長の辞表受理**——朴大統領（民主共和党総裁）は、去る16日に提出された同党役員の一括辞表のうち、鄭求瑛共和党議長の辞表だけを受理し、金礼鎔中央委議長に議長代理を命じた。その他の全役員は留任となった。

▼ **創価学会責任者を逮捕**——内務部治安局は、創価学会の韓国総責任者、裨日鎮氏ら3名を外国為替管理法違反の疑いで逮捕した。

（注） また天理教については、文教部が8月18日、教義や礼拝のしかたを韓国式に改めなければ、エセ宗教として取締ると通告した。

26日 ▼ **衛戍令発動**——政府は学生デモに対し、ついに衛戍令を発動、第6師団の一部をソウル市内に進駐させた。これでソウル市内の兵力は、首都警備指令部のものと合せて約1万人のもよう。この日もソウルでは約1万人の学生デモが軍と激突した。

（注） 衛戍（えいじゅ）令は、大統領命令が必要な戒厳令と異なり、地方長官が要請し、参謀総長がこれを許可すれば発令できる。これが発令されると、自衛上やむを得ない場合や群衆の暴行鎮圧には武器の使用が許される。また

首都防衛師団以外の韓国軍の移動には国連軍司令官の承認が必要だが、ビーチ司令官はこれを承認した。

▼野党指導者、総選挙要求——民衆党の朴順天代表最高委員は、記者会見で「政府は学生の弾圧をやめて総選挙をし、新国会で日韓協定批准を再審議すべきである」とのべた。また、尹潑善氏(民衆党脱党)も朴大統領の特別談話を非難して、総選挙を要求した。

▼韓米合同将官会議——韓米両軍の指揮官会議が開かれ、金容培陸軍参謀総長、任忠植参謀次長、ビーチ米第8軍司令官、リーチ副司令官ら韓米両国の高級将官約50名が出席した。(コリア 8. 27)

▼東国大デモに赤旗——ソウル市警当局者は、東国大生約1000名のデモの先頭に同大学生らが赤旗を掲げていたことを明らかにし、その背後関係を厳重に調査するとのべた。(コリア 8. 27)

27日 ▼文教部長官とソウル大総長を更迭——26日の政府指示により、ソウル市内11大学が臨時休校にはいるとともに、9大学の学生指導者58人が処分された。

また、ソウル大の申泰煥総長は依願解任され、後任に劉基天同大学法学部長が任命された。このため、同大学の大学院長、学部長ら計15人が「学生デモの責任を負う」として文教長官あて一括辞表を提出した。さらに政府は、尹天柱文教部長官をも依願解任し、後任に権五柄法務部次官を任命した。

28日 ▼デモ、表面は収まる——ソウル市内では、デモは1件もなく、学生の集会もなかった。大学はさらに3大学が休校措置を決定、全部で16大学(地方4大学)が30日ないし9月5日まで休校する。ソウル市警は、この日、学生デモ非常警備体制を解除した。

▼デモによる連行状況——ソウル市警の発表によると、去る21日学生デモが再燃してから28日正午までに警察に逮捕、連行されたものの総計は1985人で、その内訳は次のとおり。

連行総計	1985人
拘束起訴	85 "
書類送検	135 "
即決回付	1422 "
訓戒釈放	343 "

29日 ▼予備役將軍らも逮捕——ソウル地検は、予備役將軍らが27日に発表したアピールが「大統領に対する名誉毀損である」として、4將軍を逮捕、4將軍を書類

送検した。

〔逮 捕〕 金弘一, 朴煥権, 金在春, 朴円彬

〔不拘束送検〕 孫元一, 崔景録, 白善鎮, 曹興万

▼ 学生, 学園防衛団結団——ソウル市内 11 大学の学生代表250人はソウル大学に集まり, 学園防衛団の結団式を行なった。

30日 ▼ 文教部, デモ学生の処分指示——文教部は内務部の要請により, 各大学に対しデモ首謀学生157人(ソウル大40人, 高麗大17人など全国20大学151人と光州高校など5高校6人)について退学を含む徹底的な処分をするよう緊急指示した。同時に, ①処罰しない大学には休校, 閉校, 総長・学長の解任を含む行政措置をとる, ②処分学生は公務員, 公共企業体には採用しないむね通告した。

▼ 与党の予算国会対策——民主共和党は, 李孝祥国会議長を含めて幹部会を開き, 9月1日から開かれる定期予算国会に対する対策を協議した。その結果, 議員総辞退で国会ボイコットをしている野党議員が国会へ復帰するまで実質審議はしないことに決め, 国会は開会後一時休会にして野党の国会復帰に力を入れることにした。

31日 ▼ 丁総理, 強硬方針発表——丁総理は, 去る25日の朴大統領の学生デモに関する特別談話を実践するための政府方針を発表し, ①いかなる不法デモもいっさい許さない。②大統領に対する冒とくや, 反国家的・反民族的スローガンは嚴重に処罰する, ③自主的に学園の秩序を回復する学校に対しては, 学園の自由を保証する, とのべた。

▼ デモ関連者処理状況——ソウル市警が明らかにしたところによると, 最近のデモの首謀者, 背後操縦者として手配された大学生163人のうち102人はすでに逮捕され, 61人は全国に指名手配中である。

なお, 去る3月1日から8月31日までのソウル地検管内デモ関連者処理状況は次のとおり。(東亜日報 9. 2)

処 理 別		対 象 別	
総 検 挙 数	6,033名	拘束・不拘束立件合計	577名
拘 束	168 "	学 生	508 "
拘 束 起 訴	80 "	政 党 人	41 "
拘束捜査中	88 "	一 般 人	27 "
不拘束立件	409 "	教 授	1 "
即決審回付	3,192 "		
訓 戒 釈 放	2,264 "		

II 経 済

7 月

1 日 ▼輸出金融延滞業者に資格停止——商工部は、輸出金融を延滞している和信産業、現代建設、極東通商など大業者を含む27社に対し、輸入業資格停止を公告した。

3 日 ▼人力輸出増加——このほど明らかにされた労働庁集計によると、6月末現在で海外に進出した人力は2800名に達した。職業は多種多様であるが、国別では米国、日本が最も多い。

7 日 ▼被服類は韓国から調達——駐南ベトナム米軍援助司令部当局は外務部に対し、誘導弾壳渡し金による通信、車輛、兵器などは日本から買付けるとしても、被服類など消耗性物資は韓国からの買入れを支持すると連絡してきた。(コリア 7. 8)

▼対日請求権資金使用案——張経済企画院長官は、対日請求権資金の第1次分使用案として次のものを明らかにした。

◇無償 2億5000万ドル

◇財政借款 2億ドル

① 水産振興施設・漁船漁網用資材

① 漢江流域開発

② 多目的ダム

② 鉄道工作廠拡張

③ 蔚山などの港湾施設

③ 機械工具工場

④ 凌瀝船

④ 石油化学工場

⑤ 重機

⑤ 貨物船・タンカー導入

⑥ 実業教育用実験器材

⑥ 製鉄工場

⑦ 農漁村電化のための送配電施設

⑧ 造船用施設

⑨ 1億5000万ドルの原資材

▼66年度物資需給計画成案——経済企画院は、総額約16億ドルの66年度主要物資需給計画を成案した。内訳は次のとおり。

総 需 要 16億1900万ドル

国 内 生 産 12億4900万ドル

輸 入 3億6900万ドル

10日 ▼日本、肥料プラント輸出認可——日本通産省は、三井物産が韓国肥料会社に尿素肥料プラント4400万ドルを8年の延払いで輸出することを認可した。同肥料工場は蔚山に建てられ、日産能力はアンモニア590トン、尿素肥料1000トン。

12日 ▼ 「国際協議体に日本も参加」——日米経済委員会で、椎名外相はラスク米国務長官と個別会談し、「日本はアメリカのAIDが、わが国や西ドイツによびかけていた韓国経済協議委員会(仮称)の設立に参加する」との方針を米国側に伝えた。

(注) 政府関係筋によると、韓国経済協議委はソウルに設置され、米、日、西ドイツ各駐韓大使、AID、世銀代表などで構成され、関係各国および関係機関の対韓経済援助と韓国の経済再建計画との調整などをはかることになっており、おそくも今秋までに設置されるという。日本は日韓条約の批准を終え、大使交換後に正式加入する。(読売 7. 13)

13日 ▼ 上半期物資導入実績——外国為替銀行が6月末現在で輸入認証した上半期物資導入実績は次のとおり。

	上半期実績	年目標	達成率
▽ 物 資 導 入	1億0594万ドル	3億0595万ドル	34.6%
▽ 財 源 別			
政府保有外貨	6686万ドル	1億6900万ドル	39.6%
AID支持援助	2157万ドル	7000万ドル	30.8%
PL 480号	1751万ドル	6695万ドル	26.2%

▼ 中小企業稼働実態——生産性本部の中小企業稼働実態調査によると、1964年第1四半期(41.9%)から1965年第1四半期(48.1%)までの稼働率総平均は47.3%である。また稼働不振の要因は、①資金難(総企業体中37.8%)、②市場需要不足(36.3%)、③原料供給不足(18.5%)、④生産技術不足(7.4%)となっている。

14日 ▼ 初の道別国民所得推計——韓銀はこのほど初の道別国民所得推計(60~62年)を発表した。これによると第2次、第3次産業では、ソウル、釜山など大都市中心に所得が偏在している。(1962年、単位=万ウォン、カッコ内は産業別の各道所得比率%)

	1次産業	2次産業	3次産業
ソウル	615(0.6)	51,475(33.0)	25,810(47.4)
京畿	1,405(13.6)	14,082(9.8)	3,696(6.8)
忠北	6,268(6.1)	7,054(4.8)	995(1.8)
忠南	11,295(10.9)	9,251(5.9)	2,731(5.0)
全北	12,114(11.7)	10,093(7.4)	1,917(3.5)
全南	8,435(17.8)	10,437(7.5)	2,802(5.2)

韓 国 (7月)

慶 北	17,446(16.9)	24,550(15.0)	4,815(8.8)
慶 南	15,208(14.7)	27,362(18.0)	9,010(16.6)
江 原	6,146(5.9)	12,785(8.0)	2,500(0.3)
濟 州	1,864(1.8)	871(0.5)	177(0.3)

15日 ▼ 上半期金融機関貸出額——韓銀発表によると、6月末現在の全金融機関貸出額は946億9700万ウォンで、昨年末に比べ82億8200万ウォン増加した。

19日 ▼ 下半期財政安定計画——韓米間で合意した65年度下半期財政安定計画の主な計数は次のとおり。(単位=億ウォン)

	6月末	12月末	増 減
公 共 部 門	180	170	-10
民 間 部 門	588	598	+10
肥 料 計 定	100	92	- 8
貯 蓄 (-)	316	310	+ 6
外国為替部門(-)	69	30	+39
通 貨 量	483	520	+37

21日 ▼ 開墾事業——韓国鎮農林部次官は、1万戸の自立安定農家(5段以上1町未満)育成のため、10億ウォンの予算のうち上半期中に4億5000万ウォンの資金を放出、3000町歩を目標に全国277地区で開墾事業を行なっているとのべた。

▼ 米輸出で対立——韓農林部次官は、糧穀管理特別会計の赤字予想額79億ウォンを35億ウォン程度に減らすため、農林部では政府保有米を輸出する計画であり、穀価調節米も30万石は放出しなければならないとのべた。

一方、張経済企画院長官は同日、今年度農産物が風水害の影響を受けたことは確実であり、日本向け米輸出は考えていないとのべた。同長官はまた、現在政府がもっている保有米90万石のうち40万石を備蓄米に残し、あとの50万石を年内に放出して、穀価調節を図りながら、あわせて糧穀会計の赤字を補填する方針だとのべた。

▼ 対日商業借款の使用比率で合意——去年12月に合意した2000万ドル対日商業借款導入に関して、日本外務省は、1900万ドルを機械類、100万ドルを原資材で輸入したいとの韓国側提案を受け入れた。

(注) 当初の政府計画では、機械類900万ドル、原資材1100万ドルの比率であった。

23日 ▼ IMF 調査団の経済診断——去る10日に来韓したIMF年次調査団は離韓に際

し、①予算の節約で財政部門の赤字を払拭すべきである、②延滞貸出が金融秩序の混乱を招いている、③金利は上向き調整すべきである、とのべた。

27日 ▼経協、対日貿易3ヵ年計画——韓国経済人協会は、日韓国交正常化後の対日経済協力の一環として、このほどこのような対日貿易拡大均衡3ヵ年計画を作成した。(コリア 7. 28)

	対日輸出	対日輸入
第1年度	9268万8000ドル	1億7501万8000ドル
第2年度	1億3667万9000 "	1億9702万8000 "
第3年度	2億2452万7000 "	2億3742万9000 "

31日 ▼米軍雇傭労働者の賃上げ——駐韓米第8軍当局は、KSC傘下労働者5500名に対する俸給を7月分から16%一律アップすると発表した。

8月

2日 ▼独占・寡占価格の実態——韓銀が公表した資料によると、協定価格形成による独占・寡占価格商品の実態は次のとおり(指数は1965年4月末、1960年=100、カッコ内は63年末)。

◇独占商品		◇寡占商品	
炭酸マグネシウム	377.2 (102.0)	綿糸	217.2 (135.6)
ゴム硫化促進剤	333 (122.0)	洗濯石けん	228.5 (119.1)
ダイナマイト	216.2 (128.4)	ゴム靴	142.5 (98.2)
硝安爆薬	230.8 (147.1)	◇参 考	
板ガラス	183.7 (127.1)	総指数	214.9 (149.3)
鋼管	217.5 (112.5)	穀物以外の全商品	210.7 (139.1)
銑鉄	237.4 (138.3)		

4日 ▼66年度食糧需給推算——農林部による66米穀年度食糧需給推算は次のとおり。

食糧需要量(1人当り年間消費量1石4斗2升)	3998万2000石
国内供給量	3872万2000石
不足量	126万0000石

なお、穀類別供給計画量は次のとおり。計画では特に麦の増収をみこんでいる。

65年産 米	穀	2102万8000石
66年産 麦	類	1110万6000石
65年産 豆	類	155万3000石

韓 国 (8月)

65年産 秋 雜 穀	74万2000石
65年産 薯 類	429万3000石

5日 ▼ 保税加工輸出好調——保税加工輸出協会によると、7月中の保税加工輸出は6月より77%増加して62年以来最高の230万3200ドルとなった。このため7月までの累計は983万2217ドル(年間目標1300万ドルの76%)となった。

9日 ▼ 韓国最大の鉄鉱脈発見——江原道の洪川付近で、韓国最大の鉄鉱脈(埋蔵推定量2500万トン)が発見された。

(注) 韓国では従来、年間70万トンの鉄鉱石を採掘し、そのうち10万トン余りを国内製鉄工場で使用、残りを輸出して昨年度は600万ドル余りを獲得した。

10日 ▼ 64年中の日本商社営業実態——関係当局で確認した資料によると、64年中の在韓日本商社の営業実績は306件、約150億ウォンである。

11日 ▼ 「3年内は日本人の投資禁止」——張経済企画院長官は、「対日請求権受入れで韓国の経済が日本と競争できるようになるまで約3年間は、日本人の直接・間接投資を受入れない」と言明した。

▼ 3ヵ年輸出計画——閣議は、65~67年の3ヵ年輸出計画を正式に議決した。この輸出計画は、第1次5ヵ年計画と第2次5ヵ年計画との橋渡しの意味をもっている。

1965年	1億7000万ドル
1966年	2億3000万 "
1967年	3億0000万 "

▼ 利子制限法改正で一致——国会財経委7人小委員会は財務部、韓銀と合同会議を開き、懸案の利子制限法は廃止せずに改正することとし、利子率上限は法律で規定せずに閣令に委任することで一致した。同会議はまた、延滞貸出金回収を促進するため、高率の懲罰金利を適用することにした。

17日 ▼ 第2次5ヵ年計画の目標を再検討——経済開発第2次5ヵ年計画合同作成委員会は、「総量予測上の諸前提が現実的でない」との結論に立脚して、同計画の政策目標である、①食糧の自給自足、②目標年度の5億5000万ドル輸出達成、③鉄鋼・機械・化学工業など基礎工業完成、④雇傭の増大、⑤家族計画の積極的推進、⑥国民所得の顕著な増加、の相互に関連のある6目標間の優先順位を選びだすことにした。

18日 ▼ 「米穀2100万石は無難」——東農林部長官は、今年産米穀は2100万石の収穫が予想されるとのべた。同長官はまた、日本からの漁業協力資金9000万ドルのう

ち4000万ドルを年内に導入するとのべた。

20日 ▼ 第2四半期企業金融実態——韓銀が実施した第2四半期全国製造業企業金融実態(518企業標本調査)によると、企業の私金融依存度がやや減退し、私債金利水準も下落した。

	第2四半期	第1四半期
▽ 総原価のうち金利負担が3%以下の企業	46.3%	42.3%
▽ 私債利用の企業	74.4 "	74.4 "
▽ 借入金総額のうち私債の比率が21%以上の企業	60.2 "	63.9 "
▽ 月利5%以上の私債を使用する企業	64% "	71.4%
▽ 月利4.5%以下の私債を使用する企業	35.9%	28.6%

23日 ▼ 「対日消費材輸入は制限」——朴商工部長官は、①日韓国交正常化後も日本製消費材の輸入制限方針には変わらない、②無償3億ドルのうちから導入される1億5000万ドル相当の原資材導入に、日本製消費材は含まれないとのべた。

25日 ▼ 第5肥料工場建設を承認——張経済企画院長官は、韓国の肥料自給自足のため、三星財閥系から申請のあった年産15万トンの第5肥料工場建設を承認したとのべた。68年に稼働すれば、生産の50%は輸出する。

(注) 第5肥料工場用のプラント輸入(4390万ドル)は日本・三井物産を通じて行なう。米国は第3、第4肥料工場(いずれも米国資本導入)との関係で第5肥料工場建設には反対していた。

27日 ▼ 7月末現在国民貯蓄 80億突破——財務部で集計した7月末現在国民貯蓄額は、年間計画額70億ウォンに対し、すでに80億1400万ウォンの実績をあげた。財務当局はこの好成績を、市中銀行の預金誘致運動のためと説明している。

	年間目標	7月末実績	目標達成率
国民貯蓄組合	17億8300万ウォン	9億7100万ウォン	54%
貯蓄機関	52億1700万 "	70億4300万 "	135 "
合計	70億0000万 "	80億1400万 "	114 "

28日 ▼ 「電気料金引上げ不可避」——韓国の長期電源開発計画作成のための米国電力調査団は、その報告書のなかで、「債務償還と建設資金調達のため韓国電力会社は、年末までに25%程度の電気料金を引上げざるを得ない」と指摘した。

30日 ▼ 「対日経済協力の窓口一本化認めず」——朴商工部長官は記者会見で、「日韓の国交が正常化しても、請求権資金は政府対政府の取引となり、民間商業借款も厳格な政府統制下で導入される。いくつかの経済団体が日韓経済協力の一元化

を期すとの口実で新たな機構を設置しようとする動きがあるが、対日貿易の独占化を意図するものであれば許されない」と言明した。

（注）対日経済協力の指導権をめぐって、韓国経済人協会と大韓商工会議所・貿易協会とが対立している。

▼ 6月末の経済人口調査——経済長官会議に報告された6月末現在の経済人口調査結果は次のとおり。

	1965年6月末	1964年6月末
経済人口（14歳以上）	1656万1000人	1631万8000人
就業人口（週間1時間以上就業）	1012万9000 "	989万5000 "
失業人口	60万9000 "	60万4000 "
失業率	5.7%	5.8%

31日 ▼ 米66会計年度の対韓経済援助——去る24日、米国上院を通過した総額約33億6000万ドルの米1966会計年度対外援助授權法では、米政府が要請した対韓経済援助はすべて無修正で通過した。消息通によると、その内容は次のとおり。（ ）内は米65会計年度。

支持援助（S A）	6500万ドル以上	（ 7100万ドル）
PL 480号第1款（余剰農産物）	不明	（ 4500万 " ）
開発贈与（技術援助）	450万ドル	（ 300万 " ）
小 計	不明	（1億1900万 " ）
AID 借款（DLF）	未決定	（ 4500万 " ）

（注）なお、米66会計年度の対外援助支出権限33億6000万ドルのうち、軍事援助は約11億7000万ドル、経済・技術援助は21億9000万ドルである。

▼ 1966年度予算案を閣議で議決（特記事項参照）

▼ 通信料金、来年より引上げ——張経済企画院長官は、通信料金を来年1月1日より引上げる（平均して郵便66%、電信100%）と発表した。同長官はまた、鉄道、電気、たばこなどの官営料金は現在検討中であるとのべた。

▼ 輸出1億ドル突破——商工部は、8月30日現在の輸出実績は1億ドルを突破、今年度輸出目標額1億7000万ドルの58.4%に達したと発表した。

韓 国

概 況——第2の試練

〔Ⅰ〕 9月25日、政府は首都ソウルに対する衛戍令を1ヵ月ぶりに解除し、出動中の第6師団所属兵力も全員原隊に復帰した。

日韓条約の批准強行によって激化した学生デモは、9月にはいと完全におさまり、わずかにソウル大商学部学生らが軍靴と“MADE IN USA”と記した催涙弾の“火刑式”を敢行したのが注目されただけであった。教授と学生の処分をめぐる対立していた政府と私大間の対立も、私大側の実質的な屈服で幕となり、ソウルの全大学は23日、久しぶりに正常授業にはいった。

一方、批准国会をボイコットしていた野党民衆党は完全に内部分裂し、「民族守護民衆党浄化同志会」を名のる強硬派は、自己の常設機関を設置して、全国的組織化に着手した。また穏健派は議員総会で、「原則的に国会に復帰する」ことを確認し、さらに最高委員・指導委員合同会議では「議員職辞任は誤っていた」と自己批判するにいたったのである。かくして、もはや「直言なき戒厳令」の必要はなくなり、第1の試練はあらしとともにすぎ去った。朴政権の内外に対する立場は、今やはっきりと強化された。

〔Ⅱ〕 バンディ米極東担当國務次官補は20日、ワシントンで開かれた韓国文化自由基金の総会に出席し、朴政権が日韓条約の批准と南ベトナム派兵という二つの偉業をなしとげたと称賛、「韓国で達成されたことは、アジアの自由諸国が安全保障のためになしうることの大きな模範である」とのべた。

たしかに朴政権は、大きな犠牲を払ってアメリカの望んでいるものをアメリカに与えた。だがかれらは、その報酬をアメリカから直接受けとるのではない。かれらは、それを日本から受けとらねばならない。ところで日本は、さしあたってアメリカのアジア政策に協力はしているものの、必ずしもそのよき理解者ではない。朴政権はこの日本を相手に今後国交を正常化し、経済協力を進めていかねばならない。早くもソウルに日本の在外事務所が正式に許可されたことは、日韓両国の新時代がすでに始ったことを象徴している。それはまた、朴政権の第2の試練が始ったことにほかならない。

〔Ⅲ〕 朴大統領は8日、対日請求権資金管理委員会のメンバー16人のうち、国会関係を残して全員を任命した。丁総理を委員長とし、他に政府側委員、民間代表委員、国会選出委員各5人によって構成されるこの委員会は、対日請求権資金3億ドルと財政借款2億ドル、ならびにこれらの国内売却を通じて得られるウォン貨の管理・運営にあたるという。張経済企画院長官はこの委員会の審議にもどづき、批准書交換前でも初年度実施計画について、日本側と予備折衝をしたいとの意向を明らかにした。

このように日韓経済協力が具体的に動き出すにつれ、経済界では、対日民間経済協力の指導権をめぐる早くも紛糾が起っている。大韓商工会議所は貿易協会などと結んで、単一の経済協力団体を設置するよう推進してきた。ところがこれには経済人協会が反対し、商工部もこれに同調したため、対日経済協力の民間機構は事実上「二元化する」可能性が強くなった。もしそうになると、明らかに韓国側の立場を弱めることになる。政府がこの問題をどう解決するか、注目しておくべきであろう。

〔Ⅳ〕 朴政権は対日国交正常化を推進する一方、「民族精神や民族文化を擁護し、経済侵略を防止する」ことを国民に呼びかけてきた。もちろんこれには、政府の「屈辱的外交」を攻撃する野党や学生などに対するジェスチャーも含まれていよう。しかし、実際に経済建設の成果をあげようとするれば、このような民族的なエネルギーの動員が不可欠のものであることもまた事実である。

すでに政府は、創価学会や天理教を反民族的なものとして排撃し、日本の“ぞうり”に似たゴムぞうりを製造する5工場に製造禁止命令を出した。また技術提携などの名目で入国した日本商社員を、禁じられている商行為をおこなったとして国外追放処分にした。政府はこのほかにも、対日国交正常化にそなえ、全部で27件にのぼる法律の改正あるいは制定の準備を進めているのである。今後の対日関係をみるうえで、この面も見落すべきではない。

朴政権は、近い将来におけるソウルでの批准書交換の際に、再び学生デモの洗礼を受けることになるろう。だがそれから後において、日本の政府、財界が韓国の民族的な要求をよく理解できなかった場合には、朴大統領とその側近たちは、学生たちとの“和解”を試みることになるかもしれないのである。

◆テロ事件捜査の混迷

ソウル市内で9月8日から12日にかけて、政治的なテロ、脅迫、爆発事件があいついだ。

8日 午前0時ごろ、辺東亜日報編集局長代理の自宅玄関でダイナマイト爆発。その直後、趙東亜放送局製作課長が4人の怪漢に自宅からつれ出され乱打された。さらに夜10時ごろ、崔東亜放送副局長宅に「行動を監視している。家族も用心しろ」と若い声で脅迫電話。

9日 午前0時すぎ、劉民衆党中央常任委議長宅の玄関先でダイナマイト爆発。

12日 夜11時ごろ、市内劇場で新聞紙に包んだ軍の演習用手投げ弾発見。

事件が発生した8日午後、朴治安局長は事件の徹底的捜査と速やかな犯人逮捕を約束した。また、朴大統領をはじめ、与野党政治家からも一様に事件糾明を促した。だがその後の捜査はゆきづまり、警察と軍とが捜査方向で対立した。

14日 朴治安局長が金国防部長官を訪問、軍捜査機関の協力要請。

16日 金陸軍憲兵次監、「犯人が軍内部にいるように発表している警察は証拠を示すべきである」と警察を非難。

21日 李陸軍憲兵監、「警察から捜査依頼を受けた裴盛煥文官（防諜隊情報課所属）は容疑なし」と発表。

楊内務部長官は22日、捜査遅滞の責任をとって朴大統領に辞表を提出したことを明らかにした。一方、民衆党の朴順天氏は23日、朴大統領に事件解決を改めて促した。苦境に立った政府は24日、楊長官の辞表を差戻すとともに、金一斗ソウル地検次長検事を本部長とする検察、軍、警察の合同捜査本部を設置するにいたり、捜査はふり出しに戻った。

合同捜査本部では、いままでに警察の捜査で明らかになった点、とくに、①使用された爆薬は軍用TNTである、②使用されたジープのナンバーは擬造ナンバーであった、③犯人は通行禁止時間中に行動した、④趙氏の証言から軍人の関連が推定される、⑤各種の親政府、親野党団体は今回の事件に容疑がない、ことなどを重視する一方、30日にいたり、軍特務機関員3名を指名手配、事件解決のヤマ場を来月にもちこした。

◆第2次5カ年計画の暫定調整案

経済開発合同会議は9月21日、経済企画院を中心に経済科学審議会、与党の民主共和党、USOMで協議作成した第2次経済開発5カ年計画の暫定目標調整案を採択した。第2次5カ年計画は、第1次5カ年計画（1962～66年）にひきつづき実施される

もので、その期間は1967年から1971年までとなっている。政府当局者は、今度の計画では第1次5ヵ年計画の経験に学び、実現可能な目標設定に特に腐心したとのべている。

この暫定目標調整案の主な内容は次のとおりである。

① 経済成長率。成長率は年6～7%とする。この成長率については、企画院と経済科学審議会は7%、共和党は6～7%、USOMは6.5%をそれぞれ主張していたが、結局6～7%に落ちついた。

② 食糧の自給。食糧自給については、農林部ですでに食糧増産7ヵ年計画を作成しているが、第2次5ヵ年計画では、1971年度に食糧自給を達成することを目標とする。

③ 国際収支改善。国際収支改善のため、目標年度の輸出目標を5億5000万ドルとする。なお、商工部では当初、6億ドルの輸出目標を設定していた。

④ 基幹産業の開発と工業化。鉄鋼、機械、化学工業に重点をおいて工業の高度化とエネルギー源の総合の開発などを目標とする。工業部門では特に投資優先順位を定める。

⑤ 予算構造。開発事業のための財政規模膨脹が予想され、国民財政負担率を10.7%から15～16%へ、租税負担率を8.7%から13.5%に拡大する。また、国内貯蓄率を7.7%から13～15%に増大させる。

⑥ 雇用の増大。失業率を13.8%（1960年基準）から10%内外に下げる。人口増加率は2.8%から2%にへらす。

なお、経済企画院が9月13日に発表した「鉱工業開発方向（案）」は、第2次経済開発5ヵ年計画の核心となるべきものであり、その骨子は次のとおりである。

① 鉱業部門。目標年度である71年の生産増加を64年に対して48%とし、鉱産物の加工輸出に重点をおく。

② 工業部門。鉄鋼と石油化学工業の系統的開発、一般機械・器具工業の開発を通じて、資本財工業の重点的拡充をはかる。

また、この計画では鉱工業17部門を重点産業としており、それは次のとおりである。

①石炭、②その他鉱業、③鉄鋼、④非鉄金属、⑤機械、⑥造船、⑦石油精製、⑧石油化学、⑨セメント、⑩肥料、⑪合成樹脂、⑫酸・アルカリ、⑬油脂、⑭農薬、⑮ゴム、⑯繊維、⑰窯業。

日 誌 (9月)

I 国内政治

- 1 日 ▼ **第53回定例会国会開会**——第53回定例会国会が野党議員欠席（議員職辞退でボイコット）のまま開会された。李国会議長は開会に際し、「国会の正常化は野党議員の復帰以外には考えられない。与野党代表が救国精神で話合うことが必要だ」と、与野党代者会談を正式に提案した。
- ▼ **金鍾泌氏、穏健な収拾策提案**——共和党の金鍾泌議員は朴大統領に対し、衛戍令解除問題、学園問題、野党の国会復帰問題などの政局収拾に関して、「穏健な収拾策」を提案したもよう。
- 4 日 ▼ **国会休会**——与党単独の国会は、去る2日に1966年度予算案を上程、4日から対野党折衝のため休会にはいった。
- ▼ **高麗・延世大に無期休校命令**——権五柄文教部長官は、学生デモの処分をめぐってあくまで政府の指示を招否している高麗・延世両大学に対し、無期限休校を命じた。
- (注) 政府指示は、高麗大5教授、14学生、延世大4教授、7学生の処分を求めている。
- 6 日 ▼ **休校令に学生反撥**——高麗大生約1000人は、政府の休校令を無視して登校、「学園防衛総決起大会」を開いた。また、ソウル大では、法学部学生が同情ストを決議して期末試験をボイコットし、商学部学生も同盟休校の延長を決議する一方、軍靴とMADE IN USAと記した催涙弾の“火刑式”を行なった。
- ▼ **丁・金会談**——丁一権総理と共和党の金鍾泌氏は大田で会談し、政局収拾に関して意見を交換した結果、野党議員の国会復帰を説得することで合意した。
- 8 日 ▼ **民族守護民衆党浄化同志会（強硬派）は運営委員会を開き、総務・連絡・渉外の3常任委員会設置をきめ、全国的組織化に着手した。**
- ▼ **元將軍4人に内乱扇動罪容疑追加**——ソウル地検は、さきに出版物による名誉棄損容疑で起訴した日韓批准反対予備役將軍グループのうち、金弘一、金在春、朴炳権、朴円彬の元將軍4人に内乱扇動罪容疑を追加して起訴したことを明らかにした。
- 13 日 ▼ **政府・私大間で懲戒問題合意**——丁総理、権文教、洪公報各長官ら政府と、ソウル市内の私立10大学総長が合同会議を開き、教授・学生の懲戒は大学側が自

律的に行なうことで合意した。

（注）政府の指示に最後まで抵抗していた延世大、高麗大も去る8日、文教部の方針を受諾し、学生、教授らの処分を行なった。

▼国会、野党議員辞表を差戻す——去る4日から休会中の国会は与党議員だけで再会、野党議員53人（63人のうち8人は脱党して議員職を放棄し、2人は除名されて無所属）の議員職辞退書を一括差戻した。なお、国会は、このあと15日から再び休会にはいる。

17日 ▼与党、衛戍令解除勧告——与党の民主共和党は政府に対し、①高麗・延世両大学に対する休校措置の解除、②8月26日に発動された衛戍令の解除を勧告した。

▼民衆党、院内復帰を確認——民衆党（穏健派）は議員総会を開いて院内復帰問題を論議した結果、「原則的には復帰する」ことを確認した。一方、民族守護民衆党浄化同志会（強硬派）や対日屈辱外交反対闘争委は、民衆党所属議員の院内復帰に強く反対することを再確認した。

18日 ▼大学教育正常化方策を立案——文教部は、①政府管理の学士試験復活、②全学生に対する軍事教育の実施、③学生会長の任命制、学生の政治的団体の解散、④デモ指導学生に対する就職の制限、⑤野党系新聞・雑誌に関係する教授の処分等、きびしい大学教育正常化方策を立案した。

21日 ▼野党強硬派がハンスト——民族守護民衆党浄化同志会（強硬派）の約50人は、①日韓協定は無効である、②民衆党所属議員の国会復帰に反対する、として24時間のハンストにはいった。

23日 ▼ソウルの全大学、正常授業にもどる。

24日 ▼共和党、金鍾泌氏の党議長復帰決議——共和党の中央常務委員会は、12月初めに開かれる同党全国大会に先立ち、当面の基本方針を協議した。その結果、457人の委員が満場一致で金鍾泌氏の党議長復帰を決議し、12月の全国大会に提案することにした。

（注）金鍾泌氏は去る16日、「党が私を議長に推薦すれば、党の決定に従う」とのべ、1963年6月の辞任以来はじめて党議長復帰の意志表明をしていた。

25日 ▼衛戍令解除——政府は、去る8月26日からソウル地区に適用されていた衛戍令を解除し、出動中の第6師団兵力を本日中に全員原隊に復帰させると発表した。

28日 ▼民衆党、国会復帰決定——民衆党（穏健派）は最高委員、指導委員の合同会議を開き、「議員職辞任は誤った方針であり、国会に復帰して与党の独走を抑えるべきである」として、10月初めに院内に復帰することを決議した。

29日 ▼ 新型砲で核戦争訓練——国防当局は、韓国軍が核弾頭も発射できる8インチ(203.2ミリ)新型砲を米国から供与され、核戦争訓練を実施していることを明らかにした。

II 対外関係

2日 ▼ シャープ司令官訪韓——米太平洋統合司令官シャープ海軍大將は、2日間にわたる韓国訪問のためソウルに着いた。同司令官は、朴大統領や韓国軍首脳と会談する。

8日 ▼ 日本の与党議員団来韓——自民党の国会議員団8名(団長=毛利松平氏)が来韓した。

11日 ▼ 張合参議長らハワイへ——張昌国合同参謀本部議長、咸明洙海軍参謀総長、張志良空軍参謀次長らの一行は、米軍基地と軍事施設視察のためハノイに向かった。

20日 ▼ バンディ氏、朴政権を称賛——バンディ米極東担当国務次官補は、ワシントンで開かれた韓国文化自由基金の総会に出席し、①日韓条約を批准したこと、②南ベトナムへ戦闘師団を派遣したことの2点で朴政権を称賛し、「われわれは韓国で達成されたことは、アジアの自由諸国が安全保障のためになしうることの大きな模範であると思いたい」とのべた。

▼ 在ソウル日本事務所許可——外務部当局は、日韓条約発効前にもソウルに日本の在外事務所を設置することを許可したと正式に発表した。なお、この在外事務所は、国交正常化後の大使館設置を準備するためのもので、外交官特権は認められない。日本政府は、事務所長に前田利一参事官を任命した。

25日 ▼ 宇都宮氏、批准反対——日本の自民党宇都宮徳馬議員は、日韓条約の批准に反対するとの文書を田中同党韓事長を通じて佐藤首相に提出した。

27日 ▼ 丁・沈会谈——マレーシア訪問の途中、台湾に立寄った丁総理は、国府の沈外交部長と約30分会談した。

▼ 丁・チュウ会谈——マレーシア訪問の途中、南ベトナムに立寄った丁総理は、南ベトナム国家元首グエン・バン・チュウ将軍と約30分会談した。チュウ元首は席上、韓国に対する貿易最恵国待遇を約束した。

▼ 「東南ア外相会議は来春開催」——李東元外務部長官は記者会見で、「東南アジア外相会議は来春ソウルで開かれることになる」とのべた。同長官はまた、「会議を成功させるためには日本の参加が不可欠である」とのべた。

韓 国 (9月)

- 28日 ▼**丁・ロッジ会談**——マレーシア 訪問の途中に南ベトナムに立寄った丁総理は、ロッジ駐南ベトナム米大使と会談、韓・米・南ベトナム3角経済協力の問題について話合った。
- 29日 ▼**丁総理、マレーシア訪問**——丁総理は4日間にわたるマレーシア公式訪問のため、クアラルンプールに到着した。丁総理はラーマン首相と会談し、東南アジア外相会談、韓・マレーシア間の貿易増進、友好強化等の問題で意見を交換した。
- 30日 ▼**韓国・マレーシア文化協定に調印。**

III 経 済

- 1日 ▼**「官営料金、段階的に引上げ」**——張基榮経済企画院長官は、66年度予算案が今年度予算より大幅に増大(39%)しているため、インフレ要素があることを認めるとのべ、政府は通信、電気、鉄道などの官営料金を段階的に引上げる方針であることを明らかにした。張長官はまた、66年度の年間物価上昇率を10%の線に抑制したいとのべた。

▼**未払い賃金1億ウォン以上**——労働庁と韓国労総の調査によると、政府関係企業の未払い労賃は21企業で合計1億0600万ウォンに達し、毎月1万6000名がその被害を受けている。通信部、専売庁などの政府企業体でいっそう甚しく、1年以上未払いになっている場合もある。

- 3日 ▼**日本製まねた5工場禁止**——ソウル市当局は、日本のぞうりに似た「ゴムぞうり」をつくっている大同ゴム会社、朝日ゴム工業など5工場に、民族文化擁護の風潮を乱しているとして製造禁止命令を出した。
- 6日 ▼**米穀予想作況**——車農林部長官は、8月15日現在の65年度米穀作況を1993万7000石、平年作1802万3000石の11%増、昨年度2029万1000石の2%減、今年度計画2102万8000石の5%減と発表した。同長官はまた、米穀生産統計を従来の行政調査方式から標本調査方式にかえたところ、前記作況は2671万5000石に達したとのべた。

(注) なお新方式の米穀統計によると、64年度の米穀生産量は2746万2000石(既発表2029万石より約35%増)となっている。

▼**秋穀買上げ価格内定**——経済閣議は、65年度秋穀政府買上げ価格を1畝(80kg)あたり3000ウォン、糶肥交換穀価を1畝あたり3254ウォンと決定した。これは今後、閣議と国会で正式決定される。

(注) 農産物価審議委員会は1日、秋穀買上げ価格を1畝あたり3100ウォンと

答申していた。なお、昨年度の実質価格は1 呎2967ウオンといわれている。

▼建設部が投資計画——建設部は対日請求権資金で建設する同部所管事業として、請求権7876万ドル、請求権資金による資金57億8000万ウオン、一般予算250億2200万ウオンなど合計524億6300万ウオンに対する投資実践計画（1966年から10年間）を作成した。その内訳は次のとおり。

	外 資	内 資
多目的ダム（7 個）	4410万0000ドル	208億9500万ウオン
基幹産業、鉄道港湾など 社会間接資本	856万8000 "	42億2400万 "
漁業前進基地	560万0000 "	56億8300万 "

▼保税加工輸出好調——保税加工輸出協会の集計によると、8 月中の保税加工輸出は240万ドルで今年最高の記録をみせ、8 月末現在累計は1229万ドルで年間目標1300万ドルに近づいた。品目別では、衣類169万8000ドル（うち合成繊維80万ドル）、綿布44万ドル、トランジスター・ラジオ7万6000ドル、造花6万ドルなどの順である。

7 日 ▼「対日経協二元化のおそれ」——大韓商工会議所の李昌洙事務局長は、商工会議所を中心とする単一の経済団体設置計画はもはや推進されていないことを明らかにし、日韓国交正常化後の両国民間経済協力は、経済人協会と日韓経済協会が設立する韓日経済協力機構、ならびに韓日両国の商工会議所が設置する韓日経済特別委員会の両機構に二元化するとのべた。

▼韓・西ドイツ経済協力——韓国と西ドイツ間の経済協力問題を協議するため来韓中の西ドイツ経済協力省第2 副局長ラウ博士は、①韓・西独閣僚級経済会談は11月末か12月中に開かれよう。②両国の経済協力は、借款よりも合作投資の方が適当であるとのべた。

8 日 ▼請求権管理委員を任命——朴大統領は、請求権管理委員会のメンバー16人を次のとおり任命した。

▼委員長=丁総理

▼政府委員(5人)=張副総理・経済企画院長官、車農林部長官、朴商工部長官、洪財務部長官、全建設部長官

▼民間代表委員(5人)=崔虎鎮延世大教授、金容完経済人協会会長、宋大淳商工会議所会長、洪性夏金融通貨運営委員、朱源国土学会会長

▼国会選出委員(5人)=李国会議長に一任、与野党で構成

9 日 ▼最近の物価動向——韓銀発表によると、8 月下旬現在の全国卸売物価指数は

韓 国 (9月)

225.8 (1960年=100) で、昨年末に比べ7.7%、昨年同期に比べ9.5%上昇し、年間物価上昇率抑制線である10%を脅かしている。また、ソウル消費者物価指数は211.4で、昨年末に比べ13.6%、昨年同期に比べ20.5%上昇し、卸売物価指数の上昇率の約2倍をマークするという新しい傾向を生んでいる。

なお、卸売価格で年初来20%以上騰貴した主要商品は、石けん32.8%、染料32.4%、鉄筋29.2%、綿糸20.7%、人絹糸21.3%、セメント22.2%、金22.2%などの9商品で、いずれも価格カルテルを実施している。一方、下落したは砂糖29.4%、塩47.9%である。

11日 ▼ 8月中の輸入実績——商工部によると、8月中の輸入実績は2093万ドルで、8月末までの輸入累計は1億4516万ドルに達し、今年度輸入計画3億0500万ドルの47.5%となった(輸出は日誌9.15参照)。

13日 ▼ 韓銀券急増——旧盆をひかえて韓銀券発行高が急増し、去る9日現在で342億ウォンに達した。なお、8月末は292億ウォンであった。

14日 ▼ 66年度開発計画案——政府は閣議で、第1次経済開発5ヵ年計画の第5年次である66年度の開発計画案を承認した。成長率を6%と推定しているこの計画案によると、①通貨価値と為替レートの安定、②民間貯蓄の拡大を通じての内資動員体制の確立、③食糧増産などを66年度計画の基本方向としている。

▼ 利子制限法改正案を可決——国会本会議は、金銭貸借に関する契約上の最高利率を従前の年20%から年40%に引上げ、金融機関の金利をこの範囲内において大統領令で定めることを骨子とする改正利子制限法案を可決した。

▼ 支払保証同意案を可決——国会は、65年度第2次財政借款2件と65年度第1次追加修正商業借款2件の支払保証同意案を可決した。

財政借款	①借款事業の妥当性調査	296万3000ドル (AID)
	②原資材借款	1487万3000 " (AID)
商業借款	①韓国肥料工場	5691万1000 " (日本・三井物産)
	②八唐発電所	1805万4000 " (フランス)

▼ 国民総生産統計などを修正——韓銀は、米穀生産統計を従来の行政調査方式から標本調査方式に変更したことにともない、国民総生産、経済成長率、国民所得などの統計を修正し、発表した。これによると、64年度の国民総生産は經常価格で5965億8000万ウォン、年間成長率は8%となった。また、1人あたり国民総生産は2万1591ウォン(107.7ドル)、1人あたり国民所得は1万9163ウォン(95.6ドル)となった。60年不変価格による産業別付加価値構成は、一次産業36.1%、

二次産業20.7%、三次産業43.2%となっている。なお、60年以來の經濟成長率は次のとおり。

	新 統 計	旧 統 計
1960年	1.5%	1.8%
1961 "	4.7 "	4.8 "
1962 "	3.2 "	3.5 "
1963 "	8.6 "	6.8 "
1964 "	8.0 "	7.0 "

15日 ▼ 請求権資金の使用方法——張經濟企画院長官は記者会見で、対日請求権資金導入方法に関して次のようにのべた。

(1) 請求権資金の10年間分割供与は韓国の經濟計画にそわないので、第1次年度(66年)に第2次年度分も合わせて供与してもらうよう交渉する方針である。

(2) 請求権資金で導入する原材料の半分以上を肥料と農薬にあてるつもりである。物資供与にあたり、業者が価格カルテル行為を避けるよう日本側に申入れたい。

(3) 韓国側の請求権管理委員会は、国会側の委員の人選が決り次第、月末までには完全に構成し、10月初旬には年度実施計画などを審議、確定させたあと、批准書交換前でも日本側と予備折衝を行ないたい。

▼ 8月末の輸出実績——商工部発表の8月末現在輸出実績によると、昨年度までは日本を主としていた輸出市場が米国に転換し、米国36%、日本26%と逆転した。一方、輸出商品の構成では、工業製品の比率が昨年度の51.6%から63.1%に増加している。なお、8月末現在の輸出実績は1億0347万ドルで、年間目標1億7000万ドルの61%である(輸入は日誌9.11参照)。

▼ 今年度麦類収穫量——農林部の発表によると、今年度の麦類実収穫量は951万3715石(約128万1000トン)に達した。これは平年作より28%、昨年度より19%の増収で、増産計画より1%の減収である。麦類実収穫量の内訳は次のとおり(単位1000石)。大麦3464、裸麦4,585、小麦1322、胡麦139、計9513。

▼ 寧越火力発電所竣工——政府の電源開発5ヵ年計画によって去る61年11月に着工した寧越第2火力発電所が竣工した。この発電所は、釜山発電所につぐ10万kwの出力をもち、総工費は41億2800万ウォン(政府保有ドル1657万ドル、内資15億6800万ウォン)であった。寧越第2発電所の竣工で、韓国の発電能力は76万

韓 国 (9月)

9000 kw (水力21万5000 kw, 火力55万1000 kw, 島嶼3000 kw) となる。

21日 ▼ 第2次5ヵ年計画暫定目標調整案を閣議で承認 (特記事項参照)。

▼ 韓国・オーストラリア貿易協定調印。

▼ 日本商社員を処分——ソウル市警は、技術提携などの目的で入国して不法商行為を行なった日本人商社員3人を国外追放、2人を再入国禁止、5人を警告処分に付した。

23日 ▼ 第1次5ヵ年計画中間報告書——内閣企画調整室で作成した第1次経済開発5ヵ年計画によると、65年第2・四半期現在で、135事業計画のうち32事業がすでに完了した。資金執行実績は政府の投融資が953億900万ウォンで目標の57.8%、民間資本動員は260億3900万ウォンで目標の12.8%、総額では目標の32.6%に達した。また、国民総生産は、成長目標20.6%に比べ23.9%の実績をあげた。

27日 ▼ 日韓経済協力共同調査報告書発表——韓国生産性本部と日本経済調査協議会は、「日韓経済協力の方向とその背景」と題する共同調査報告書を発表した。同報告書は、その中で、「両国はいずれも高度工業国として相互に水平分業による協力関係が望ましい」とのべながらも、当面は韓国の輸出産業の拡大と雇用の増大のため、垂直分業もやむをえないとの提言をしている。また、企業提携は当面委託加工方式から始め、順次高度の企業提携に進むべきで、とくに直接投資は有効な方法であるとのべている。

▼ 米とノリの買入を日本に要請——駐日代表部の李圭星公使は、日本外務省に中山経済協力局長をたずね、①韓国米8万5000トン (新, 旧米) の買入れ、②韓国ノリ2億5000万枚の買入れ早期実施、③第2回日韓貿易会談の10月下旬開催を申入れた。

(注) 東農林部長官は24日、5万トンないし10万トンの米を、トンあたり165ドルないし167ドルで日本に輸出したいとのべている。

30日 ▼ 金利現実化実施 (資料参照)。

資 料

I 請求権管理委員会の機能と性格 (解説記事全訳)

ソウル経済新聞 1965. 9. 12

政府は「対日請求権管理委員会規程」を公布し、管理委員15名中、国会代表5名を除いた政府・民間代表10名を委嘱発表するなど、対日請求権資金を使用するための準備をとり急いでいる。

韓日協定の発効に伴い、日本より導入される請求権を全国民的に管理し、公明な使用を言明している政府は、各界代表を網羅した「請求権資金管理委員会」の構成と「請求権資金特別会計」の新設を急いでいる。

政府は大統領令第2207号で「請求権資金管理委員会規定」を去る8月28日付で公布し、行政府代表として丁一権國務總理(委員長)、張基榮副總理兼經濟企画院長官、洪升熹財務部長官、朴忠勲商工部長官、車均禧農林部長官、全礼鎔建設部長官を、民間代表として金容完經濟人協會長、宋大淳商工会議所会長、崔虎鎮延世大商經學部長、洪性夏金通運委員、朱源前ソウル新聞主筆などを委嘱し、国会代表5名はその人選を国会議長に依頼した。

政府は「請求権資金管理委員会」を國務總理の所屬の下に、政府代表5名、民間代表5名、国会代表5名、計16名で構成し、9月初めに初会合を開く予定であったのが、韓日会談の批准通過をめぐる国会の空転のため、立法府代表の人選が出来ず遅れたものである。先ず「請求権資金管理委員会」の機能と構成を一瞥すれば次のようである。

◇管理対象 「請求権資金」即ち「大韓民国と日本国間の財産および請求権問題解決と經濟協力に関する協定」第1条1項に抛り受入れる無償資金および財政借款とこれより発生するウオン貨資金が、この委員会の管理対象となる。

したがって、委員会は、韓日協定の発効日より10年間日本より受入れる無償3億ドルと、日本海外協力基金を通じて提供される2億ドルの長期低利借款資金と、これに伴うウオン貨資金の使用管理を担当することになる。

無償3億ドルは10年間分割提供されることになっているが、「韓日両国政府の合意により、提供限度額を増額することを得る」との但書規定があり、また2億ドルの長期低利借款も10年間にわたって合理的に配分されることになっており、これからさき先「委員会」は毎年5000万ドル以上の請求権資金の使用を管理することとなる。

◇機能 「委員会」は、①請求権資金を使用する対象事業およびその事業計画、②請求権資金による購買および導入手続に関する重要事項、③その他請求権資金の運用管理に必要な事項……を審議することになっている。

「委員会」は請求権資金の使用に関する限り、およそ全権的な権限をもっているが、これは「委員会」が全国的機関であるという点からして、これより先受入れるすべての請求権資金の公明な管理と効率的な運用を通じて、これを最大限国民の福祉と国家経済発展に寄与せんが為である。

対日請求権は、韓国経済発展の基礎を固める最後の機会であるとの経済界の評の通り、その公明な管理と効率的な使用は国民の非常な関心事となっている。

特に「韓日請求権および経協に関する協定」によれば、無償3億ドルの対象選定はわが政府がこれを取り扱うけれども、選定された対象事業を執行するため、その年度に必要な調達品目リストを作成し日本側の供給能力を確認することになっている。また、長期低利借款資金の対象事業選定と年次実施計画は日本側の同意を得るようになっている。したがって、「委員会」が、これからその必要なすべての対象事業およびその計画、請求権資金による購買および導入手続などを審議することとなり、その機能と役割は甚だ広範にしかつ重大である。

◇構成 「委員会」は委員長1名と委員15名以内で構成し、委員長は国務総理が当り、委員は大統領が任命または委嘱することとなる。

当初、経済企画院で準備された案によると、「委員会」を経済企画院に置き、経済企画院長官が「委員会」の議長となり、すべての業務を総括することになっていたが、その後変更され、大統領令で公布された「請求権資金管理委員会規定」では国務総理が「委員会」の議長に当るよう規定されている。

「委員長」たる国務総理は委員会を代表して、これを統括し、委員長事故ある場合は委員長が指名する委員がその職務を代行することになっている。

この委員会の民間委員は、最初経済企画院がこの度任命された民間代表のうち、朱源氏を除いた4委員を内申したのであるが、大統領の任命発表には朱源氏が追加され5名の民間委員が選任されたということである。

◇会議 委員長たる国務総理は、必要に応じて「委員会」を召集し、その議長となり、会議は委員長を含めた在籍委員過半数の出席で開き、出席委員の過半数の賛成で議決され、議長は可否同数の場合決定権を有することになっている。

また、会議を召集するときは、3日前に各委員に書面にて通知し、「委員会」は会議録を作成保存し、経済企画院企画次官補は委員会の幹事となり、すべての庶務を担

当する。

◇**展望** この度設置される請求権資金管理委員会は「対日請求権資金の運用および管理に関する法律」が制定されるまでの暫定的機構で、これから特別法が制定されると、自動的に同法による「委員会」が更に構成され、その間の一切の議決事項と業務を継承する筈である。また、委員会の構成も、政府代表と民間代表は人選が終ったが、現政局よりして、立法府代表5名の選任は難しく、展望を予測することは至難ではあるが、とりあえず与党代表だけで委員会を構成する公算が大である。

ただし、「請求権資金管理委員会規定」上「委員会は委員長1名と委員15名以内で構成される」となっており、既に選任された政府代表と民間代表だけで委員会の構成は可能であるが、「委員会」が原則的に全国民的性格を帯びたものである故、場合によっては、与・野党間の鋭い対立に新しい火種を蒔かないようにという観点から、政局の推移に応じてその設置が遅れるかも知れない。

II 金利現実化（9.30）

（概 要）

韓国政府は、9月30日早朝より、閣議の決定と大統領の承認をえて、金利現実化方策を緊急に招集された金融通貨運営委員会にかけて政府原案通り付議確定し、即日公布実施することになった。尚これとは別途に、財務部で作成された財政資金金利引上案を閣議に上程し、10月1日より実施すべく措置をとった。

この金利現実化実施に伴い、韓国銀行は、その与受信業務（再割）の利率を11月16日より実施し、実行金利は金融通貨運営委で決定をみた受信（預金）年30%、与信（貸出）年26%の最高利子率範囲内にて各銀行間協定により実行されることに確定した。

金利現実化政策は、単一変動為替レートの実施以来、本年初頭より推進されてきたもので、ネイサン経済顧問団の建議を軸として、経済基調の現実化、財政安定計画の達成などの観点よりその実現が強力に進められ、その間、多くの迂余曲折と混線をみせはしたものの、30日の決定で一段落をみたものである。

以下、10月1日付の朝鮮日報、ソウル経済新聞の報道、論説などによりその概況を収録してみる。

◇**金利水準** 30日の臨時金通運委会議で採択された金利引上の内容は、金融機関の預金最高利率を年30%（月2.5%）とし、1年6ヵ月満期の定期預金に月2.5%、1年満期は月2.2%（年26.4%）、6ヵ月満期に月2%（年24%）、3ヵ月満期に月1.5%（年18%）の利子を毎月支給することとした。貸出金利は一般資金、当座貸越などの年26%を最高利率とし、延滞貸出は年36.5%と大巾に金利を上げた。しかし、輸出目標

韓 国 (9月)

達成のための貿易金融と外貨表示軍納資金ならびに農林水産資金等は、この度の金利現実化の対象から除外され、現行利率を継続維持されることとなった。また、保証引受料、有価証券貸与料は年最高3.65%に引下げられた。

財政資金金利は現行より平均20%引上げられたが、住宅資金、水利資金はそのまま据置かれ、財政資金による運転資金は一般銀行の一般資金の下限線を考慮し、年16%に引上げることになり、この決定は1日の閣議で確定された。引続き、財務部では、信託貸出と受設資金の補足利率も調整することになっており、保険料率のみはそのままとし、現行金利と引上後金利との差額を保険金支給の際、確定配当金として支給することにした。なお財務部では財政資金金利の再調整のため「財政資金貸下および貸出金利改正案」を作成し、金融資金との均衡を計るべく、上記の如き骨子を中心にその明細を公表した。

金通運委で決定された銀行金利と韓国銀行再割引金利並びに財務部成案の財政資金金利引上げの具体的内容は別表の通りである。

<金利新・旧率対比表>

◇銀行金利

◆預 金				旧 率	改 正 率
定 特 据	期 約 置	預 預 預	金 金 金	3ヵ月満期 年 9%	月 1.5%
				6 " " " 12%	" 2.0%
				1 年 " " 15%	" 2.2%
				1年半 " " —	" 2.5%
通 知	預 金	年	3.65%	年 5.0%(30日据置)	
貯 蓄	お よ び 納 税 準 備 預 金	年	3.60%	年 7.2%	
国 民 貯 蓄 組 合	預 金	年	16.80%	年 30.0%	
定 期	積 金	年	10.00%	年 30.0%	
普 通	預 金	年	1.80%	年 1.8%(半月利)	
別 段	預 金	原則的に無利子 (但要附利時年1%)		旧と同じ	
当 座	預 金	無利子		無利子	
福 引 券 付 定 期 預 金 (6 ヵ 月 満 期)			6.00%	15.0%	
◆貸 出					
輸 出 手 形 外 貨 表 示 軍 納 手 形 (用役軍納手形を除く)		年	6.5%	旧と同じ (但し不履行分には) 年26%	

米穀担保及同先貸手形	年	11.0%	旧と同じ
商業手形	年	14.0%	年 24.0%
其他手形	年	16.0%	年 26.0%
当座貸越	年	18.5%	年 26.0%
延滞手形	年	20.0%	年 36.50%
コール・ローン	年	12.0%	年 22.00%
保証引受料	年	7.5%	年 3.65%
有価証券貸与料	年	7.5%	年 3.65%
{輸出産業育成手形形金} {輸産業納手手形形金} {軍援助物資引受資}	年	14.0%	年 26.00%

◇韓銀再割引金利

◆預 金			
{当別座預金金} {内国為替決裁預金}		無利子	無利子
{国民生命保険金} {郵便貯年貯金} {積立金による逡信官署の定期預金}		金融機関と同率	廢止 (一般銀行に移管)
◆貸 出			
{輸出貨表示軍納手形形金}	年	3.5%	年 3.50%
農業・水産業會員事業手形 (農協取扱分)	年	5.5%	年 8.00%
米穀担保及同先貸手形	年	4.0%	年 4.00%
商業手形 甲種	年	10.5%	} 年 21.00%
" 乙種	"	11.5%	
" 丙種	"	16.0%	
臨時特別融資手形	年	21.0%	年 21.00%
其他手形 甲種	年	12.5%	} 年 23.00%
" 乙種	"	13.5%	
" 丙種	"	16.0%	

韓 国 (9月)

国債及政府保証証券	年	13.5%	年	23.00%
-----------	---	-------	---	--------

◇財政資金金利

◆貸 出				
短期資金(1~5年)	年	10.0%	年	12.00%
中期資金(5~10年)	年	9.0%	年	11.00%
長期資金(10~15年)	年	8.0%	年	10.00%
特殊資金(15年以上, 電源, 造船, 石炭, 海運, 公益事業)	年	6.0%	年	7.50%
水利資金(35年)	年	3.5%	年	3.50%
住宅資金(20年)	年	4.0%	年	4.00%
財政資金の運転資金		(相当な低利)	年	16.00%

◆貸下金利				
短期資金	年	5.0%	年	11.00%
中期資金	年	5.0%	年	7.00%
長期資金	年	5.0%	年	7.00%
特殊資金	年	2.0%	年	6.00%
水利資金	年	2.0%	年	2.00%
住宅資金	年	2.0%	年	2.00%
見返り資金	年	2.0%	年	2.00%

◆預設金利				
{公務員年会金計 文化財特別会}		10.0%		15.00%
郵便貯金及国民生命保険		15.0%		20.00%
専売, 帰財, 産業復興国債		2.0%		2.00%
一般会計		無利子		無利子

◇補完措置 金利現実化政策の実施に伴い、資本市場の混乱が予想され、特に私金融の銀行吸収によって惹起されると思われる企業資金の一時的逼迫など、早急な補完措置を必要とする。政府、韓銀は相ついで一連の補完措置並びに金融政策の方向を発

表した。

政府は、一時的な業界の資金難に対処すべく、私債肩替り金融50億ウオンを市銀裁量により放出した旨公表した(張副総理談)。さらに信用保険組合法の制定、多岐にわたる金融体制の簡素化を言明している。

韓銀は、金総裁談話の形式で、従来の直接金融統制方式から伝統的な間接統制方式に転換されると述べ、30日付で貸出最高限度制は撤廃されたことを明らかにした。しかし、このたびの金融調整は資金需要を効果的に規制するに至らずとして、過渡的に内示限度制を採択し、貯蓄性預金の増加範囲内で弾力性のある運用を期したいと言っている。

韓銀総裁が明らかにした新しい金融政策の骨子は次のようなものである。

○再割引政策=標準限度を超える再割引には銀行貸出金利以上の高金利を適用し、標準金利による再割引は極小額に抑制する。再割引最高限度を設定して、その超過再割引はこれを拒否する。ただし、輸出金融、外貨表示軍納資金および季節的な農業金融に対する再割引と、国営企業体預金が国策銀行に移管されるに伴う再割引、金利現実化により供給される貸出準備基金50億ウオンに対する再割引は、特別に考慮される。

○支払準備率調整=金融機関の資金需給の趨勢により弾力性のある運用を期し、現行支払準備率は市銀の資金需給構造が安定するまで変更しない。

○窓口指導強化=最高限度制が撤廃されたので、資金運用の指導は再割引政策と結びつけて運用すべく、優良企業体に対しては特別に限度を設け、その範囲内ではいつでも融資を受けられるように限度取引制を勧奨する。

補完措置の一環として金融通貨委は「金利現実化に伴う臨時特別融資要綱」を議決制定し、財務部は信用規制方式の改善、預金および貸出に関する補完措置を確定発表した。

〈臨時特別融資要綱〉

金利現実化により一時的に起る資金難緩和のため制定されたものである。

○貸出規模=韓銀総裁が決定する限度内にて融資する。

○資金用途=輸出、軍納品物資の生産企業体と国民経済の発展ならびに物価安定に寄与する生産企業体に対する運用資金、およびこれに充当された既借入金の貸換資金に限る。

○融資期間=手形貸は6ヵ月、手形割引は25日、ただし、原料購入代金として発行された手形の割引は60日まで延長することが出来る。

○担保=用途にしたがって不動産、原料、半製品、株式、債権等を取扱い、同業者

韓 国（9月）

相互保証も認められる。

〈財務部の補完措置要項発表〉

○信用管理政策の転換

1. 支払準備制度と再割引制度を機動性のあるよう活用する。
2. 再割引率の調整と再割引限度の運用によって、中央銀行に対する依存度を激減させる。

○預金および貸出に関する措置

1. 無記名定期預金制度を強化し、預金秘密主義を一層強化する。
2. 積金貸出には一般銀行の最高利率を適用し、貸出のための方便的預金をけんせいする。
3. 国営企業体の貯蓄性預金と一定額以上の当座預金は10月1日より11月30日までに国策銀行に移管することとし、年10%の利子を付ける（これによって移管される予想額13億ウォン）。

○資金運営に関する措置

1. 経過期中50億ウォンの特別限度を設定し、25億ウォンは経過期間中の資金疏通のための貸出基金とし、残り25億ウォンは貯蓄純預金増加の2分の1内で運営させ、その2分の1又は3分の2を50万ウォン未満の少額貸出に充当し、残額は100万ウォン以上の巨額貸出に充当する。
2. 金融運営の自律性を強化し、これに随伴して経営方式の改善を図る。

○一般的付随措置

1. 信用保証制度を確立し、中小商工業者に対する信用力を補強し、同業者保証制を活用する。
2. 私金融を善導するため信用組合制度を創設する。
3. 不動産投資と消費抑制のため不動産譲与税を新設して財産税を補強し、奢侈性物品に対する高率課税の実施。
4. 生命保険は現行税率により、現行金利と引上げ後の金利との差額を保険金支給の際に確定配当分として支給させ、短期保険に対してはその税率を引下げ調整する。

◆経過措置 政府は30日、引上げ金利水準を、延滞貸出には11月1日より、手形貸出は11月15日より、それぞれ実施適用される。したがって、手形貸出の場合、11月14日までは旧金利を適用されるわけである。

韓銀の再割引金利は11月16日から新しい金利を実施する。

30日午後、銀行集会所で開かれた金融団会議は、金利現実化にともなう経過措置等に関する協定を締結した。用途、金額、信用度、担保等により差等を設けた貸出実行金利に関しては協定を結ばず、各市銀の裁量と自由競争にまかせることとなった。協定をみた事項は次のようである。

○預金に関する協定

① 29日現在、期限が到来していない定期預金は30日より10月31日まで旧約定を解約することが出来る。3ヵ月以上の満期定期預金として新しく約定される分は、29日までは旧利率、30日からは改定金利を適用する。ただし、新しく契約しない分は契約期日まで旧契約利率を適用する。

② 福引付定期預金は、証書を銀行に提示しなくても30日より改正利率を適用し、利子は月払いでなく満期払として、元金と共に支給する。

③ 現在募集中の8.15慶祝福引付定期預金も、30日より改正金利を適用する。

○貸出に関する協定

① 29日以前既に手形を書き替えた貸出金は、全手形期日まで従来利率を適用する。

② 30日より11月15日までの間に手形期日が到来し、手形を書き替える分は、11月15日まで旧率を適用し、11月16日より新率を適用する。

③ 9月30日以後延滞となる既貸出金に対しては、10月31日まで旧延滞利率を適用し、11月1日より一律に新率を適用する。

（意義と問題点ならびに各界の反響）

◆意義 単一変動為替率制と共に金利の現実化は、経済基調の現実化という新しい韓国経済の転換点となった。金利現実化のおもな意義は、高金利政策による国内資金の動員と、金融秩序の正常化又は金融機能の回復ということにある。一般的に、不況要因が潜在又は顕在する与件下において、高金利政策を採用することは異例なことである。むしろ低金利政策が景気対策としてとられることが常例であろう。それにもかかわらず、韓国政府が敢えて高金利政策に踏切ったねらいと要請は次のようである。

① 単一変動為替率制の採択と共に金利現実化は不可避の要請となった。

② 米国側から、韓国の本年度財政安定計画を作成するに当り、本年6月まで金利現実化を断行すべしということが、主要指針として出されていた。

③ 本年度の下半期財政安定計画において、金利現実化を通じた貯蓄性預金の増大に見合う範囲の貸出増加を予定していた。

以上は主として米側の指示に基づく他律的な要因である。

国内の要因としては、年頭より提起されていたことであるが、上述した如く、

① 内資の動員。「多くの試行錯誤をもたらした経済開発計画」を継続遂行し、次期の長期開発計画を実施に移すには内資の調達が必要になされねばならない。ところが、資本市場の脆弱な韓国においては、租税負担率上げと貯蓄性預金の増加以外に内資動員の途を見出せなかった。政府は高金利政策により、国内資金の吸収を計ったのである。

② 従来の特恵金融という変則的金融により痲痺状態に陥った金融機能の回復と正常化が要請された。金融機能を回復するために、低金利に基づく金融の過多需要又は仮需要を高金利で抑制排除する方策を採ったのである。

試みに、韓国政府は、金利現実化の断行により、延滞回収30億ウォン、私債吸収70億ウォン、計100億ウォンの内資調達を期待しているという。この一点よりして、金利現実化の目指すねらいは明瞭である。

◆問題点 金利現実化の成敗は、その補完措置如何にかかっているとみている。即ち、金利現実化が内包している問題点に対する対応策を誤ると、政策の全面的瓦解を招来する危険がある。問題点を以下、主として、実現後に予見される副作用とその対策にしばって検討する。

① 金利現実化後の資金梗塞とその対策。資金梗塞をもたらす要因として、一部私債が公金融に吸収される反面、新しい私債金利が形成されるまで私債市場が凍結され、一方では延滞清算のための資金需要が急増する傾向を挙げることが出来る。このような事態に対処すべく、50億ウォンの緊急資金の放出を発表した。その財源は、韓銀が預金吸収までの時差に基く不足分に対して、再割を特例として認めるという形で解決をみたのである。しかし、この50億ウォンの行方、即ち、配分の適正化如何という問題は、韓銀の窓口指導強化という「うたい文句」があるにせよ、あとあとまで論議を醸すことになろう。

② 新しい金利水準自体の不均衡。緊急融資金利と一般貸出金利との格差、現行金利維持の貿易金融金利の流用など、新しい金利水準の不均衡拡大による「特恵金融」の素地を残したことは大きな問題である。金通運委の権限となっていた貸出統制(シーリング制)が内示限度制に置き換えられ、政府が直接手心を加えられるようにしたことは、貿易金融等の優待金融が一般貸出金利との格差が甚しいだけに、金利特恵が利権化され、銀行融資が官権又は政治勢力と結びつく素地を増大したことになろう。

③ 私金融への影響。貸出金利の類例のない引上げ措置と同時に、私債金利は月0.5～1%、即刻高騰したと伝えられる。公金融の規模拡大につれて市中金利の騰貴は解

消し得るとみるも、増加した預金が片寄った融資政策により、資金梗塞現象を引続き解決し得ない限り、高騰した私債金利が容易に下がるとは考えられない。

④ 金融秩序とこれに付随する金融統制の行先。市中銀行の自津に任せられた貸出実行利率は、年20%から最高年26%までの間、その裁量によって適用される利巾を6%も有している。この規定による新たな混乱は勿論資金配分の適正化にあるが、中央銀行のシーリング制から内示限度制の転換に基く副作用も問題である。臨時特別融資50億ウォンが内示限度外として再割されるばかりでなく、再割限度にしばられない、特例としての優待金融、農業金融など、限度外再割によって、貸出の過当膨脹は憂慮すべき事態を惹き起し兼ねない。

⑤ 市銀収支と支払準備政策との関係。支準率は現行率を維持し、支準預置金に対しては、国営企業体の定期預金を差引いた額に対し、とりあえず66年3月31日まで向う6ヵ月間年3.5%の利子を支払うことになっている。いずれこれも手直しがあることと思われる。もっと緊急に手直しの声が高まると思われるのは預金貸出の逆マージン制である。逆金利体系による市銀収支の問題は、資金コストよりして、それ自身の矛盾を当然孕んでいるというべきである。

⑥ 物価面に及ぼす影響。

⑦ 証券、保険、信託等、非銀行金融仲介業に及ぼす影響。

⑧ 中小企業に及ぼす影響。

⑨ 不動産投資と消費抑制のための諸措置。

例挙すれば限りがないほど、その波及する影響は甚大である。直接の手直し措置とはいえないが、物価に及ぼす影響は上記のいずれの項目よりも重大である。インフレーションの助長は必至である。

要するに、金利現実化の主眼点である国内資金の調達という面では、ある程度の成果を挙げ得ると思われるが、金融秩序の正常化、金融機能の回復という点では全く今後の補完対策(手直し)にまつものであり、インフレの促進という観点からは、韓国経済の基調に新たな波瀾を捲き起すものと思われる。

◇各界の反響

○大韓商工会議所

「商工業界は最初から反対していただけに、急激な実施に驚いている。金利現実化は企業意欲を減退させ、株式公開および資本市場育成を難しくした。補完対策に関する業界の意見を総合して政府に建議するつもりだ。」

○経済人協会

韓 国（9月）

「副作用が効果より大きくなりはしないか。私債金利を一層高騰させ、中小企業界への影響は絶大である。①資金の急速な回収による副作用を緩和するため、施行期日を充分に猶予し、②市中金融機関の貸出活動において、商業銀行本来の機動性と融通性を発揮すべきだ。」

○紡織協会

「私債の銀行融資による肩がわりと、物価安定のための多角的施策が構想されるべきだ。紡織業界は銀行債20億ウォンと私債10億ウォンに依存しており、金利負担は月6000余万ウォンに達している。金利現実化により、その負担は月1億ウォンとなり、4000万ウォンの増加と推算される。果敢な補完対策を要する。」

○中小企業協同組合中央会

「当初、中小企業資金に対する金利は引上げないと言っていた政府が、水産資金、営農資金は現行通りとし、中小企業資金ばかり利率を上げたのは驚くべきことだ。私債依存度の高い中小企業界は、既に月平均4%の市中私金利が6%にはね上ったという説もあり、その資金難はもっと甚しくなる。事後対策として、①企銀融資要綱を改正し、資金循環度を緩め、②信用補完制度の早急実施、③資金の量的増大、などによって副作用をくい止めることが出来よう。」

○崔虎鎮延世大商経学部長

「①民間資金の吸収にはある程度効果があるかも知れないが、貯蓄性預金増加だけが唯一の資本動員方案ではない。故に、保険、信託、特に証券市場育成と如何に調和を計るか、②逆金利体系の矛盾、③官営料金、官許料金の引上げに続いて、金利が加勢した場合の物価高助長、④予定された預金吸収が難しい場合の財政安定計画と通貨量問題など、金利現実化のもたらす問題は多大である。」

韓 国

10月の概況

穏健、強硬両派野党議員の国会復帰で、韓国の「議会民主政治」は再びその軌道にのりはじめた。一方、国内政局の安定とともに、韓国軍戦闘部隊1万5000人がついに南ベトナムに上陸した。そしてこれと前後して、「北韓武装スパイ」の南下事件が、38度線の近くで頻々と起っている。こうした「武装スパイ事件」の存在そのものは、いくつかの報道から総合してほぼ確実とみられる。最近の「武装スパイ事件」激化を、韓国軍の南ベトナム派遣に対する北朝鮮側の「けん制」とみる金国防部長官の国会答弁（20日）は注目すべきものであろう。

こうした内外情勢のなかで、朴大統領は、66年度予算案に対する施政方針を発表した。この66年度予算教書によると、1966年は一言でいえば、反共集団安全保障体制を強化しつつ、経済建設において第1次5ヵ年計画から第2次5ヵ年計画への転換点とする年であるという。

予算教書と農民

今年1月の大統領年頭教書では、増産、輸出、建設の3大目標がまずあげられ、物価安定はむしろその補完的位置を与えられていた。ところが10月に発表された予算教書では、「跳躍（離陸）の予算」というのはなばなしいキャッチフレーズにもかかわらず、物価安定、財政安定を経済施策の第1にかかげていることに気がつく。

もちろん新予算案は、財政投融资の大幅増加を軸とした積極予算であり、われわれはコトバよりカネで判断すべきであろう。これは、「インフレ予算」という野党の攻撃に対する伏線ともみられる。だがそれはそうして、また別の問題がある。朴政権が直面している「自立経済の建設」という課題を成功的に進めるためには、物価安定、財政安定が必要であることはいうまでもない。その根本的な方策は増産以外にはないが、さしあたっての生産力の水準を前提とすると、なによりもそれは穀価安定、低米価政策ということになる。

65年度産米穀の政府買上げ価格は、農協、野党の強い要求にもかかわらず、1 呎 (80 kg) 3000 ウオンをわずかに上まわる線におさえられようとしている。これは昨年の実績とほとんど変わらないものであり、この間の一般的な物価上昇を考慮に入れると、農民にとっていかにきびしいものであるかがわかる。

農民の状態を端的にあらわすものとして、その負債額のすう勢的な増加を指摘することができる。農協が今年9月末現在で調査した農業信用調査によると、全農家の92.3%が負債をかかえており、貯金があるのは全体農家のわずか4.5%にすぎない。またこれらの負債のうち68.8%が、年利50%以上の高利債であるという。そして驚くべきことに、負債農家は年間で経常農業所得の2割に近い約7000ウオンを金利として支払っているのである。(全農家の平均負債額は1万9808ウオンで、これは経常農家所得の2割以上にあたる)

この農家負債を最近数年間のすう勢でみた場合、その深刻さはいっそうはつきりする。下表にみるごとく農家購入価格指数の上昇よりも、負債額指数の上昇の方がはるかに高いことは、実質的に負債が増加していることを物語っている。もちろんこれらの負債が、農民の各階層に与える打撃は様ではない。63年の調査では、借入れた負債の平均36%が生計資金として使われているが、この比率は、全体農家の約4割をしめる零細農(0.5反以下)では45%に達する。農業資金の比率が比較的高い中農(1町~2町)さえも、その農業生産意欲のためにかえって赤字をまねいているようである。

こうした農村の窮状は、根本的には生産性の低さと相対的な過剰人口にもとづいており、目下のところその血縁的、地縁的結合の網の目に吸収されて大事には至っていない。だが朴政権の「重農政策」にもかかわらず、農民は工業化のかけでなお苦難の道を歩まねばならないようである。

〔農家負債の推移〕 (9月末基準)

	1960	1961	1963	1965
戸当り平均負債額(ウオン)	6,693	7,860	14,281	19,808
同上指数	100.0	117.4	213.3	297.5
農家購入価格指数 (9月平均)	100.0	112.0	149.9	229.5*
個人を借入先とする負債の比率(%)	58.0	41.9	46.6	73.3

* 7月現在

◆野党議員の国会復帰

政府・与党の日韓条約批准強行に抗議して国会議員辞職書を提出、国会をボイコットしていた野党民衆党は、7日、議員総会を開いて、「朴政権の一党独裁を防ぐため11日から国会に復帰する」ことを決定した。この会議に出席したのは、同党穏健派と中道派の33人で、強硬派と一部中道派20人は欠席した。

かくして11日には、これら民衆党33議員が2ヵ月ぶりに国会に復帰、朴順天同意代表最高委員はその演説の中で次のように述べた。

○韓日協定反対闘争をまえにして党が分裂したことを、国民のみなさんに卒直に謝罪したい。

○このようになったのは、無責任で代案のない「誤った指導路線」の結果である。

○われわれは、韓日国交正常化という世界史的要請それ自体に反対するのではなく、拙速と屈辱で国家利益や民族の権威を度外視した朴政権の韓日協定強行を阻止し、対等で互恵的な国交正常化を希望しているのである。

○朴政権は、政治人、学生、教授、言論人などに対する弾圧をやめて、不法通過させた日韓条約の再審議に応ずべきである。

この穏健派と中道派の動きにひきついて20日、強硬派議員14人も「今後は院内で共和党と対決するのが党の使命である」として、国会に復帰した。この結果、民衆党所属議員のうち外遊中の2人を除く53人が院内に復帰し、院内の勢力比は民主共和党110、民衆党55、無所属2、欠員8となった。この欠員は、民衆党を脱党して国会議員職を放棄した最強硬派が、以前に占めていた議席である。

これでいわゆる強硬派自体も分裂状態となり、院外の対日屈辱外交反対闘争委員会や、23日に民衆党を脱党した同党旧民主系の院外党員（民主クラブ）らとともに、尹潽善氏らの最強硬派はいよいよ新党結成に急ぐことになった。

◆遅れるテロ事件捜査

去る9月8日から数日にわたってソウルで起きた政治的なテロ、爆発事件の捜査は、その後も混迷を続けている。

5日、この事件を担当している検察、軍、警察の合同捜査本部は、「容疑者が海外に出国している」との理由で捜査を中断、解散してしまった。ところが東南アジア親善旅行から帰国した丁一権総理は7日、合同捜査本部の再発足を指示し、8日には合同捜査本部長に李鳳成ソウル地検検事長が任命された。こうして捜査は再び振出しに戻ったのである。

一方、国会に復帰した野党議員らは、捜査遅延に対する政府の責任を追及するとともに、事件の徹底的糾明を強く要求した。この結果、15日にテロ事件特別調査委員会（共和5，民衆3，無所属1）が設置され、委員会は調査の結果、問題の禹，金両士兵の南ベトナムからの召喚を要求，両士兵は31日，ソウルに到着した。かくして事件解決のヤマ場は，再びもちこされることとなった。

◆南ベトナムに戦闘師団派兵

すでにその準備を完了していた，南ベトナムに派遣される韓国軍戦闘師団が実際に出発した。こんど派遣される戦闘部隊は，陸軍「猛虎部隊」1万人と海兵「青龍部隊」5000人の計1万5000人である。

まず3日，戦闘部隊第1陣の海兵第2旅団が金鳳出海兵准将の指揮で米軍輸送船に分乗して釜山を出発，8日からカムラン湾に上陸を開始した。同部隊は直ちに米軍補給基地周辺に展開を終えた。

一方，主力の陸軍「猛虎部隊」の方は12日，ソウルの汝矣島飛行場で盛大な歓迎式が開かれ，朴大統領はじめ政府要人，韓国駐留米軍首脳，一般市民十数万が参加した。同部隊は13日，米艦艇で仁川を出発，22日から南ベトナム中部沿岸のクニニョンに上陸を開始した。なおこれら戦闘師団1万5000人は，蔡命新陸軍少将を司令官とする駐南ベトナム韓国軍司令部のもとに置かれる。

◆激化する「武装スパイ」事件

最近，特にここ数ヵ月以来，38度線を越えて北から南下したいいわゆる「北韓武装スパイ」による事件が，38度線付近の各地であいついで起っている。10月中に当局が発表したもののうち，その主なものは次のとおりである。

○陸軍防諜隊は1日，江原道鉄原で武装スパイ3名を発見，激しい交戦のすえ2名を射殺し1名を逮捕したと発表した。逮捕された李基春の自供によると一味3人は，去る9月19日京畿道抱川の山中で，薬草採取中の民間人3名を北朝鮮に連行しようとしたが応じないため，3名全員を殺害した。

○江原道溟州で12日，商工部地質調査所の所員2名が道で出会った男に道をたずねたところ，男は突然ピストルを抜いてふたりを脅し，約2時間抑留して韓国の実情などを質問したのち，北朝鮮の宣伝をして山に姿を消した。

○38度線非武装地帯のすぐ南で13日，北朝鮮工作員とみられる3～4人の武装グループが，米軍兵営を3回にわたって手りゅう弾攻撃し，石油タンク1基を爆破し

て逃走した。

○京畿道漣川で13日、韓国軍歩哨所を人数不明の武装グループが自動小銃で襲撃、韓国兵1名を殺害した。

○海兵憲兵隊司令部は13日、「去る3日釜山地区で、63年10月ごろから活動していた北朝鮮武装地下組織の朴東植ら11名を逮捕した」と発表した。

○江原道楊口で24日、軍事境界線近くに勤務する金守杓中佐一家が武装した男たちに襲われ、金中佐とその家族2名が殺された。重傷を負った妻の徐奉順さんは、「これは私恨によるものだろう」と語ったが、陸軍当局は25日、「現場から発見されたソ連製銃弾などの物的証拠から、この事件は北朝鮮武装スパイの犯行である」と断定した。

○江原道麟蹄で25日、北朝鮮武装スパイとみられる4人のグループが前線の歩哨兵3人を引致、そのうち1名を殺害したが残り2名は無事脱出した。

○休戦線近くの咸朴島付近で29日、操業中の韓国漁船群を、漁船に乗り込んだ北朝鮮武装軍人が襲撃、約100名の漁夫が拉致され、韓国漁船1隻が沈没した。

以上は10月中に発表された事件の主なものである。これに対し政府および軍当局は、休戦委員会を通じて北朝鮮に抗議する一方、国民に警戒を呼びかけ、その対策を構じつつある。

○楊内務部長官は2日、「北朝鮮スパイのゲリラ活動を封ずるため、現在3万5000人の警察官を5万6000人に増強したい。さしあたり今年は3000人の対武装スパイ機動部隊を編成する」とのべた。

○金中央情報部長は5日、「従来と様相が異なってきた北朝鮮武装スパイに対して、その捜査を強化する必要がある」とのべた。また洪公報部長官は談話を発表、武装スパイに対する国民の警戒心を呼びかけるとともに、捜査に協力するよう訴えた。

○金国防部長官は20日、国会で「武装スパイがゲリラ戦化しているのではないか」との質問に対し、「スパイが所持している武器の種類からみて、ゲリラ戦化の傾向はない。ただ、逮捕を恐れて、かれらを発見した民間人を殺害しているようである。また韓国軍の南ベトナム派遣とはかなり関連がある。かれらは後方をかく乱しているような印象を与え、ベトナム派兵による防衛力弱さを国民に認識させようとしているようである」と答えた。

なおこうした事件に対して韓国の新聞は、政府系、野党系の別なくかなり詳細に報道している。またその主張も、「われわれはいますこし、冷厳な南北関係の現実把握

と共産主義に対する警戒心を高めることを当局に喚起しつつ、武装スパイの妄動を粉碎しうる積極的な態勢をもとめてやまない」(朝鮮日報 10. 26 社説)に代表されるようである。

◆66年度大統領予算教書

朴大統領は19日、1966年度予算案の国会提出にともなう施政方針を明らかにし、丁総理がこれを国会で代続した。

朴大統領はこの66年度予算教書のなかで、ひきつづき反共集団安全保障体制の強化に努めるとともに、韓日国交正常化によって両国間に平等互惠の外交関係を樹立したいとのべた。李大統領はまた、来年度は第1次5ヵ年計画の重要事業をしめくくり、第2次5ヵ年計画の出発点を形どる重要な転換点になろうと強調した。さらに朴大統領は、新年度予算はこれらの目的を達成するために1249億ウォン規模となったが、この予算は「安全保障体制を強化する予算」であり、「節約と能率の予算」であり、「財政自立を指向する均衡予算」であるとのべ、最後に、「この予算が『跳躍の予算』であることを確信している」とのべている。

具体的な経済施策としては、朴大統領は次のようなものを明らかにした。

- (1) 物価騰貴を抑制し、安定基調を堅持する。
- (2) 民間貯蓄を最大限増加させ、内資動員体制を確立する。
- (3) 輸出特化産業の育成に努め、2億3000万ドルの輸出を達成する。
- (4) ① 自立安定農家育成計画を拡大し、食糧増産に努める。
② 請求権資金によって水産業を近代化する。
③ 鉱工業生産増強のため、電力、石炭などのエネルギー源をひきつづき開発し、肥料、セメント、精油、機械、造船、鉄鋼などの基礎工業育成に重点をおく。
- (5) 交通、通信など社間の間接資本を拡充するとともに、多目的ダムの建設で治水事業を推進する。

なおこの朴大統領の施政方針にたいし、与党は「自立経済を指向した意欲的なもの」(朴共産党臨時スポークスマン)と歓迎したが、野党は「わが国経済が直面している危険きわまりない病弊とインフレ予算の問題点をあまりにも軽視している。この予算は跳躍の予算ではなく、収奪の予算である」(金民衆党スポークスマン)と批判した。

(注) 施政方針全文は「資料」に収録。

日 誌 (10月)

〔I〕 国内政治

- 1 日 ▼ 国会再会——第53回定例会国会が再開、民衆党議員のうち金俊淵、李榮俊両議員は国会本会議に出席した。
- 5 日 ▼ テロ事件合同捜査本部解散——深夜のテロ、爆破事件を捜査中の合同捜査本部は、容疑者の海外出国などの理由で捜査が中断されるようになったとして解散した。
- 7 日 ▼ 丁総理、捜査再開指示——東南アジア訪問旅行から6日に帰国した丁総理は、テロ事件の合同捜査本部再発足を指示した。
- 11 日 ▼ 民衆党、穏健派議員が国会復帰——民衆党穏健派と中道派の議員33人は、2ヵ月ぶりで国会に復帰、日韓条約批准の再審決議案を提出した。(特記事項参照)
- 12 日 ▼ 学生デモで起訴——ソウル地検は、ソウル大民族主義比較研究会の金重泰ほか9名を身柄拘束のまま起訴、5名を不拘束起訴、4名を指名手配した。
- 13 日 ▼ 「政治教授」の博士号拒否——文教部は、延世大当局から提出された学位申請17名中4名を、「日韓条約批准反対在ソウル教教団」に加わっていたとの理由で拒否した。
- (注) 与党の共和党は14日、朴臨時スポークスマンを通じ「学位は学問的権威の象徴であり、これに政治的制約が加えられてはならない」と文教部方針を批判した。
- 18 日 ▼ 国会、「学生の釈放」等決議——国会は、与野党合意のもとに「拘束学生の釈放、除籍学生の復校、およびいわゆる政治教授の復職に関する対政府決議案」を通過させた。なお民衆党は採決に先立ち、権文教部長官解任決議案を自発的に取下げた。
- 19 日 ▼ 日韓再審査要求案を廃案——国会運営委員会は、野党の提出した「日韓協定再審査要求案」を否決、廃案とした。
- 20 日 ▼ 強硬派野党議員も国会復帰——民衆党強硬派の野党議員のうち14人も「今後は院内で共和党と対決するのが党の使命である」として国会に復帰した。
- 21 日 ▼ 国会、国政監査開始——国会は去る19日の決定にしたがい、11月9日までの予定で、国政監査にはいった。
- 23 日 ▼ 民主クラブが民衆党脱党——民衆党内の院外民主系を組織している民主クラ

韓 国 (10月)

ブは、李春基、金基喆氏ら 169 名が声明書を発表、民衆党の脱党と新党参加を宣言した。

- 25 日 ▼ 外務委、金駐日大使解任を建議——国会外務委は、金東祚駐日大使を「可能な限りすみやかな時日のうちに」解任するよう、与野党満場一致で政府に建議した。この決議は去る 6 月、金大使を更迭するよう要請した在日居留民団、商工人連合会、婦人会の共同陳情書を検討した結果、金大使が①在日同胞の保護に熱心でない、②政府の訓令に忠実でない、③特定財閥を擁護しているとの結論に達したというもの。

▼「元将官グループ」を保釈——ソウル地方法院は、日韓条約に反対して起訴されていた朴炳権元国防部長官、金在春元中央情報部長、朴円彬元無任所長官を保釈した。なお金弘一元外務部長官は収容中重体に陥り、拘束執行を停止されている。

▼ 学生が自治不干渉を要求——ソウル大文理学部学生は、「大学当局は学生の自治活動に干渉するな」と抗議した。

- 29 日 ▼ 野党、党首会議提案——朴順天民衆党代表最高委員は、逮捕された学生の釈放、除籍された学生の復校、いわゆる政治教授の復職問題解決のため、与野党首会談を開くことを提案した。

(注) ただし民衆党の金大中スポークスマンは、この報道を否定した。

- 31 日 ▼ テロ事件容疑者帰国——深夜テロ事件の容疑者として、国会特別調査委員会から召喚されていた禹、金両士兵は、南ベトナムから帰国した。

〔Ⅱ〕 対外関係

- 2 日 ▼ 丁・ラーマン共同声明——丁総理は、4 日間にわたるマレーシア公式訪問を終わるにあたって、ラーマン首相と共同声明を発表した。共同声明は「両国間の経済・通商関係増進のため、毎年通商会談を開くことに合意した」とのべている。
- 5 日 ▼ 佐藤発言に反発——佐藤首相は記者会見で、日韓条約に関する日本政府の公式態度を発表、①韓国の管轄権は休戦線以南に限る、②李ライン（平和線）は公海自由の原則により撤廃された、③竹島問題に残された紛争点であり、今後外交ルートを通して解決するとのべた。これに対し韓国側は与野党とも激しく反発、与党民主共和党スポークスマンは「日本側に抗議して是正させるべきである」とのべた。

▼ 北朝鮮武装スパイ事件激化で緊張——（特記事項参照）

- 8 日 ▼「青龍部隊」上陸開始——南ベトナム派遣の海兵戦闘師団「青龍部隊」5000人は、去る3日釜山を出発、8日からカムラン湾に上陸を開始した。
- 10 日 ▼「駐韓日本大使館に防衛官おかぬ」——10日付の東京新聞は、日本外務省がこのほど、①駐韓日本大使館は総勢24～5人とする、②防衛庁が要求している“防衛担当官”は、国民の“不必要な疑惑をとく”ため今回は含めない、との基本方針を決めたと報道した。
- (注) 同紙によると、防衛庁は去る37年8月に開かれた日米安保協議委員会で、日韓正常化後の日韓軍事協力が話題になったさい、①これまで間接的にしかわからなかった、北朝鮮の軍事力を直接掌握することができる、②朝鮮戦争を経験した韓国軍の訓練なども参考になる、との趣旨を説明して防衛駐在官の必要をのべたといわれる。なお、現在東南アジアでは国府、タイ、インド、インドネシアの各大使館に防衛担当官が配置されている。
- 13 日 ▼ソ連政府声明——タス通信が「ソ連政府は、日本と南朝鮮当局との間の分離した協定によって日本と朝鮮人民との間の問題を解決することはできない、という朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の立ち場を完全に支持する」とのソ連政府声明を発表した。
- 17 日 ▼英外相訪韓——スチュアート英外相が訪韓、丁総理、李外務部長官とそれぞれ会談した。
- 18 日 ▼韓英外相会談——スチュアート英外相は李外務部長官と会談した。スチュアート英外相はこの会談の中で、「韓国問題は国連の中で扱わねばならない」として今後とも韓国の主張を支持することを明らかにした。このあと同外相は、朴大統領を官邸に訪問し会見した。
- 20 日 ▼国連対策——李外務部長官は記者会見で、「国連に朝鮮統一問題が毎年自動的に提出されることについて、政府は再検討する」と発表した。
- 21 日 ▼「原子砲大隊を編成中」——金聖恩国防部長官は、「南ベトナム戦闘部隊の増派に伴い、38度線の警備を強化するため8インチ(203.2ミリ)新型砲12門ずつを装備した原子砲3個大隊を編成中」だと言明した。
- 22 日 ▼「猛虎部隊」上陸開始——南ベトナム派遣の陸軍戦闘師団「猛虎部隊」1万人は去る13日仁川を出発、22日から南ベトナム中部沿岸のクィンフオンに上陸を開始した。
- 23 日 ▼大統領の国連デー特別談話——朴大統領は24日の“国連デー”に当たり特別談話を発表、「国連軍の韓国駐在は共産軍の脅威が存在している限り、引き続き必要である。日韓条約の締結と南ベトナムへの韓国戦闘部隊の派遣は、アジアに

韓 国 (10月)

おける自由陣営の反共態勢強化に大いに役立つものである」と述べた。

26日 ▼ 29日に海軍大演習——韓国海軍本部は、「29日に釜山南方海上で海軍創設以来最大の演習を行う」と発表した。

▼ 在日朝鮮人の国籍問題——日本政府は、在日朝鮮人の国籍変更問題について従来“朝鮮”“韓国”とも符号であるとした法務省の解釈を改め、“朝鮮”は符号、“韓国”は国籍として法律上差別することに統一見解をまとめた。

29日 ▼ 北朝鮮が漁夫を拉致——休戦線近くの咸朴島付近で操業中の漁船群に北朝鮮の武装軍人が襲撃、漁船1隻が沈没し、漁船2隻と約100名の漁夫が拉致された。洪公報部長官は30日、「北朝鮮への拉致は海賊行為であり、漁船2隻と即刻送還するよう要求する」とのべた。

〔Ⅲ〕 経 済

2日 ▼ 韓独経済協力——韓国と西ドイツ間の経済協力問題を協議するため、去る9月4日に来韓した西ドイツ経済協力省第2副局長ラウ博士が帰国した。ラウ博士は出発にあたり、経済企画院と①両国閣僚級経済会談を来年はじめに開く、②韓国の主要輸出産業の技術者を西ドイツに派遣して技術訓練させる、③西ドイツから韓国産品輸入のための貿易使節団を韓国に派遣することに合意したとのべた。

4日 ▼ 日本鉄鋼調査団——韓国政府の招きで20日間にわたって韓国の鉄鋼事情を調査した、日本鉄鋼調査団の富山団長（日本鋼管専務）は、帰国後の記者会見で、「わが国の鉄鋼業界としても、韓国の鉄鋼一貫工場（粗鋼年産30～50万トン規模）建設に全面的に協力したい」とのべた。

6日 ▼ 張長官の請求権資金使用案——張基榮経済企画院長官は請求権および経済協力資金の運用については、(1)無償供与3億ドルは全額農水産、中小企業に振り向ける、(2)財政借款2億ドルは全部社会資本開発に投資する、(3)3億ドル以上の民間借款は民間企業ベースとするが、事業別投資から産業別投資に改め、肥料、製鉄など基幹産業に重点的に投資するとの新しい方針を決め、日本側と折衝していることを明らかにした。

▼ フランスから借款——経済企画院長官は「ソウルのアジア自動車工業会社がフランスから、500万ドルの借款を受けてトラックの製造工場を建設する計画を承認した」と発表した。

7日 ▼ 今年度米担融資——経済長官会議は、今年度米穀担保融資をきたる11月6日から実施することをきめた。今年度米穀担保量は100万石で、このうち50万石は

韓 国 (10月)

年内に確保される。米穀担保融資価格は、もみ1呎2等品で1000ウォン、精穀1石3200ウォン。これに必要な財源37億ウォンは韓銀から再割引して充当される。

- 8 日 ▼ 66年度管理糧穀需給計画——閣議は、66米穀年度の政府管理糧穀需給計画を議決、国会に同意を要請した。これによると総規模は53万8800トン(390万2000石)、うち米穀は32万6900トン(227万石)、雑穀は21万1900トン(163万2000石)である。需給計画内容は次のとおり。

	米 穀	雑 穀
軍 糧	11万3300トン	15万1100トン
官用施設用	4400 "	2500 "
罪囚留置人用	3500 "	7200 "
同 施設用	4300 "	7800 "
救 護 用	—	2万4800 "
種 子 用	2300 "	2000 "
調 節 用	14万4000 "	—
輸出と備蓄用	5万5100 "	11万6000 "

- 11 日 ▼ 「開銀に IFC が出資」——洪財務部長官は「国際金融公社 (IFC) は韓国が設立を計画している開発銀行への出資に原則として同意した」と言明した。

▼ 対日ノリ輸出——駐日韓国代表部の金大使は椎名外相を訪れ、韓国ノリ2億5000万枚の早期輸入について、日本政府のあっせんを申し入れた。

▼ 米軍がジャングル用靴調達——駐韓米軍調達局は、南ベトナムで使用するジャングル戦用くつ60万足、102万ドルの調達を東信化学、泰和ゴムなど3社と契約したと発表した。

- 12 日 ▼ 保税加工輸出目標額を超過——去る9月末現在の保税加工輸出実績は1400万ドルに達し、年間目標額を100万ドル超過した。これを商品別にみると次のとおり。

衣 類	910万ドル
綿 布	340 "
セーター	120 "
そ の 他	30 "

計 1400万ドル

- 13 日 ▼ 「農林・水産に各無償1億ドル」——車農村部長官は、「対日請求権資金無償3億ドルのうちから、農林・水産の両部門に各1億ドル、合計2億ドルを使用する

韓 国 (10月)

ことがほぼ確定した」とのべた。

▼「3年以内に小麦自給」——車農林部長官は、大麦より小麦の生産に力をいれるよう食糧増産7ヵ年計画を修正し、今後3年以内に小麦耕作地を15万町歩増加させ、68年までに年間36万トンの小麦を自給する計画であるとのべた。同長官はまた、これにともなって今後3年以内に米国の余剰小麦導入を終らせる方針であるとのべた。

14日 ▼日本8銀行が競合——経済企画院で14日確認されたところによると、請求権資金取扱い銀行指定申請を韓国政府に提出しているのは、東京、第一、富士、東海、住友、大和、三菱、三和の8行である。

15日 ▼日韓貿易会談——帰国中の金東祚駐日大使は記者会見で「日韓貿易会談を11月中旬ソウルで開く」と語った。

(注) 日本外務省は“まだ合意に達していない”と否定した。

18日 ▼雑穀などの予想収穫量——農村部が発表した、去る9月15日現在の65年産雑穀、豆類、甘薯の予想収穫量は次のとおり。

		増産計画との比較	平年作との比較
雑 穀	88万1367石	16.9%増	19.9%増
豆 類	148万8126石	4.1%減	10.7%増
甘 薯	415万9598石	15.8%増	167.8%増
	(約4億6587万貫)		

▼66年度救護事業計画——保健社会部は66年度救護事業計画を完成し、糧穀28万9518トン进行策定した。この計画による救護対象者241万3424人(65年度は約217万人、66年度各市道申請は約267万人)の内訳は次のとおり。

生活保護対象者	28万3000人
零細民救護対象者	213万0424人
都市夫業者	69万3019人
3反未満農漁民	48万6379人
都市零細民	92万1309人
島嶼零細民	2万9717人

(コリア ニュース 10. 19)

19日 ▼66年度大統領予算教書(特記事項、資料参照)

20日 ▼66年度米支持援助——張経済企画院長官は、「66年度対韓米支持援助(無償)額は、6500万ドル(到着基準)ぐらいであろう」とのべた。

(注) 政府消息通は19日、「米国の66年度対外援助支出権限32億ドル中、極東地域に対する支持援助額は9000万ドルで、そのうち6000万ドルが韓国に配定されよう」とのべた。またポーツ米 AID 極東担当次官補は18日、「対韓支持援助はひきつづき削減し、2～3年以内に終結することに確定している」とのべた。(以上、東亜日報 10. 19)

▼ 対日ノリ輸出妥結——難航していたノリの対日輸出商談が韓日間でひとまず妥結、今年度日本側輸入ワク 2 億5000万枚が通関手続きを終えた。しかし輸出価格については、日本国内での販売実績をみて改めて決済するという一種の委託販売方式をとることになった。

(注) 日本側の要求価格は1束(100枚)平均 CIF (運賃保険料込み着港価格で0.66ドル(問屋渡して480円)、韓国側の要求価格は初め1.71ドル、後に1.54ドルと下げた。

21日 ▼ 対日米穀輸出を契約——米款6万トンを日本に輸出する契約が韓日間で調印された。この契約の内容は①政府間ベースで米款6万トンを新米・旧米各3万トンの比率で輸出する(ただし精米3万8000トン、玄米2万2000トン)、②価格はFOBトンあたり精米平均168ドル80セント、玄米は161ドル40セント、③船積期間は旧米が11月～1月、新米が1月～3月とするなどである。なお輸出される米は全量政府米で、売上代金28億ウォンは新米買上げ、米担融資にあてられる。

▼ 日本側、民間ベースで窓口一本化——三木通産相は通産省幹部会で、民間ベースの経済協力(3億ドル以上)の窓口を早急に一本化することを検討するよう指示した。

23日 ▼ 中小企業の私債動態——中小企業銀行が、去る1日から実施した中小企業600社に対するアンケートの結果、次のようなことが判明した。

(1) 私債を使用している企業は397社で、全体の66.1%である。

(2) 金利現実化前には私債を使用する企業の大部分が、月4%～5%の私債を使っていたが、金利現実化後は月5%～6%の私債を使用する企業が減少する一方、月4%未満の私債を利用する企業が増加した。

私債使用企業の割合	金利現実化前	金利現実化後
月6%以上	14.3%	13.9%
月5%	39.0%	37.5%
月4%	37.9%	38.2%
月4%未満	8.8%	10.4%

(コリア ニュース 10. 22)

25日 ▼「日本への輸入依存を改める」——朴忠勲商工部長官は対日貿易の不均衡を是正するため、日本への輸入依存を改め、広く世界に輸入源を求める対策を検討している」と言明した。

(注) さる1月から9月までの対日輸出は、3800万ドルで輸出総額の25%であるに対し、対日輸入は、1億0600万ドルで政府保有外貨による輸入総額の60%となっている。(朝鮮日報 10. 26)

26日 ▼米国の対韓開発借款——去る9月29日から業務報告のため一時帰国していたバンステインUSOM (駐韓米援助処) 処長が帰任した。同処長は空港で米国の対韓長期開発借款は、1966~67米会計年度に最高額に達するものであり、米政府はこの開発借款の早期使用のために全力をあげている」とのべた。

▼「日本商社21社を調査中」——楊内務部長官は、「在韓日本商社で、滞在名目以外の不法商行為を行なった21商社を摘発し、これを調査中である」とのべた。楊長官はまた、「今年になってから平和線を侵犯した日本漁船は685隻にのぼるが、かれらの装備が優秀なため1隻も捕獲できなかった」とのべた。

27日 ▼66年度余剰農産物要請額——張経済企画院長官は、政府が66年度PL480号第1款の米国余剰農産物導入額として、5270万ドルを米国側に要請していることを明らかにした。その内容は、①原麦26万2000トン、②原綿29万6000俵、③牛脂1万9610トンである。(コリア ニュース 10. 28)

▼「営農資金回収を年内強行」——農協中央会は、農事資金をはじめとする肥料代など営農資金117億5900万ウォンを、年末までに回収することを決めた。各種営農資金の回収目標は次のとおり。(単位 100万ウォン)

農 事 資 金	3,719	高 利 債 資 金	447
農 林 資 金	293	肥料代未回収金	4,947
水 産 資 金	334	未 回 収 利 子	1,800
一 般 資 金	197	合 計	11,759
その他農業資金	22		

28日 ▼新外資導入法案を準備——共和党政務委消息通によると、政府と与党は、①外資導入促進法、②長期決済方式による資本財導入に関する特別措置法、③借款に対する支払保障に関する保証法など現行の外資導入関係法を廃棄して、その内容を総合した新しい外資導入法案をほぼ作成した。その骨子は、①外資導入比率は50%以下とする、②50%以上の内資調達力がある者に限って外資導入を許可する、③入札に際しては政府が外資導入計画を作成して公開入札とする、④導入外

資の償還時までには経営一切に対し政府が管理する、⑤担保は現物方式を株式方式に変更するなどである。

▼ **大韓石油を監査**——国会商工委員会が大韓石油公社を監査した結果、①同公社の原油代金支払額は年間2700万ドルで、政府保有外貨事情に大きな圧迫となっている。②同公社の軍納実績は9月末現在で400万ドル、そのうち稼得額は99万ドルであることが明らかになった。(コリア ニュース 10. 29)

▼ **金利現実化後の預金動態**——洪財務部長官は、去る20日現在における金利現実化後の預金動態を明らかにした。これによると、長期性預金は53億5600万ウォン増加したが、短期性預金が12億ウォン、要求払預金が6億4300万ウォンそれぞれ減少したため、貯蓄性預金純増は41億5600万ウォン、民間預金純増は35億1300万ウォンとなった。また同長官によると、特別与信基金50億ウォンによる新規貸出は33億5000万ウォンであるが、その3分の2にあたる23億1800万ウォンが1件あたり500万ウォン以上の巨額貸出である。一方、小額貸出は10億3200万ウォン(1890件)である。

▼ **税政面からみた私債実態**——洪財務部長官は、法人体が借入れた私債に対して課税し、源泉徴収した丙種配当利子所得(税率15%)を逆算したところ、税政面を通じて表面化した私債は次のとおりであるとのべた。

63年	23億4900万ウォン(税額1億9600万ウォン)
64年	47億9200万ウォン(# 4億2400万ウォン)
65年(推定)	87億4300万ウォン(# 7億8700万ウォン)

29日 ▼ **農業信用調査**——農協が実施した農業信用調査によると、全農家の92.3%が平均戸あたり2万1464ウォンの負債をもち、貯金保有農家は全体の4.5%にすぎないことが判明した。(詳細は解説参照)

▼ **「農資償還で個別審査」**——車農林部長官は、「117億ウォンの営農資金回収において、償還能力のない農家に対しては、個別的に審査して償還期間を延期する方針である」とのべた。

30日 ▼ **野党、買上げ米価で政府を非難**——民衆党の金大中スポークスマンは、政府が65年度産米穀買上げ価格を1畝あたり3000ウォンと策定し、営農資金117億ウォンを年内に回収しようとしていることを強く非難し、「低穀価策定と営農資金回収の強行という農民の犠牲で、物価および低賃金政策を実現しようとするは許せない」とのべた。

(注) さる14日、農協中央会代議員大会も買上げ米価の引上げを要求する決議

韓 国 (10月)

を採択した。

▼「熙農1号」の初収穫——水原で試験栽培された水稲「熙農1号」は、晩生種という欠点はあるが、反当4.7石の収穫をあげた。これは従来種の平均収獲量反当1.5～2石に比べ、非常な好成績である。

資 料

「離陸の予算」——1966年度大統領予算教書（全訳）

ソウル新聞 10. 19

朴正熙大統領は10月19日、第53回定期国会に1966年度予算教書を提出、丁一権総理がこれを代読した。以下はその全文である。なおこの予算教書は、1966年度新予算案に対する大統領の施政演説でもある。

尊敬する国会議長、そして国会議員のみなさん！

私は本日、憲法の定めるところに従い、国会に予算案を提出し、その審議を要請し、国会議員のみなさんに、施政の方向と所信を明かにする機会を得たことを大変有意義に考えるしだいであります。

先ず、国際情勢を顧みますと、今日、東西冷戦は米ソ対立の両極相から第三勢力形成と、地域経済圏および集団防衛体制の形成など多元化傾向を示してはいますが、われわれの立場からみますに、中共とソ連のアジア赤化、ひいては世界赤化の陰謀は少しも変わらない大変緊迫した状態にあるのであります。その顕著な例は、国際共産主義にそそのかされた北ベトナムとベトコンのベトナム武力侵略であり、かれらは、米国のためまざる平和的解決への努力と英国などの話し合いの模索を拒否し、恐るべき危機を作りだしております。

とりわけ、北韓かいらい（北朝鮮一訳注）は最近にいたり、対南武装スパイを特に増派し、社会かく乱を執ように企図しているのであります。

一方、インドとパキスタン両国はカシミールをめぐる紛争を継続しており、インドネシアにおいては最近発生した共産化陰謀により、政治的不安がかもしだされております。そればかりでなく、中共がこれに便乗し、かれらの侵略的野望をますます露骨化する動きをみせることによって、アジア諸国の安全は大きな脅威を受けています。

このような国際情勢下において、われわれは自由友邦との政治的、経済的紐帯を強化し、まずわれわれ自身の安全を保障しなければなりません。今日においては、集団安全保障の維持なしに個々の国家の安全保障は期しがたいのであります。このような見地に立って、われわれは共産主義に対する闘争を継続している南ベトナムを支援するため、わが国軍を派兵するのであり、もってベトナムの安全保障と自由を回復し、ひいてはアジア諸国の反共結束と世界平和を維推するのに大きく寄与するものと確信するのであります。

韓 国 (10月)

そして、14年間という永い歳月にわたって延引して来た韓日会談を妥結し、国交正常化の基礎を築いてアジア自由陣営の結束を強化し、互惠平等に立脚した経済協力を通じて国家の発展を促進し得ることとなったのも、基だ幸なことといわねばなりません。

一方、あらゆる困難な条件の下に、わが国の経済は国民の勤勉と努力、そして政府の積極的施策により断えざる発展を遂げ、明るい希望の前途を期し得るようになりました。

1962年に始まった第1次経済開発5ヵ年計画は、今年で第4年度に至り明年で結着をつけることになっているが、現時点において既に30余の計画事業が完成され、活発に生産が進行しており、残余の100余の事業も大体順調に推進され、自立経済の基盤と工業化の基盤づくりを行なっております。わが国の経済は、今や跳躍（離陸一訳注）段階に入ったのであります。電力・石炭・石油類など動力源の開発は、むしろ目標を超過達成し、セメントをはじめ肥料等の基幹産業も画期的発展を示しております。セメントは既に国内需要を充足し、輸出余力をもつこととなり、肥料は羅州工場が完成して稼動に入り、第3および第4肥料工場の起工も終了、明年末までに完成される予定なので、肥料問題の完全な解決も既に目前に迫っております。同時に、農業工場の建設も計画通り進行しており、農産物増産のための諸般の条件を整えるに従って、わが国農業の近代化と飛躍が約束されています。

他方、鉄道・通信・道路を中心とした社会間接資本の大きな拡充があり、東海北部の一部、黄池線、京仁複線等の産業鉄道が既に建設され、慶北線、旌善線等が計画通り完成されることが確実となり、かくして産業鉄道網が張り巡らされ、通信・道路・都市上水道もまた大きく拡張されました。

このような工業化の基盤づくりが進むにつれ、輸出は昨年度は1億2000万ドルに達し、60年度の3200万ドルに比べ約4倍という画期的伸長をみせ、今年度は1億7000万ドルの目標を立て努力をしているが、これまでの実績から推して目標達成は容易であると思われる。

経済発展には、奇績はないのであります。その反面また不可能もないのであります。

政治的、社会的混乱がなかったわけではないが、その中でもわが国の経済が画期的発展を示していることは否定し得ないのであります。しかし、まだ内資動員、農業生産、物価、外国為替等もろもろの隘路を打開しながら、安定と成長を同時に成就しなければならないという課題が横たわっていることも看過し得ないはずであります。物価にしても、64年中期まで継続して上昇趨勢を示し、計画の円滑な執行を困難にし、

国民大衆の生活を難しくしていたのは事実であります。物価は64年中期より政府の強力な財政安定計画の執行と国民の貯蓄励行により、漸次安定して来たのであるが、これからも安定に注力しなければならない立場に置かれているのであります。また外国為替問題において、政府は今年3月に経済体質の改善と正常化を期し、諸般の事前補完策を施したのち、単一変動為替レート制実施を断行し、現在まで為替レートは安定状態を維持して来ました。しかしこれからもこの安定を継続維持するためには、なお一層の努力が必要であります。最近に断行した金利現実化(金利の上向き調整一訳注)も貯蓄性預金の急増をもたらし、金融秩序の正常化を期すべき基礎を備えてきたが、この完全な成功のためには、これから継続して諸般の関連施策を実施するよう要請されております。政府はこのような問題の所在を把握しており、必要な対策も講究しておるのであります。

しかしながら、これらが充分な実効を取めるには、国民の積極的な協調が切実に必要なのであります。

明年度は、われわれが今まで強力に推進してきた第1次5ヵ年計画の主要開発事業に結末をつけ、第2次5ヵ年計画の出発拠点を確立すべき重要な転換点となる年であります。

ここに私は、政府施策に対する国民のなお一層の協力を改めて促がしつつ、来年度施政の基本方向を部門別に明かにしようとするものであります。

外交・国防

まず外交・国防においては、第1に、現在のわが外交活動を規制する国際情勢と世界の中の韓国の位置を正確に把握し、米国をはじめ自由友邦との紐帯をひきつづき強化して反共集団安全保障体制を強化すべきであります。

国際情勢の変動と勢力均衡の多元化が、国際政治体制上多くの変化を惹起しているのは事実であるが、根本的には理念的に米ソ二大陣営体制に変化はないものとみて、韓国外交の基本理念をひきつづき積極的な反共の基盤の上に置かんとするものであります。あわせて自由陣営に対して友好的立場を保つ新生中立国家との親善をより強化してわが外交の幅を拡大すべきであります。A・A地域や中南米地域に浸透する共産勢力を阻止するため、この地域の新生国家との国交拡張を継続して推進するつもりであります。

第2に、経済開発を促進するため、通商振興に重点をおいた経済外交を一層活発に展開し、祖国近代化作業を支援するよう諸般の施策を講究したいと思ひます。特に、地域的経済協力体制に積極的に参与し、経済性に立脚した自律的で多面的な国際経済

韓 国(10月)

協力を追求するとともに、技術協力を増進し、在外公館の活動を海外市場の開拓に注力して、輸出目標額の達成に最善の努力を致すつもりであります。

第3に、国連をはじめとする諸般の国際機構の活動にも積極的に参与し、国威を宣揚する一方、伝統的な韓国統一原則にしたがって国土を統一しうる国際的雰囲気を作成することに全力を傾注するつもりであります。

第4に、今般の韓日会談の妥結により、韓日両国間の国交正常化を期し、これからさき日本と互恵平等の原則に立脚した外交関係を樹立して、自由アジアの結束を強化する一方、われわれの主体性を確立し、国家利益を追求することに果敢な施策を実行したいと思っております。

国防においては、米国をはじめ自由友邦諸国との集団安全保障体制を一層強化し、現兵力水準を維持するとともに、新型兵器の装備特に新型航空機と対空誘導弾をひき続き導入して、装備の現代化を促進し、北傀(北朝鮮—訳注)に優越性を保ち得る強力な国防力を堅持するつもりであります。かくして、いつでも緊急事態に即応し得る動員態勢と予備軍事力の補強によって潜在戦力を拡充し、自由陣營の共同関心事である対ベトナム軍事支援を継続するつもりであります。

国軍のベトナム増派に対処する戦闘力の増強のため、3個予備師団の戦闘装備確保と現役師団全般の装備水準を最高度に維持しなければなりません。また将兵給与を改善し、軍の士気を昂揚して、軍の人事管理の適正と民主・反共の軍人精神の涵養により、軍の基本姿勢を確立すべく、軍本来の任務遂行と並行して、国土建設事業、対民間支援事業と軍自活営農事業等にも可能な限り倍前の努力を傾注したいのであります。

経 済

経済部門においては、第1に経済安定計画を効率的に運用し、物価騰貴を抑制し、安定基調を継続して堅持すべきであります。

そのためには、通貨量を適正水準に保ち、物資の需給を円滑にし、物価を安定させる一方、変動為替レート制度を補強して為替レートの安定を引き続き確保し、赤字のない均衡予等を堅持いたしたいのであります。

特に、税制を合理的に改編し、税務行政を刷新し、税源捕捉と脱税防止を通じて税収増大を期し、密輸を根絶して国内産業の保護および関税収入の増大を図るつもりであります。

第2に、民間貯蓄を極大化して、その配分を効率的にし、内資動員体制を確立しなければなりません。このためには、国民生活の合理化運動を継続して展開し、節約と

勤勉思想を鼓吹するかたわら、証券市場をはじめとする内資動員機構を育成強化して、国営企業体の民営化を継続推進いたします。同時に、金利現実化に続いて諸般の金融制度を整備し、民間貯蓄をなお一層増大させて産業資本化を促進させるべきであります。このような内資動員体制の確立と並行して、対日請求権資金受入れ態勢を整備し、その使用を効率的にし、外国資本の陰性的な浸透を防止すべく諸措置を強力に推進すべきであります。

第3に、2億3000万ドルの輸出目標を達成し、国際収支を改善いたしたいと思っております。このため政府は、既に行っている輸出振興総合施策をなお一層強力に推進することはもちろん、輸出産業を育成して、輸出商品資源の拡大のため、輸出工業団地助成と輸出特化産業を集中的に育成するかたわら、中小企業の育成による雇用の増大を期して、これを輸出と連結させ、輸出転換企業に対する支援と信用補完制度を推進させ、回転基金制度に対する研究を進展させたいのであります。

第4に、食糧をはじめ重要物資の生産を増強すべきであります。政府は食糧の自給自足を短時日に実現させるべく既に食糧増産7ヵ年計画を樹立し、1965年度より実践に移しており、1966年度には、単位面積当り生産性を高めるとともに農耕地の拡大整理、利用度増進、営農技術の改善、科学的営農方式の普及と指導強化に注力すべく、また肥料をはじめ農業資材を適期に供給するつもりであります。さらに、周期的に襲ってくる干害と風水害によるばく大な被害を予防し、天候条件のおよぼす影響の幅を縮めるために農業用水源開発を積極的に推進いたします。そして、農村の零細性を脱皮するための施策として、自立安定農家造成事業を漸進的に拡大させる計画であり、農産物の輸出を増大させるべく養蚕業、商品作物および畜産業を奨励したいのであります。

水産業においては、対日漁業協力資金9000万ドルと請求権資金中の多くの部分を集中的に投資することによって、水産装備を急速に改良するかたわら、零細漁民の權益を極力保護し、伊・仏漁業借款事業を積極的に推進し、民間資本を最大限に動員して漁業の現代化を実現いたしたいのであります。そして、このように膨大な業務を能率的に処理するため、水産庁を新設し、水産行政機構を強化するつもりであります。

政府は各種災害を恒久的に防止するため、1963年より挙国的な砂防造林事業を展開しているが、来年度には農村燃料問題の解決のため大々的な薪炭林造成に尽力いたします。

さらに、鉱工業生産増強のために、電力、石炭等エネルギー資源の継続的な開発と肥料、セメント等の大単位工場建設および精油工場の拡張、それから、機械、造船、

鉄鋼工業等の基礎工業の育成に重点を置くつもりであります。

将来、電力においては、群山火力、ソウル火力、衣岩水力および八堂水力など諸発電所新設計画を継続推進し、施設容量を1万4000kwに増大させ、特に農漁村が電力の恩恵を広く享受するよう努めます。

精油工業においては、蔚山精油工場の施設容量を現在の日産3万5000バーレルから5万バーレルまで拡張し、石油関連工業を開発育成する問題を研究発展させます。

石炭においては、大単位炭座の重点開発で1200万トンの生産目標を達成し、国内需要を充足させることはもとより、無煙炭の海外輸出を引続き推進させ、鉄をはじめ金属鉱と非金属鉱に対する試掘、抗道掘進等探鉱事業をより強力に推進し、輸出鉱産物の増産に注力いたします。

また、機械、造船、鉄鋼工業などの基礎工業を一層育成し、もって最大限の輸入代替効果を得、ひいてはこれを輸出産業に転換する基盤を造成し、この他まだ大部分を輸入に依存している肥料の自給のため、28万トン規模の第3、第4化学肥料工場建設、セメント、PVC、ソーダ灰、化学繊維等の主要産業建設に本格的な努力を傾注いたします。

第5に、交通、通信を中心とする社会間接資本を拡充します。先ず交通においては、産業および地域開発の基盤確立のため、既に着工した慶北線を完成し、旌善線、慶全線および光州線等200kmの主要鉄道を敷設して、客貨車の国内生産能力拡充と諸輸送施設の現代化に努力、能率的な交通体系を確立したいのであります。

海運においては、自国船輸送体制を確立すべく外航船舶を増強し、老朽船舶の代替および船質改良を強力に推し進め、輸出振興に寄与するようにします。航空運送においては、東南ア一带に路線を拡大するため、ジェット旅客機導入問題を引続き研究するかたわら、航空施設の革新的な拡張改善と国内航空路線の回数増加にしたいが、軽飛行機事業を極力奨励致します。

通信事業においては、一面一局主義（面とは最末端行政単位一訳注）の通信網拡張計画につれて、236局の郵便局と面単位通信網、島嶼無線を新設して、農漁村および島嶼地域の通信利用の便宜を広範にはかる一方、内資と外国借款を活用し、マイクロ・ウェーブをはじめとする市外回線の増設と、都市電話6万回線の増設拡張によってサービス向上に力を入れ、通信難解消に努力する考えであります。

次に、国土建設においては、地域経済の均衡のとれた発展を図るために、国土建設総合計画に従って、ソウル・仁川地域をはじめ牙山湾、榮山江および太白山地域等全国土の30%に該当する特定地域開発調査を継続すると同時に、中小工業の地方分散を

図り、人口増加による住宅難を解決し、国民の自力による住宅建設を奨励し支援するつもりであります。

また、年間約30億ウォンに達する風水害から免れ、自然を克服するために、多目的ダムの建設と河川改修および全国的な治水事業を積極的に推進、洪水調節と自然災害の未然防止を期する一方、国土の合理的利用と保存のための道路、港湾、都市、土木等社会間接資本の拡充と雇用の増大を期したいのであります。明年度には、既に着工した八堂、南江、衣岩等ダム開発に継続注力すると共に、食糧圏の拡大のため干拓をもっと拡張すべきであります。

文教・社会・公報

文教部門においては、経済開発の後だてとなり得るよう、学制をはじめ教育制度を合理的に改編すべきであり、特に、生産技術と直結する実業教育の拡充を引続き促進いたします。

われわれは今後、教育の量的膨脹を極力抑制し、質的發展を志向すべき転換段階に置かれております。それ故に、明年度からは人口の自然増加による義務教育や一部不可避な中等教育を除外して、その拡充を抑制するつもりであります。社会需要に適合した生産性の高い人的資源の開発を図りたいと思います。また反共道義教育を引続き強化し、わが国固有の義風良俗と社会秩序をただすための諸般の施策を強力に推進し、国民精神の純化と民族文化の発展のため、民族文化、芸術の振興に注力するとともに、国民の体位向上のため体育の大衆化運動を展開したいのであります。

教職者たちに対しては、困難な国家財政事情にもかかわらず、引続き処遇を改善し、研究活動や育英事業に専念するよういたし、経済的に不遇な未就学の者にも就学の門戸を広く開放するとともに、在外僑胞に対する教育を一層拡大強化いたします。

原子力事業においては、引続き研究を充実させ、原子力による産業技術および国民保健の向上を期し、1970年代初期には原子力発電所の建設を実現するよういたします。

保健社会部門においては、人口増加を抑制するための恒久的な人口調節策でもって、家族計画事業を積極推進し、移民事業を継続推進するために政府は海外開発公社を設立し、国民の海外進出を奨励します。保健医療機能を拡大強化し、農漁村をはじめとする国民保健向上に注力いたします。また、失業者および零細民に対しては、引続き自助勤労救護事業を展開し、勤労精神を昂揚し、自立基盤を造成するようにさせるべきであり、あわせて郷土開発精神を昂揚させ、都市への人口過剰集中を防止し、勤労者のための産災保険と医療保険制度を段階的に一層発展させ、かれらの権益を保護し、

韓 国 (10月)

福祉社会建設を促進いたします。

労働行政においては、労使間の協調関係をなお一層円滑にし、労働組合の民主的発展を助長すべきであり、職業安定事業を強化して労働力を合理的に調節すると同時に、雇用誘導政策を積極的に実施し、勤労者の雇用機会を拡大させ、勤労者の海外進出を各分野にわたって継続推進したいのであります。

一方、愛国志士、殉国先烈の遺家族傷夷軍警と戦歿軍警遺家族およびその他の特別援護対象者に対する援護事業を継続強化し、かれらの生活安定を図るとともに教導、自活定着事業を拡充いたします。

公報部門においては、祖国近代化事業の原動力となる自主自立精神を鼓吹して、生産的気風を造成するとともに、民族的な誇りと団結を促して、政府と国民間の理解と協調を基調とする諸般施策を広報し、世論調査を強化して、経済発展と国民生活の向上発展に直結する実質的な公報活動を展開するかたわら、責任ある民主言論の発展を期し、共産陣営の宣伝攻勢に対処する反共宣伝活動を強力に展開すべきであります。

このためには、各層広報媒介体の積極的拡充を強力に推進して難聴地区を解消させ、特に画期的な地方公報活動に注力し、文化の恵沢が広く地方にもいきわたるようにしたいのであります。

その他行政

政府は反共態勢を強化して間接侵略を粉碎するとともに、国内治安と社会秩序を維持し、国民の明朗な社会生活を保障すべきであり、海洋警備活動を一層強化すべきであります。

また、法治国家としての公正な法の運用を通じて、国民基本権を擁護伸長し、社会正義を実現するとともに、公務員の不正腐敗、密輸、脱税など国家経済発展を阻害する各種犯罪の根絶のため、法の制定および改正等により、これらを徹底的に取締るべきであり、耐乏と儉約の気風を一層増進すべきであります。中央と地方機関との相互支援体系と、機関相互間の協調体系をより強化し、国家施策の地方的遂行を強力にバック・アップする有機的行政を遂行し、全行政力を生産的施策に集中することによって地方行政態勢を強化する一方、わが国の実情に適合する地方自治制度を発展させたいのであります。

行政管理においては、行政機構の運営の仕方および手続を果敢に改善し、行政能率を向上させると共に、行政を簡素化し、中央事務を大幅に地方に移譲したいと思いません。

政府は推進中の行政改革事業を引続き遂行することによって、政府運営をより能率

化し民主化して、政府が当面する諸事業を一層効果的に処理し得るよう行政を刷新したいのであります。

国民のために、国民の願う行政体制を、まず確立することによって、政府の努力と行政の成果が一層忠実に国民の要望に沿うようにしたいと思ひます。

明年中には、行政改革調査委員会が引続き研究調査した内容を総括して、総合的改正案を樹立し、もって各種行政制度と運営を改善し、認許可事務と共管事務の処理手続を簡素化する基礎を固めるつもりであります。

また、公務員の姿勢確立のため、政府は次断性のある施策を講究するつもりであり、国民の非難を受ける公務員を嚴重に処分するとともに、監督権者に対してもその責任を徹底的に追及するようにします。

さらに、公務員の基本生活保障と士気昂揚のため、国家財政の許す範囲内で逐次処遇を改善していきたいと思ひます。

予算内容

以上のような明年度施政目標を達成するために、政府は1966年度予算を1249億ウォンの規模で編成いたしました。

この予算は、その規模において今年度より350億ウォンの膨脹であります。低所得層国民の負担を加重しないような方向で財源を調達することとなっているばかりでなく、国家発展に必要な不可欠な最少限の経費を反映したものであり、また赤字要因のない均衡財政であります。

ここに、明年度予算案の特徴をのべますと、

第1に、この予算は第1次経済開発5ヵ年計画を結末付ける予算であります。そして一般財政部門中投資計画に今年度より128億ウォン増加の327億ウォンを策定し、その他鉄道・通信・専売事業等特別会計から125億ウォンの投融資を策定、総計452億ウォンを計上して、主要開発事業を仕上げ、わが国経済を跳躍(離陸一訳注)段階に率いていきたいのであります。

第2に、この予算は、安全保障態勢を強化する予算であります。国防力の維持強化のため今年度より97億ウォン増加の385億ウォンを策定いたしました。

第3に、この予算は、節約と能率の予算であります。一般経費において、消費的経費を最大限に節減して、公務員の処遇改善を実施し、能率向上と不正腐敗の根絶を期すため、処遇改善費として107億ウォンを計上いたしました。かくして一般経費として、総計532億ウォンを計上編成いたしました。

第4に、この予算は、財政自立を志向する均衡予算であります。歳入においては、

国内財源 933 億ウォン、見返り資金 317 億ウォンをそれぞれ策定したが、国内財源の歳入総額中に占める比率は、今年度の68%から75%に増加し、財政自立への前進を示しております。また、このような 317 億ウォンの国内財源増加は租税より 177 億ウォン、専売益金より 38 億ウォン、その他 103 億ウォンがそれぞれ増加したものであり、一切の赤字要因が排除されており、国債元金の償還を考慮に入れると、この予算は、実質的には黒字予算であります。

租税収入の増加は、経済成長に伴う自然増収および税制の合理的改編とあわせて、陰性財源の捕捉、脱税防止等税務行政の刷新により成し遂げるものであって、低所得層の一般国民大衆の租税負担は、特に加重されることのないものと信じております。

この予算で施行されるあらゆる政策と計画は、われわれの緊急な当面の課題を解決し、第1次5ヵ年計画を終結し、これから先の跳躍（離陸—訳注）の原動力となるものと信じてやみません。それ故に、わたくしは、この予算を一言にして「跳躍（離陸—訳注）の予算」と確信するのであります。政府はこの予算を編成するに当り、消費性経費と不要不急な経費を果敢に削減し、必要不可欠な最小限の経費のみ計上して、国民の貴重な税金と友邦の援助を効率的に使用したいと考えたので、その執行においてもこの原則に従うことを銘記するものであります。

結 語

今やわれわれは、あらゆる知恵と国力を総動員して、国内的には祖国の近代化作業に励まなければならず、国際的には自由陣営の結束に寄与し、この国この民族の繁栄と安全を強固な磐石の上にのせなければならない歴史的転換期に立っています。

われわれはいま、他人の助けによって生きてきた依存の歴史から決然と抜け出し、自らの力で再起し、他人を助けることが出来る自立と支援の新しい歴史への力強い前進を重ねているのであります。

今日のこの新しい民族史は、何よりも国政運営の中核となる議員のみなさんの創意と建設的努力を要請しております。今般新しく召集されたこの国会が与党と野党がひとしく新しい進路と基本姿勢を整えることによって、全国民が念願する政局安定の新しい契機となったことを、わたくしは真心から喜んでほしいであります。

ここに、この政局安定の意義ある契機を一層発展させ、新しい憲政の気風の中で、国会と政府の緊密な紐帯をただし、与野党間の相互理解と協調によって、われわれの前に山積している当面の課題を迅速に処理していかねばなりません。国会議員のみなさんが、新年度予算案に対して深い理解と協調をもって、これを早急な時日内に審議議決されるよう願ってやみません。

韓 国

11月の概況

韓日条約批准強行にともなう国内事後処理の一つであるソウル地区補欠選挙は、与党側が立候補をひかえたこともあって、投票率26%という低調さのうちにおわり、楊内務、金国防両長官に対する解任決議案の採決で与党の一部に同調者が出たほかは、国内政治情勢は安定している。

政府はこの国内情勢を背景に、日本の衆議院における日韓案件通過と前後して、対日請求権資金使用計画案を確定するとともに、第2次経済開発5ヵ年計画の要綱もほぼまとめるにいたった。

また「アジアの反共の中心」を自認する韓国政府は、グエン・カオ・キ南ベトナム首相の訪韓を機会に、両国の経済協力問題を積極的に提出した。さらに国連総会出席のため訪米中の李外務部長官は、ラスク、マクナマラ両長官と非公式に会談し、「韓・米・日3ヵ国閣僚会談」の設置を打診した。

対日請求権資金の使用計画

政府は11月27日、「対日請求権資金使用の単一最終案」を事実上確定し、今後朴大統領に報告したのち、近く召集される請求権資金管理委員会に提出することになった。

対日請求権資金使用案は、これまでにすでに3個の案がでていた。第1案は与党の民主共和党が中心になって作成したものであったが、朴大統領は「泥なわ式で非科学的」であるとしてこれをしりぞけた。続いて朴大統領の指示で、経済企画院が事業部門別の資金使用案を作成したが、これは「あまりにも事務的で政策的ヴィジョンに欠ける」との理由で受けいれられなかった。こうして11月2日に、3番目の使用案である元無任所長官案が発表された。この案の特徴は、「朴大統領の精神ともみられる農水産重点の投資がきわだっている」（朝鮮日報）ことであった。朴大統領は、この元長官案にはじめて満足したといわれているが、言論界、財界、さらには張長官らの反対もあ

って再検討された結果、最終案が確定したのである。

最終案の主な内容は次のとおりである。

① 資金は無償3億ドルと財政借款2億3820万ドルの外資5億3820万ドルと、原資材販売代金465億ウォンと財政借款転貸金の元金償還額273億ウォンの内資738億ウォンとする。

② 部門別の投資順位を定めるとともに、各部門に対する資金配分は次のとおりとする(内外資合計は内資を275ウォン=1ドルで外資換算したもので、単位:100万ドル)。

投 資 順 位	内 外 資 合 計	外資(うち無償分)
1. 社 会 間 接 部 門	226.9	145.6(10.7)
2. 農 業 部 門	134.1	32.3(19.0)
3. 中小企業・機械工業部門	120.9	90.0(—)
4. 水 産 業 部 門	95.9	41.4(41.4)
5. 科 学 技 術 振 興 部 門	14.0	14.0(14.0)
6. 原 資 材 導 入 部 門	169.2	169.2(169.2)
7. 清 算 勘 定 償 還 部 門	45.7	45.7(45.7)
合 計	806.7	538.2(300.0)

③ 原資材導入は全体の半分近くが鉄鋼材で、肥料・農薬と繊維類がそれぞれ全体の約4分の1をしめているが、国産可能品は導入できない。

④ 請求権資金は第2次5ヵ年計画に則して使用する。

この請求権資金使用最終案は、元長官案の政策論的特徴と張長官案の実務論的特徴を折衷されたものといわれるが、これらの論議を通じて、朴政権の考え方がどのようなものであり、またこれが韓国内でどのように受取られているかを次にみてみたい。(元案は日誌、経済、11.2参照)

元長官案が朴大統領個人の重農主義を代弁していたことはすでにのべたが、この元案に対する新聞、経済界の批判はかなり手きびしいものであった。これらの批判の主なものは、ほぼ次のような点に集中した。

① 資金使用案作成手続上の問題として、政府・与党が独走ぎみであり、請求権管理委員会には形式的に付議されるにすぎない。また第2次経済開発5ヵ年計画がまだ十分にさだまっていけないのに、先に請求権資金使用案

だけがきめられるのは順序が逆である。

② 農水産部門に対する投資に偏重している。農業部門の近代化のためには、むしろ労働集約的な産業部門に重点投資して、農村の過剰人口を吸収すべきである。また商業借款を導入して漁業に投資しても、償還は困難である。

③ 中小企業、主要産業部門は「羅列的」で「象徴的」すぎる。総合製鉄、機械工場新設が特に問題である。

④ ダム建設などは懐妊期間が長く、緊急性という点から問題がある。

⑤ 請求権資金による原資材導入は、アメリカ援助の失敗をくり返eshite、不健全な消費パターンを助長するおそれがある。

⑥ 全体として、立案にあたって政治的配慮よりも、もっと経済的基準を重視すべきである。

元案に対するこれらの批判のうち、いくつかの点は最終案で考慮されたようである。この結果、商業借款が資金使用計画から除外され、農水産に対する比重は若干減少し、かわりに社会間接資本と中小企業に対する比重が増大した。また内容的にも、農業部門では機械を導入するよりもかんがい施設造成のために労働力を動員するよう是正されるとともに、多くの資金を要する総合製鉄工場建設は、請求権資金使用計画から除外された。

しかし、相当の手直しがあったとはいえ、最終案は元長官案の修正案であり、朴大統領を中心とする現政権の意図を明確に表わしているようである。

第1に、請求権資金では①工業化の基礎を築く意味で鉄道、港湾、船舶、多目的ダムなどの社会的間接資本の開発、②人口の6～7割を占めるにもかかわらず、最も遅れた産業部門である農水産業の開発による食糧の自給自足と外貨獲得、③中小企業の設備近代化と原資財導入（操業の円滑化）による雇用拡大と輸出産業育成をめざしている。

第2に、これらの基礎のうえに、重化学・機械工業を第2次5ヵ年計画にそって建設する。これらの資金は、対日商業借款をはじめとして、米国 AID の長期借款その他を使用する。

第3に、請求権資金使用計画をできるだけ早く確定し、これら資金を経済建設のために早期に使用する。その成果のうえに1967年の大統領選挙にのぞ

む。

朴政権のこうした意図が、韓国の近代化を推進するうえでどのような役割をはたすことになるか、容易には断定しにくい問題を含んでいるようである。特に、財界や言論界の一部の批判をおさえてまで投資効率の低い農水産部門に大量の資金配分をしたことは、経済建設方式上の一つの興味ある実験であろう。ただこの実験が、理論的に十分うらうちされたものであるというよりは、能率的な工業化方策としての資金集中と、当面の政権を安定させ国民を動員する方策としての資金分散とのジレンマから、選択を余儀なくされた要素が大きいという点に、一抹の不安を感じさせるようである。

◆キ南ベトナム首相の訪韓

11月9日、キ南ベトナム首相が訪韓、朴大統領を儀礼訪問したのち、ただちに丁総理との第1次首相会談にはいった。この会談では、①両国間の通商拡大を含む経済協力問題、②ベトナム軍将校を韓国で訓練する問題、③ベトナムに対する韓国の労働力輸出問題、④ベトナム派遣韓国軍の現地除隊者に対するベトナム永住権付与問題、⑤駐ベトナム韓国軍の対ベトナム民事補償問題、⑥共同戦略問題、などについて話合ったといわれる。

キ首相の訪韓にあわせて、第1回韓国・南ベトナム経済閣僚会談が10日に開かれた。この会談では両国の貿易拡大、技術協力問題について話合うとともに、毎年1回閣僚級経済会談を開くことに合意した。南ベトナム側は会談の中で、輸出入免状発給、建設業者選定などで韓国を優先すること、韓国産鉄鋼材輸入のため米援助1000万ドルを早期に使用するよう努力することを韓国側に約束した。また両国の合弁事業、韓銀のサイゴン支店設置についても合意した。なお第2回会談は来年1月、サイゴンで開かれる。

こうして11日には、丁総理と訪韓中のキ南ベトナム首相は共同声明を発表、両国は友好条約締結に同意するとともに、必要に応じて閣僚級会談を開くことを明らかにした。キ首相は離韓に際しての記者会見で、首相会談では、①韓国軍増派、②南ベトナム軍の韓国での訓練、③両国の軍事同盟締結などについては話合わなかったとのべた。

◆第2次5ヵ年計画要綱案

去る5日から第2次経済開発5ヵ年計画案を練ってきた政府と共和党は、18回にわ

たつての合同会議で、その要綱を成案した。共和党消息通が24日に明らかにしたところによると、その内容は次のとおり(東亜日報 11. 24)。

- ① 計画期間中(1962~71年)の国民総生産の年平均経済成長率を7%と策定する。
- ② 商品とサービスの総輸出額は、目標年度(71年)に6億9400万ドルを達成する。
- ③ 食糧の自給自足を達成し、水産業の画期的発展を期するために具体案をたてる。
- ④ 機械・化学・鉄鋼工業を重点的に建設し、既存施設と中小企業を重点的、段階的に輸出産業に転換させる。
- ⑤ エネルギー総合開発計画をたてる。
- ⑥ 失業者を64年度の13.8%から目標年度には10%内外に減少させる。
- ⑦ 家族計画の推進などで人口増加を抑制し、人口増加率を64年度の2.8%から目標年産には2.0%に低下させる。
- ⑧ 国内貯蓄率を64年度の7.7%から目標年度には14%に増大させる。
- ⑨ 年平均成長率7%、計画期間中57.5%の経済成長を達成するため、目標年度において総投資は国民総生産の18.6%を調達する。このような総投資規模は、国内貯蓄率13.7%、海外貯蓄率4.8%で構成し、このため輸入は目標年度に9億0700万ドル、輸出は6億9400万ドルとする。したがって輸入額は国民総生産の20.4%、輸出額は15.6%とする。
- ⑩ 消費支出は64年度の92.3%から目標年度には86.2%となり、総可用資源は104.8%とする。そして目標年度に政府消費は11.8%、民間消費は74.4%とし、1人あたり国民所得は計画期間中34.3%、1人あたり民間消費は22%増加させる。
- ⑪ したがって64年度1人あたり国民所得を109ドル28セントとみて、これを7年度には210ドル53セントと12年間で倍増させる。

◆産銀、鉦工業投資調査

産業銀行が調査した鉦工業投資計画調査によると、自由化による競争激化に備えて、設備投資が活発に行なわれていることが明らかになった。主な調査結果は次のとおり(ソウル経済新聞 11. 3)。

- ① 64年度の設備投資実績(221社)は、53億8000万ウォン、このうち製造業部門が75%、鉦業部門が25%であった。

② 65年度設備投資計画は、64年度実績の41%増、75億9000万ウォンであり、さらに66年度計画は65年度計画の18%増、89億8000万ウォンである。

③ 消費財部門が緩慢なのに比べ、化学、金属、機械などの生産材部門への投資が活発に拡大している。

④ 資金調達面では、設備投資償還額10億ウォンを含む65年度調達計画が85億9000万ウォンで、そのうち内部調達は51.7%、外部調達は48.3%となっている。

日 誌 (11月)

〔I〕 国内政治

2 日 ▼ 野党強硬派が脱党宣言——民衆党内の最強硬派は、金度演、除珉濠議員ら約500人が脱党宣言大会を開き、「鮮明かつ正直な民族的理念を旨とする純粋野党を結成する」ことを決議した。同時に党员2500人も脱党と新党参加を宣言した。

3 日 ▼ 「政治活動の中止を」——朴大統領は「学生の日」にあたってのメッセージの中で、学生が急進的な政治活動をやめ、新しい“生産的な活動”をするよう要請した。

▼ 反対闘争委が法廷闘争へ——対日屈辱外交反対闘争委員会は、与党議員だけで韓日条約が可決されたのは違法であるとして、韓日条約の無効確認訴訟をおこすことにしたと発表した。

10 日 ▼ 補欠選挙結果——野党議員辞職のため欠員となっていたソウル地方区の補欠選挙結果は次のとおり。

民 衆 党 3 (申仁雨, 金相賢, 洪英基)

韓国独立党 1 (金斗漢)

正 民 会 1 (劉守鉉)

この結果、院内の勢力は民主共和党 110、民衆党 59、韓独党 1、正民会 1 となった。なお投票率は26.1%という低調ぶりであった。

(注) 与党は立候補しなかった。

15 日 ▼ 洪長官が辞表提出——洪升熹財務部長官が去る13日、丁総理に辞表を提出したことが明らかにされた。理由は、今年の財政安定計画と IMF との協定履行が順調にいかないための責任をとったものといわれる。

(注) 政府は16日付で、洪長官の辞表を受理し、徐奉均次官を長官代理に任命

した。

▼ **兵役義務者30万が所在不明**——国防部で明らかにされたところによると、兵役義務をもつ満21才から35才までの壮丁で、兵役義務をはたさずに行方不明となっている者の数は、29万4502名に達している。これらの所在不明者のために、兵力補充計画が大きな障害を受けているという。

- 19日 ▼ **解任案決議に一部与党議員が賛成票**——国会は野党が提出した楊内務部長官と金国防部長官に対する解任決議案を、それぞれ在席過半数（88人）未達で否決した。この決議案の投票で、20～30名の与党議員は、党決議に反して賛成あるいは棄権した。投票結果は次のとおり。

楊内務部長官解任案：出席149（共和91，民衆53，無所属5），賛成71，反対69，棄権9。

金国防部長官解任案：出席150（共和92，民衆53，無所属5），賛成83，反対64，棄権3。

- 20日 ▼ **韓独党関係者を逮捕**——内務部治安局は、政府転覆を企てた容疑で韓国独立党員10余名を逮捕し、徐珉濠，李鍾南前国会議員と金斗漢現議員，学生運動のリーダーなど40余人をそれぞれ送検した。

▼ **高麗大生が声明**——高麗大学学生会は「日韓条約，協定完全締結に際し」と題する声明を発表，「事態を鋭く注視するとともに，政治，経済，文化各分野にわたり，日本が再び侵略行為を犯したという要素を見出せば，無制限にこれと戦う」とのべた。また同時に採択した朴大統領に対するメッセージの中で，①逮捕学生者の釈放，②学生，教授に対する処分解除を要求し，「この要求が早急に解決されないときは，3段階の合法的な“極限闘争”を展開する」ことを明らかにした。

- 24日 ▼ **テロ事件徹底的捜査を大統領指示**——金国防部長官は25日の国会答弁を通じ，朴大統領が24日，金長官に対して「テロ事件の徹底的捜査をするため捜査機関を総動員するよう」指示したことを明らかにした。

- 26日 ▼ **「ハングル専用法案起草に着手」**——政府の関係当局では，公文書，教科書，出版物などにすべてハングル（朝鮮文字）を使うことを規定した法案の起草に着手した。

- 29日 ▼ **「政浄法は来年から解除」**——丁総理は国会の答弁で，「政治活動浄化法は来年から解除す方針である」とのべた。

〔Ⅱ〕 対外関係

- 1 日 ▼ 北朝鮮大尉が帰順——北朝鮮海軍の大尉1名が劇的な脱出に成功、韓国に帰順した。
- 2 日 ▼ アンカーク報告書発表——国連朝鮮統一復興委員会（アンカーク）は、第20回国連総会に対する65年度年次報告書を発表した。報告書はの中で、韓国は7月末現在72ヵ国（うち国連加盟国67）と国交を回復し、12の国連傘下機構と183のその他民間国際機構に加入していることを明らかにした。同報告書はまた、朝鮮統一が妨げられているのは北朝鮮が朝鮮統一に関する国連決議を受入れないためであると強調している。
- 3 日 ▼ クィニョン防衛を引受——駐南ベトナム韓国軍「猛虎部隊」は、南ベトナム中部沿岸のクィニョン防衛を、米海兵隊から正式に引受けた。
- 4 日 ▼ 韓米両軍が同志討ち——駐南ベトナム韓国軍を支援中の米軍 B-57 爆撃機が韓国軍「猛虎部隊」を誤爆、死傷者5名を出した。一方、消息通によると、先週には、韓国軍砲兵部隊が発射した砲弾で米軍6名が死亡した。
- 9 日 ▼ キ南ベトナム首相訪韓（特記事項参照）。
(注) 9日 丁総理・キ首相第1次会談
10日 韓国・南ベトナム第1回経済閣僚会談
11日 丁総理・キ首相第2次会談
- 12 日 ▼ 日本衆議院で日韓案件可決——日本衆議院は、去る6日の特別委員会における日韓案件可決強行につづいて、同案件をわずか1分足らずで強行通過させた。これに対し韓国の与党スポークスマンは、「日本衆議院での日韓案件通過を歓迎する」とのべたが、野党民衆党スポークスマンは、「両国国会の条約案通過の模様からして、両国民間の今後の親密な友好関係は難かしいだろう」とのべた。
- 15 日 ▼ 技術者など南ベトナム派遣——元無任所長官は、韓国と南ベトナム両政府が、先のキ南ベトナム首相訪韓の際、韓国の技術者約1500名と3医療班約100名を南ベトナムに派遣することに合意したことを明らかにした。
- 18 日 ▼ 「井関大使に反対」——日本政府が15日、井関駐オランダ大使を初代駐韓大使に内定したことに関し、韓国国会外務委員会の与野党委員は、同氏は旧総督府につながりがあり、民族感情を刺激するおそれがあるとしてこれに反対を表明した。また羅容均国会副議長もこれに同調した。
- 20 日 ▼ 拉致漁民 104名帰還——去る10月29日、咸朴島付近で北朝鮮に強制拉致され

た韓国漁民のうち、104名が送還されたが、なお8名は抑留されている。

22日 ▼「アジア反共の中心は韓国」——朴大統領はソウル新聞記者との単独会見のなかで、「アジアの反共の中心は韓国といわざるをえない。日本の一部では、反共という面で微温的な考え方をする人もあろうが、賢明な日本政府の指導者たちは、韓国を中心にした反共路線に同調すると思う」とのべた。

23日 ▼66年度軍事援助移管は中断——金国防部長官は、66年度米対韓軍事援助の移管計画は中断され、韓国側負担予定額800万ドルで、軍人俸給の60%上げを実施するとのべた。

24日 ▼丁・ブラウン会談——丁総理はブラウン駐韓米大使と約3時間にわたって会談した。消息通によると、この会談で丁総理は、米国政府に対して、経済開発第2次5ヵ年計画遂行と韓国軍装備の近代化で、米国が韓国を支援するよう要請するとともに、ベトナム派兵にともなう韓米共同関心事について意見を交換した。

30日 ▼李・ラスク会談——国連総会に出席のためワシントンに滞在中の李外務部長官は、ラスク米國務省長官と約1時間半にわたって会談した。李長官はこの会談の中で、アジア自由陣営結束のため韓・米・日3ヵ国閣僚会談を定期的に開くことを、ラスク長官に提案した。しかし、これに対しラスク長官は、意見表示を行なわなかったといわれる。また日本外務省筋では、「その必要はなく、もし正式に提案されても断る」とのべた。

▼派遣韓国軍の戦果発表——合同参謀本部は、南ベトナム駐留韓国軍の総合戦果をはじめて発表した。それによると、去る10月に戦闘師団が派遣されて以来、ベトコンとの交戦56回、ベトコン側戦死453人(うち未確認173人)、捕虜30人、掃蕩12人、船艇破壊および撃沈116隻という。一方、韓国軍の損害は27日現在で戦死16人、負傷20余人という。

〔Ⅲ〕 経 済

1日 ▼第4・四半期財政安定計画——財務部は、第4・四半期財政安定計画を練っているが、これによると、年末通貨量は527億ウォンとし、第3・四半期末実績に比べて公共部門で14億ウォン減縮、民間与信純計で27億ウォン増加させる計画である。

(注) 第3・四半期末の財政安定計画実績によると、通貨量は計画541億3100万ウォンに対し、529億6000万ウォンであった。

2日 ▼対日請求権使用で元試算発表——政府は、元無任所長官の対日請求権資金使

用案を発表した。この案は総額8億1930万ドルの外資と724億ウオンの内資(原資材導入などによる国内積立金)を資金とし、農漁業の近代化に重点を置いている。その概要は次のとおり(単位:100万ドル、内資は10億ウオン)。

	無償 資金	財政 借款	商業 借款	計	内資
農 業 部 門	53.8		11.4	65.2	17.4
水 産 部 門	44.0		91.0	135.0	15.0
中小工業部門		50.0		50.0	10.9
多目的ダム建設		45.8		45.8	15.0
その他主要産業部門	15.7	87.4	93.1	196.2	15.0
総合製鉄所		64.0		64.0	
船舶導入			70.0	70.0	
そ の 他	15.7	21.4	23.1	62.2	15.0
原資材導入	160.1			160.1	
予 備 費		16.8	104.5	121.3	
清算勘定債務相殺	45.7			45.7	
合 計	319.3	200.0	300.0	819.3	72.4

4 日 ▼「零細・災害農家には返還期間延長」——文方欽農協中央会会長は、今年末までの各種農事資金と肥料代末回収金など99億6000万ウオンの回収において、零細・災害農家に対しては返還期間を1年延長するとのべた。

▼韓銀国政監査——韓銀を国政監査した民衆党の高興門議員によると、①特惠金融となる輸出金融中1件あたり1000万ウオン以上のものの、80%が延滞となっている、②韓銀の対外負債は3億1000万ドルで、政府外貨保有1億2400万ドルの約3倍となっている。

6 日 ▼「電気料金、4月から引上げ」——張経済企画院長官は、さる4日バーンステイン USOM 処長と、来年4月から電気料金を25%上げることに一致したことを明らかにした。

(注) 電気料金は、昨年9月にも米援助当局側の勧告で50%引上げた。

▼66年度政府直轄企業出資計画——財務部は、政府直轄企業(産銀、第3・第4肥料など9企業)に対する66年度出資計画として、67億7800万ウオンを計上した。これは65年度計画の250%以上にあたるもので、政府の保有株式公売方針と矛盾をきたしている。

- 9 日 ▼ IDA 調査団が来韓——IDA (国際開発協会) 経済調査団の一行が来韓した。同調査団は約5週間の予定で韓国経済全般にわたって調査し、対韓経済協力の基礎資料を作成するもので、IDA と IBRD (世銀) 本部に報告書を提出する。
- 10 日 ▼ 「輸出増大は労働力集約で」——ネイサン顧問団が提出した輸出増大のための最終報告書は、「韓国の輸出は、国内自然資源が不足しているため、労働力を最大限効果的に利用する商品に重点を置くべきである」とのべている。この報告書はまた、輸出産業のための外資導入は、中短期商業借款より直接ならびに合作の投資の方が有利であると指摘している。
- ▼ 訪米経済使節団が出発——李元淳韓米貿易社長を団長とする訪米経済使節団が出発した。使節団は、①輸出市場開拓、資本ならびに技術提携の促進、②韓米経済委員会 (仮称) 設立推進、③両国金融界の協力強化などを目的としている。
- 11 日 ▼ 韓国・国府貿易会議終る——ソウルで開かれていた韓国・国府貿易会議が終了し、両国は貿易を拡大しつつ不均衡を是正していくことになった。9月末現在の国府に対する韓国の輸出は72万ドル、輸入は414万ドルである。
- 12 日 ▼ 「5年間は援助継続」——ポーツ AID 次官補は、訪米中の韓国民間経済使節団に対し、「対韓援助は援助形式が情勢によって修正されるとしても、今後5年間は継続される」とのべた。
- 15 日 ▼ 「余剰農産物援助、70年には終結」——米農務省長官は、「米国は1970年には余剰農産物援助を終結することになる」とのべた。
- 16 日 ▼ 「外資導入対象を厳選」——韓銀の調査によると、9月末現在の直接投資を除く外資導入確定額は3億9000万ドルで、元利金償還額は4億9500万ドルに達している。このため66~69年の間の元利金償還は、この期間の輸出目標額の1割を上回る形勢である。韓銀ではこのため、今後は外資導入対象を厳選すべきであるとしている。
- 20 日 ▼ 66年度余剰農産物導入——張経済企画院長官は、66年度 PL 480 号第1款による米余剰農産物導入規模が、65年より500万ドル増加して5000万ドルの線になると言明した。

(注) 1966年度の対韓米無償経済援助の規模は、次のようなものと予想される (日誌8月31日参照)。()内は65年度分。

支持援助 (SA)	6500万ドル	(7100万ドル)
PL 480号第1款 (余剰農産物)	5000 "	(4500 ")
開発贈与 (技術援助)	450 "	(300 ")
合 計	1億1950万ドル	(1億1900万ドル)

22日 ▼ 10月末現在貯蓄額——国民貯蓄組合貯蓄と貯蓄機関は、9月末の金利引上げ後1ヵ月で約63億3000ウォン増加し、10月末現在で176億6200万ウォンに達した。これは年間目標額70億ウォンの152%にあたる。

23日 ▼ 米側が鉄鋼材輸入禁止通告——駐南ベトナム USOM は、駐南ベトナム韓国大使館に対し、AID 購買規定違反を理由に鉄鋼材の対韓輸入を禁止すると通告した。

(注) 10月末現在の対南ベトナム輸出総額は1264万ドルで、このうち1024万ドルが鉄鋼材(主としてトタン、鉄線)である。

24日 ▼ 「物価騰貴抑制には輸入拡大で」——張経済企画院長官は、66年が物価現実化の年であるとのべるとともに、国内生産物資の価格が国際市場価格より高い場合には、政府は輸入の門戸を解放して消費者を保護すると声明した。

▼ 66年度 PL 480 号第 2 款事業——農林部は66年度に、PL 480 号第 2 款による糧穀10万1261トンを導入し、延べ2900万人の失業者を動員して農漁村を開発する事業について、USOM側と合意した。なお PL 480 号 2 款による糧穀導入はこのほか、保健社会部所管の自助勤労事業に約 4 万トンが配定される。

▼ 私債調査——米スタンフォード大学教授らの調査報告によると、韓国の私債は、公金融不振のため450億ウォンにのぼっている。これは、10月末の一般市中銀行5行の貸出総額316億ウォンより大きい額である。私債の内訳は次のとおり。

高利債私債	160億ウォン
契および客主斡旋による私債	100 "
農民相互金融	110 "
庶民金融会社	20 "
その他	60 "
合計	450億ウォン

25日 ▼ 米穀買入れ価格確定——国会本会議は、65年産米穀政府買入れ価格を1畝(80kg, 2等品)3150ウォン、66米穀年度政府管理糧穀売渡し価格を3400ウォンとすることに同意した。

(注) 買入れ価格は、政府原案が3000ウォンであったが、農林委員会で3150ウォンと修正された。なお野党議員らは、3360ウォンと修正する案を提出していた。

▼ 最近の金融動態——金世韓銀総裁は、金利引上げ後の金融動態を明らかにし、11月20日現在の貯蓄性預金純増は71億ウォン、貸出は70億ウォンであり、オ

ーバー・ローンの状態ではないとのべた。

26日 ▼ 新予算案提案説明——張経済企画院長官は国会で、66年度予算案の提案説明を行ない、新予算案が第2次経済開発5ヵ年計画の踏台となるものであることを強調した。

▼ 悪質煉炭業者を摘発——冬期必需品である煉炭が不足し、最近その価格上昇を企てて業者が売り惜しんでいる。ソウル市警は25日、26日の2日間でこれら業者のうち悪質なものを200件を摘発した。

27日 ▼ 対日請求権資金使用の最終案発表 (資料参照)。

29日 ▼ 生計費調査——韓国女性問題研究会が行なった調査によると、ソウル在住の中流俸給生活者の生計費は、1ヵ月1万5810ウオンで、その内訳は次のとおり。

主 食 費	3400ウオン	21.5%
副 食 費	4430 "	28.0 "
住 居 費	800 "	5.1 "
光 熱 費	970 "	6.1 "
被 服 費	1660 "	10.5 "
そ の 他	4550 "	28.8 "
合 計	1万5810 "	100.0 "

▼ 日本商社に対する64年度課税——財務部は、日本人商社10社に対する64年度分法人税、事業税、加算税の合計1204万4000ウオン (約1600万円) を12月11日までに納入するよう、各商社あてに通知した。各商社別の課税額は次のとおり (単位: 1000ウオン)。

三井物産	3,035	日 綿	244
安宅産業	2,524	三菱商事	190
丸紅飯田	2,351	東洋綿花	161
豊田通商	2,125	野村貿易	97
住友商事	1,237	伊藤忠商事	76

▼ 「容共日本商社の営業不許可」——金永周外務次官は国会で、「韓国政府は日韓国交正常化後も、日本の容共商社の韓国内営業を許可しない」とのべた。

30日 ▼ 66年度労働力輸出計画——去る3日に正式発足した海外開発公社は、66年度の労働力輸出と移民計画を発表した。その内容は次のとおり。

労働力輸出

西ドイツ鉦夫 2000人

韓 国（11月）

南ベトナム技術者	1000人	
船員、看護員、紡織工	1500 "	
移民		
パラグアイ	500世帯	3500人
ブラジル（技術者）	200 "	1400 "
（農業）	240 "	1480 "
（特殊）	210 "	1400 "
ホンジュラス	50 "	350 "

（注） 呉保健社会部長官は4日、今後10年間で約30万人を海外に送り出す計画であると述べている。

資 料

対日請求権使用計画最終案

Pacific Commonwealth Information

政府は11月27日、無償3億ドル、財政借款2億3820万ドルの資金による「対日請求権使用に関する最終案」を発表した。同案はさきに発表された元無任所長官試案と経済企画院試案を総合調整して成案したもので、大統領の決裁をへれば、12月下旬に構成される請求権管理委員会に上程されることになる。

同案は対日請求権において無償は3億ドルを基金にしているが、財政借款は2億ドルに3820万ドルを追加しており、外資5億3820万ドル、内資738億ウォン(原資材1億6920万ドルの販売代価465億ウォンおよび財政借款転貸金の元金ウォン貸償還額273億ウォン)とした計画案である。この案からみても経済企画院は、(1)財政借款の3820万ドル増額を日本と交渉し、(2)10年間均等分割払いを第2次経済5ヵ年計画の最終年度である1971年まで6年間以内に繰り上げ使用ができるように日本と交渉しなければならなくなっている。同案の詳細な内容は次のとおり。

1. 部門別優先順位

(1)社会間投資部門、(2)農業部門、(3)中小企業および機械工業部門、(4)水産部門、(5)科学技術振興部門、(6)原資導入部門、(7)対日清算勘定部門。以上の導入品目には国内生産が可能なものはいっさい除外している。

2. 使用計画は次表のとおり。

区 分	外 資 (単位 100) (万ドル)	内 資 (単位 10) (億ウォン)	有無 償別	優先 順位	内外資の外資換算 (275ウォン=1ドル) (単位 100万ドル)
I 農 業 部 門	32.3	28.0		②	134.1
全天候用水資源開発 農業水産施設ならびに回 転基金	9.0	15.0	無償		
① 農 業 機 械	23.3	13.0	無償		
② 処 理 加 工 施 設	10.0	—	有償		
③ 干 拓 用 浚 渫 船	3.3	—	有償		
II 水 産 部 門				④	95.9
振興施策・漁船建造	41.4	15.0	無償		

韓 国 (11月)

III 中小企業・機械工業部門	90.0	8.5		③	120.9
中小企業施設拡充及び	80.0	5.0	有償		
機械工業施設拡充	10.0	3.5	有償		
IV 社会間接資本部門	145.6	22.35		①	226.9
鉄道事業	34.0	1.9	有償		
船舶導入・建造	47.0	4.6	有償		
通信搬送施設	5.7	—	有償		
港湾築造	4.1	2.7	有償		
多目的ダム建設	43.9	12.15	有償		
送・変・配電施設	10.7	—	無償		
済州島開発	0.2	1.0	有償		
V 科学技術振興部門				⑤	
科学技術実験器材	14.0	—	無償		14.0
VI 原資材導入部門	169.2	—	無償	⑥	169.2
VII 清算勘定償還部門	45.7	—	無償	⑦	45.7
総計	538.2	738.5			806.7
無償 3億ドル					
有償 2億3820万ドル					

3. 部門別事業計画の内容

◇農業部門

▽ 全天候用水源開発＝(1)揚水機880ヵ所設置で、8万2000町歩を水利完全水田にする。(2)地下水開発1400ヵ所設置で7万町歩開発、(3)堰(せき)の新設で2万9000町歩、貯水池新設で20万町歩、総計38万6000町歩をかんがい。

▽ 農業増産＝営農のための中期性各種資金と開墾のための内資調達、穀備安定資金を策定する。

◇水産部門

▽ 漁船建造は資材だけを導入し、全量国内建造の原則で1782隻(3万7500トン)を建造し、請求権外の商業借款9000万ドルの漁業協力基金で648隻(8万7250トン)の漁船を導入、計2430隻(12万4800トン)の漁船団を整備する。

▽ 漁船動力化のため「ディーゼル・エンジン」5390台を導入する。

▽ 漁業前進基地＝済州、鬱陵、黒山、巨文、於青、巨濟、青山、羅老、欲知、南海の各島など10ヵ所を整備する。

◇中小企業および機械工業部門

▽ 中小企業施設資金は1年据え置き、4年償還原則の下に年利5.75%にし、割り当て限度額は今後決定する。

▽ 機械工業は国内既存工場の施設拡充に当てる。

◇社会間接資本部門

▽ 鉄道事業=漢江鉄橋復旧、大田工作廠新設、鉄道用品(気動車・レール・客車建造)。

▽ 船舶導入=外航用貨物船10万トン導入にて貨物の50%を国内船で輸送する。

▽ 港湾施設=蔚山、浦項、木浦、庇仁の4港の築港、整備。

▽ 多目的ダム=忠州、昭陽、安東、陝川、竜潭の5カ所のダム建造で、発電容量36万kwの発電と洪水調節、農耕地15万2000町歩のかんがいおよび雇用効果1258万名を期する。

▽ 済州島開発=用水および港湾施設。

◇科学技術振興部門

実験器材および技術者訓練に使用する。

◇原資材導入部門

米国の物品計画援助資金割り当ての方式を準用し、韓国銀行割り当て原則にする。導入品目はしやし品目を排除する。

4. 原資材導入計画の内容

経済企画院は無償供与の中で1億6920万ドルを原資材導入資金に策定し、肥料、農薬、化工品34品目を選定、次のように割り当てている。同案には10ヵ年案と6ヵ年案がある。

◇種類別割り当て(単位:1000ドル)

▽ 肥料=28,860, ▽ 農薬=15,070, ▽ 化工薬品=3,754, ▽ 繊維類=41,383, ▽ 鉄鋼製材類=72,739, ▽ その他=2,394。

◇10ヵ年計画による導入案(単位:1000ドル)

▽ 肥料=28,860, ▽ 農薬=15,070, ▽ メタノール=400, ▽ 酢酸=3,046, ▽ 硝酸=1,983, ▽ PVA粉=3,325, ▽ アセテート・ファイバー=25,534, ▽ ポリアクリル=4,157, ▽ ナイロン・ファイバー=6,321, ▽ スフ綿=2,521, ▽ ワイヤ・ロープ=300, ▽ 形鋼=18,330, ▽ 棒鋼=8,805, ▽ 中厚鉄板=3000, ▽ 帯鋼=11,714, ▽ 有煙炭=779, ▽ その他とも計169,200。

◇ 6 年計画による導入案 (単位: 1000ドル)

▽ 肥料=28,860, ▽ 農薬=8,470, ▽ メタノール=400, ▽ 酢酸=1,483, ▽ 硝酸=1,328, ▽ PVA 粉=2,850, ▽ アセテート・ファイバー=16,503, ▽ ポリアクリル=8,740, ▽ ポリエチレン=5,417, ▽ ナイロン=4,147, ▽ スフ綿=8,984, ▽ F ナイロン糸=720, ▽ ワイヤ・ロープ=300, ▽ 棒鋼=3,105, ▽ 形鋼=7,167, ▽ 中厚鉄板=4,500, ▽ 鋼板=18,741, ▽ アルミニウム・ホワ=1,773, ▽ 有煙炭=774, ▽ コークス=1,236, ▽ コールタール・ピッチ=200, ▽ 竹材=1,615, ▽ 漁網糸=870, ▽ 農機具=1,318, ▽ 酪農肉加工機械=990, ▽ 内燃機関=7,800, ▽ 繊維機械および同付属品=8000, ▽ 自動車付属品=8,000, ▽ その他とも計169,200。

韓 国

◆韓日協定、批准書を交換

韓国と日本との国交を正常化する最後の基礎固めとして、韓日協定の批准書が18日午前10時半、ソウルの中央政庁第1会議室で李東元、椎名悦三郎両国外相の手によって交換された。この批准書交換式には、丁一権総理をはじめとする韓国側全閣僚、坂田、高杉両特派大使、前尾自民党総務会長ら日本側顧問団が立会った。李・椎名両国外相は式場で、韓日国交正常化が、互惠平等の原則に基づく両国の友好関係を発展させ、アジアの平和に寄与することを強調した。

一方、ワシントンではジョンソン米大統領が同日、批准書交換を歓迎する声明を発表し、「この批准書交換は日韓両国に重要かつ恒久的な利益をもたらし、自由国家社会を強化するであろう」とのべた。また米国務省極東担当官らは、韓日国交正常化について①アジア、極東における中国の脅威が増大している時に、自由陣営の結束を誇示できた、②韓国はこれを機会に経済的に自立化し、政治の安定をはかることができる、③日韓条約の批准を通じて、日本が今後のアジア外交で積極的姿勢をとるようになる、の3点から「近来にないアジア外交での収穫」と評価している（朝日 12. 19、松山特派員）。

これに対し北朝鮮は21日、韓日国交正常化の「軍事的」、「侵略的」意図を非難し、モスクワ、北京もほぼ同様の立場をすでになんども明らかにしている。

ところで朴大統領は18日、対日国交正常化にあたっての特別談話を発表、①過去36年間の日本との関係は外敵の関係であったが、それはいまや過去となった、②われわれは国際協力の上で立って、祖国の近代化と自立経済建設に努め、国土統一の力量をはぐくもう、③日本政府と日本国民の善隣意識にもとづく相互協力の信義を確信する④侵略にかわる相互協力の新しいアジア史を創造しよう⑤一時的にあやまちにより朝総連に加担した在日同胞や、日本に密入国しようとして抑留された同胞の前歴を一切不問にし、本国政府の保護の下に戻るよう希望する、とのべた。

この日のソウルは慶祝のデコレーションもなく、市警は非常警戒令を宣言して物々しい警備体制を布いた。一般市民は歳末のあわただしさの中で無表情であり、尹善普氏ら野党強硬派50名のデモと別の一隊も警官隊によってすぐ阻止された。ソウルの11大学の学生代表は批准書交換式の前日17日、①われわれは日本が政治的、経済的、文化的協力の仮面をかぶった魔手をのべることを注者深く見守っている、②また条約諸協定の解釈が双方で食い違っている点に関心をもっており、とくに独島に対する日本

の侵略行為を決して傍観しない、③われわれは今後街道におけるデモよりも論理を通した監視を続けるとの声明を発表した。そして協定発効の日の大学街は沈黙をまもったのである。

◆国交正常化後の韓日経済関係

張基榮副首相兼経済企画院長官は20日、日韓国交正常化後、日本人記者団との初の会見を行ない、今後の日韓正常化の行くえを左右するとみられる経済協力の前途について約1時間、抱負を語った。張副首相はこのなかで①日韓関係の今後は貿易中心で親善の増進をはかりたい②韓国は日本に経済侵略をされる心配はもはやなくなっている。③日韓通商航海条約の締結には基本的に賛成であり、当面、来年3月の第3次貿易会談に全力をつくす——などの諸点をあげ、日韓経済協力のビジョンを示した。

また張副首相はとくに韓国経済の再建について「韓国は“一ツブの麦”に賭ける。麦を食べても米を輸出し、自立をはかりたい」と語り、韓国経済の再建に強い決意を述べた。

張副首相の発言要旨は次のとおり。

○今後の日韓経済関係は貿易を通じて強力になるのが望ましい。その意味で来年度は日韓の貿易発展がどうなるかを占う一番重要な年となり、日韓正常化を意義あらしめるかどうかの別れ道となろう。したがって来年度は日本との貿易を念頭におき、経済安定政策に最重点をおきたい。このため日本と競争できない産業は委縮してもしかたがないだろう。またこのために来年3月の第3次貿易会談に全力をあげたい。

○韓国は1967年度から第2次5ヵ年計画にはいるが、これに必要な外資は36億ドルを見込んでいる。このうち日本の協力資金は3億2000万ドルを予定している。

先月末に政府はこの使用計画を発表しており、近く正式に決定したい。これからの韓国工業は釜山を中心とした南海岸をはじめ、各地に分散して、臨海工業団地をつくり、経済協力資金の一部を割りあてる。しかし韓国としては今後の重点は中小企業の発展におきたい。工業力では先進国に対抗できないから優秀な労働力で中小企業を中心とした貿易を進展させる。

○日本との経済協力をめぐって経済侵略のおそれがあるとの声の一部に出ているが、韓国内の経済実力はもはや固まっており、多少の資本がはいてもかきまわされる時代は過ぎた。また汚職があるのではないかとの声もあるが、その心配はまったくない。問題はむしろ質のよいものを適正な価格で買うことにある。このため韓

国は政府、民間、国会から資金管理委員会をつくり公平に運営したい。日本商社も経済協力の意義を理解して、韓国発展に協力してほしい。

◆難航した議長団選挙

国会本会議は16日、2年間の任期を終えた議長団の改選を行なったが、議長に李孝祥氏、副議長に張炯淳氏をそれぞれ激戦のすえ第2回投票で再選した。また野党出身の副議長は李相喆氏が、羅容均氏を破って選出された。議長選挙では、朴正熙共和党総裁が推薦指名した李孝祥氏に対し、共和党内の主流強硬派を中心とするグループ(50~60名の“抗命グループ”)は鄭求瑛前党議長を推して強く反撥した。第1回投票では鄭求瑛氏の方が多数を獲得しながらも出席過半数に達せず、議員総会で金鍾泌氏の団結よびかけなどの結果、第2回投票で辛うじて李孝祥氏が再選された。朴総裁の議長候補指名に反撥した共和党内の一部議員は、副議長選挙でも張炯淳氏に反対して閔寛植氏を推したが、これは議長選での鄭求瑛氏ほどの得票をえることはできなかった。

議長選挙で李氏を強く推したのは、吉在号、金沢寿(以上は主流穏健派)、金成坤、玄梧鳳(以上は旧自由党系)各議員らいわゆる“新主流派”である。一方鄭氏を強く推したのは、金龍泰、金鍾甲、申允昌、芮春浩(以上は主流強硬派)、申洞植、申滄雨(以上は中道派)各議員らである。この結果、共和党内には新しい勢力分布が再編されたとみられている。

なお議長選挙投票結果は次のとおりである。

第1次投票		第2次投票	
出席	162人		164人
(共和105, 民衆52, 無所属5)		(共和108, 民衆51, 無所属5)	
鄭求瑛	69票		60票
李孝祥	55 "		88 "
その他	4 "		3 "
無効	2 "		0 "
棄権	32 "		13 "

(注) 共和党内の従来主流、反主流は主として金鍾泌氏を支持するかどうかの関係にあった。金龍泰氏ら主流強硬派は、その意味では最も金鍾泌氏を支持してきたグループである。

◆国連での朝鮮問題討議

9月21日からはじまった第20回国連総会は、12月20日から朝鮮問題の討議にはいり

最終日の22日の総会で、米国など朝鮮戦争参戦12カ国(フランスなど4カ国は不参加)の共同決議案を賛成61, 反対13, 棄権34で可決した。かくして国連は、今年も例年どおり、国連朝鮮統一復興委員会の報告書を受理し、同委員会の業務を継続させるとともに駐韓国連軍をひきつづき駐留させ、北朝鮮側に「国連監視下の総選挙による南北統一の原則」を受諾するよう要求したのである。

総会に先立って20日、政治委員会は、「朝鮮問題討議のために韓国代表を単独招請せよ」という5カ国提案(米国, 日本, フィリピン, タイ, マラカシ)を採決し、賛成50, 反対20, 棄権20, 不参加27で採択した。また、「韓国, 北朝鮮の双方を招き討論に参加させよ」という5カ国提案(ハンガリー, モンゴル, マリ, タンザニア, ギニア)を賛成28, 反対39, 棄権22, 不参加28で否決した。しかし第18回総会での韓国単独招請案が賛成64, 反対10, 棄権24, 不参加13で採択されたのと比べ、朝鮮問題をめぐる国際情勢は大きく変わろうとしている。

韓国政府は最近、朝鮮問題を国連に年例的に上程することを再検討したいとの意志を表明しており、次回総会までのなりゆきが注目される。

なお国連総会での朝鮮問題に関する米国側提案の表決内容を第18回総会と比較すると次のとおりである。(第19回総会では討議されず)。

	加盟国数	賛成	反対	棄権	不参加	賛成率
1963年 第18回総会	111	65	11	24	11	59%
1965年 第20回総会	117	61	13	34	9	52%

◆66年度予算確定

国会本会議は4日、歳入歳出規模1219億7269万ウォンの1966年度新予算案を予算決算委員会の修正案どおり可決した。これは政府原案の1249億8164万6000ウォンより、財政投融资削減にともない30億0895万6000ウォン削減されている。

新年度予算規模は、今年度(第2次追更予算)より35%の大幅増であるが、これは歳出面での財政投融资が今年度より48%増大してほぼ295億ウォンに達したことによる。これに対し歳入面では、見返り資金がわずか9%しか増大しないため、歳入全体に対する見返り資金の比率は今年度の32%から25%へと減少し、それを租税34%増(特に内国税38%増)、専売益金103%増、税外雑収入49%増などに依存することとなった。これを見返り資金収入と国防費支出との関係でみると、両者の均衡は完全にくずれ、総予算規模に対する比率で25%:32%へ、対前年伸び率で9%:34%という結果になり、見返り資金収入は、もはや国防費支出の8割にも満たなくなった。

1966 年度 予算 規模

[歳入]

(単位 100万ウォン)

区 分	66 年度 予算	構 成 比 (%)	65 年度 予算
1. 租 税	66,185	54	49,259
① 内 国 税	50,513	41	36,872
② 関 税	15,672	13	12,386
2. 専 売 益 金	7,500	6	3,700
3. 税 外 雑 収 入	8,740	7	5,876
4. 不 正 蓄 財	—	—	596
5. 預 託 金 利 子 収 入	5,503	5	2,059
6. 財 政 借 款 預 託 金	3,123	3	—
△ 小 計	91,051	75	61,490
7. 見 返 り 資 金	30,920	25	28,494
△ 合 計	121,972	100	89,984

[歳出]

区 分	66 年度 予算	構 成 比 (%)	65 年度 予算
1. 一 般 経 費	53,489	44	40,861
2. 国 防 費	38,536	32	28,852
3. 投 融 資	29,496	24	19,871
4. 協 定 諸 費	450	—	400
△ 合 計	121,972	100	89,984

(注) 65年度予算は第2次追更予算。

◆経済科学審議会議の諸報告

大統領直属の諮問機関である経済科学審議会議は、22日から24日にかけて朴大統領に提出した「65年度物価動向」、「経済成長と計画事業推進」、「新年度主要経済政策の方向」などの一連の報告書を通じ、大略次のような内容の報告と建議をした。

(1) 65年12月末現在(推定)の卸売物価騰貴率は10%であるが、消費者物価騰貴率は13.5%である。卸売物価のうち輸入品価格は11月以後、輸入自由化施策で辛うじて安定をみたものの、それ以前に20.1%も大幅な上昇があった。また穀物以外の商品は13.9%あがったけれども、穀物は逆に6.3%も下落した。これは農産物価格のみを過度に抑制するためであり、農家経済をいっそう困難にした。

(2) 現年度予算より大きく膨張された新年度予算の執行にしたがって増すものと予測される通貨量膨張と、来年初より実施されるいくつかの公共料金の引上げ等を考えるとき、来年度物価騰貴率8%が維持されるかどうか疑問である。

(3) GNP 成長率の年間目標5%は達成されようが、前年度の水準8%維持は困難である。鉱業工業両部門の従業員給料は1960年に比べ、それぞれ92%、76%ずつ増加したものの、消費者物価が104%増でそれを上まわり、国民生活は実質的に向上することができなかった。また民間資本動員ができなかったため、第1次5ヵ年計画の開発事業は不振であった。

(4) 過度の経済拡大成長政策は安定基調を脅かし資本形成を阻害するのみでなく、経済を破綻におとし入れるおそれがある。そのために新年からは経済政策の基本方向を、安定基調を確立する方向に転換すべきである。予算運用においても、私立国民学校の設立による義務教育費の負担軽減、国軍の合理的改編と軍事援助移管範囲の縮小などによる国防費の合理的再調整の必要を強調した。

報告書はこのほかにも、独占・寡占商品の物価騰貴先導の事実とその対策、国営企業の経営合理化のための人事刷新と生産品の早期処分必要性、輸出農業の振興、失業問題を解決することのできる事業に経済協力資金を使用すること、等々全部で14項目にわたって触れている。

◆第1次5ヵ年計画の進捗分析

経済企画院が調査した第1次経済開発5ヵ年計画の進捗分析によると、①計画修正時に最終的に確定された124事業計画で、さる9月末現在で完成した事業は25事業である、②残り99事業中、なお着手されていないものは8事業である、③現在推進中の91事業のうち、9月末現在までの計画目標に到達していないものが5割である。

計画事業実績の不振の原因を産業別にみると、①1次産業では農産、特殊作物ならびに営農資金など計画自体が政策的配慮から生まれたものが不振である反面、かんがい水利施設などは順調である、②2次産業では内資調達能力のない外国借款事業がとくに不振である、③3次産業ではとくに通信など予算不足と材料確保難のために、一般的な計画の障害をきたしている場合が多い。

◆糧穀生産5ヵ年計画を立案

経済企画院は2日、1968年に食糧を自給自足しようとした農村部の食糧増産7ヵ年計画を若干修正し、新たに「糧穀生産5ヵ年計画」(67年—71年)を立案した。新計画の主な計数は次のとおり。

①目標年度である71年度の食糧生産を、64年度(暫定的な基準年度)より2086万

石多い6244万2000石とする。

②計画期間中の年平均増産率は、農林部の7.7%を引下げて4%とする。

③期間中の総投資額を1165億ウォンとし、部門別投資額は農林部案を相当程度修正する。投資の内訳は次のとおり。

△かんがい水利改善	747億ウォン
△単位生産性増大	221億 "
△開 墾	197億 "
合 計	1165億 "

④年度別糧穀生産量 (単位1000トン) と自給率 (%) は次のとおり。

	生産量	自給率
1964年 (暫定基準)	5,836	91.3
1967年	7,314	99.3
1968年	7,614	99.4
1969年	7,964	99.6
1970年	8,412	101.1
1971年	8,813	101.8

日 誌 (12月)

〔I〕 国内政治

- 1 日 ▼ 朴順天氏記者会見——民衆党代表最高委員の朴順天女史は記者会見で、①逮捕学生の釈放、「政治教授」と除籍学生の復職復校、②地方自治制の実施、③66年度予算案規模の削減ならびに鉄道・通信・電気など公共料金の引上げ反対を声明した。
- 6 日 ▼ 民衆党強硬派が「明政会」結成——姜昇求議員ら民衆党強硬派の議員20人は「鮮明な野党の命脈をいかすため最善の院内活動をする」として、「明政会」という院内サークルを結成した。
- 7 日 ▼ 祖国守護協登録問題で政府敗訴——ソウル高裁は、日韓協定批准に反対した祖国守護国民協議会の代表金弘壹元外務部長官が、政府を相手どって起した「社会団体登録取消し行政処分に対する取消し請求訴訟」を審理し、結社の自由は憲法の基本であり、これに反した政府の行政処分を取消すと判決した。

- 10日 ▼ **米軍機関労組がスト延期**——外国機関労組傘下の KSC (米軍機関に 従事する 労務者団) は、労働条件の改善を要求してきたる15日に無期限ストにはいる予定であったが、政府が KSC 従業員を自由労働者と認定して、韓米行政協定締結以前にも十分身分問題を解決することができると約束したため、スト突入をいったん延期した。
- 14日 ▼ **南太平洋で海上スト**——14日に海上労働組合にはいった報告によると、水産開発公社所属漁船15隻の乗組員 330 余名は、賃金引上げとボーナス支給を要求して去る10日から南太平洋で海上ストに突入した。
- 16日 ▼ **難航した国会議長団選挙** (特記事項参照)
- 18日 ▼ **韓日協定、批准書交換** (特記事項参照)
- 21日 ▼ **テロ事件特調委が報告作成**——国会の政治テロ事件特別調査委員会は報告書を作成し、「この事件の犯人は特殊組織の機関員である」とのべるとともに、朴大統領が強力な捜査を再指示するよう与野党委員満場一致で決議した。
- 22日 ▼ **金九氏暗殺者が襲われる**——著名な民族主義者金九氏を1949年に暗殺した安斗熙氏 (48才・6.25動乱期に特赦) が、金九氏を慕っていた郭榮泰 (29才) に襲われ重傷を負った。逮捕された郭は「金先生が暗殺された当時の政治的背景を告白させることが目的だった」とのべた。
- 23日 ▼ **反政府陰謀で2人に死刑判決**——陸軍高等軍法会議は、去る5月の一部陸軍将校の反政府陰謀事件控訴審で、元忠淵、朴麟道両元大佐に死刑、残り4被告に3年から15年までの懲役を宣告した。
- 24日 ▼ **軍の年度進級**——国防部で明らかにされた軍の66年度進級では、將軍進級者は陸軍21名、空軍6名の計27名、将校進級者は計6118名である。
- 25日 ▼ **「革新系人士」ら37名を特赦**——政府は、クリスマスを期して元朝鮮日報論説委員高貞勲氏ら革新系29人その他計37人を特赦し、元社会大衆党委員長金達籍氏、元朝鮮日報編集局長宗志英氏ら19人の革新系政治犯に対しては、残りの刑期の2分の1を特別減刑した。
- (注) これらの政治犯は、軍政期間中に革命裁判所で反国家行為に問われ、服役していたものである。
- 27日 ▼ **共和党大会、金鍾泌氏が議長に復帰**——民主共和党全党大会は、朴正熙党総裁を再選するとともに、金鍾泌議員の党議長復帰を承認し、1967年の大統領選挙と国会議員選挙に備えて朴・金体制を再確立した。党議長に就任した金氏は演説の中で、創党理念の復活、党の発展を阻む要素の是正、政策政党としての次期選

挙への構えなど呼びかけた。

▼請求権関係2法案を国会提出——政府は、「対日請求権資金の運用および管理に関する法案」と「請求権資金特別会計法案」を国会に提出した。一方、この法案に対し野党の民衆党は、管理委員会の構成が「官権一辺倒」であると非難するとともに、請求権資金使用において大企業に重点をおいてはならないと主張した。

- 30日 ▼新野党準備、早くも内紛決定的——「鮮明野党」を旗じるしとして新野党を準備している、尹潽善元大統領ら旧民衆党最強硬派と金弘壹、金在春氏ら祖国守護協議会系の新人および旧民主クラブの非強硬連合派との間の対立はますます激化し、前者が新人を除外する創党理念を宣言したのに対し、後者は単独で発起人の人選基準（旧政治家に対する新人の優先）を発表した。

（注）民衆党に見切りをつけての新党準備工作も組織比率、大統領候補、党首などをめぐって両派の対立が深刻化しており、新野党準備段階で早くも分裂の様相を示すこととなった。

〔II〕 対外関係

- 1日 ▼李・マクナマラ、李・ベル会談——訪米中の李外務部長官はマクナマラ国防長官と会談し、軍事援助増額と対南ベトナム輸出に関する米国の特別配慮を要請した。会談後李長官は、この会談でマクナマラ長官から、「鼓舞的な反応」を得たと言明した。李長官はまた、ベルAID長官とも会談し、1億5000万ドルの長期開発借款を早期使用することで、同長官の確約を得たもよう。

なお李長官は記者会見で、南ベトナムへの韓国軍増援問題について、「米国から要請があれば検討する」とのべた。

（注）現地時間では11月30日。

- 10日 ▼在日韓国人には徴兵免除——金国防部長官は、日韓外交正常化後の在日韓国人の徴兵適齢者は引き続き徴集を免除し、35才になれば自動的に第2国民兵に転役させる方針であると言明した。

（注）在日韓国人の徴兵適齢者は約4万5000人と推算され、これまで海外居住者は毎年2月15日までに在外交館長に徴兵延期願を出すようになっていた。

- 13日 ▼李・椎名、李・佐藤会談——国連総会からの帰途に公式訪日した李外務部長官は、椎名外相と会談し、①「韓・米・日3国会議」構想は、3国間の連絡を密にするための一つのアイデアにすぎない、②批准書交換は当初の予定どおり21日

韓 国 (12月)

にしてもらいたい、③領事館設置では日韓関係の特殊性を重視し、厳密な相互主義はとらないようにしてほしいとのべた。李長官はまた佐藤首相とも会談したが席上佐藤首相は国会の日程事情から、批准書交換式を20日以前にしてほしいと申入れた。日本側はさらにその後、李長官に対し具体的に「18日」を申入れた。なお李長官は15日に帰国した。

16日 ▼ 日韓民間漁業協定に調印——去る6日からソウルで行われていた日韓民間漁業協定交渉は、被害補償、標式問題で妥協が成立、操業管轄問題をたな上げして調印した。

17日 ▼ 日本語講習を許可——権文教部長官は、今後は私設日本語講習所や大学での日本語科新設を許可する方針であるとのべた。

18日 ▼ 韓日協定批准書交換、国交正常化 (特記事項参照)

▼ 第2回韓日貿易会談終る——去る15日からソウルで開かれていた第2回韓日貿易会談は①日本は1次産品輸入にできるだけ努力し、ノリ問題は来年3月から4月にかけて両国間で協議する、②韓国の保税加工輸出の重要性を確認し、両国政府・民間の連絡を密接にする、③1950年に署名された貿易のための金融協定廃止に関する書簡を交換して新貿易協定に仮調印し、新海運協定についても今後協議を継続する、④来年3月から4月の間に東京で第3回韓日貿易会談を開くとの共同コミュニケを発表した。

▼ 漁業専管水域を宣布——朴大統領は、韓日漁業協定にもとづく「韓国の漁業に関する水域」を大統領告示で宣布した。専管水域の範囲は直線基線から12カイリ、その他の韓国沿岸は低潮線から12カイリ、までとなっており、独島(竹島)の名称は特に明示されていない。

(注) 丁総理は同日の記者会見で、「独島は韓国領土であり、日本漁船が無断で独島周域に侵入すれば、国際法と国内法に規定されている措置をとる」と言明した。

19日 ▼ 李・椎名第2回会談——2日目の李・椎名韓日外相会談が開かれ、①佐藤首相が来年4月以降に訪韓し、朴大統領がその答礼として来年の秋に訪日する可能性がある、②韓国側の総領事館は福岡、大阪、札幌の3ヵ所に領事館は仙台、横浜、名古屋、神戸、下関の5ヵ所に設置し、日本側は釜山に領事館を設け、近くこれを総領事館に昇格させる、③韓国が提唱しているアジア外相会議について、日本は好意的に検討することに合意した。

なおこのあと、「両国の繁栄とアジアの平和のために双方が協力する」との共

同声明を発表した。

▼ **韓日農相が共同コミュニケ**——2日目の車・坂田韓日農相会談が開かれ、今後の農林水産部門についての両国の協力問題を協議し、①今後両国農相は定期的に会談する、②漁業および農林畜産業の日韓協力を進めるため、両部門の実務者会合をできるだけ早く東京で開く、③日本は一次産品の輸入拡大のため、関税の引下げその他に努力する、との共同コミュニケを発表した。

- 20日 ▼ **独島に警備艇急派**——海洋警察隊は、日本政府が独島（竹島）周辺の水域を含む専管水域を決定したことに対抗して、同島に警備艇を急派した。

(注) 韓国政府は去る18日、大統領告示で専管水域を宣布したが、これには独島という特定の名称はうたわれていない。しかし丁総理は同日の記者会見で独島が韓国の領土であることを強調し、日本漁船が同島周辺の水域（12カイリ）に立入らないよう警告していた。

- 21日 ▼ **北朝鮮スパイ6名を起訴**——ソウル地検は、金大石（38才）ら北朝鮮労働党工作員6名を拘束起訴した。

(注) 中央情報部は2日、金大石ら8名の北朝鮮労働党工作員を検挙し、残り8名を全国に指名手配したと発表している。中央情報部によれば、金大石は61年5月に北朝鮮から日本に密航し、65年11月に韓国から日本への密入国を偽装し、強制送還されて合法的に日本から韓国に潜入、ソウル、釜山などで民主民族革命党を創党する工作に従事していたという。

▼ **韓米海軍が大演習**——去る16日から19日まで、日本海の能登半島沖で韓国海軍と米海軍との大規模な対潜水艦攻撃合同演習が行われたことが21日明らかにされた。演習には米空母ホーネット号（4万4000トン）と原子力潜水艦、および韓国駆逐艦10余隻が参加し、18日には駐韓国連軍司令官ビーチ大將も空から演習を視察した。

▼ **韓米行政協定締結で合意**——ブラウン駐韓米大使は李外務部長官を訪問、韓米行政協定を1966年1月中旬に調印することで合意した。

- 22日 ▼ **国連総会、朝鮮問題で米側案を可決**（特記事項参照）

- 23日 ▼ **「対韓援助団に日本も参加」**——日本外務省筋が明らかにしたところによると日本政府は、このほど日本に立寄った世銀の対韓調査団との間で対韓援助協議グループを結成することで意見が一致し、これに参加する意向である。ただし、請求権関係5億ドルの使用については制約が加えられないようにとの条件を提出しているもよう。 (日経 12.24)

- 25日 ▼ **日韓初の合作映画プラン**——初の日韓合作映画「三国志」を、韓国側申フイ

ルムと日本側大映との間で製作することに両社の話し合いがついた。

(注) なお韓国政府は18日、今後日本映画の輸入禁止を「容共的あるいは退廃的でない限り」解除することになろうとのべている。また申相玉監督の近作2本が近く日本で公開されることになっている。

27日 ▼「駐日大使館に武官府を新設」——外務部高官筋は、駐日韓国大使館を在外公館のなかで最大規模に拡充し、陸、海、空、海兵の高級参謀4人による武官府を新設する方針であると説明した。(朝日 12.28)

28日 ▼楊内務、侵犯漁船捕獲を指示——楊内務部長官は海洋警察隊に対して、専管水域と共同規制水域内の秩序維持のため、農林部所属の指導船の業務遂行に積極的に協力し、違法外国船はただちに捕獲するよう緊急指示した。

(注) 韓国各紙は、日本漁船が「専管水域まで侵犯している」と報道し、与党民主共和党の国会議員21名は連名で、「政府は最近の日本漁船の乱獲に対していかに規制するのか」との質問書を出したが、楊長官はこれに対し、警備強化の方針を明らかにしたもの。

▼在日朝鮮人の北朝鮮往復許可に抗議——日本政府が北朝鮮系の在日朝鮮人2名の北朝鮮への一時帰国を許可したことに対し、方駐日韓国大使代理は「日韓基本条約の精神に違反する」として強く日本外務省に抗議した。

29日 ▼丁総理、マニラ訪問——丁総理は、30日のマルコス・フィリピン新大統領就任式に出席するため、マニラに到着した。

30日 ▼「ベトナム増派ありうる」——金鍾泌民主共和党議長は、朝鮮日報記者との単独会見で、韓国軍のベトナム増派要請があった場合、「わが国の状況にしたがって考慮することができる」とのべた。

▼スパイ検挙を発表——中央情報部は、国内言論界などに浸透工作中であった吉鎔南(38才、前民族日報春川支社長)ら8名の北朝鮮スパイを、去る18日に逮捕したと発表した。

31日 ▼派遣韓国軍の戦果——国防部が発表した駐南ベトナム韓国軍戦闘部隊の部隊別戦果(10月9日~12月31日)は次のとおり。なお韓国軍側の死傷者は全部で100余名である。数字は原文のまま。(ソウル新聞 1.1)

	猛虎部隊 (クイニョン駐留)	青龍部隊 (カムラン駐留)	合計
ベトコン射殺(確認)	602人	54人	657人
ベトコン射殺(推定)	355人	15人	370人
ベトコン捕虜	115人	15人	130人

ベトコン容疑者逮捕	656人	146人	802人
ベトコン帰順者	15人	—	15人
アジト破壊	184ヵ所	30ヵ所	214ヵ所
船舶	153隻	—	153隻

〔Ⅲ〕 経 済

- 1 日 ▼ 商議、新年度施策を建議——大韓商工会議所は、財政金融、産業、韓日経済協力、外資導入など9項目にわたる66年度総合経済施策を立案、政府ならびに関係要路に建議した。その主な内容は、①輸出目標達成のための財政金融など制度的支援、②重化学工業部門に対する活発な投資と、輸出産業ならびに輸入代替産業の保護育成、③財政需要のできるだけの抑制、金利現実化施策の補完調整、金融通貨運営委員会の厳正中立、④生活必需物資の価格安定のために管理価格とくに公共料金引上の波及影響の除去、物価調節に関する臨時措置法と特別関税法等の即時撤廃、などである。

▼ 66年度上半期貿易計画を発表——商工部は、66年度上半期貿易計画を発表した。この計画は、①物価平準化政策にもとづいて輸入自由化を80%以上に拡大する、②新規輸入禁止は一切しない、③対日輸入依存度の緩和と輸入先の多角化を図ることを目標としている。手続別の貿易品目構成は次のとおり。

輸入	輸入禁止品目	589個 (31個減)
	制限輸入品目	12個 (2個減)
	一部制限品目	118個 (6個減)
	自動承認品目	1638個 (153個増)
輸出	輸出許可品目	529個 (増減なし)
	輸出禁止品目	62個 (")

- 2 日 ▼ 糧穀生産5ヵ年計画を立案 (特記事項参照)

▼ 不渡手形激増——手形交換所日報総合推計によると、11月中の不渡手形は今年最高の5億5056万ウォンに達し、10月中より4900万ウォン、9月中より1億6000万ウォンそれぞれ増加した。

- 3 日 ▼ 「西ドイツに雑役婦派遣」——関係消息通は、労働庁が来年に西ドイツの鉱山病院に雑役婦5000人を派遣する計画を立てていることを明らかにした。

- 4 日 ▼ 66年度予算案国会通過 (特記事項参照)

▼ 民間経済使節団の訪米結果——去る11月10日にソウルを出発した民間の訪米

経済使節団一行は、滞米日程を終了して現地解散した。東亜日報特派員の報道によると、一行は訪米の結果、①韓日国交正常化後も経済協力の主軸を米国におく「協力姿勢」の確立、②経協のための有名無実な団体の整理、国内経済界の体制と秩序の確立が必要であるとの結論を得たといわれる。なお米国側は一行に対して、①米国務省の支持援助が終結しても米公法 480 号による余剰農産物援助は継続する、②余剰農産物を米国から提供しても韓国は米穀を輸出してよい、③米商務省は明年 8 月に投資および通商使節団を訪韓させる、と約束したといわれる。

▼第 4 四半期の財政安定計画成案——財務部は、期末通貨量 530 億ウォン、総与信限度 867 億ウォンの第 4 四半期財政安定計画を成案した。この計画で総与信限度は、IMF 当局と協約した 855 億ウォンにおさえることができず、12 億ウォン超過した。

7 日 ▼「強制貯蓄と延滞利子で農民は二重の負担」——東亜日報 (12.7) は、金利現実化政策による、営農資金に対する高利の延滞利子率適用と、農村での強制貯蓄制度のため、農民は二重の負担を受けていると報じた。同紙は、農民の現金負債を切干さつまいもなどの特用作物で代納することを許している一部地方で、代納の際の販売代金中 20% は強制貯蓄されねばならないが、この貯蓄の利子が年 18% であるのに対し、強制貯蓄で差引かれた未納分の延滞利子は 36.5% であると指摘している。

10 日 ▼65 年度第 3 次追更予算案通過——国会本会議は、65 年度第 3 次追更予算案を野党議員退場のうちに可決した。この追更予算規模は 48 億 5200 万ウォンで、この結果 65 年度予算の総規模は 946 億 5600 万ウォンとなった。野党は、政府が追更予算のなかに既使用分などを計上しており、国会の予算審議機能を無視したのは違憲であるとして審議を拒否していた。

11 日 ▼65 年度中小企業経営分析——商工部と高麗大付属企業経営研究所の共同調査によると、65 年度の中小企業経営上の難点は、金融面 47.9%、販売面 31.5% であると分析した。この調査では、資金調達事情が悪化した企業が全体の 62.9%、好転した企業はわずか 1.4% であった。

▼「電源開発 5 ヵ年計画が一段落」——韓電は、65 年度中に 17 万 2000 kw の新規電源を開発し、国内総発電施設容量は 76 万 9000 kw に達したので、電源開発 5 ヵ年計画は事実上一段落したと発表した。

12 日 ▼「来春には金利下向き調整」——張経済企画院長官は、来年 3 月の市中銀行決算をみたらうで、金利の段階的な下向き調整をまず貸出金利の引下げから検討し

たいとのべた。

- 13日 ▼66年度肥料需給計画確定——農林部は、総規模53万4000トン(成分トン)とする66年度肥料需給計画(65年度より約10%増)を確定した。

需要の内訳	{	窒素質	26万1000トン
		リン酸質	17万9000トン
		カリ質	9万4000トン

供給の内訳	{	国産	8万0000トン
		輸入	45万4000トン

{AID 資金3650万ドルで複合肥料
保有外貨 3700万ドルで硫酸、尿素のうち国産可能な量を除外した量

▼政府管理企業体監査報告——政府は、22個の政府管理企業体に対する監査結果を朴大統領に報告した。この報告によると、政府管理企業体の大部分が人事面その他で経営がずさんで赤字をかかえているという。

▼「外資導入手続きを簡素化せよ」——朴大統領は、外国借款導入手続きを簡素化するよう指示した。

- 14日 ▼「ベトナムにまた人力輸出」——保健社会部が確認したところによると、政府は来年に南ベトナムに対して更に技術者3000名を派遣することになった。月給は458ドルから630ドルである。

- 15日 ▼ノリ輸出商談成立——難航していた対日ノリ輸出商談が、両国業者団体間で妥結した。輸出価格は、100枚あたり CIF(到着港渡し) 1ドル40セント(1枚5円4銭)で、昨年の平均価格より1ドル22.5セント安い。

- 16日 ▼社会間接資本形成総合計画を立案——経済企画院は、対日請求権開金による外資1億4560万ドル(主として財政借款)と内資414億ウォン(うち223億5000万ウォンは原資財販売代金)を資金源とする社会間接資本形成総合計画を立案した。

- 17日 ▼重工業部門建設計画を立案——商工部は第2次5ヵ年計画中の重工業部門建設総合計画を立案した。産業別投資規模は次のとおり。

産業別	外資	内資
鉄鋼その他金属	1億8393万ドル	50億9663万ウォン
機械	6225万 "	55億0200万 "
電機	1523万 "	19億4000万 "
造船	1121万 "	38億4000万 "
合計	2億7562万 "	163億7863万 "

18日 ▼「対南ベトナム鉄鋼材禁輸解除」——朴商工部長官は、米 AID 本部が韓国の対南ベトナム鉄鋼材輸出禁止措置を解除したと発表した。

(注) バイ・アメリカンの AID 規定に違反しているとの理由で禁輸措置をとられたもの。(日誌, 経済, 11.23参照)

20日 ▼蟾津江ダム竣工——韓国最初の多目的ダムである蟾津江ダムが竣工した。このダムで2万8800kw 容量の水力発電ができるとともに、年間11万8000石の食糧増産が期待されている。

21日 ▼66年度貯蓄目標——財務部は66年度国民貯蓄目標を112億5000万ウォンと策定した。この目標額は、65年度計画70億ウォンの60%増である。

(注) 11月末現在の貯蓄実績は、金利引上げ政策の結果209億ウォン(65年度目標の299%増)である。

22日 ▼「日本漁船団のひとり舞台」——水産協同組合によると、18日の日韓漁業協定発効以来、共同規制水域では劣勢な韓国漁船団に対し日本漁船団のひとり舞台となっており、また漁業指導船も、21日現在韓国側は1隻も出動していないという。

▼「乗用車組立を事前承認」——朴商工部長官は、新進工業が日本三菱重工のコルト1500を導入して来年中に2580台の乗用車を組立を事前承認したと発表した。同長官によると、来年1月から6月までの乗用車国産化率は21%、その後は41%に引上げ、さらに67年末には90%にする計画である。

23日 ▼農漁村電化促進法案が国会通過——農漁村の電化を促進して、農漁業生産力の増強と農漁民生活の向上を図ろうとする農漁村電化促進法案が国会を通過した。この電化事業は、3ヵ年計画(65年~67年)とそれにつづく5ヵ年計画(67年~71年)によって推進され、67年までに41億ウォンを投入して農漁村電化率を25.9%(現在9.8%)に、71年までにはさらに73億ウォンを投入して電化率を43.8%に上げるといふもの。

24日 ▼65年中物価上昇——韓銀の分析によると、65年中の卸売物価上昇は年平均9.5%(計画の上限は10%)と推定されている。なお、64年の平均上昇率は34.7%であった。

(注) 韓銀は27日、12月15日現在の65年度卸売物価騰貴率は6.6%と発表し、昨年に比べて安定傾向にあるのは変動為替レートの採用、特関税による輸入物資の価格安定、穀物をはじめとする飲食品などの価格安定によるものであると発表した。ただしこの数字は年平均でなく、年末対比を今年度の上昇率とみなしたものである。

▼「輸出金融金利引上げに反対」——徐財務部長官代理が去る21日、貿易金融金利を新年度から10～12%（現行6.55%）に上げると述べたことに対し、商工部と業界では「輸出金融金利の倍近い引上げは輸出振興意欲を阻害する」として強く反発した。

27日 ▼ 巨済島で鉄鉱脈発見——巨済島の東北端で、推定埋蔵量150万トンないし200万トンの鉄鉱脈が発見された。品位は45%程度と推定されている。

28日 ▼ 66年度自立安定農家造成計画できる——農林部は、66年度自立安定農家造成計画を樹立した。計画では、新年初より対象1万戸を選定し、10億ウオンの資金を戸あたり10万ウオンずつ集中投資する。新年度計画の特徴は、零細農家集団を開墾可能適地に移住させて、この集団に集中投資をすることによって自立安定農家を造成しようとするにあり、対象から除外された零細農家は工業団地や都市に移住させる計画も含んでいる。

29日 ▼ 65年度財政資金貸出実績——財務部は今年度財政資金貸出計画42億3598万ウオンを全額執行した。部門別貸出額は次のとおり。

農事資金	9億6660万ウオン
蓄産 "	1億1950万 "
水産 "	4億4110万 "
石炭 "	2億0000万 "
工業 "	15億9208万 "
電力 "	5億0740万 "
住宅 "	3億6000万 "
海運 "	5000万 "
合 計	42億3578万 "

▼ 65年度輸出目標を超過達成——朴商工部長官は、1965年度の輸出は28日現在で1億7014万ドルに達し、1億7000万ドルの本年度目標を超過達成したと発表した。これは昨年同期に比べ約5000万ドルの増加で、また輸出先も61年の20ヵ国から65ヵ国に拡大した。

▼「零細漁民らに小型漁船建造」——農村部は1966年度の事業計画として、漁船を所有していない零細漁民と漁村契に、国家資金9800万ウオンの補助金を支出して小型漁船合計755トンを建造することになった。

30日 ▼ 韓・西独経済予備会談——去る27日からソウルで開かれていた韓国と西ドイツとの経済予備会談が終了した。この予備会談では、韓国と西ドイツとの経済協

韓 国 (12月)

力の強化について話合われ、韓国側は66年度西ドイツ財政借款として2億9700万マルク(7400万ドル)を要請した。会談では、①西ドイツからの借款資金を世界地域から購買導入する原則、②技術協力基本協定締結、③西ドイツ側の韓銀支払保証要求の撤回、④年初にソウルで経済関係会談を開くことにそれぞれ合意した。

▼ 水産振興総合計画を成案——農林部は、対日請求権資金と漁業協力資金を財源とする水産振興3ヵ年総合計画(66年~68年)の最終試案を完成した。この計画の財源には、請求権資金(無償)4147万9000ドルと漁業協力資金9000万ドルの外資と、150億5417万ウオンの内資があてられる。この計画の最終年度における主要目標は、①水産物生産高を111万トン(433億ウオン)とする、②漁民1人あたり生産高を65年度の1万5000ウオンから3万4000ウオン(125%増)にする、③水産物輸出高は65年度の2328万ドルから7348万ドルに大幅増加させることである。

31日 ▼ 65年産米穀収量の最終集計——農村部は、65年産米穀収量の最終集計を2431万3000石と発表した。これは平年作の2.3%増ではあるが、今年産米穀収穫目標2854万石よりも約15%の減収である。

アジア諸国の
政治・経済・社会の
動きを適確に
把握するための手引書

アジアの 動向 <月刊>

A5判・200頁／定価 1000円

発売所

雄松堂書店

東京都新宿区四ツ谷1の17
TEL(333)2636／振替東京71208

- 内容 アジア各国の政治・経済動向の概観、重要問題の解説／現地紙を素材にした重要事項日誌／現地紙の論説、社説、政府発表、統計、その他資料の紹介
- 対象国 韓国、中国、インドシナ3国、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、ビルマ、インド、パキスタン、(付) シベリア開発
- 予約購置料 昭和四一年度より
年額七、〇〇〇円(送料共)

●内容見本ご希望の方は左記へお申し込みください

アジアの動向〔韓国〕1965

昭和41年1月25日印刷
昭和41年2月1日発行

© 1966年

定価 800円

発行所

アジア経済研究所

東京都新宿区市ケ谷本村町42
電話東京353局4231(代表)

印刷所

株式会社第二印刷所

製本

株式会社舟清製本所

アジア経済研究所

